

関西の未来とともに

2020年3月期
ディスクロージャー誌



関西みらいフィナンシャルグループ

証券コード：7321



関西みらい銀行



みなと銀行

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(英文名称) Kansai Mirai Financial Group, Inc.

グループ各社が長年培ってきたお客さまおよび地域社会との関係を深化させるとともに、
社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、
本邦有数にして関西最大の地域金融グループを創設し、
関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデルを構築する決意を
社名に込めています。

経営理念

関西の未来とともに歩む金融グループとして、
お客さまとともに成長します。
地域の豊かな未来を創造します。
変革に挑戦し進化し続けます。

目指すビジネスモデル

地域社会の発展・活性化への貢献

- 各行が培ってきた強みの共有
- ワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供

関西の未来とともに歩む 新たなリテール金融サービスモデル



関西みらいフィナンシャルグループ



関西みらい銀行



みなと銀行

生産性とお客さま利便性の両立

- オペレーション改革のノウハウ共有
- 事務・システムの統合等

本邦有数の金融ボリュームに相応しい 収益性・効率性・健全性の実現

- 活力ある関西市場のポテンシャル
- スケールメリットによる優位性

関西みらいフィナンシャルグループ

トップメッセージ	3
グループについて	4
業績ハイライト	11
コーポレートガバナンスについて	13
コンプライアンスについて	17
リスク管理体制について	22
自己資本管理体制について	42
危機管理・業務継続体制について	43
中小企業のお客さまの経営改善および 地域活性化のための取組状況について	45
SDGs への取り組みについて	53
財務・コーポレートデータセクション	56
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	78
開示項目等	344
会社情報	369

関西みらいフィナンシャルグループ

関西みらい銀行

財務・コーポレートデータセクション	102
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	144
決算公告	176

関西みらい銀行

関西アーバン銀行

財務データセクション	184
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	204

関西アーバン銀行

近畿大阪銀行

財務データセクション	222
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	240

近畿大阪銀行

みなと銀行

財務・コーポレートデータセクション	266
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	308
決算公告	336

みなと銀行

「新たなリテール金融サービスモデル」 を構築し、関西経済への 深度ある貢献を実現してまいります。



平素より関西みらいフィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度の新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方々に、心からお見舞いを申し上げます。当社は、中小企業の皆さまの資金繰りや事業継続に向けたご相談への対応、ならびに個人のお客さまの生活基盤維持に向けて、グループ役職員が一丸となって「金融+α」のサポートに努めてまいります。

さて、2019年度の日本経済は、米中貿易摩擦や消費税増税に加え、年度末にかけての新型コロナウイルス感染拡大により、インバウンドの減少をはじめ国内の消費が急速に落ち込むなど、今後の景気の先行きについても不透明感が増してきました。

また、金融機関を取り巻く環境も、人口減少や少子高齢化の進展、マイナス金利の長期化、異業種による金融ビジネスへの参入など、引き続き厳しいものでした。

こうしたなか、当社の2020年3月期決算は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による金融市場の混乱に伴い有価証券関係損益が悪化したこと、2020年度以降に計画しているチャネル改革等の関連費用を前倒しで計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は期初目標を下回る39億円となりました。

一方で、当社の強みである「住宅ローンビジネス」では実行額が4年連続で過去最高となったほか、ビジネスマッチング件数や遺言信託獲得件数等が順調に増加し、経営統合のシナジー効果が現れつつあります。

当社は2018年度から2020年度を計画期間とする第1次中期経営計画（Create the “Future”）を推進してまいりましたが、外部環境の変化にいち早く対応するとともに、株式会社りそなホールディングスとも中期経営計画の計画期間をあわせることで更なるグループシナジーの発揮を推進するため、第2次中期経営計画（Change Gears for “Kansai”）を1年前倒しで策定し、2020年度からスタートさせることといたしました。

新しい中期経営計画では「資産形成」「事業発展」「承継」の3つのビジネス分野を中心に、「深掘」と「挑戦」を進めることで、お客さまの「豊かなみらい創りのお手伝い」を実践し、当社の存在感を地域に広く・深く浸透することを目指してまいります。同時に、チャネル改革、業務改革、人財改革を推し進めることにより、収益構造改革にも取り組んでまいります。

今後も、地域金融機関にとって厳しい事業環境が予想されますが、当社グループの真価が問われているものと捉え、関西の未来とともに歩む金融グループとしてこの難局に正面から向き合い、関西に基盤をお持ちの皆さまの成長・発展に、全力を尽くしてまいります。

皆さまには、今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月吉日
代表取締役
兼社長執行役員

菅 哲哉

グループについて

会社概要

(2020年3月31日現在)



関西みらいフィナンシャルグループ

本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
資本金	295億円
機関設計	監査等委員会設置会社
設立年月	2017年11月
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部



関西みらい銀行

本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
資本金	389億円
総資産	7兆6,771億円
従業員数	4,061人
設立年月	1950年11月
店舗数	272店



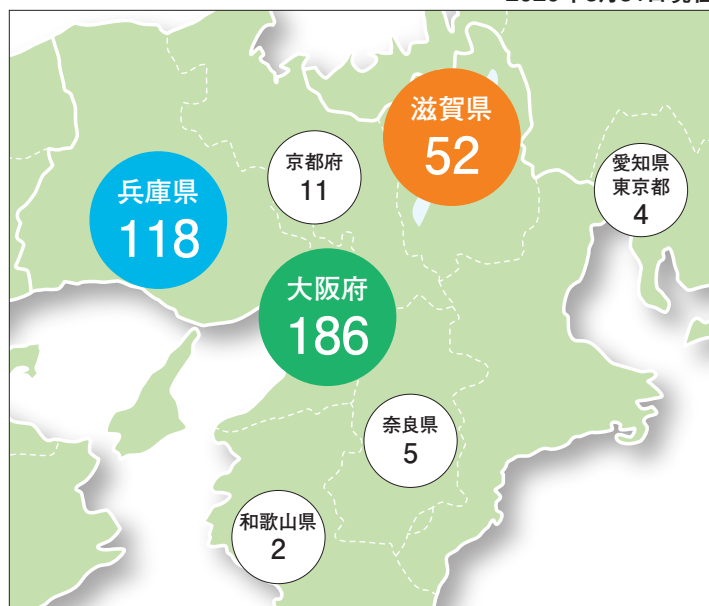
みなと銀行

本店所在地	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
資本金	399億円
総資産	3兆5,720億円
従業員数	2,079人
設立年月	1949年9月
店舗数	106店

店舗網・ネットワーク

当社グループの店舗は、関西2府4県を中心に展開しており、うち大阪府・兵庫県・滋賀県の3府県合計で356カ店を有しています。関西広域に広がるネットワークを活用し、お客さまに役立つ様々な情報や金融サービスをご提供します。

2020年3月31日現在



ビジネスプラザ(おおさか・こうべ・びわこ)



ビジネスプラザでは、グループ海外拠点とお客さまを直接おつなぎし、現地情報等をご提供するテレビ相談を実施しています。

有人店舗数	378カ店
個人顧客数	約450万人
法人顧客数	約15万社
預金	約10.5兆円
貸出金	約9.1兆円

りそなグループの海外ネットワーク

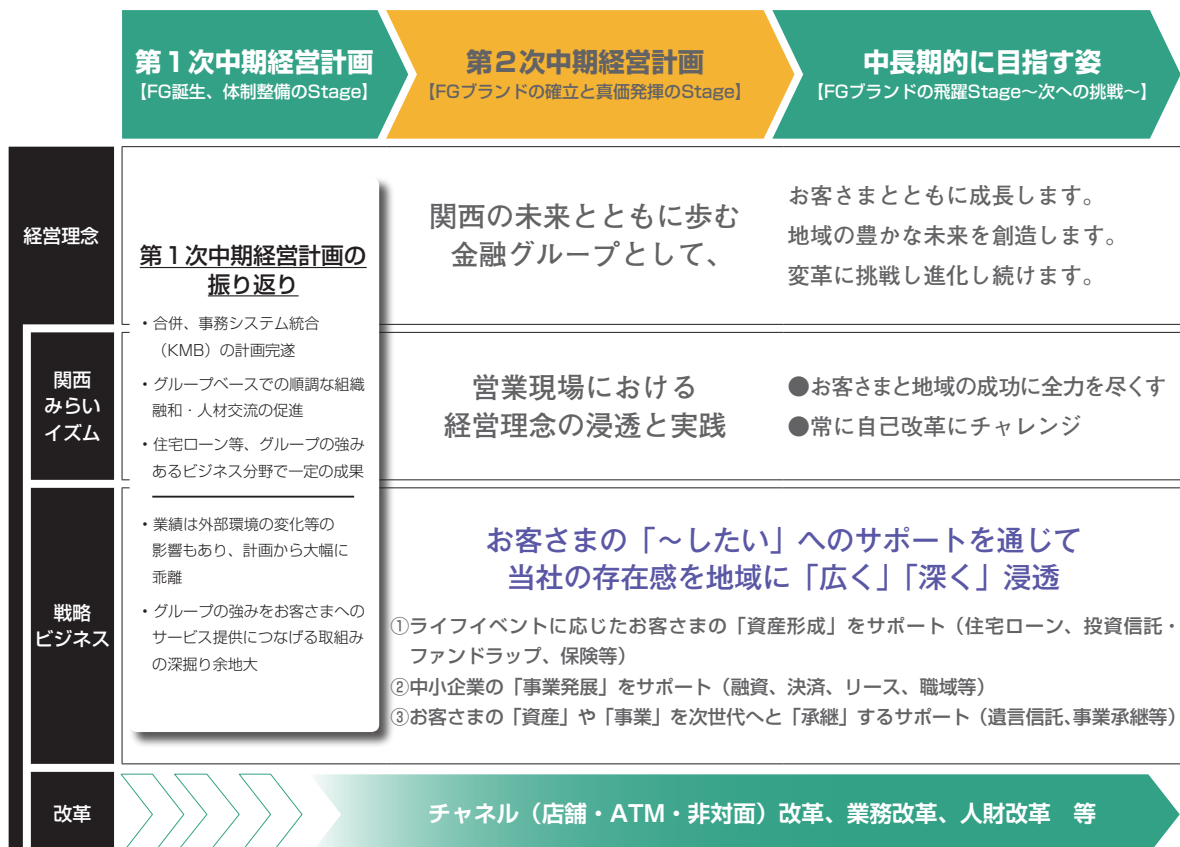
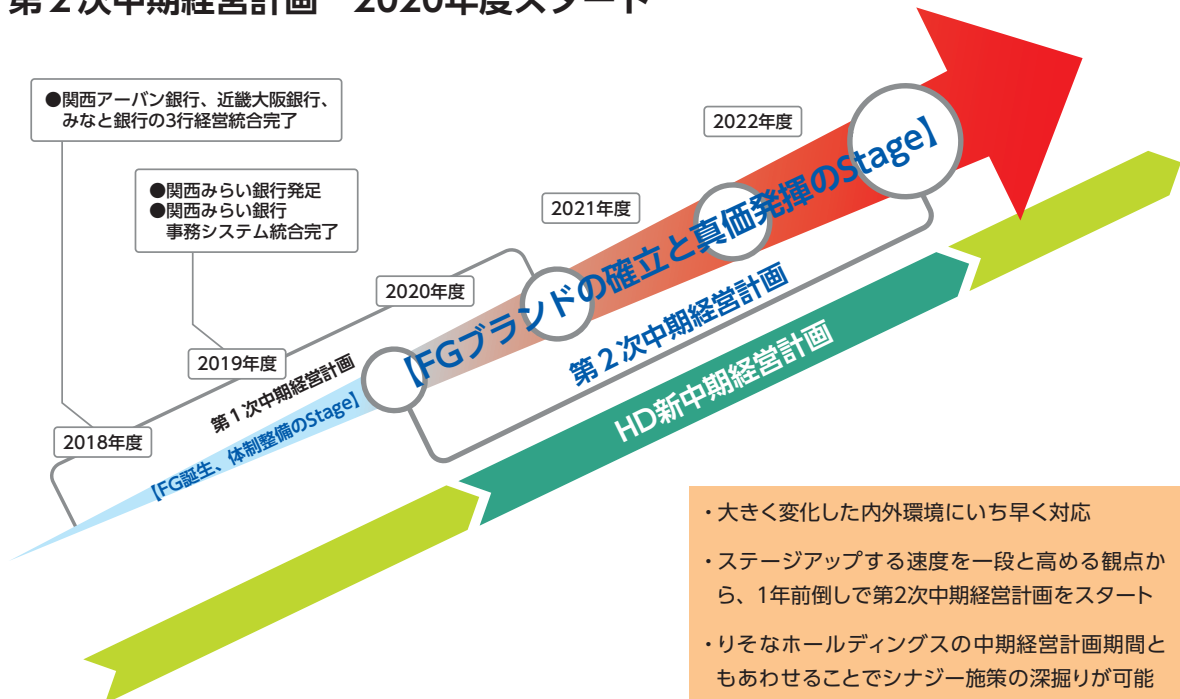
りそなグループは、アジアを中心に海外ネットワークを有しており、海外現地法人、駐在員事務所、現地提携銀行のネットワークを活用することで、大企業から中小企業まで幅広いお客さまのニーズにお応えしています。

当社グループのみなと銀行上海駐在員事務所は、現地の最新情報など、グループのお客さまへの情報提供に努めています。



関西みらいフィナンシャルグループの目指す姿

第2次中期経営計画 2020年度スタート



（表記について）

FG	関西みらいフィナンシャルグループ	KMB	関西みらい銀行	HD	りそなホールディングス
----	------------------	-----	---------	----	-------------

● 新たな中期経営計画の概要

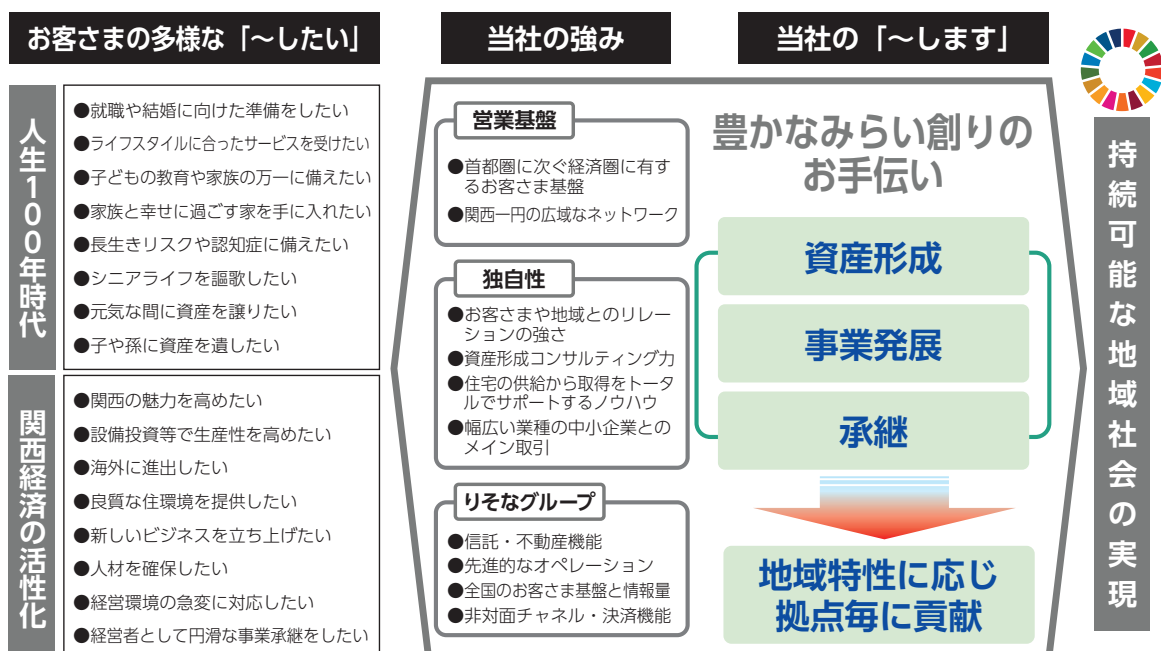
名 称	第2次中期経営計画 ～Change Gears for “Kansai”～
期 間	2020年度～2022年度（3年間）
目指すビジネスモデル	関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル
第2次中計の位置づけ	● グループの強みあるビジネスの強化 ● 将来を見据えた新たな収益源創造 ● チャンネル、業務、人財の各分野における改革

深 掘

挑 戦

改 革

お客さまの「～したい」へのサポートを通じて当社の存在感を地域に「広く」「深く」浸透



■ 財務指標

	2019年度（実績）	2022年度	2024年度
連結フィー収益比率	19.6%	25%	25%
効率性 連結経費率 *	79.5%	60%台後半	60%台前半
収益性 株主資本ROE **	0.83%	4%程度	5%程度
健全性 自己資本比率 **	8.05%	8%程度	8%台前半

* 統合関連費用除く ** 連結ベース

トピックス

関西みらいフィナンシャルグループ

当社グループでは、地域経済活性化の観点から、法人15万社、個人450万人のお客さま基盤を活かし、お客さまの「資産形成」「事業発展」「承継」のサポートに努めています。

グループ銀行の連携活動

お客さまの「資産形成」をサポート

少子高齢化社会において、個人のお客さまの生涯設計に関するニーズは多様化しており、当社ではお客さまのライフステージにあわせた各種セミナーや相談会を開催しています。

金融資産形成のお手伝いとして、積立投信やiDeCo等、積立型運用商品の拡充を図るとともに、テーマを絞ったお客さま別の資産運用セミナーを開催しています。

住まいに関するお手伝いとして、一般の住宅ローンのほか、借りかえ住宅ローン、住みかえ住宅ローンなど商品の拡充を図るとともに、住宅ローン相談会を開催しています。これらの結果、2019年度住宅ローンの実行額は4年連続で過去最高を更新しました。



資産運用セミナー(2020年1月)

中小企業のお客さまの「事業発展」をサポート

2019年10月、りそなホールディングスと共同で「ビジネスプラザこうべ」(兵庫県神戸市)と「ビジネスプラザびわこ」(滋賀県大津市)を開設しました。両拠点では、主に「ビジネスマッチング」「創業・ベンチャー支援」「人材ソリューション」の分野で、りそなグループで既設の大阪、東京、埼玉にある3つのビジネスプラザと連携するとともに、地元自治体等との協働を通じて、お客さまに最適なソリューションをご提供してまいります。



ビジネスプラザこうべ(2019年10月)



ビジネスプラザびわこ(2019年10月)

お客さまの「事業承継」をサポート

当社グループは、2019年4月より2023年3月までの4年間で「事業承継集中サポート期間」と位置づけ、中小企業のお客さまの事業承継支援を強化しており、2019年度のグループの事業承継提案先数(※)は1,771先(前年比117%増)となりました。

また、同年7月、関西みらい銀行は、「事業承継サポート型融資『My Mirai'sローン』」の取り扱いを開始し、みなと銀行は、同年10月に新たにM&A仲介企業と業務連携を図る等、グループ全体で商品・サービスの充実を図っています。

(※) 事業承継提案先数

＝ 自社株評価による提案先数+個別提案書による提案先数



この取り組みを象徴するシンボルマーク

My Mirai's
百人百色の未来のために

お客さま一人おひとりの未来図の実現を、
私たち関西みらいの一人ひとりが応援するという決意を表しました。

「新型コロナウイルス感染症」への対応

新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受ける中小企業のお客さまをサポートするため、傘下の関西みらい銀行、みなと銀行において、相談窓口の設置や「新型コロナウイルス感染症対策支援融資」の取り扱い等によりお客さまの資金繰りのご相談に全力でお応えしています。

また、お客さまの事業を応援するため、2020年3月よりグループのノウハウを結集して非金融分野を含めたあらゆる経営課題の解決をお手伝いする「地元企業応援チーム」を設置しています。

2020年4月から5月にかけて、子どもたちをウイルス感染リスクから守るための活動を応援する一環として、地域の社会福祉団体と連携し、銀行が保管する衛生用品(ウェットティッシュ他)や金融教育に関する教材を地域の子どもたちにお届けしました。

また、5月には備蓄していた防護服を、6月には当社グループ従業員が作成したフェイスシールドを自治体等を通じて地域の医療施設や介護施設に寄贈しました。



衛生用品寄贈(2020年4月)



防護服等寄贈(2020年5月)

「ダイバーシティ&インクルージョン」の取り組み

各種セミナーの開催

当社が定めた「SDGs達成に向けたコミットメント」や「グループ人権方針」に沿う取り組みとして従業員がダイバーシティ(多様性)&インクルージョン(包摂)の考え方を理解し行動するための様々な研修、セミナーを実施しています。

各研修では、参加者同士のコミュニケーションを通じて、多様な価値観や働き方等への理解を深めています。

<研修・セミナー実施概要>

実施月	研修・セミナー名	内容
2019年12月	イクボスセミナー	多様な働き方・価値観を持った社員へ理解を示し育成するという意識を醸成。「イクボス宣言※」を実施 ※従業員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら安心して働ける職場環境をつくることを宣言すること
2019年12月	ダイバーシティ・ミーティング	ロールモデルとなる女性先輩社員からの講話。同じ立場で働く女性従業員同士のグループディスカッション
2019年12月	仕事と介護の両立支援セミナー(りそなホールディングス合同)	介護に関する基本的知識の他、介護施設の選び方や介護にかかる費用等をテーマ別に解説し、仕事と介護の両立に役立つ情報を共有
2019年12月	人権啓発研修	法改正にそった正しいパワーハラスメントの理解とその防止を目的として研修を実施
2020年1月 ～2月	人権啓発研修	人権や多様性を尊重し、ビジネスパートナーとして誰もが働きやすい職場づくりを目指して「発達障害」をテーマに研修を実施
2020年2月	キャリア・デザインフォーラム	若手女性社員を対象に、同世代の他社の方と交流を深め自らのキャリアを主体的に設計する機会を提供



イクボスセミナー(2019年12月)



ダイバーシティ・ミーティング(2019年12月)



キャッシュレス時代への対応

「決済」のトータルサポートサービスをご提供

2020年2月より、法人加盟店のお客さまの経営課題の解決をオールインワンで解決する「りそなキャッシュレス・プラットフォーム」の取り扱いを開始しました。

主なサービスは以下の通りです。

●加盟店サービス クレジットカード、電子マネー、QR決済などの主要な決済方法に1台で対応可能な決済端末を無償でご提供。法人加盟店のお客さまの多様な決済ニーズに対応することが可能となります。	●提携ウォレットサービス 法人加盟店を利用される個人のお客さまが利用できる「提携ウォレットアプリ」（会員カード・ポイントカード、各種決済機能を備えた加盟店独自のアプリ）を、導入費用無償でご提供します。	●りそなウォレットサービス 関西みらい銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行にお口座をお持ちのお客さまに提供している「りそなウォレットアプリ」での決済が可能となります。
--	--	---

併せて、個人のお客さま向けに「りそなウォレットアプリ」のご提供も開始しております。

●りそなウォレットアプリ

・デビットカードやクレジットカードの登録だけでなく、「プリペイド機能」や、「口座即時決済機能」、「後払い機能」などの多彩な決済ツールがご利用いただけるアプリです。購入履歴の確認や「おつり貯蓄」などの便利な機能もこのアプリ1つでご利用いただけます。



お客さまを応援する体制の強化

お客さまにとって「なくてはならない」銀行へ

2020年4月、お客さまサポート機能の強化を図るため新たに3つの部署を設置しました。

地域応援部	地方公共団体や地元企業と連携し、関西地域の活性化に取り組みます
事業発展応援部	企業の強みや経営課題等の対話を通じ、事業発展をサポートします
みらい安心応援部	遺言信託や遺産整理業務等の信託代理業務を通じて、みらいの安心づくりをお手伝いします

外部機関との連携強化

「大阪府中小企業家同友会」との連携

2020年6月、中小企業のお客さまを応援する態勢を強化するため、大阪府中小企業家同友会と地域経済の活性化に向けた連携協定を締結しました。

セミナーや商談会を共同で開催することなどにより、お客さまが抱える経営上の各種課題の解決と地域経済の活性化を目指して双方が連携して取り組んでまいります。

<連携の内容>

- (1) 中小企業等への情報提供
- (2) 相互の研修等への派遣
- (3) 地域における経済情報、動向等に関する情報交換会の開催
- (4) 個別企業からの相談への対応
- (5) その他の中小企業等の支援に寄与する事項



大阪府中小企業家同友会との連携協定の締結
(2020年6月)



兵庫県内にSDGsの輪を広げる活動

産官学が連携した神戸発SDGs啓発活動

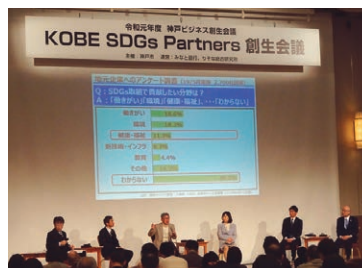
兵庫県内にSDGsの輪を広げる活動として、自治体や地元大学・地元企業と連携して以下の取り組みを実施しました。

- ・2019年12月 第1回神戸産官学SDGs研究会
- ・2020年 1月 第2回神戸産官学SDGs研究会
- ・2020年 2月 KOBE SDGs Partners創生会議

兵庫県内でのSDGs推進の先頭にたち、取り組みの輪を広げてまいります。



第2回神戸産官学SDGs研究会
(2020年1月)



KOBE SDGs Partners創生会議
(2020年2月)

地域を応援する商品の開発

次世代産業分野のサポート、寄贈による地域貢献への取り組み

兵庫県の次世代を担う産業の育成を目的として、2016年5月に取組開始した「みなと次世代サポートファンド」は200億円に達し、2019年12月より、後継商品「みなと次世代サポートファンドII」の取り扱いを開始しました。

また、手数料の一部を利用して学校などに物品を送る「地域貢献寄贈型私募債あゆみ」についても、2020年3月に引受額が300億円に到達しました。

地域活性化に向けた官民連携の取組強化

地元大学、自治体との連携協定の締結

2020年1月、兵庫県立大学とデータサイエンス分野での連携協定を締結しました。また、2020年3月には、赤穂市と包括提携に関する協定書を締結しました。

これまで、兵庫県や神戸市をはじめ26の自治体、地元大学と連携協定を締結しています。連携協定により、地域振興、観光推進、人材育成等、様々な観点から地域の活性化に向け取り組んでまいります。



兵庫県立大学との連携協定の締結
(2020年1月)



赤穂市との連携協定の締結
(2020年3月)

お客さまや地域を応援する体制の強化

地域密着のビジネスモデルをさらに深掘りし、兵庫県経済の発展をリード

2020年4月、本部組織を改正し、お客さまや地域を応援する体制整備を行いました。

まちづくり応援部【新設】	県内の地域情報を活用し、まちづくりに積極的に関与し地域活性化に取り組みます
事業発展応援部【名称変更】	お客さまの事業内容を把握し、経営課題等の対話を通じて事業発展をサポートします
兵庫まるごと応援チーム【新設】	有料職業紹介ビジネス、シニア層向け終活ビジネス、トランザクション業務のビジネス化など、非金融の新たな収益ビジネスの発掘に取り組みます

業績ハイライト



親会社株主に帰属する当期純利益は、39億円となりました。

連結業務粗利益は、前期比55億円減少し1,428億円となりました。資金利益は、貸出金利回りの低下を主因として減少し1,092億円となりました。役務取引等利益は、不安定な市場環境において金融商品関係収益が減少したこと等により282億円となりました。その他業務利益は前期に行った外国債券の含み損処理がなくなったこと等により、当期の債券関係損益が改善したこと等に伴い、54億円となりました。経費は前期比28億円改善し、1,136億円となりました。

以上の結果、実質業務純益は、前期比27億円減少し292億円となりました。

また、前年度の経営統合による負ののれん発生益566億円が剥落したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比644億円減少の39億円となりました。

(億円)

	関西みらい FG連結	前期比	2行合算 (単体)	前期比 ^{*1}	関西 みらい	みなと
業務粗利益	1,428	△ 55	1,355	△ 39	946	409
資金利益	1,092	△ 35	1,101	△ 55	795	306
役務取引等利益	282	△ 30	204	△ 15	127	77
その他業務利益	54	+10	49	+31	23	25
うち債券関係損益	20	+2	24	+26	3	20
経費(除く銀行臨時処理分)	△ 1,136	+28	△ 1,098 ^{*2}	+21	△ 769 ^{*2}	△ 328
実質業務純益	292	△ 27	257	△ 17	176	80
株式等関係損益	△ 40	△ 40	52	+14	57	△ 4
与信費用	△ 62	△ 11	△ 47	△ 6	△ 30	△ 17
その他の臨時損益等	△ 103	△ 0	△ 113	△ 1	△ 112	△ 1
経常利益	85	△ 81	148	△ 11	91	57
特別損益	△ 17	△ 578	△ 25	△ 24	△ 23	△ 2
うち負ののれん発生益	—	△ 566	—	—	—	—
税引前(税金等調整前) 当期純利益	68	△ 659	123	△ 36	67	55
(親会社株主に帰属する) 当期純利益	39	△ 644	83	△ 47	45	38

*1. 「2020/3期 2行合算」-「2019/3期 3行合算」(2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、関西みらい銀行となりました。合併以前の計数については、両行およびみなと銀行を単純合算した計数を記載しております。)

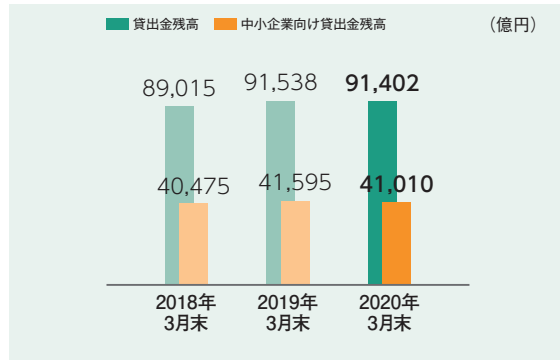
*2. 関西みらい銀行の旧びわこ銀行のれん償却額(△7億円)を除く



貸出金残高

9兆1,402億円

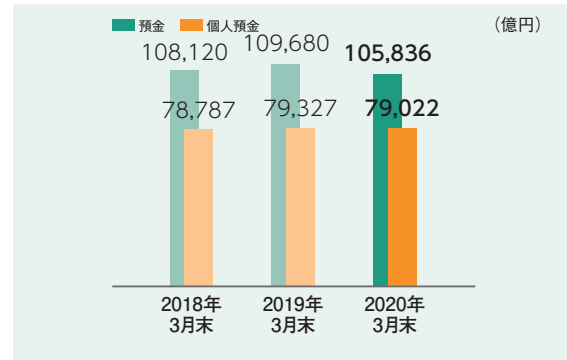
国・地方公共団体向け等残高の減少を受け前期比0.1%の減少となりましたが、製造業向け貸出金や住宅ローンは増加しました。



預金残高(含むNCD)

10兆5,836億円

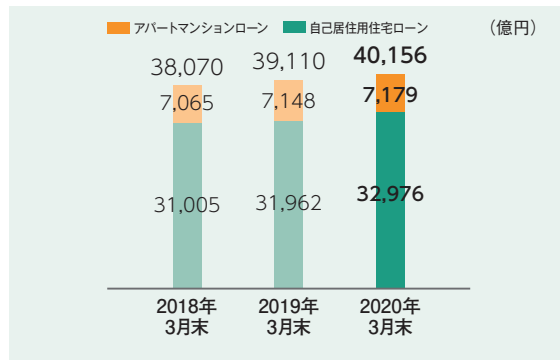
定期性預金の減少を受け前期比3.5%の減少となりましたが、個人の流動性預金は増加しました。



住宅ローン残高

4兆156億円

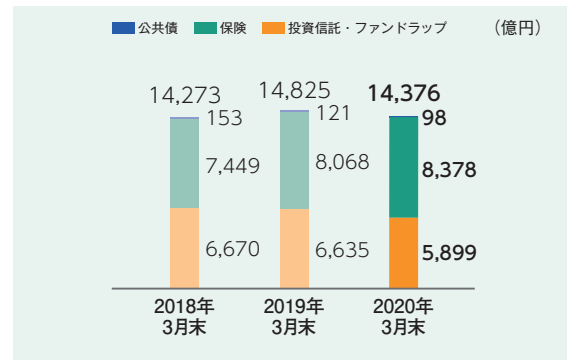
引き続き自己居住用住宅ローンの取り組みが好調に推移し、前期比2.7%の増加となりました。



投資信託等の個人向け投資商品残高

1兆4,376億円

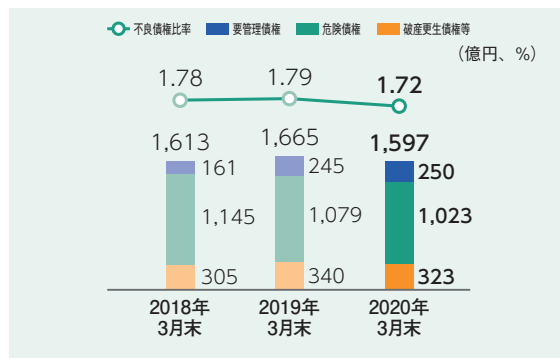
投資信託・ファンドラップ残高の減少により、個人向け投資商品残高は減少しました。



不良債権残高・比率

1,597億円 1.72%

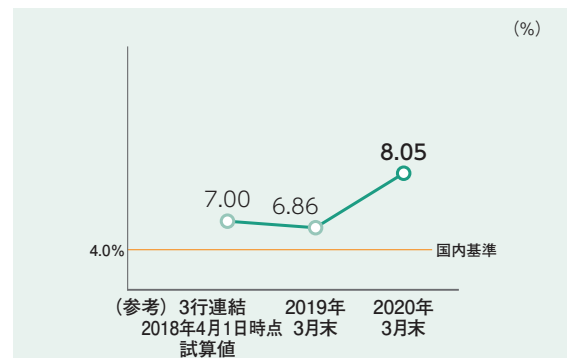
引き続き健全な水準を維持しています。



自己資本比率

8.05%

自己資本比率(国内基準)は、8.05%となり、規制上必要な4%を上回る健全な水準を維持しています。



当社の機関等

1. 取締役会

取締役会は、当グループの経営上の重要な事項にかかる意思決定と代表取締役および執行役員に対する職務執行の監督を行っています。現在、当社の取締役9名のうち非業務執行取締役が6名（うち社外取締役が5名）選任されています。

当社は、取締役会の決議によって執行役員を選任し、代表取締役は、取締役会の関与のもとで執行役員にその権限の一部を委譲し、業務を執行させています。

また、取締役会は執行役員から社長執行役員を選定し、社長執行役員は当社の業務執行を統轄しています。これら諸制度を通じて、業務執行の迅速化と効率化、取締役会の監督機能の強化を図っています。

2. 監査等委員会

当社の監査等委員会は取締役4名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）にて構成され、社内取締役1名を常勤の監査等委員に選定しています。

監査等委員会は、取締役および執行役員の職務執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っています。監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室の設置やそのスタッフの業務執行部門からの独立性の確保、執行役員等が監査等委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査等委員会の職務遂行に必要な事項を取締役会で決議しています。

3. 人事報酬委員会

当社は、当社およびグループ銀行の取締役、監査役ならびに執行役員の人事および報酬決定のプロセスにかかる透明性・客観性を確保するために、取締役会の諮問機関として任意の委員会である人事報酬委員会を設置しています。

人事報酬委員会は、独立社外取締役のみで構成され、役員の人事および報酬に関する重要事項について審議を行い、取締役会に対して結果を報告することとしており、社外取締役の関与を通じて取締役会の機能強化を図っています。

4. 経営会議

当社は、経営に関する全般的な重要事項ならびに重要な業務執行案件を決議、報告する機関として、経営会議を設置しています。経営会議は、社長執行役員および担当執行役員、副担当執行役員、子会社である銀行の社長または頭取で構成され、積極的な議論を行うことで経営上の重要事項に係る決定の透明性を確保しています。

また、経営会議には、内部監査に関する重要事項を決議・報告する機関として監査経営会議を、人事に関する重要事項ならびに個別事項を決議・報告する機関として人事経営会議を設置しています。

取締役会評価

取締役会は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、各取締役に対して、取締役会に関する意見を確認することなどにより、取締役会全体の実効性について分析および評価を行い、その結果を取締役会の運営の改善等に活用しています。

2019年度の取締役会について、取締役全員を対象に取締役会の運営・議題・機能等に関するアンケートを実施し、その分析内容に基づき取締役会において審議した結果、取締役会は全体として概ね適切に運営されており、取締役会の実効性は確保されていると評価しています。

一方、今回の分析および評価を通じ、「資料・説明等の改善」「社外取締役に対する情報提供の充実」「取締役会の意見・要望事項等への適切な対応」「当社の経営戦略・営業戦略に対する議論の活性化」といった課題が認められたため、今後これらへの取り組みを中心に、取締役会における議論の充実をはじめ、取締役会の実効性向上を図っていきます。

取締役および執行役員に対する報酬等

〔基本的な考え方〕

取締役および執行役員の報酬等は、客観性および透明性を確保するため、人事報酬委員会において審議を行い、その結果を踏まえ取締役会で決定しています。

【報酬体系】

- 業務執行取締役、執行役員(以下、業務執行役員)の報酬は、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境を整備する観点から、役職位別報酬と業績連動報酬にて構成します。
- 非業務執行取締役は、公正な立場から経営の監査・監督を担う立場であることを踏まえ固定報酬のみの構成とします。

＜業務執行役員の報酬体系＞

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)		合計
	現金報酬	株式報酬	
70%	20%	10%	100%

- 役職位別報酬は、役職位毎の職責に応じて支給します。
- 業績連動報酬は、現金報酬・株式報酬とも、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定し、支給額は、標準額を100%とした場合、0%から150%の間で変動します。
- 会社業績は、単年度の業績の達成状況により決定し、個人業績は、役員毎に設定した目標の達成状況により決定します。

株主・投資家等との建設的な対話を促進するための基本方針

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、「株主・投資家等との建設的な対話を促進するための基本方針」を定め、株主・投資家等との建設的な対話を積極的に進めていきます。同方針の主な内容は以下のとおりです。

（目的）

本基本方針は、以下を目的に、当社の体制・取り組みに関する方針を定めるものです。

1. 当グループの経営戦略や財務状況等に関して、株主・投資家等(以下、株主等)からの確に理解され、信頼と正当な評価を得ること。
2. 株主等との建設的な対話を通じて、当グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ること。

（株主等との対話者）

社長執行役員および広報室担当執行役員は、株主等との対話全般について統括し、建設的な対話の実現に努めてまいります。株主等との実際の対話は、上記の者のほか、株主等の希望と面談の主な関心事項も踏まえた上で、上記の者から指名された者が行います。

（対話を補助する社内体制）

株主等との建設的な対話に際しては、中長期的な視点による株主等の関心事項等を踏まえ、正確な情報を提供すべく、広報室がグループ各社の各部門と連携のうえ、対話者を補助します。

（対話の手段の充実に関する取り組み）

株主等との建設的な対話は、株主総会および個別面談以外に、決算説明会等を通じて実施します。

また、中長期的な視点による株主等の関心事項等を踏まえて多様な視点で取り組み、その充実に努めてまいります。

（社内へのフィードバック）

広報室担当執行役員は、株主等の意見・関心・懸念等を取締役に定期的にかつ適時・適切に報告します。

また、取締役会は、広報室担当執行役員に対して、いつでも株主等との対話の詳細を求めることができます。

（インサイダー情報の管理）

株主等との対話に際しては、別途定める「情報開示規程」に従い、未公開の重要情報を特定の者に選別的に開示しません。

役員一覧 (2020年7月1日現在)

○ 取締役



菅 哲哉
代表取締役
兼社長執行役員



服部 博明
代表取締役



西山 和宏
代表取締役
兼執行役員



磯野 薫
社外取締役



奥田 務
社外取締役



桶谷 重雄 監査等委員
取締役



大橋 忠晴 監査等委員
社外取締役



安田 隆二 監査等委員
社外取締役



西川 哲也 監査等委員
社外取締役

○ 執行役員

藤本 剛	グループ戦略部 副担当
秋山 浩一	グループ戦略部 統合推進室担当
折橋 輝明	グループ戦略部 成長戦略室担当
丸山 克明	財務部担当
市岡 和人	総務部担当
古川 賢治	人事部担当
木村 真也	事務統括部担当
浅田 修二	システム部担当

竹野 譲	リスク統括部担当
小寺 隆	信用リスク統括部担当
中川 恵太	コンプライアンス統括部担当
宮脇 平和	営業企画部担当
武市 寿一	市場企画部担当
井場 芳樹	内部監査部担当
結城 庄二	コーポレートガバナンス室担当

コンプライアンスについて

関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ会社（以下、当グループ）では、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位

置付けています。そして、銀行の“社会的責任と公共的使命”を強く認識し、お客さまや社会からの信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

基本的な取り組み

当グループでは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「関西みらいフィナンシャルグループ経営理念」、経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「関西みらいWAY（関西みらいフィナンシャルグループ行動宣言）」、これら経営理念と関西みらいWAYを役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものとして「関西みらいSTANDARD（関西みらいフィナンシャルグループ行動指針）」を定めています。

私たちは、当グループがお客さまの満足を超える感動を創造し、お客さまに選ばれる金融サービス業にな

るためには、「関西みらいフィナンシャルグループ経営理念」「関西みらいWAY」「関西みらいSTANDARD」を判断や行動の基準と位置付け、守り続けることが重要であると考えています。

また、当グループでは、経営理念等をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確化した「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・従業員に周知しています。

<関西みらいWAY（関西みらいフィナンシャルグループ行動宣言）>

「関西みらいフィナンシャルグループ」はお客さまとの信頼関係を大切にします

お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。
お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。
常に感謝の気持ちで接します。

「関西みらいフィナンシャルグループ」は株主との関係を大切にします

長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。
健全な利益の適正な還元を目指します。
何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。



「関西みらいフィナンシャルグループ」は従業員の人間性を大切にします

「関西みらいフィナンシャルグループ」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。
創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。
従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

「関西みらいフィナンシャルグループ」は社会とのつながりを大切にします

「関西みらいフィナンシャルグループ」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。
広く社会のルールを遵守します。
良き企業市民として地域社会に貢献します。

<関西みらいSTANDARDの概要>

STANDARD-I お客さまのために

最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など

STANDARD-II 変革への挑戦

金融サービス企業として進化、過去や慣習にとらわれない など

STANDARD-III 誠実で透明な行動

法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、マネロン・テロ資金供与の防止 など

STANDARD-IV 責任ある仕事

正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など

STANDARD-V 働きがいの実現

安心して働ける職場、自己変革、チームワーク など

STANDARD-VI 株主のために

株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など

STANDARD-VII 社会からの信頼

地域社会から信頼される企業、透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

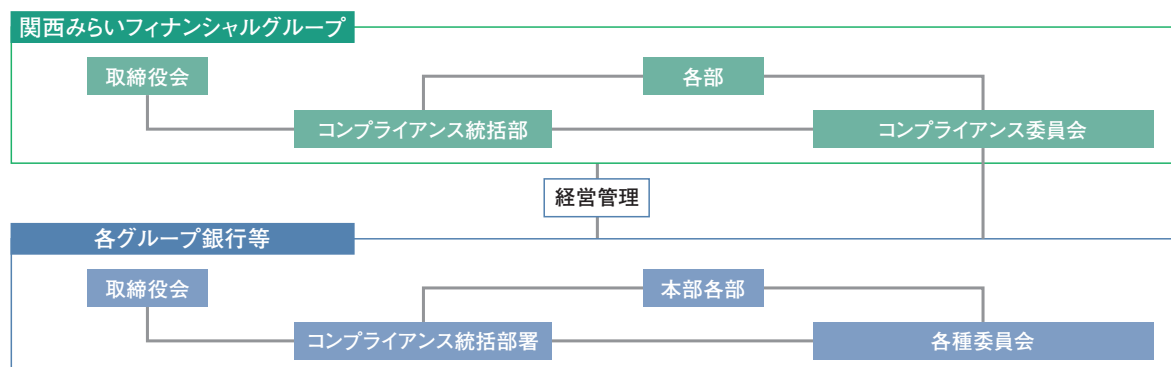
グループの運営体制

コンプライアンス運営体制

関西みらいフィナンシャルグループ(以下、当社)に当グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、同部が関西みらい銀行およびみなと銀行(以下、各グループ銀行)のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコンプライアンス体制

の強化を図っています。

また、当社および各グループ銀行をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、当グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。



コンプライアンス・プログラム

各グループ銀行では、コンプライアンスを実現するための実践計画「コンプライアンス・プログラム」を当社の示す方針に沿って策定し、進捗状況を定期的に取締役

会に報告するなど、主体的なコンプライアンス態勢の強化策を実践しています。

顧客保護等管理体制

お客さまの投資ニーズの高まりや、企業に求められる情報管理の高度化、個人情報保護法・金融商品取引法等の法整備など取り巻く環境が大きく変わる中、金融機関はお客さまへの適切な対応や利便性の向上に取り組む必要があります。

当社および各グループ銀行においては、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さま情報の管理、業務を外部に委託する場合の委託先に対する管理、各グループ銀行とお客さまとの取引等において発生する利益相反の管理など、お客さまへの適

切な対応や利便性の向上に関する体制の整備に積極的に取り組んでいます。

具体的には、お客さまへの適切な対応と利便性向上に関する各事項について、管理責任部署や責任者を明確に定め、これらの管理部署等をメンバーとする「コンプライアンス委員会」で対応策の協議、検討を行っています。なお、各グループ銀行が金融ADR制度を活用する指定紛争解決機関については、21ページに記載しています。

内部通報制度・会計監査等に係る不正の通報制度

「関西みらい弁護士ホットライン」

「関西みらいコンプライアンス・ホットライン」

社内の不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、当グループの全ての従業員(家族や退職者を含む)が利用できる「関西みらい弁護士ホットライン」および「関西みらいコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

この2つのホットラインは下図のような制度内容とともに、正当な通報を行った従業員に対する不利益な取扱いや嫌がらせを行ってはならないことを社内規程

に明記して、グループ従業員が利用しやすいよう配慮をしています。

また、各グループ会社においてその趣旨を周知徹底し、積極的な利用促進を図っています。

今後も継続的に定着化を図るとともに、コンプライアンス上の問題点の早期発見や、透明な企業風土の構築に努めてまいります。

関西みらい弁護士ホットライン	関西みらいコンプライアンス・ホットライン
社外の契約弁護士が受付	コンプライアンス統括部署が受付
コンプライアンスにかかわる問題点などについて幅広く通報・相談が可能	
電話窓口を設置	専用フリーダイヤルを開設
Eメール・郵送での相談可能	
匿名での相談も可能	

「関西みらい会計監査ホットライン」

当社では、会計、会計に係る内部統制および会計監査に係る不正処理や不適切な処理についての通報

窓口として、「関西みらい会計監査ホットライン」を設置しています。

関西みらい会計監査ホットライン

- 通報対象事項
 - 当グループにおける会計、会計に係る内部統制、会計監査に係る不正・不適切な事項
- 通報先
 - 当ホットラインは社外の法律事務所に設置しています
 - 通報は手紙、E-mailをお願いします
 〈弁護士法人 中央総合法律事務所〉
 住所：〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目10番2号 幸田ビル11階
 E-mail：murakami_h@clo.gr.jp
 tsuno_y@clo.gr.jp
- 注意事項
 - 当該事案の詳細な事実を記入してください
 - 匿名の通報でもかまいません
 - 詳細な事実の提供がない場合、匿名の場合等は事実調査が制約される可能性があります
 - 通報者に関する情報は、法令等に基づく場合等、正当な理由がなければ第三者に開示されることはありません
 - 受け付けた通報が通報対象事項に該当すると判断される場合、ご要望に応じ事実調査の結果を回答するよう努めますが、対応できない場合はご了承ください

お客さまの情報の管理

「お客さまの情報の保護」は、当グループを安心してご利用いただくために最も重要な事項の一つであると考えています。このため、当グループでは、「個人情報保護宣言」等を公表したほか、情報漏えい・紛失を防止する

ための体制整備、徹底した社員教育等へ継続的に取り組むことで、個人情報保護法等の法令に則った適切な管理に努めています。

個人情報保護宣言

私たちは、関西の未来とともに歩む関西みらいフィナンシャルグループの一員として、皆さまのご要望にお応えしお役に立つことによって、皆さまとの確かな信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

そのためにも、皆さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけますよう努めてまいります。

1. 私たちは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連する法令ならびに社会規範の遵守を徹底します。
2. 私たちは、適法かつ公正な手段により情報を収集するとともに、個人情報の利用目的を明確にし、収集した個人情報を利用目的の範囲内で適切に取扱います。
3. 私たちは、皆さまが私たちを信頼してお取引くださっていることを強く認識し、お預かりしている情報の漏えい・紛失等の防止に努めます。
4. 私たちは、皆さまからのお問い合わせ、ご意見、あるいは苦情などに対して、真摯にかつ適切に取り組めます。
5. 私たちは、情報の取扱いに関する方針・組織体制・ルール、および情報の保護に向けた各種の取り組みについて、継続的に見直しを行い、改善と向上に努めます。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力との取引を遮断し根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要であり、各グループ会社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除することを当グループの基本的な考え方としています。

このために当グループでは、「組織としての対応」「外部専門機関との連携」「取引を含めた一切の関係の遮断」「有事における民事と刑事の法的対応」「便宜供与、裏取引や資金提供等の禁止」を基本原則と定め、社内規則を整備するとともに、役員・従業員等への研修・啓

発に取り組んでいます。

また、各グループ会社のコンプライアンス統括部署を反社会的勢力の管理統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引の防止や関係の遮断を図っています。

さらに、お取引の開始等に際しては、当該お取引先が現在および将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約していただき、違反した場合には、お取引を解消する法的根拠となる条項（いわゆる「暴力団排除条項」）を、各グループ会社にて導入するなど、反社会的勢力との取引防止に向けた取り組みを強化しています。

マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止※1

マネー・ローンダリング／テロ資金供与は、組織的な犯罪行為と密接に結びついていることから、その防止により、犯罪組織への資金の流れを絶つことが重要であると考えています。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」において、金融機関には取引時確認や、疑わしい取引の届出等の対応が義務付けられていることも踏まえ、グループ全体で徹底したマネー・ローンダリング等防止の取り組

みを実施しています。国内外において法規制等が強化される一方、マネー・ローンダリング等の犯罪行為もより複雑・巧妙なものとなりつつあり、今後も対策の向上に不断に取り組んでいきます。

マネー・ローンダリング等防止への取り組みにあたっては、その取り組みの結果が、当社の経営上大きなリスク要因となるという認識に立ち、リスクベース・アプローチ※2の考え方により、有効な対策を講じます。

※1 マネー・ローンダリングとは、麻薬等の薬物の不法取引だけでなく、財産上の不正な利益を得る目的で行われた広範囲の犯罪行為により得られた資金を、預金や為替、有価証券取引等の金融取引の利用を通じて、隠したり、正当な収入に見せかけるなど、資金の出所や真の所有者をわからなくする行為。

また、テロ資金供与とは、テロ行為の実行を目的として、テロリストに必要な資金を提供する行為。資金の出所は犯罪による収益とは限らないものの、正当な取引を装うことや、資金の流れを隠すことでは、マネー・ローンダリングと共通している。当グループにおいて、犯罪によって得た収益、もしくはテロ行為や麻薬等への資金提供を、犯罪収益等と定義。

※2 リスクベース・アプローチとは、リスク管理の手法によってリスクの高低を評価し、必要な対策を講じることによって、当該リスクの軽減を図る行為。経営資源を効果的に配分し、マネー・ローンダリング防止への措置がリスクと整合的なものとなることを目指すもの。

<関西みらいフィナンシャルグループの指定紛争解決機関について>

I. 関西みらい銀行の 指定紛争解決機関	関西みらい銀行が契約している指定紛争解決機関は、以下のとおりです。 ○ 一般社団法人全国銀行協会 一般社団法人全国銀行協会（以下「同協会」）では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。 また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。 詳しくは、同協会のホームページ(https://www.zenginkyo.or.jp/adr/)をご参照ください。連絡先等は、以下のとおりです。 全国銀行協会相談室 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階(全国銀行協会内) 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 (受付日) 月～金曜日(祝日および銀行休業日を除く) (受付時間) 9:00～17:00
II. みなと銀行の 指定紛争解決機関	みなと銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。詳しくは、上記をご参照ください。

リスク管理体制について

リスク管理体制

リスク管理の基本的考え方

関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ会社（以下、当グループ）は、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向け健全な経営を遂行していくため、リスク管理の3原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組んでいます。

《リスク管理の3原則》

- ① 経営体力を超えたリスクテイクを行わない
- ② 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は、先送りせずに早期処理を行う
- ③ 収益に見合ったリスクテイクを行う

リスク管理の方針とリスク管理体制の整備

当グループはビジネス戦略に伴うリスク、法令違反やシステム障害の発生、外部企業への業務委託に伴うリスク（外部企業における業務停止や情報漏洩等）など、様々なリスクに晒されています。

リスク管理の3原則を遵守し、これらのリスクに適切

に対処するため、当社では、「グループリスク管理方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、およびリスク管理の基本的な枠組みを明確化し、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

具体的には、管理すべきリスクを主として下表の通りに分類し、リスクカテゴリー毎のリスク管理部署ならびに各種リスクを統括管理するリスク統括部署（統合的リスク管理部署）が、リスクの特性に応じた手法によってリスク管理を行っています。

関西みらい銀行およびみなと銀行（以下、各グループ銀行）も、当社が定めた「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理の方針等を制定し、リスクカテゴリー毎のリスク管理部署ならびに各種リスクを統括管理するリスク統括部署（統合的リスク管理部署）を設け、リスクの特性に応じた手法によってリスク管理を行っています。

その他のグループ主要会社においても、「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえたリスク管理体制を整備しています。

＜管理すべき主なリスク・定義と管理手法＞

リスクカテゴリー	定義	管理手法
		統合的リスク管理（リスク限度設定、リスクの評価、資本との比較、ストレステスト等）
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	リスク限度設定、信用格付制度、ポートフォリオ管理、与信審査管理 等
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値等が変動し損失を被るリスク	リスク限度設定、損失限度設定、ポジション限度設定 等
流動性リスク	必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク	緊急時フェーズ認定、緊急時対応体制の整備、流動性リスク指標ガイドライン 等
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク	オペレーショナルリスク評価（CSA）、損失データ分析、リスク指標 等
事務リスク	業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用等により損失を被るリスク	システムリスク管理基準による統制、コンティンジェンシープラン整備 等
法務・コンプライアンスリスク	法的原因により、また社会規範等に反する不適切な行為により損失を被ったり、ステークホルダーの利益を害したり、信頼を損なうリスク	コンプライアンス・チェック、コンプライアンス・プログラムによる改善 等
その他のオペレーショナルリスク	自然災害や火災などによる有形資産の損傷、外部犯罪による顧客被害とその補償等により損失を被るリスク	災害・外部犯罪に備えた設備の改善、手続面の強化 等
レピュテーションリスク	マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク	適時適切な情報発信、モニタリング、危機管理体制の整備 等

リスク管理体制について

グループのリスク管理

定性的なリスク管理

当社は、当グループ内で共有すべき各種方針・基準・制度等を各グループ会社（以下、各社）に指示もしくは提示します。

一方各社は、リスク管理に関する重要事項を決定する場合、当社と事前協議や意見交換などを行い、その内容を踏まえて決定しています。

こうした枠組みに基づき、当社は各社のリスク管理に関する方針・基準・制度等を通じ定性的なリスク管理を行っています。

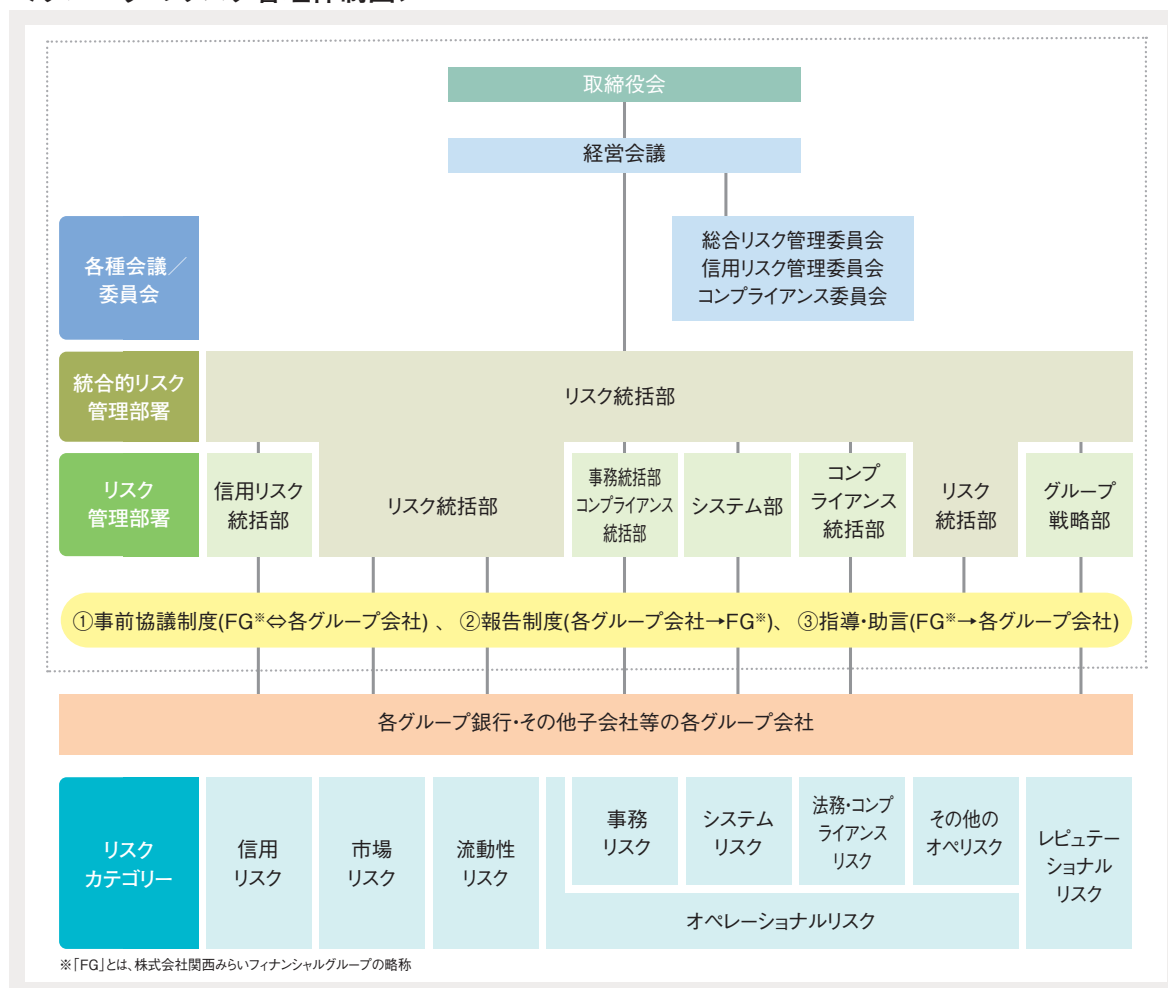
定量的なリスク管理

当社および各グループ銀行等では、後述する統合的リスク管理体制を整備し、リスクを定量的に把握し、許容できる範囲内に抑制しています。

また当社は、各社のリスク管理に関する各種限度・ガイドライン等を事前に協議するとともに、各社からリスクの状況およびその管理状況に関する報告（定期、随時）を受け、必要に応じて指導・助言を行うことで、各社の定量的なリスク管理を行っています。

なお、当社におけるリスク管理体制は下図の通りであり、各リスク管理部署が担当するリスクカテゴリー別に、当グループ全体の各種リスクを統括する体制としています。

<グループのリスク管理体制図>

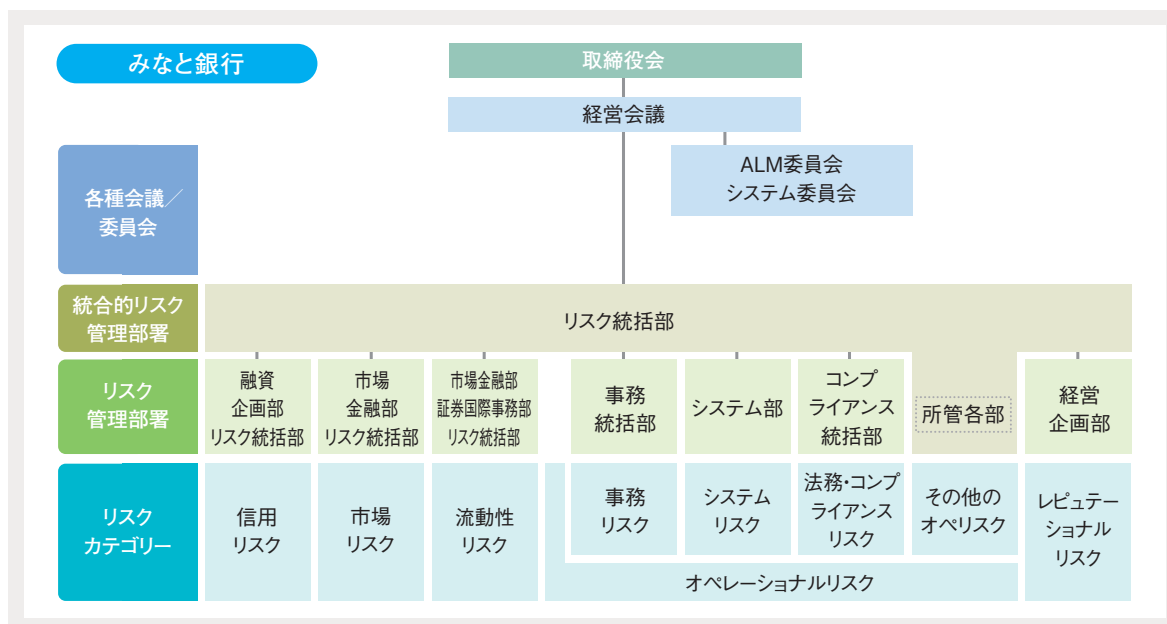
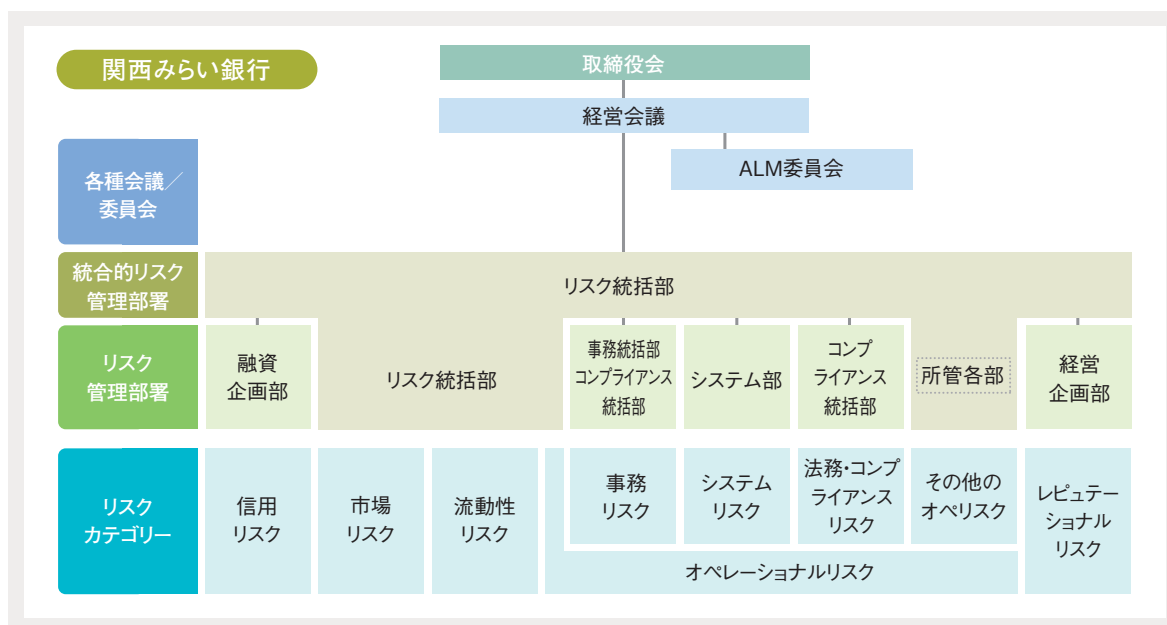


各グループ銀行のリスク管理体制

各グループ銀行では、当社が制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、リスク管理にかかる方針等を定めています。これら方針等に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するリスク統括部を設置し、

銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。

本体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。



統合的リスク管理

統合的リスク管理の基本的考え方

統合的リスク管理では、異なるリスクを総体的に捉えて管理することで、当グループ経営の健全性の確保を目指しています。

当グループでは、健全性を確保するため、主要なリスクを質の高い資本の範囲内に収まるよう管理することを基本的な考え方としています。

統合的リスクの管理体制

当社および各グループ銀行では、統合的リスク管理部署を設置し、それぞれが統合的リスク管理を行う体制としています。

各グループ銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクをVaR^{*}によって定量的に把握し、それに対して限度設定（資本配賦）を行い、リスクを許容できる範囲内に抑制しています。

当社は、各グループ銀行がリスク限度を設定する際に、各グループ銀行から事前協議を受け、その限度設定内容を検証するとともに、当グループ全体の健全性を確認しています。

また、定期的に各グループ銀行から管理状況について報告を受け、当グループの統合的リスク管理状況を確認しています。

※ VaR（バリュー・アット・リスク）とは、一定の信頼区間（確率）および保有期間において被る可能性のある最大損失額

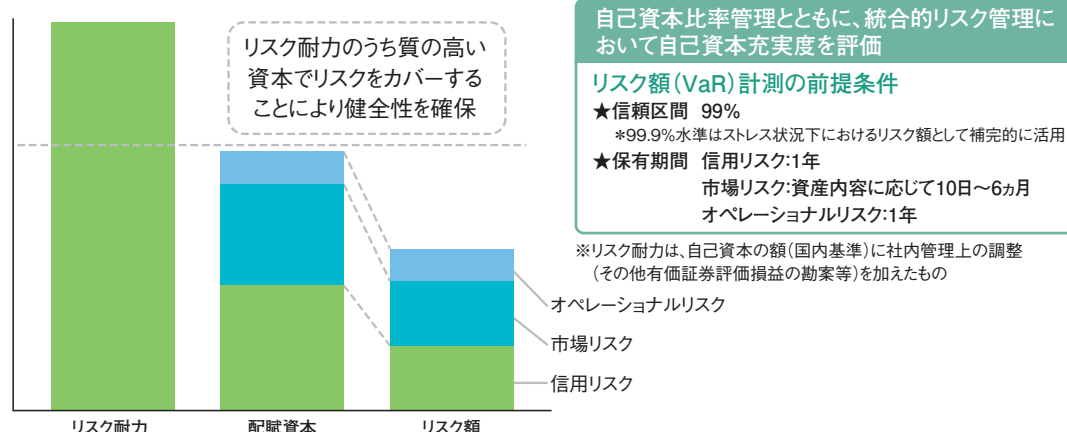
ストレステスト

当グループは、ストレス状況下における経営体力の頑健性や自己資本の充実度の確認、経営計画の妥当性の検証、個々のリスクファクターの変化による影響度の評価等を目的とし、景気後退や金融市場混乱等を想定した様々なストレステストを実施しています。

経営計画の策定等に際し実施しているストレステストでは、発生 の 蓋然性の高いシナリオや、発生した場合に当グループへの影響度の高いシナリオなど複数のストレスシナリオのもと、当社が保有するリスク資産から生じる損失の拡大や収益の下振れによる当社収益の変動等を複数年にわたって計測し、当社の収益の安定性や自己資本比率への影響を評価するとともに、過度なリスクテイクの未然防止に努めています。

<統合的リスク管理の枠組み>

- ◆主要なリスク（信用・市場・オペレーショナルリスク）は、リスク耐力のうち質の高い資本の範囲内にコントロールすることにより健全性を確保
- ◆ストレス状況への備えや計測困難なリスクなどを含めたリスクが、リスク耐力全体にてカバーされているかをストレステスト等により検証



信用リスク管理

信用リスク管理の基本的考え方

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」をいいます。

当グループにおける信用リスク管理は、適切な審査・与信管理により健全かつ収益性の高い資産を積み上げ、信用コストに見合った適正な収益を確保すると同時に、的確なポートフォリオ管理によりリスク分散の徹底を図り、信用リスク額を適正な範囲に制御することにより経営の健全性を確保することを目的としています。

当社では、信用リスク管理を経営の最重要課題の一つとの考えから「グループリスク管理方針」を定め、当グループはこれに基づいて信用リスク管理に係わる体制面の整備ならびに手続を制定をしています。

信用リスク管理に関する組織・体制

当社では、信用リスク管理部署である信用リスク統括部において、各グループ銀行から信用リスク関連その他の情報を収集し、当グループの信用リスク管理に関する統括およびそれらに関する企画立案を行っています。信用リスク管理上の問題が認められる場合は、必要に応じて統合的リスク管理部署であるリスク統括部と連携し、各グループ銀行あるいは関連部署に対応を求める等、適切な対応策を講じています。

また、当グループ全体の信用リスクの状況、各グループ銀行の管理状況を定期的、または必要に応じて随時モニタリングし、各種委員会や経営会議等を通じて経営陣に報告しています。

各グループ銀行では、信用リスクに関する会議等で信用リスク管理および与信業務全般に関する重要事項の協議・報告等を行うとともに、信用リスク管理関

連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切に管理しています。

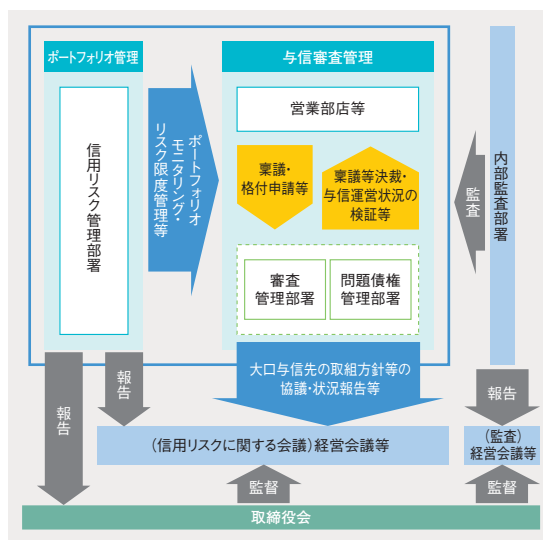
信用リスク管理部署は、信用格付等の規程・手続に関する企画立案、および審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行います。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行ったうえで、与信案件を取上げています。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。

なお、信用リスク管理関連部署は、営業推進関連部署からの独立性を確保し、牽制機能を確保しています。

＜各グループ銀行の信用リスク管理体制＞



クレジット・ポリシー

当グループは、過去における個別与信に対する不十分な取り組みと特定先・特定業種への与信集中が、不良債権処理による多額の損失計上の主因となった反省を踏まえ、信用リスク管理における基本原則として、グループで統一した「クレジット・ポリシー」を制定しています。

「クレジット・ポリシー」には、中小企業・個人に対する健全な融資を積み上げ、リスク分散された収益性の高いポートフォリオを構築することを目的とした、与信業務の原理・原則を詳述し、日常の業務運営や社内研修等を通じて、周知徹底を図っています。

信用リスク管理の枠組み

● 信用リスクの評価

信用リスクを的確に評価・計測するため、各グループ銀行においては、与信先毎に原則信用格付を付与し、少なくとも年1回以上定期的に見直しを実施しています。

また、延滞の発生や業績の悪化等、信用状況に変調が認められた場合には、適時適切に見直しを実施しています。

さらに、与信ポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するため、エクスポージャーや平均貸倒損失額のほか、信用リスク額等も活用しています。

● 信用リスクのモニタリング

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等により適切にモニタリングを行い、特に大口与信先の信用リスク

の状況については、当グループの経営に対して大きな影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを実施しています。与信ポートフォリオの信用リスクの状況については、格付別・業種別・地域別等の区分を設定したうえで、区分別のエクスポージャー・平均貸倒損失額・信用リスク額等により、信用リスクの増減や与信集中リスクおよびリスク・リターンの状況等を分析・把握しています。

● 信用リスクのコントロールおよび削減

与信案件の取上げにあたっては、与信先の財務状況、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえた適切な審査を行っています。

特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っています。信用状況が悪化する等、問題債権として管理が必要と認められる与信先については、事業再生支援が地域金融機関にとって重要な社会的役割であることを踏まえ、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに事業再生や回収等に取り組んでいます。

また、与信先に対する経営相談・経営指導や経営改善に向けた取り組みを支援することで、当該与信先の経営改善を通じた信用リスク削減にも積極的に取り組んでいます。

内部格付制度

内部格付制度の概要

当グループでは、内部格付制度として以下の各制度を設けており、信用リスク管理部署において年1回以上検証を実施し、結果を経営陣へ報告するとともに、必要に応じて見直しを行っています。

● 信用格付制度

当グループでは、債務者格付として「信用格付制度」を定めており、与信先毎の信用リスクを財務情報等に基づき評価し、下図の通り12のランク（信用格付）に区分しています。

信用格付は、債務者の信用リスクの程度を表していることから、下記LGDレーティングとともに個別与信案件の審査やポートフォリオ管理の基準として重要な役割を果たしています。また、信用コストを算出し、個社別収益管理に反映させることで、信用リスクに見合った収益の確保を図っています。

なお、信用格付は債務者区分の判定にも用いられ、自己査定および償却・引当の基礎的な指標として重要な位置付けにあります。

<信用格付の体系>

債務者格付	意味（債務者区分）	格付の定義
SA	正常先	超優良 債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定している。
A		優良 債務履行の確実性は高く、かつ安定している。
B		良好 債務履行の確実性は十分にあるが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、その影響を受ける可能性がある。
C		水準以上 債務履行の確実性に問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
D		水準 債務履行の確実性に当面問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
E	要注意先	水準比低位 債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安定な要素があり、景気動向、事業環境の変化等により、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。
F		要注意Ⅰ 業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する。
G		要注意Ⅱ 業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に十分注意を要する。
H	要管理先	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等の債務者で、貸出条件、履行状況等に問題がある。
I	破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる。
J	実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。
K	破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

● LGDレーティング制度

案件格付として「LGDレーティング制度」を定めており、案件毎の回収確実性を保全状況等に基づき評価し、その水準により6ランクに区分したレーティングを付与しています。

● リテール向けエクスポージャーのプール管理

リテール向けエクスポージャーを「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の3種別に区分し、各種別においてPD^{※1}・LGD^{※2}・EAD^{※3}のパラメータ毎に複数のプールに区分し、プール毎にリスク管理を行っています。

● パラメータ推計

パラメータ(PD・LGD・EAD)の推計および検証は、

事業法人等向けエクスポージャーのPDは、関西みらい銀行、みなと銀行、ならびにりそなホールディングスのグループ銀行であるりそな銀行、埼玉りそな銀行合算の実績値に基づき、リテール向けエクスポージャーは関西みらい銀行、みなと銀行が各々設けたプール区分毎の実績値に基づき、自己資本比率告示の定めに従い実施しています。

なお、これらのパラメータは自己資本比率算出のほか、資本配賦、部門別のリスク・アセット管理等に利用しています。

※1 PDとは、ある格付に属する債務者あるいはプールに属する取引が1年間にデフォルトする確率

※2 LGDとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額に対して見込まれる損失額の割合

※3 EADとは、デフォルトが発生した場合に想定されるエクスポージャーの額

リスク管理体制について

格付付与手続の概要

● 事業法人等向けエクスポージャー

一般事業法人、事業性個人、金融機関等については、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して信用格付を付与しています。

国・地方公共団体等のソブリン向けエクスポージャーや、その他格付モデルによるスコアリングに適さない与信先については、特殊性を加味した信用力に従い格付を付与しています。

● 特定貸付債権

公共インフラや船舶・航空機等の有形資産ならびに事業用不動産等を責任財産とするノンリコースローンを、「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付」「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付」の4種別に区分し、種別毎にスコアリングモデルを制定しています。

いずれもLTV（物件評価額に対する借入金の比率）やDSCR（年間の元利金支払額に対する純収益の割合）等の指標をベースにしてスコアリングを実施し、さらに事業性や責任財産の定性面等の情報を考慮のうえ、信用格付を付与しています。

● リテール向けエクスポージャー

「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の種別毎に、リスク特性や延滞状況等に基づいた各プールに定期的に区分しています。

● 株式等エクスポージャー

関西みらい銀行における政策投資株式は、リスク・アセット計算上PD/LGD方式[※]を適用（別途、計算方法が定められている銘柄を除く）し、事業法人向けエクスポージャーと同様の手法により、信用格付を付与しています。

● ファンド等（みなし計算）

当グループでは、株式投信、債券投信等の各種ファンドへの投資を行っていますが、ファンド等の信用リスク・アセットについては、ルック・スルー（ファンド等の裏付となっている個々の資産内容の把握）を行い、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額の総額を用いることを原則としています。

ルック・スルーによる裏付資産の信用リスク・アセット算出にPD/LGD方式を適用する場合は、事業法人等向けエクスポージャーに準ずる手法により、信用格付を付与しています。

※ PD/LGD方式とは、信用格付区分毎のPD、LGDを考慮して、信用リスク・アセットを算出する方式

<ポートフォリオの分類と内部格付制度>

資産区分等		対象先の概要	制度・規程
事業法人等	法人	与信額100百万円以上の法人	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
	事業性個人	与信額100百万円以上の事業性個人	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
	特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	「信用格付制度」
	ソブリン	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体、地方三公社、信用保証協会、国際機関等（本邦・外国）	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
	金融機関等	銀行・証券会社等（本邦・外国）	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
リテール	居住用不動産	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向け貸付でプール管理されるもの	「リテールプール管理規程」 ※「その他リテール」に該当する法人は「信用格付制度」に基づく格付を付与
	適格リボルビング型	個人向け無担保で極度額100百万円以下のカードローン	
	その他リテール	個人向け（除く事業性）かつ「居住用不動産」、「適格リボルビング型」に該当しないもの 上記に該当せずかつ与信額100百万円未満のもの	
株式等エクスポージャー		政策投資株式	「信用格付制度」

ポートフォリオ管理

集中リスク排除とモニタリングの枠組み

貸出資産等を全体としてマクロ的に管理を行う「ポートフォリオ管理」は、「与信審査管理」と並び、信用リスク管理の柱の一つと位置付けられるものです。

過去における特定先・特定業種への与信集中が不良債権処理による多額の損失に繋がった反省を踏まえ、各グループ銀行では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っています。同制度では、各グループ銀行がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしています。

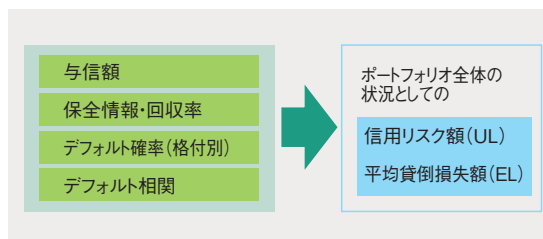
また、与信ポートフォリオについては、信用格付別・業種別等の区分を設定したうえで、与信額、信用コスト等の増減やリスク・リターン状況は定期的なモニタリングを実施しています。

信用リスクの計測と限度設定

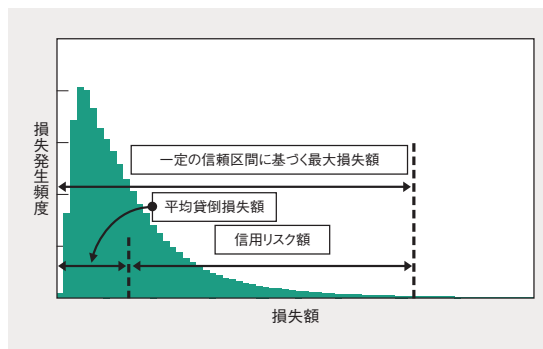
当グループでは、信用リスク計測モデルを用いて、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計測し、内部管理に活用しています。

具体的には、与信額、保全情報・回収率、信用格付毎のデフォルト確率、デフォルト相関等を用いて平均貸倒損失額(期待損失額：EL=Expected Loss)および信用リスク額(非期待損失額：UL=Unexpected Loss)を計測するとともに、信用リスク額に対して限度を設定し、信用リスクを一定の範囲内に抑制しています。

<信用リスク額の算出>



<信用リスク計測時の損失分布のイメージ>



ポートフォリオ分析への活用

与信ポートフォリオの分析等、リスク管理の高度化を図るためには、与信先単位や業種別といったセグメント別の信用リスク額を算出していく必要があります。

当グループでは、与信ポートフォリオ全体で計測している信用リスク額を個別の与信先単位に配分し、セグメント毎に集計したうえでポートフォリオ分析に活用しています。

与信審査管理

案件審査

与信審査管理とは、案件一件毎の与信判断、あるいは与信先一先毎の与信管理を行うものです。

与信の取上げにあたっては、各グループ銀行の営業部店が、「クレジット・ポリシー」をはじめとする信用リスク管理に係る諸規程・細則・手続等の定めにより、財務諸表等の定量的な情報と、事業環境や経営者の資質等の定性的な情報を総合的に評価したうえで、資金使途、返済原資、貸出条件等の妥当性の検討を加え、厳正に審査しています。

与信額、信用リスクの度合いが一定レベル以上の与信先の案件については、本部の審査管理部署もしくは問題債権管理部署が審査・決裁するなど、与信先の規模、業種、および信用リスクの度合いに応じた審査体制を整備しています。

与信先管理

与信実行後は、資金使途や貸出条件の履行状況を確認するほか、与信先の業況・事業計画遂行状況を適時把握するなど、状況に応じた適切な対応策を講じています。

審査管理部署は、与信先の信用リスクの状況を踏ま

え、必要に応じて対応方針および具体的方策を検討のうえ、営業部店等に指示するとともに、その履行状況を検証しています。

特に大口与信先については、経営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを行い、管理状況や対応方針等を経営会議等で協議・報告しています。

問題債権については、原則として信用リスクの度合い、具体的には格付・債務者区分等により分別管理しています。一定の格付・債務者区分以下の与信先については問題債権管理部署が経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。

再生可能な先については、再建計画の策定を指導する等、極力再生の方針で取り組み、また延滞先に対しては延滞発生原因の把握、分析を行い、適時に相談・助言を実施する等、延滞長期化の未然防止に取り組んでいます。特に中小零細企業の場合には、地域金融機関の社会的な役割を踏まえ、よりきめ細かな経営相談・経営指導や経営改善計画の策定を支援するなど、積極的に事業再生に取り組んでいます。

自己査定および償却・引当

自己査定

自己査定は、保有する資産を自らが個別にその内容を検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより、資産の実態を把握し、健全性を高めることを目的としています。

また、自己査定は信用リスクを管理するための手段であるとともに、査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成するための準備作業として位置付けています。

償却・引当の基準

各グループ銀行では、償却・引当に関する規程を定め、自己査定結果に基づいて、原則以下の通り償却・引当を実施しています。

- ・ 正常先に対する債権に係る貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
- ・ 要注意先に対する債権に係る貸倒引当金について

は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分（要管理先は3年分）の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

格付	債務者区分	分類	償却・引当
SA A B C D E	正常先	I (非分類)	予想損失率に基づき 引当を実施※
F G	要注意先	II	
H	要管理先	III IV	保全不足部分について 償却・引当を実施※
I	破綻懸念先		
J	実質破綻先		
K	破綻先		

※ 要注意先、要管理先、破綻懸念先のうち一部の大口先については、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法による引当を実施

- ・破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、債権額から担保の処分可能額および保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を

見積もり、個別貸倒引当金として計上しています。

- ・実質破綻先および破綻先に対する債権については、債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権毎に償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。

証券化取引[※]

各グループ銀行が、住宅ローン債権や商業用不動産を原資産とした投資商品等を投資目的で保有している場合、これらの中に証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。

このような証券化商品・投資商品に関しては、適格格付機関による信用格付に基づいた取得基準の設定、リスクを抑制し分散するための保有限度の設定等のリスク管理を行っています。

また証券化商品には、一般的な市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク)のほかに、信用状況の変化に伴うリスク、裏付資産の状態や組成スキームの違い等による証券化商品特有のリスクがあります。

リスク管理部署では、こうした「構造上の特性」を把握し、「裏付資産の状況」、「構造上の特性のうち、継続的に管理すべき情報」についてモニタリングを行うとともに、必要に応じて信用補完の十分性を確認し、格

付変化やマーケット変化、市場流動性、個別要因を勘案したストレステストを実施しています。また、再証券化エクスポージャーに該当する証券化商品についても、証券化エクスポージャー同様の管理を行っています。

なお、当グループでは、オリジネーター、スポンサーとして関与する証券化取引はありません。

証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含む)に係る信用リスク・アセットの算出方法、会計方針および定量情報等については、「自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション」に記載しています。

※ 証券化取引とは、自己資本比率告示において、「原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいう。ただし、特定貸付債権に該当するものを除く。」と定義。また、再証券化取引とは、「証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。」と定義。

信用リスク削減手法

信用リスクについては、担保・保証等による保全によって信用力を補完し、債権の質の向上を図ることで、信用リスクを削減することが可能です。

保全となる担保には、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があり、各グループ銀行では担保物の厳格な保管や評価額の定期的な見直しなど、適切に担保を管理してい

ます。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、派生商品取引・レポ取引における相対ネットリング契約によっても保全を図っています。

ただし、与信の回収は与信先の利益やキャッシュ・フローによることが大原則であり、担保・保証等へ過度に依存しないよう努めています。

派生商品取引および長期決済期間取引

当グループでは、派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクを反映し、信用リスク・アセットの額を算出しています。

信用供与枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、貸出金等の与信取引と合算して審査管理を行うこととしており、信用リスク管理に係る原理・原則や行動規範等を定めた「クレジット・ポリシー」に則り適切な与信判断を行い、信用供与枠を設定しています。

貸出金等と異なり、リスク管理上の与信額が市場動向により変動するため、実行後の与信額は、時価と将来リスクを考慮した方法（カレントエクスポージャー方式）により定期的に管理しています。

なお、金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用状況や金融情勢等を踏まえて、クレジットラインを設定しています。

また、派生商品に係るリスクについては、信用リスクおよび市場リスクに対する配賦資本の中に含めて管理

しています。

担保による保全および引当金の算定に関する方針

貸出金等の与信取引と合わせて信用供与枠や保全状況等を管理し、また自己査定、償却・引当に関する規程等に基づき引当金を算定しています。

自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

デリバティブ担保契約に基づく市場関連取引について、各グループ銀行では、相手先毎にクレジットラインを設ける等、管理する体制を整備しています。

各グループ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合や、市場環境・取引の状況等により限度枠を超過したり、超過することが予想されたりする場合には、相手先との取引見直しや、当該商品への取組方針見直しを行うこととしています。

市場リスク管理

市場リスク管理の基本的考え方

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

当グループでは、市場取引に内在する損失の可能性を一定の範囲内に抑制しつつ、取引から得られる収益の極大化を図ることで、当グループの経営健全性の確保と資本効率の向上の両立を図ることを目的として、適正かつ厳正に市場リスクを管理しています。

市場リスクの管理体制

当グループにおける市場業務運営は、当社による助言もしくは当社と各グループ銀行との協議のもと、各グループ銀行においてそれぞれの規模や特性等に応じて運営しています。

市場リスク管理においては、相互牽制が必要であることから、各グループ銀行では、市場業務の規模・特性を勘案したうえで、取引実施部署（フロント・オフィス）、

リスク管理部署（ミドル・オフィス）および事務管理部署（バック・オフィス）を分離する等の対応を行っています。

また、独立した立場から、内部監査部門が監査を実施する体制としています。

市場リスクの管理手法

当グループでは、トレーディング業務やバンキング業務で実施する対象取引や時価の算定方法等の管理方法を明確に定め、適切に運用しています。

また、市場リスクにかかるリスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティビティ※限度等を設定し、これらの状況を原則として日次で、場合によっては月次でモニタリングし、限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しています。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出し、活用しています。

当社は、当グループ全体のリスクの状況を管理し、必要に応じ各グループ銀行への助言もしくは相互協議を実施しています。

※ センシティビティとは、ある市場相場等の指標が変化した時の市場取引等の時価の変化額。BPV、GPS（いずれも、金利0.01%変化時の時価変化額）も含む。

<各グループ銀行におけるVaRの計測条件(2020年3月末基準)>

単位：億円	関西みらい銀行		みなと銀行
取引種別	トレーディング取引	バンキング取引	バンキング取引
信頼区間	片側99%	片側99%	片側99%
保有期間	10営業日	20営業日	20営業日
データの観測期間	1年	5年	1年
リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法	ヒストリカル・シミュレーション法	分散共分散法
基準日実績	0.0	151.4	32.7

※みなと銀行では、トレーディング取引は無し

※各グループ銀行の一部取引においては、計測条件が上記と異なる

（分散共分散法）

市場変動が一定の規則性をもって発生すると仮定した正規分布を用いてVaRを算出する方法

（ヒストリカル・シミュレーション法）

基準日時点のポートフォリオに対し、過去に実際に発生した市場変動を当てはめてシミュレーションを行い、その結果発生する損益の分布を用いてVaRを算出する方法

リスク管理体制について

出資・株式等エクスポージャー

出資・株式等に関するリスク管理

各グループ銀行では、純投資目的または政策投資目的で保有する株式等については、各種社内ルールに則り、事前の個別案件毎の審査等を通じた銘柄の厳選に努めています。また、過度なリスクテイクを抑制するため、あらかじめ一定水準のポジション枠を設定する

とともに、リスクを計測してその状況を定期的に経営陣に報告しています。

また、時価評価が可能な上場株式等については、フロント・オフィスから独立したミドル・オフィスがポートフォリオベースの価格変動リスクの計測等を実施しています。

<各グループ銀行における政策投資株式リスクの計測条件(2020年3月末基準)>

	関西みらい銀行	みなと銀行
信頼区間	片側99%	片側99%
保有期間	125営業日	125営業日
データの観測期間	5年	1年
リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法	分散共分散法

金利リスク

リスク管理の方針および手順の概要

当グループでは、原則として、全ての金利感応資産・負債およびオフバランス取引を金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く)の管理対象としています。各グループ銀行では、金利動向や経済環境等を踏まえた収益の安定化・極大化、過度なリスクテイクの抑制を図るため、リスク配分を行うとともに、デリバティブ取引についてはリスクヘッジを主体に行うことを基本として、適切に金利リスクを管理しています。

具体的には、各グループ銀行において、リスク限度・損失限度等を設定するとともに、フロント・オフィスから

独立したミドル・オフィスが、原則日次で各種限度の遵守状況をモニタリングしています。その結果については、定期的に経営陣に報告しています。

また、通常のリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的リスク管理へ活用しています。

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっています。

<各グループ銀行における金利リスクの計測条件(2020年3月末基準)>

	関西みらい銀行	みなと銀行
信頼区間	片側99%	片側99%
保有期間	20営業日	20営業日
データの観測期間	5年	1年
リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法	分散共分散法

※マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く

<上記計測における主な前提(2020年3月末基準)>

		関西みらい銀行	みなと銀行
コア預金	使用モデル	内部モデル	
	最長年限	10年	
	平均年限	5年	
その他		将来の住宅ローンの期限前返済等を予測して計測	

流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本的考え方

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」をいいます。

資金繰り不安が風評に波及すると負の連鎖を引き起こし、その解消に相当期間を要することになります。経営に重大な影響を与える流動性リスクの顕在化を回避するため、資金化が容易な資産(流動性資産)を潤沢に保有し、安定的な資金繰り運営を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合には早期対応によりリスクの拡大を防止し、その状況を解消することを流動性リスク管理の基本としています。

各グループ銀行では、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署の相互牽制体制や、適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施する等の流動性リスク管理体制を整備しています。経営管理を行う当社にも流動性リスク管理部署を設置し、グループとしての流動性リスク管理体制を整備しています。

流動性リスクの状況の評価

当社および各グループ銀行は、流動性リスクの状況の評価を行い、「平常時」または「緊急時」を認定しています。さらに「緊急時」の場合には、「第一フェーズ(警戒時)」「第二フェーズ(懸念時)」「第三フェーズ(危機時)」に区分された緊急時フェーズのいずれかの認定を行い、認定した緊急時フェーズに応じて定めた具体的対

応策を適時適切に実施する体制を整備しています。

また、流動性リスクの状況の評価は、グループ共通の外的要因(当社株価、格付、風評、経済情勢、金融政策等)、および内的要因(各グループ銀行の資金繰り状況を示す預金、市場性調達状況等)の両面から分析するなど、総合的に実施しています。

流動性リスク指標

各グループ銀行は、各々の規模・特性および流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク指標を設定しモニタリングを実施しています。

さらに、必要に応じて、当社と事前協議もしくは意見交換等を通じて、流動性リスク指標にガイドラインを設定し、管理しています。特に潤沢な流動性資産を確保することが安定的な資金繰り運営上重要であるとの認識のもと、各グループ銀行は各々の規模・特性に応じた流動性リスク指標にガイドラインを設定し、日々遵守しつつ安定的な資金繰り運営を実施しています。

また、当社においても、各グループ銀行から主要な流動性リスク指標の報告を日次で受けてモニタリングを実施しています。

流動性緊急時対応体制

流動性の緊急時には、当社においてグループ流動性リスク管理委員会を開催し、各グループ銀行と連携して対応します。

さらに、流動性危機の程度が重大、またはその可能性が高い場合、各グループ銀行において危機対応を統括する組織として社長もしくは頭取を本部長とする危機対策本部を設置して対応します。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理の基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク」をいい、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等の幅広いリスクを含んでおり、全ての業務・商品・サービスにおいて発生する可能性があります。

当グループでは、オペレーショナルリスクを管理するにあたり、リスクカテゴリー毎に顕在化したリスクおよび内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重

大な影響を与える事故の発生回避やお客さまへの不利益を排除する観点から、再発防止や未然防止等を適切に行うことにより、オペレーショナルリスクの管理・削減に努めています。委託業務についても管理対象として、管理体制の整備を図っています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した場合における経営への影響度は、統計的手法を用いて計測し、統合的リスク管理に活用する等、適切にリスクを管理しています。

<オペレーショナルリスクの分類>

リスク分類		損失分類(金融庁告示より)
事務リスク	事務過誤	注文等の執行、送達およびプロセスの管理 取引相手や仕入先との関係から生じる損失 取引処理・プロセス管理失敗による損失
	内部不正	内部の不正 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失
システムリスク		事業活動の中断およびシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
法務・コンプライアンスリスク		顧客、商品および取引慣行 顧客に対する過失による義務違反(適合性等) 商品の性質・設計から生じる損失
その他のオペレーショナルリスク	災害	事業活動の中断およびシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
	外部犯罪	外部からの不正 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失
	設備等の瑕疵	有形資産に対する損傷 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失
	人事・労務管理	労務慣行および職場の安全 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為 労働災害または差別行為による損失

オペレーショナルリスクの管理体制

当社では、各グループ銀行のリスク管理に関する方針・各種規程、管理上の重要な施策等に関する事前協議もしくは意見交換等を通じて、各グループ銀行のリスク管理体制について指導・助言を行うとともに、各グループ銀行のオペレーショナルリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。

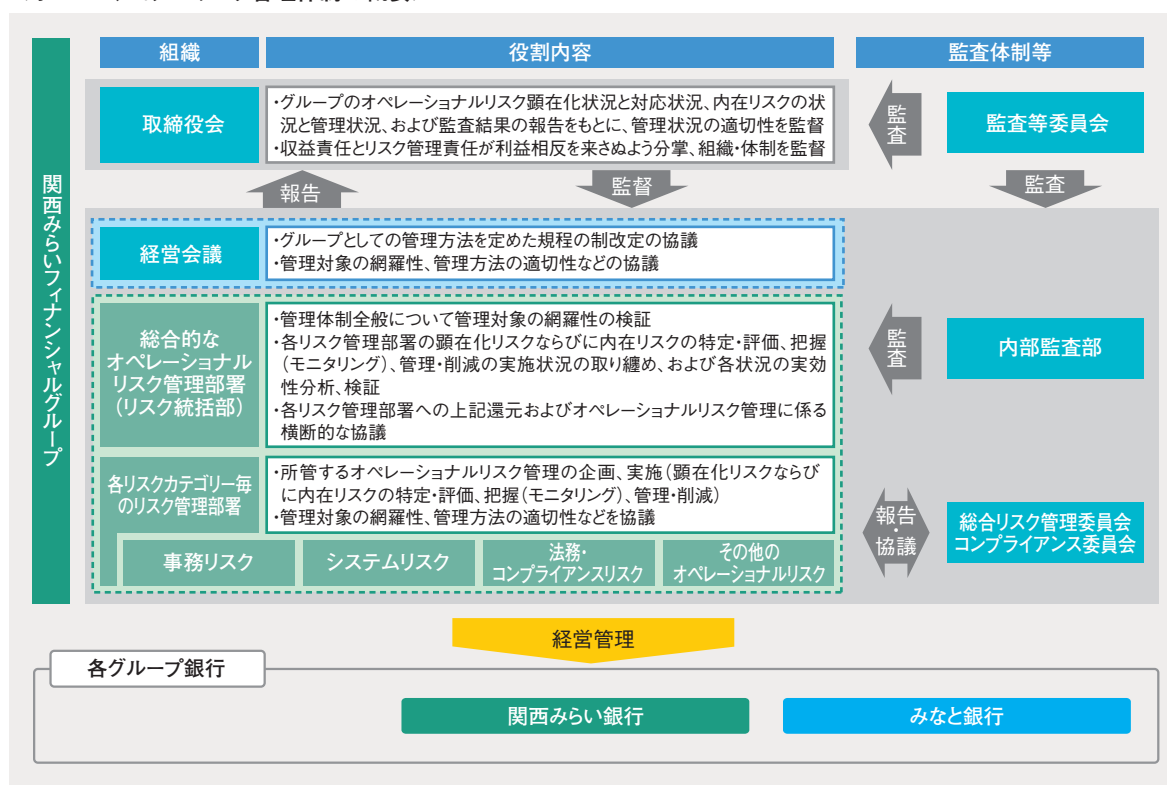
また、当社および各グループ銀行では、オペレーショナルリスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーショナルリスク管理部署、各リスク管理部署、ならびに内部監査部門等の役割を定め、相互の連携および牽制が適切に機能する体制を整備しています。

損失データの収集と活用

各グループ銀行は、オペレーショナルリスク関連の損失データを収集し、このデータや各種報告から、各グループ銀行および当社では顕在化したオペレーショナルリスクを分析しています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した際の経営への影響度を把握するため、当該データを利用してオペレーショナルリスク額を計測し、統合的リスク管理に活用しています。

<オペレーショナルリスク管理体制の概要>



リスク管理体制について

リスク顕在化時の対応

各グループ銀行において、一定レベル以上のオペレーショナルリスクの顕在化事案が発生した場合、当社の経営陣および関係者へ直ちに第一報を行うとともに、りそなホールディングスとも連携する体制を整備しています。本体制により、オペレーショナルリスク顕在化事案について、経営陣へ迅速に報告するとともに、関係者間で情報の共有化を図っています。

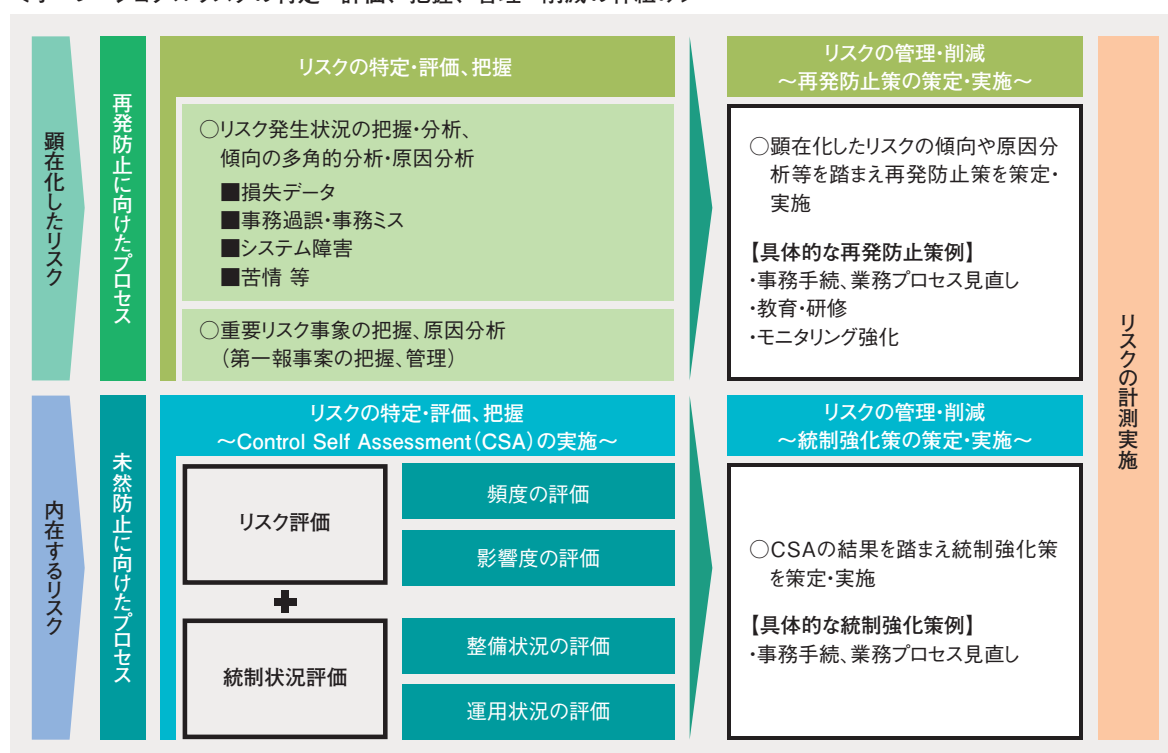
顕在化したリスクのうち経営に重大な影響を与える事象等が発生した場合には、本体制のもとで迅速かつ適切に初動対応を行い、影響の拡大防止に努めています。

オペレーショナルリスクの統制自己評価

内在するリスクについては、オペレーショナルリスクの統制自己評価（CSA：Control Self Assessment）を行い、業務毎のリスク（リスク顕在化の頻度と影響度）および統制（整備状況と運用状況）を評価してリスクの洗出しを実施しています。

オペレーショナルリスク評価に基づく重大事故の予防的な取り組みとして、統制強化策（アクションプラン）を策定・実施し、統制状況の改善を図ることとしています。

＜オペレーショナルリスクの特定・評価、把握、管理・削減の枠組み＞



事務リスク管理

事務リスクとは、「業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

正確かつ迅速に事務処理を行うことは、当グループがお客さまから信頼を得るための必要条件です。銀行の多種多様な業務から生じる大量かつ時限性の高い事務を正確・迅速に処理するため、事務リスクの抑制・極小化に向けて、事務過誤等の顕在化したリスク、各種モニタリング等で把握する内在リスクの両面からの取り組みを継続しています。そして、各グループ銀行では、事務過誤等の防止のため、事務手続の整備や社員等に対する教育・研修等に努めています。

また、事務過誤等を削減する取り組みとして、業務プロセスや事務処理を継続的に見直し、簡素化やセンター等での集中処理化、システム化等の対応を進めて

います。

営業店等における事務処理については、事務検証等を行うことで内部牽制機能を働かせ、事務過誤・不正防止を図っています。また、本部の管理セクションが営業店を訪問し、助言等を行っています。

顕在化したリスクについては、事務過誤・事務ミス等に係るデータを収集し、発生状況と影響度を特定・評価し、多角的に分析したうえで原因等を把握しています。そして、発生要因に応じて、業務プロセスの見直しや教育を徹底するなど対応しています。

一方、内在するリスクについては、検出された不備発生状況、実地調査による事務実態等から特定・評価を行い、重要度に応じて対応策を講じています。

システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」をいいます。

システムリスクについては、システム障害等として顕在化したリスク、ならびにシステム毎のリスク評価等により把握する内在するリスクの両面から管理することを基本方針としています。

各グループ銀行では、システムリスク管理に関する基準等の管理体制を整備しています。この管理体制のもと、システム障害等に対する迅速で適切な対応や、システム障害防止のための品質向上、障害時の影響拡大防止策、お客さまの情報の毀損・漏洩を防止す

る情報セキュリティの向上、緊急時に備えたコンティンジェンシープランの整備等に努めています。

サイバーセキュリティ

当グループはサイバー攻撃によるリスクを経営の最重要課題の一つと位置付け、「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定・公表し、経営主導のもとサイバーセキュリティ対策を推進しています。

具体的には、Resona-CSIRT[※]を中心としたサイバー攻撃への対応体制の整備や多層的な技術的対策の導入に取り組んでいます。

※ Computer Security Incident Response Teamの略称

法務・コンプライアンスリスク管理

法務・コンプライアンスリスクとは、「法令や契約違反、不適切な契約の締結、顧客への説明義務違反、優越的地位の濫用、その他法的原因により、また社会規範・商慣習・市場慣行・利用者目線等に反するその他の不適切な行為により、損失を被ったり、顧客・社会・従業員等のステークホルダーの利益を害したり、信頼を損なうリスク」をいいます。

法務・コンプライアンスリスクの管理にあたっては、内在するリスクおよび顕在化したリスクの特定・評価、把握を行い、再発防止や未然防止等を適切に遂行し、リスクの管理・削減を図ることとしています。

各グループ銀行では、内在するリスクについては、計画的な研修を通じて役員・従業員の遵法意識および法務・コンプライアンスリスクに対する認識の向上を

図るとともに、法務・コンプライアンスリスク管理部署等によるコンプライアンス・チェックおよび指導・助言を通じて、リスクの顕在化回避、事故の未然防止を図っています。また、コンプライアンス・プログラム等を通じて、統制状況を検証したうえで、業務への反映、コンプライアンス・プログラムへの対策の組み込みによりリスクの削減を図っています。

顕在化したリスクについては、発生状況と影響度を特定・評価し、分析したうえで再発防止策を策定しています。加えて、法務・コンプライアンスリスク管理部署が訴訟等の情報を統括管理することにより、訴訟等に係るリスクの状況を的確に把握できる管理体制を整備しています。

金融犯罪防止への取り組み

近年、金融犯罪が巧妙化・複雑化していますが、当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳での支払防止等に取り組んできました。偽造・盗難カード対策においては、ATMご利用限度額の個別設定サービス、カードロックサービス、生体認証付ICカード等を導入しています。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、セキュリティ対策ソフトの提供や振込時のワンタイムパスワードの導入等のセキュリティ対策強化により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めています。

振り込め詐欺等に対しては、店頭・ATMコーナーで

のお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでいます。なお、振り込め詐欺等の被害に関するお問合せ窓口として、各銀行毎にフリーダイヤルを設置し、振り込め詐欺被害者救済法に基づき、被害者の方への滞留資金の返還について、ご照会をお受けしています。

マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止については、特に近年、国際的な規制強化が進められており、当グループにおいても徹底した取り組みを実施しています。その一環として、グループの方針や態勢を適切に表明するため、AMLポリシーを公表しています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。

レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めています。また、当グループ

各社ならびに従業員のソーシャルメディアの不適切な利用によるレピュテーションリスクの発現を未然に防止するため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー（株主、お客さま、社員等）の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしています。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため当社に一元化し、必要に応じてりそなホールディングスと連携して行う体制としています。

自己資本管理体制について

関西みらいフィナンシャルグループにおける自己資本規制への対応

自己資本規制は、自己資本の充実を通じて金融機関の健全性確保を図る枠組みであり、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督当局による検証、③情報開示の充実を通じた市場規律の三つの柱から構成されています。

関西みらいフィナンシャルグループ(以下、当社)、関西みらい銀行およびみなと銀行では、この規制の枠組みに沿って十分な自己資本を維持していくために、当社において「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理の更なる高度

化を進めてきました。

なお、自己資本比率の算出においては、下表に記載の手法を採用し、正確に算出を行っています。

<自己資本比率算出手法(2020年3月末基準)>

会社名	信用リスク・アセットの額	オペレーショナル・リスク相当額	マーケット・リスク相当額
関西みらいフィナンシャルグループ	基礎的内部格付手法	粗利益配分手法	標準的方式
関西みらい銀行			
みなと銀行	標準的手法※1		—※2

※1：みなと銀行は、基礎的内部格付手法への移行に向け準備中

※2：自己資本比率告示第27条および第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて不算入

自己資本管理のガバナンスとPDCA

当社では、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考えから、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っています。

具体的には、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が、それぞれ自己資本比率計画およびリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度の評価、必要に応じた対応策の検討を行い、相互に十分な協議を実施することにより、自己資本管理の状況が、経営陣に的確かつタイムリーに報告されるため、自己資本管理に関する機動的な施策の実行が可能となっています。

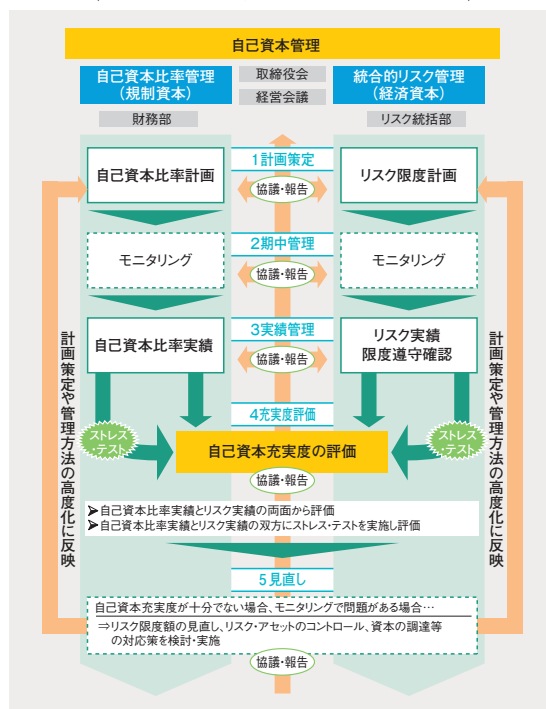
当社では、「自己資本充実度」について、自己資本規制上の自己資本比率管理、および統合的リスク管理の二つの側面から評価しています。自己資本比率管理においては、自己資本比率実績を算出し、自己資本比率計画に基づく検証を行うことにより評価しています。また、統合的リスク管理においては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを、それぞれのリスクの特性や当社の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度により計測し、健全性を評価しています。

また、通常では想定されない状況下におけるリスクへの備えとして複数のストレス・テストを実施し、また

自己資本規制における第一の柱で捉えられないリスク(与信集中リスク、金利リスク等)を考慮することにより、総合的に自己資本充実度の評価を実施しています。

以上のような自己資本管理体制の下、当社は、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準を維持しています。

< 関西みらいフィナンシャルグループの自己資本充実度評価 >



※ 各グループ銀行についても、同様の管理体制を構築

危機管理・業務継続体制について

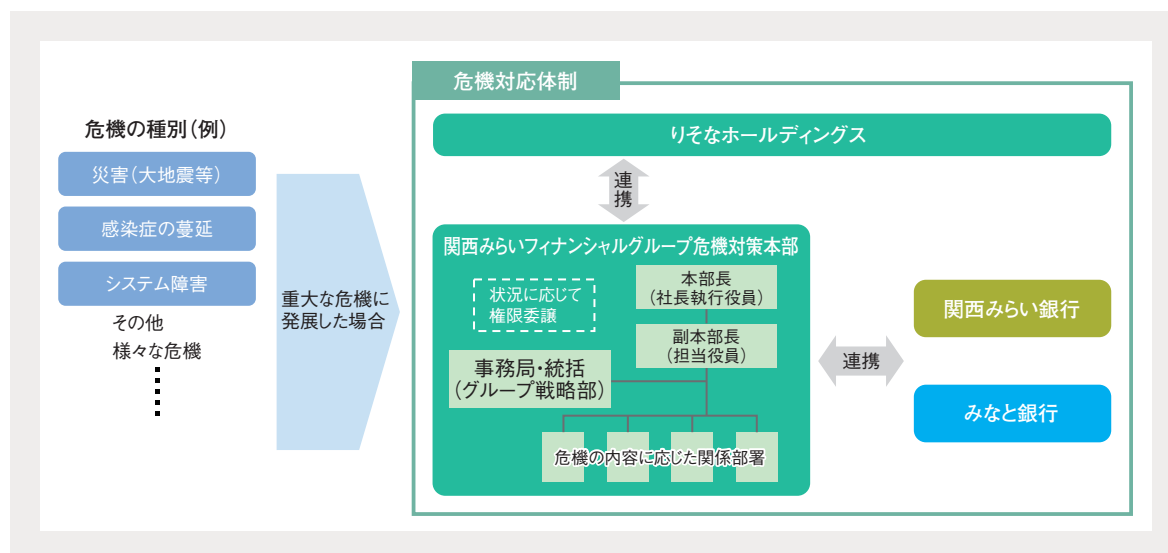
危機管理体制

関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ会社(以下、当グループ)は、災害やシステム障害等により顕在化したリスクが、リスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、お客さまや役職員等の安全を確保し、迅速な対応およびリスク軽減措置等により業務継続(早期復旧を含む)を図れるよう、危機管理の

基本方針等を定め、危機管理体制を整備しています。

重大な危機が発生した場合は、各グループ会社社長や頭取(または予め定める代行者)を本部長とする危機対策本部等を設置し、各社が連携して危機対応にあたるとともに、りそなホールディングスとも連携を図ることとしています。

＜グループの危機管理体制図＞



業務継続体制

業務継続の基本的考え方

当社では、大規模地震等の自然災害や新型コロナウイルス等の感染症蔓延など、業務継続に深刻な影響を及ぼす危機の発現時における、業務継続の基本方針を以下の通り定めています。金融システム機能を維持していくため、予め業務継続計画を策定し、業務継続体制の整備を進めるとともに、業務継続体制の継続的な改善に取り組んでいます。

業務継続の基本方針

- ・お客さま・役職員など関係者の人命の安全確保を何より優先します。
- ・可能な限りの業務を継続することで、お客さまの生活や経済活動の維持に貢献するとともに、決済システムへの影響を抑制します。
- ・業務停止等による機会損失を最小限に抑えるとともに、資産の適切な保全を図ることにより、健全性を維持し経営リスクを軽減します。
- ・これらの実効性を確保するため、必要な体制・インフラを整備し、適切に経営資源を配分します。

業務継続計画の策定

各グループ会社では、前記の業務継続の基本方針に基づき、大規模地震や感染症の蔓延等の危機を想定した業務継続計画や各種規程、マニュアル等を策定しています。

業務継続計画においては、大規模地震等の危機の発現により業務継続が困難になる場合を想定し、お客さま・役職員など人命の安全を最優先にしたうえで、必要な経営資源・業務執行体制を確保するための方策、金融システム機能を維持し、業務を継続するための対応等を具体的に定めています。

非常時における優先業務

各グループ会社では、大規模地震等の危機発生時においては、お客さまおよび金融決済への影響度等を踏まえたうえで、預金の払戻、振込、資金証券等の主要業務を優先業務と位置付け、復旧対応に当たることとしています。

主要インフラの整備

各グループ会社では、大規模地震等の発生に備え、本社、営業店、システムセンター等の主要施設について、建物の耐震化、非常用発電機の設置等を進めています。主要なコンピュータ・システムについては、非常用バックアップ・システムの構築、拠点間ネットワーク・インフラの二重化などの安全対策を施しています。

また、電話通信網の遮断等に備え、衛星電話、災害時優先電話、業務用無線などの通信設備を導入しているほか、緊急時の連絡手段を強化する観点から、各グループ会社の本社や営業店等にTV会議システムを設置しています。

業務継続のための要員確保

大規模地震や感染症の蔓延等の危機時には、役職員の被災・罹患や交通機関の混乱等により、業務の継続に必要な要員の確保が困難になるおそれがあります。このため、各グループ会社では、役職員の安全確保を前提に、非常時における要員の確保策を定めるとともに、全拠点において非常用物資の備蓄等の整備を進めています。

地域との協調・地域貢献

各グループ会社は、地域に根ざしたリテールバンクとして、業務継続を通じて地域金融の安定に貢献するとともに、災害時の復旧活動や平時からの啓発活動にも参画し、地域社会との協調に努めています。

業務継続体制の高度化への取り組み

各グループ会社では、地震や洪水等の自然災害や、感染症の蔓延、サイバーテロ等に起因するシステム障害等危機への備えから、業務継続体制の整備を進めるとともに、役職員向けの実践的訓練・教育、グループ合同での危機対策訓練等を通じて危機対応力の向上に努めています。

お客さまに、当グループの金融サービスを安心してご利用いただけるよう、これからも業務継続体制の見直しや高度化に取り組んでまいります。

中小企業のお客さまの経営改善および地域活性化のための取組状況について



関西みらい銀行

地域密着型金融の推進に関する取組方針

関西みらい銀行は、当社グループが掲げる「関西の未来とともに歩む金融グループとして、お客さまとともに成長します。地域の豊かな未来を創造します。変革に挑戦し進化し続けます。」の経営方針に沿って、地域密着型金融を積極的に推進し、中小企業への経営支援に取り組んでいます。

そして、地域密着型金融の推進におけるテーマである「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の取り組みを更に強化し、中小企業への円滑な資金供給に努めるとともに、地域の活性化に貢献してまいります。

地域密着型金融の推進に関する態勢整備の状況

関西みらい銀行では、お取引先の経営課題やニーズに対して、本支店間で連携して最適なソリューションを提供し、お取引先の事業展開を幅広くサポートしています。

具体的には、本部に「法人ソリューション部」を設置し、りそなグループの信託機能・不動産機能等を活用することにより、最適なソリューションをご提供しています。

また、産学連携や創業支援、地元自治体との連携、ビジネスマッチング等をご提案する「地域応援部」を設置し、地方公共団体との連携や産学連携を通じて、お客さまの新事業や新産業創出のサポートに取り組んでいます。

その他、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用し、コンサルティング機能の一段の発揮に努めています。

お 取 引 先

金 融 仲 介 機 能 の 発 揮

関西みらいフィナンシャルグループ

連携

りそなグループ

関西みらい銀行

【本部】

- 法人業務部
- 国際業務部
- 事業発展応援部
- 法人ソリューション部
- フィナンシャルアドバイザー部
- 地域応援部
- 融資コンサルティング部

【ビジネスプラザおおさか】
【ビジネスプラザびわこ】

【営業店】

【外部専門家・外部機関等】

- りそなグループ各社
- 関西みらいフィナンシャルグループ各社
- 外部専門家（弁護士・税理士・監査法人等）
- 地方公共団体、商工会議所
- 中小企業再生支援協議会 等

■ 店舗ネットワーク（関西圏・有人店舗数）

- 関西みらいフィナンシャルグループ（374）、りそなグループ（518）
※2020年3月31日現在

信託機能（事業承継サポート）

不動産機能（りそな銀行不動産営業部）

■ 海外進出サポート機能（アジアネットワーク）

- 海外駐在員事務所5拠点（上海2、香港、バンコック、ホーチミン）
 - 海外現地法人3社
- 海外提携銀行はアジア全域・米国までカバー

中小企業の経営支援に関する取組状況

○ 創業・新事業支援

2019年度は、大阪府主催の「ビジネスプランコンテストドリームDASH!」に特別協賛企業として参画したほか、大阪府が実施する「大阪トップランナー育成事業」に6年連続で連携しました。また、八尾市・摂津市・岸和田市との連携事業として「創業スクール」も継続しており、2019年度は2クール延べ16回開催しました。

同年10月には、当社のシステム統合完了に伴い、創業5年未満の事業者を支援する優遇パッケージ商品「創業応援パック」を全店展開し、創業期のお客さまの相談窓口として営業店に設置している「創業応援デスク」を一部拡大しました。

2020年度は、八尾市と共同で開催していた「地域クラウド交流会」が、5月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が公表する「令和元年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な事例』」に選定され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）から表彰を受けました。

当社は今後もグループの広域ネットワークを活かし、創業、中小企業の第二創業、新たなビジネス展開等、地域経済活性化につながるビジネスサポートに取り組んでまいります。

【「大阪トップランナー育成事業」への連携】

2019年度は、36件の公募の中から認定した有望なプロジェクト10件に対し、総額500万円の助成金を贈呈いたしました。なお、2014年以降の支援プロジェクトは、延べ55件となりました。



事業プレゼンテーション会(2019年10月)

【「ビジネスプランコンテストドリームDASH!」特別協賛】

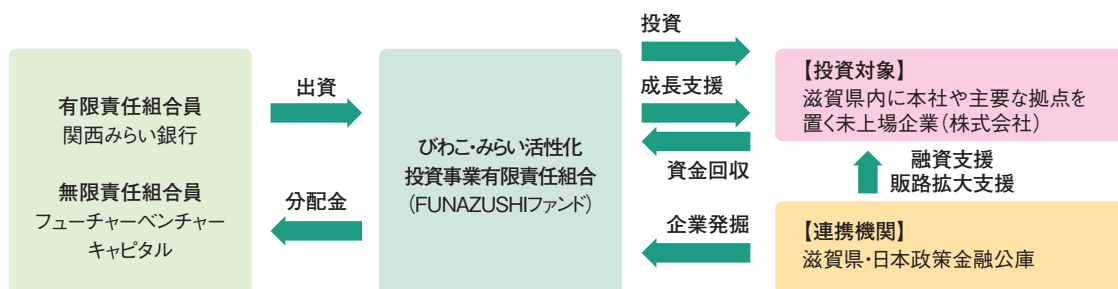
グローバルなベンチャーエコシステム構築の取り組みとして、有望起業家の発掘・成長を支援するビジネスプランコンテストドリームDASH! (大阪府主催) に特別協賛しています。



表彰式(2019年9月)

【「びわこ・みらい活性化ファンド(FUNAZUSHIファンド)」の取り組み】

2018年6月に設立した「びわこ・みらい活性化投資事業有限責任組合(FUNAZUSHIファンド)」では、これまで4件4,000万円出資する等、滋賀県内の創業ビジネスを継続的にサポートしています。



【「共同研究助成金事業」の取り組み】

2013年度より産学連携による中小企業の技術開発を支援する共同研究助成金事業に取り組んでいます。

これまで延べ59件の共同研究プランに対し1億1,800万円の助成金を拠出し、地域経済の活性化に資する事業をサポートしました。

【連携教育研究機関】 大阪工業大学、大阪市立大学、大阪府立大学、近畿大学、滋賀大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、同志社大学、長浜バイオ大学、奈良工業高等専門学校、立命館大学、龍谷大学

○ 成長支援

ビジネスマッチング

お客さまの経営課題解決をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、幅広い事業者アプローチが可能なビジネスマッチングに取り組んでいます。

2019年10月に商圏が異なる地域金融機関（各地域の地方銀行）のネットワークを活用し、各地域の魅力ある食材を一堂に集めた「ネットワーク商談会IN大阪」を行いました。10回目を迎えた今回の商談会には14の地方銀行が集まり、食材メーカーや百貨店などの買い手企業67社、各地域の食材を取り扱う売り手企業151社と、過去最多の企業が参加し、合計で750件近い商談が行われました。

また当社は、同月に事業承継や人手不足などお客さまの人材に関する課題解決に向けた最適なソリューションの提供を目的として、職業紹介事業の許認可を取得し、7社の人材紹介会社と協働して職業紹介事業の取り扱いを開始しています。



ネットワーク商談会 IN 大阪
(2019年10月)

2019年度実績	
ビジネスマッチング紹介件数	7,329件

海外事業

お客さまの海外事業展開を応援するため、リそなグループの海外拠点をはじめ、業務提携を行っている海外金融機関や外部コンサルタントと連携し、海外進出支援を行うなどサポート体制を充実させ、お客さまの海外事業支援に取り組んでいます。

2019年7月には、タイ・バンコックでみなと銀行と合同でお客さま交流会を開催し、お客さまの情報交換の場を提供しました。また、タイの現地提携銀行へは当社社員が出向しており、タイに進出されているお客さまへの現地金融サービスの提供が可能となっております。

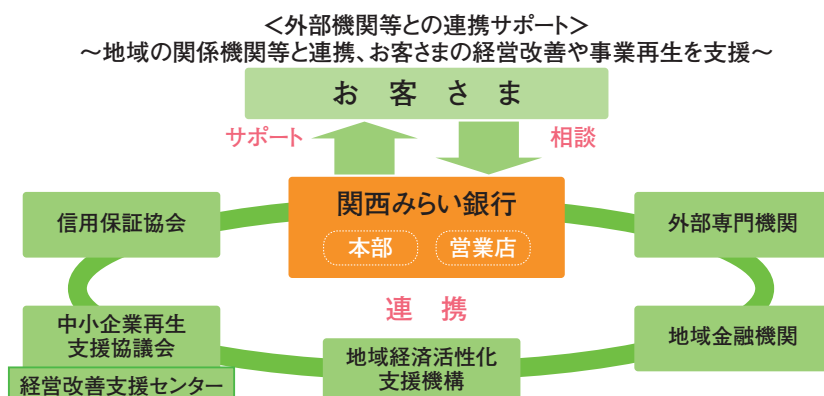


タイ・バンコックでのお客さま交流会
(2019年7月)

2019年度実績	
外為取扱高	2,361百万ドル
海外進出支援件数	363件

○ 経営改善支援・事業再生支援

中小企業再生支援協議会等の外部専門機関との連携により、専門的な知見や幅広いネットワークを活用し、お取引先企業のライフステージに応じた経営改善・事業再生をサポートしています。



○ 事業承継・M&A支援

経営者の高齢化を背景に、後継者不在を経営課題と位置付けるお取引先が増加しており、その課題解決に向け、事業承継や資産承継・相続支援に積極的に取り組んでいます。

2019年度は、地元の中小企業のお客さまを対象に新たに事業承継診断や事業・経営承継ミーティングの取り組みを開始する等、中小企業のお客さまの事業承継支援を強化し、事業承継提案先数は大幅に増加しました。

2019年度実績	
事業承継提案先数	1,098件
M&A支援件数	37件

○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

今後も本ガイドラインの活用を通じて、お取引先の円滑な資金調達や事業支援につながる取り組みを継続してまいります。

2019年度実績	
新規融資件数	22,274件
うち、無保証で融資した件数	5,213件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.40%
保証契約を変更・解除した件数	644件

○ 事業性評価への取り組み

お客さまの経営実態や成長可能性を十分に把握し、お客さまの事業内容や成長力をより深く理解することで、課題解決に繋げるソリューション提案を実施しています。

また、技術力や将来性に対する目利き能力だけでなく、経営全般のニーズにお応えすることができる高度なコンサルティング能力、提案力を高めていくため、コーポレートソリューション研修を継続的に実施する等、人財育成にも積極的に取り組んでいます。

地域活性化に関する取組状況

地方公共団体や商工会議所等の関係機関や教育機関等との連携を通じて地域経済の活性化に取り組んでいます。

2019年度実績	
滋賀テックプランター	滋賀県を含む計11機関と連携協定を締結し、ベンチャー企業の支援を実施しています。2019年7月、滋賀テックプランターにおける研究成果発表の場として滋賀テックプラングランプリを開催し、企業賞を授与しました。
大阪テックプランター	2019年8月、関西圏の技術シーズ(ベンチャー)を発掘・育成することを目的とした大阪テックプランターに当社は地域開発パートナーとして参画し、2019年11月の大阪テックプラングランプリにて、企業賞を授与しました。



滋賀テックプラングランプリ発表会(2019年7月)



大阪テックプラングランプリ発表会(2019年11月)



みなと銀行

地域密着型金融の推進に関する取組方針

「中小企業のお客さまの経営支援に関する取り組み」については、『地域密着型金融の推進』における最重要項目の1つであり、2020年度よりスタートしたみなと銀行の中期経営計画においても、「SDGsを通じた地域発展への貢献」を基本方針の1番目として掲げ、積極的に取り組んでいます。

地域密着型金融の推進に関する態勢整備の状況

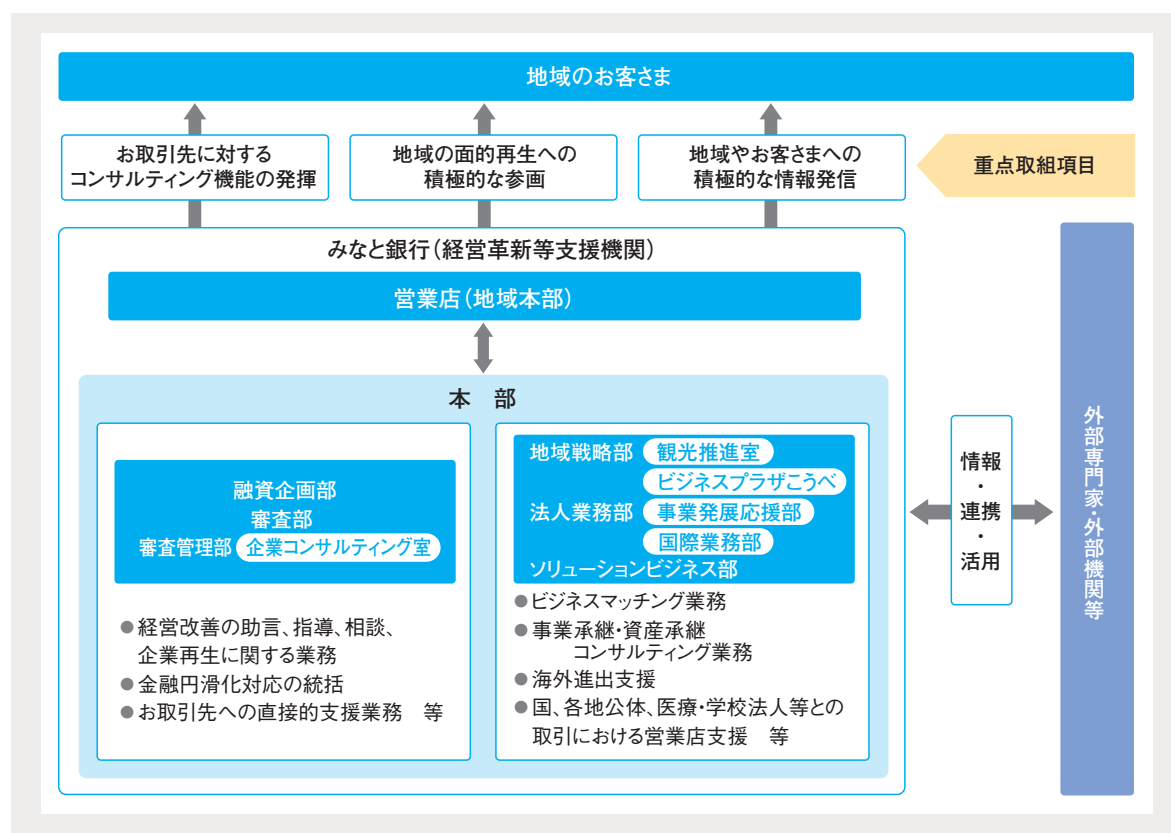
みなと銀行では、2014年4月、地方公共団体が取り組む地方創生を支援するため、「地域戦略部」を設置し、自治体や地元大学と連携して地域活性化に取り組んでいます。

2019年3月には、インバウンド需要を背景に成長が期待される観光分野でのビジネスをサポートする「観光推進室」を設置し、観光を通じた地域活性化およびビジネス機会の創出に取り組んでいます。

また、お客さまの経営改善支援に取り組む「企業コンサルティング室」を審査管理部内に、お客さまの事業内容や成長可能性を評価し、事業発展をサポートする「事業発展応援部」を法人業務部内に設置しています。

そして、事業承継やM&Aなどの法人向けと、資産承継・相続などの個人向けのコンサルティング機能を連携して発揮できるように、営業部門内に「ソリューションビジネス部」を設置しています。

営業店体制では、2018年4月に「阪神地域本部」「姫路地域本部」「神戸地域本部」「東播・淡路地域本部」「播丹地域本部」の5地域本部を兵庫県全域に展開する等、地域内の情報をスピーディーに集約し、ビジネスマッチングや自治体との連携等、お客さまの発展や地域の活性化に取り組む体制を整えています。



中小企業の経営支援に関する取組状況

○ 創業・新事業支援

2019年10月、創業期の事業計画策定、資金調達のハンズオン支援からIPO実現まで、各成長ステージに応じた課題解決を積極的にサポートする拠点として、「ビジネスプラザこうべ」を開設しました。

りそなグループの強みを生かしたビジネスマッチングや公的支援機関・外部専門機関・大学との連携により、ビジネスの拡大からIPOまでワンストップで対応いたします。



ビジネスプラザこうべ開所式(2019年10月)

○ 成長支援

ビジネスマッチング

新たな販路開拓や新商品の開発、事業の多角化を支援するコンサルティング活動を強化し、2019年度のビジネスマッチング紹介件数は、1,478件と前年度を上回る実績となりました。

2019年7月には、観光、食品、ものづくり等多種多様なバイヤーを招致する総合商談会「関西みらい創造 合同展示・商談会」を開催し、バイヤー21社とセラー141社が参加して、278商談が行われました。同年9月には、「国際フロンティア産業メッセ2019」にあわせて、「みなと元気メッセ2019」を開催し、45社がブースを出展しました。



関西みらい創造 合同展示・商談会(2019年7月)

また、「ビジネスプラザこうべ」では、お客さまに役立つセミナーを24回(412名参加)、商談会を4回(14社参加)開催しました。同プラザでは、テレビ会議システムを活用し、海外との商談会も行いました。

海外事業

海外との商流が活発な地域性を活かし、貿易為替取扱高は2019年度も第二地方銀行トップの実績となりました。

海外進出や現地での資金調達等、お客さまの幅広い海外関連ニーズに対応するため、海外の6金融機関や国内19機関と業務提携を行っており、上海駐在員事務所とも連携して、国内外からお客さまのサポートを行っています。

また、2020年2月には「アジアカフェ」を開催し、お客さま同士の懇話やテレビ会議を通じたベトナム現地との個別相談会を行いました。



アジアカフェ(2020年2月)

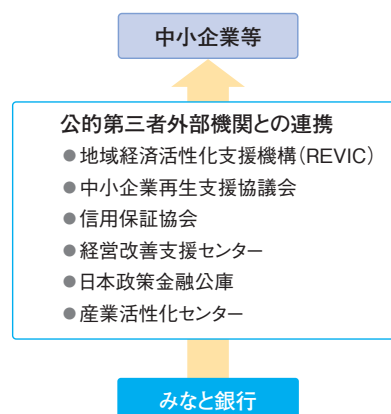
2019年度実績

貿易為替取扱高	1,411百万ドル
海外進出支援件数	332件

○ 経営改善支援・事業再生支援

中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）等の公的な第三者外部機関との連携によりお取引先の経営改善・事業再生を支援しています。

2019年11月より、事業の廃止や会社を解散した経験を有する中小企業等を応援する兵庫県信用保証協会の「再チャレンジ支援保証『リスタート』」の取り扱いを開始する等、地域における再チャレンジを支援しています。



○ 事業承継・M&A支援

後継者不足や経営者の高齢化が進む中、事業承継・M&Aに関するご相談は年々増加しています。

円滑な事業承継のために、①ご親族への承継、②従業員への承継、③第三者への承継(M&A)について具体的な解決策をご提案しています。

2019年度は姫路市（2019年4月）や明石市（同年6月）等、県内5地域で事業承継セミナーを開催しました。

また、企業の後継者を対象にした若手の経営者交流会も開催しました。

関西みらいフィナンシャルグループでは、2019年4月から2023年3月までを「事業承継集中サポート期間」と位置付けており、今後も共同して事業承継セミナー等開催していく予定です。



若手経営者交流会（2019年11月）

2019年度実績	
事業承継提案先数	673先
M&A提案先数	26先

○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資の取り組みに努めています。

今後も、本ガイドラインの活用や事業性評価への取り組みを強化し、お取引先の円滑な資金調達や事業支援に努めてまいります。

2019年度実績	
新規融資件数	12,263件
うち、無保証で融資した件数	3,106件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	25.3%
保証契約を変更・解除した件数	558件

○ 事業性評価への取り組み

お取引先の事業実態や成長可能性等を見極め、企業のライフサイクルで生じる経営課題やニーズに対して、適切なソリューションを提供し、お取引先の生産性向上をサポートしています。

2018年10月より、「みらい地域経済発展ローン『絆（きずな）』」の取り扱いを開始し、事業性評価の結果を、お取引先と共有し、協力して課題解決に取り組むことを前提として、保証人を必要としない融資にも取り組んでいます。

また、企業の経営実態を把握し、お取引先と同じ目線で対話を行うための基本的な枠組みとして、「ローカルベンチマーク診断」を積極的に活用しています。

地域活性化に関する取組状況

産官学との連携

兵庫県内の各種団体とともに、地元経済の活性化等に取り組むため、兵庫県や神戸市をはじめ26の自治体、地元大学と様々な連携協定を締結しています。また、一部自治体とは、リレーションの強化や人材育成を目的に人事交流も実施しています。

<連携協定の締結先>

自治体関連(23)	大学関連(3)
兵庫県、神戸市、赤穂市、小野市、加東市、三木市、姫路市および播磨園域7市8町※、兵庫労働局	神戸大学、兵庫県立大学、武庫川女子大学

※相生市、赤穂市、加古川市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町

地域の成長分野育成への取り組み

兵庫県の次世代を担う産業の育成を目的として、2016年5月に取り扱いを開始した「みなと次世代サポートファンド」は200億円に達し、2019年12月より、後継商品「みなと次世代サポートファンドⅡ」の取り扱いを開始しました。

また、地域の農業や観光の活性化に繋がる多様な事業への出資を通じて、地域経済の活性化や観光分野の振興に取り組んでいます。

<各種商品の実行およびファンドの出資実績> (2020年3月末)

・みなと次世代サポートファンド	228件	23,310百万円
・神戸医療産業都市成長支援貸付	17件	1,414百万円
・ひょうご6次産業化ファンド・みなとAファンド	14件	418百万円
・ひょうご観光活性化ファンド・せとうち観光活性化ファンド	19件	521百万円

異業種連携によるサービス展開

2017年7月、学園都市支店の移転開設に伴い、学生と地元企業に出会いの場を提供する就活カフェ「知るカフェ」を併設しました。

また、2019年10月には、阪神鳴尾・武庫川女子大前駅高架下に新設された武庫川女子大学(産学連携協力協定を締結)のキャンパス内に鳴尾支店を移転し、みなと銀行では2ヶ店目となる同カフェを併設しました。



知るカフェ みなと銀行武庫川女子大学店
(2019年10月)

県内就業人口増加への取り組み

2019年度に、近畿圏内で8回の合同企業説明会を開催し、学生1,325名と企業273社が参加しました。

- 第9回みなと就職応援イベント in HYOGO(2019年4月)
- ひょうごで働こう!就職フェア in 大阪(2019年6月)
- 外国人のための合同企業説明会(2019年6月)
- 留学生対象就活フェア2019(2019年10月)
- ひょうごで働こう!就職フェア in 大阪(2019年10月)
- インターンシップ&企業情報収集セミナー at 神戸高専(2019年12月)
- ひょうごで働こう!就職フェア&企業見学会at武庫川女子大学(2020年2月)
- ひょうごで働こう!就職フェア in 大阪(2020年3月)



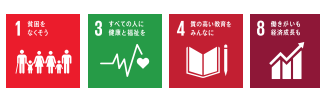
神戸市立工業高等専門学校での
合同企業説明会(2019年12月)

SDGsへの取り組みについて

関西最大の地域金融グループとして「2030年SDGs達成に向けたコミットメント(関西みらい Sustainability Challenge 2030)」を制定し、地域、少子高齢化、環境、人権に関し様々な取り組みを実施しています。

2020年度よりSDGs達成に向け具体的な「アクションプラン」を設定。本業を通じ地域経済の活性化に努めるとともに、より具体的で分かりやすい活動を通じ、多くの皆さまとともに環境・社会課題の解決と持続的成長の両立を推進してまいります。

2030年 SDGs達成に向けたコミットメント(関西みらい Sustainability Challenge 2030)

カテゴリー	【テーマ】コミットメント	2020年度 アクションプラン
地 域	【地域経済の活性化】  17の目標すべて ●環境・社会課題をテーマとした建設的な対話等により、お客さまとともに持続可能な社会の実現を目指します。 ●地域の中小企業や、個人のお客さまのライフステージにおいて、金融・情報仲介機能や先進的金融サービス等を提供し、地域経済の活性化、社会や暮らしの利便性向上に貢献します。	【持続可能な社会実現への活動】 ・対話・金融サービスを通じたお取引先企業のSDGs推進支援 ・お客さまへの資産運用コンサルティングを通じたSDGs推進 ・SDGs推進にかかる積極的な情報発信 【地域経済の活性化に向けた活動】 ・地域の企業・事業主の成長の芽吹きを支援するコンサルティング、金融支援活動 ・ビジネスマッチングやセミナー等を通じたお取引先企業、地域社会の交流支援、中小企業の「事業発展」サポート ・地域の産業基盤を維持し、地域内で連携を深めていくための、M&A、事業再生、海外進出等の支援活動
少 子 高 齢 化	【少子高齢化に起因する将来不安の解消、次世代支援】  ●金融コンサルティング、金融経済教育等の金融リテラシー向上の取り組みを通じて、将来に向けた資産の形成、承継をサポートし、生涯にわたる生活の質の向上に貢献します。	【個人のお客さまへの活動】 ・ライフイベントに応じたお客さまの「資産形成」サポート ・お客さまの「資産」や「事業」を次世代へと「承継」するサポート 【地域子どもたちへの活動】 ・地域子どもたちを応援する、次世代向け金融経済教育活動等の展開
環 境	【地球温暖化・自然環境汚染への対応】  ●社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指します。 ●自然環境や生物多様性を保全する地域活動の輪に参加し、まちの魅力向上に貢献します。	【地域との連携活動】 ・対話・金融サービスを通じた、お取引先の環境保全活動のサポート ・自然環境、生物多様性の保全・改善に向けた地域連携活動 【自らが実践する活動】 ・環境負荷低減に向けた取り組みの推進
人 権	【ダイバーシティ&インクルージョン】  ●人権や多様性を尊重し、誰もが仕事も生活も充実させ自分らしく活躍できる社会づくりに貢献します。	【社内活動】 ・社内の働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、キャリア形成支援の更なる充実に向けた取り組み推進 【社外活動】 ・子どもたちの健全(健康)な生活、学びを応援する活動 ・従業員の社会貢献活動を通じた社会性の向上

地 域（地域経済の活性化）

- 2020年4月より、事業資金のご融資に合わせてりそな総合研究所によるSDGsに関する簡易コンサルティングサービスを無料で提供する「SDGsコンサルファンド」の取り扱いを開始しました。

本商品は、多様化するお客さまのSDGsに関するニーズにお応えするもので、お客さま向けに「SDGs啓発資料」の配布や動画の配信も行っております。



少子高齢化（少子高齢化に起因する将来不安の解消、次世代支援）

- 2019年10月より、りそなグループの4銀行共同で、寄付プロジェクト「みらいE-usプロジェクト」を開始しました。

お客さまがご購入のSDGsに関連する投資信託から得られる収益の一部を、りそな未来財団とみなと銀行育英会の両公益財団法人へ寄付し、奨学生の就学を応援するもので、2020年4月には約260万円(※)の寄付をしました。

(※)りそなグループ・委託会社の合計(2019年10月1日～12月末日基準で算出)



- 小学生に対し、銀行の役割やお金の仕組みを楽しく学ぶために「みらいキッズマネーアカデミー」を夏休み期間中大阪府、兵庫県、滋賀県等39会場で開催しました。

また、中学生に対しては営業店にて職場体験の受け入れを実施し、働くということ、銀行の仕事とはどのようなものかを学んでもらう機会を作りました。高校生に対しては、社会人になる前に身につけておくべき金融経済の知識をクイズで競う「エコノミクス甲子園」の地方大会を大阪、滋賀で開催しました。



みらいキッズマネーアカデミー
(2019年8月)

環 境（地球温暖化・自然環境汚染への対応）

- 地域の環境保全を支援するために「環境関連預金」を取り扱っています。受入残高の一定割合を寄付する商品で、2003年9月の取扱開始以降、多くの皆さまにご賛同いただき、寄付金額は累計8,115万円（うちeco定期預金3,949万円）となりました。
- 2010年より大阪府のアドプトフォレスト制度を活用し、交野市倉治地区において「関西みらいの森づくり」活動を行っています。また、滋賀県では例年、「びわ湖を美しくする運動」に協力しており、2020年は7月1日に大津市なぎさ公園付近の琵琶湖岸清掃活動に参加しました。

当社は、今後とも銀行業を通じ地域社会の発展に貢献いたしますとともに、積極的に自然環境保護への取り組みに努めてまいります。

人 権（ダイバーシティ&インクルージョン）

- 従業員一人ひとりが自分自身や家族とのライフ（人生・生活）を大切にしつつ、仕事において質の高いパフォーマンスを発揮していただけるよう、様々な両立支援に取り組んでいます。

近年は不妊治療を受ける夫婦が増加し、働きながら不妊治療を受ける方も増加傾向にあると言われています。仕事と不妊治療の両立を支援する出生支援休職制度を導入するなど、出産から育児までの次世代育成支援制度の充実により、従業員の長期的な就業をサポートしています。

- 仕事と生活の充実を図る一環として、従業員が多様なライフイベントやライフステージに関する体験を積み、幅広い教養や文化等に触れることを目的に「体験スタンプラリー」を制定しています。

「体験スタンプラリー」は、興味や関心の領域を広げ、感性を磨く「自分を磨く体験」や「自社を知る体験」、「お客さまになる体験」等の幅広い体験により構成され、お客さまとの共感のベースを広げることにつなげています。

プロフィール

2020年3月31日現在

名称	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ (英文名称: Kansai Mirai Financial Group, Inc.)
事業内容	1. 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯または関連する一切の業務 2. 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務
代表者名	代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉
本店所在地	〒540-8610 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 06-7733-7000(代表)
設立日	2017年(平成29年)11月14日
主要株主	株式会社りそなホールディングス 株式会社三井住友銀行
資本金	295億円
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第一部)



本店

格付情報

2020年3月31日現在

	JCR	
	長期	短期
関西みらいフィナンシャルグループ	A+	—
関西みらい銀行	A+	J-1+
みなと銀行	A+	—

株式の状況

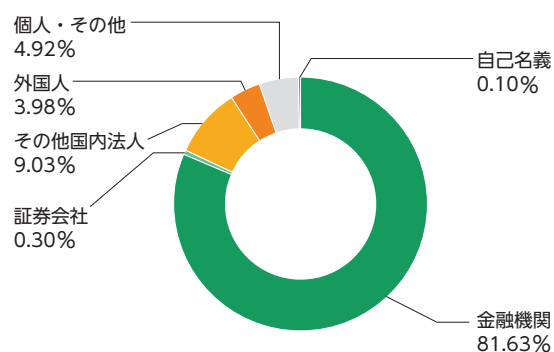
2020年3月31日現在

発行済株式総数 372,876,219株
株主数 普通株式 18,554名
大株主(上位10名) 普通株式

株主の氏名または名称	持株比率(%)※
株式会社りそなホールディングス	51.20
株式会社三井住友銀行	21.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.01
関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会	1.00
株式会社セディナ	0.95
J P MORGAN CHASE BANK 385151	0.79
日本生命保険相互会社	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	0.63

※持株比率は自己株式を控除して計算しています。

所有者別株式分布状況



CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	57
連結財務諸表	58
セグメント情報	72
不良債権処理について	73
株式の状況	74
組織図	75
役員一覧	76
子会社等の状況	77

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	/	/	14,192	192,866	189,725
連結経常利益	/	/	2,136	16,679	8,575
親会社株主に帰属する当期純利益	/	/	72,054	68,422	3,925
連結包括利益	/	/	72,757	66,262	△8,851
連結純資産額	/	/	131,937	473,520	455,350
連結総資産額	/	/	3,538,460	11,630,112	11,225,125
1株当たり純資産 (円)	/	/	2,100.58	1,263.56	1,214.33
1株当たり当期純利益 (円)	/	/	1,374.30	183.70	10.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	/	/	—	183.50	10.52
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	/	/	8.71	6.86	8.05
連結自己資本利益率 (%)	/	/	108.81	22.71	0.85
連結株価収益率 (倍)	/	/	—	4.28	36.94
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	/	△89,683	△355,929	△348,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	/	343,140	258,829	149,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	/	49,179	△6,909	△13,315
現金及び現金同等物の期末残高	/	/	302,636	1,134,904	921,863
従業員数 (人)	/	/	2,260	7,326	6,693
[外、平均臨時従業員数]	/	/	[916]	[2,572]	[2,341]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、2017年11月14日設立のため、2017年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 2018年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
5. 2018年3月期の連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を(設立時自己資本+期末自己資本)÷2で除して算出しております。親会社株主に帰属する当期純利益を(2017年12月末自己資本+期末自己資本)÷2で除して算出した自己資本当期純利益率は、54.76%であります。
6. 2018年3月期の連結株価収益率は、当社株式が金融商品取引所に上場されていないため、記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

当社は、2019年3月期及び2020年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※8	1,160,157	934,624
コールローン及び買入手形	5,918	5,026
買入金銭債権	4,537	1,797
商品有価証券	83	14
有価証券※1、8、13	1,025,327	866,840
貸出金※2、3、4、5、6、7、8、9	9,092,337	9,085,813
外国為替※6	23,563	20,317
リース債権及びリース投資資産※8	37,021	36,766
その他資産※8	155,219	139,192
有形固定資産※10、11	110,139	103,934
建物	38,669	35,317
土地	62,502	60,953
リース資産	1,214	1,168
建設仮勘定	8	28
その他の有形固定資産	7,744	6,465
無形固定資産	8,837	4,859
ソフトウェア	7,231	3,428
リース資産	162	129
その他の無形固定資産	1,442	1,302
退職給付に係る資産	6,149	18,711
繰延税金資産	27,610	33,543
支払承諾見返	25,086	23,209
貸倒引当金	△51,877	△49,528
資産の部合計	11,630,112	11,225,125

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<負債の部>		
預金※8	10,685,792	10,377,012
譲渡性預金	206,950	133,140
コールマネー及び売渡手形	124	2,548
債券貸借取引受入担保金	23,014	—
借入金※8、12	101,851	110,510
外国為替	277	965
その他負債	87,048	97,034
賞与引当金	5,346	5,078
退職給付に係る負債	12,219	12,602
その他の引当金	8,420	7,225
繰延税金負債	460	447
支払承諾	25,086	23,209
負債の部合計	11,156,591	10,769,774
<純資産の部>		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金	309,357	309,351
利益剰余金	133,654	128,268
自己株式	△375	△359
株主資本合計	472,225	466,851
その他有価証券評価差額金	6,904	△6,159
繰延ヘッジ損益	△39	△25
退職給付に係る調整累計額	△8,461	△8,350
その他の包括利益累計額合計	△1,596	△14,536
新株予約権	309	297
非支配株主持分	2,581	2,738
純資産の部合計	473,520	455,350
負債及び純資産の部合計	11,630,112	11,225,125

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	192,866	189,725
資金運用収益	118,927	114,059
貸出金利息	106,484	102,808
有価証券利息配当金	9,614	8,561
コールローン利息及び 買入手形利息	128	213
買現先利息	△7	△3
預け金利息	845	827
その他の受入利息	1,862	1,653
役務取引等収益	46,605	43,912
その他業務収益	23,406	27,347
その他経常収益	3,927	4,405
償却債権取立益	574	1,370
その他の経常収益※1	3,352	3,035
経常費用	176,186	181,150
資金調達費用	6,145	4,853
預金利息	5,165	4,392
譲渡性預金利息	23	16
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△80	△63
債券貸借取引支払利息	442	3
借入金利息	545	344
その他の支払利息	48	159
役務取引等費用	15,331	15,677
その他業務費用	19,051	21,943
営業経費※2	119,294	115,320
その他経常費用	16,362	23,355
貸倒引当金繰入額	2,926	2,904
その他の経常費用※3	13,436	20,451
経常利益	16,679	8,575
特別利益	56,837	9,121
固定資産処分益	209	0
負ののれん発生益	56,628	—
退職給付信託設定益	—	4,930
退職給付制度改定益	—	4,191
特別損失	745	10,862
固定資産処分損	448	1,029
減損損失※4	297	6,902
その他の特別損失※5	—	2,930
税金等調整前当期純利益	72,771	6,833
法人税、住民税及び事業税	3,803	3,842
法人税等調整額	443	△1,080
法人税等合計	4,247	2,762
当期純利益	68,524	4,071
非支配株主に帰属する当期純利益	101	145
親会社株主に帰属する当期純利益	68,422	3,925

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	68,524	4,071
その他の包括利益※1	△2,261	△12,923
その他有価証券評価差額金	△335	△13,046
繰延ヘッジ損益	△39	13
退職給付に係る調整額	△1,887	110
包括利益	66,262	△8,851
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,123	△9,014
非支配株主に係る包括利益	139	162

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,589	29,589	72,054	—	131,233	7,277	—	△6,573	703	—	—	131,937
当期変動額												
株式交換による増加		280,108			280,108							280,108
剰余金の配当			△6,823		△6,823							△6,823
親会社株主に帰属 する当期純利益			68,422		68,422							68,422
自己株式の取得				△739	△739							△739
自己株式の処分		△2		11	8							8
自己株式の消却		△353		353	—							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		14			14							14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△373	△39	△1,887	△2,299	309	2,581	591
当期変動額合計	—	279,767	61,599	△375	340,992	△373	△39	△1,887	△2,299	309	2,581	341,583
当期末残高	29,589	309,357	133,654	△375	472,225	6,904	△39	△8,461	△1,596	309	2,581	473,520

(単位：百万円)

2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	29,589	309,357	133,654	△375	472,225	6,904	△39	△8,461	△1,596		309	2,581	473,520
当期変動額													
剰余金の配当			△9,311		△9,311								△9,311
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,925		3,925								3,925
自己株式の取得				△1	△1								△1
自己株式の処分		△5		18	12								12
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△13,063	13	110	△12,940		△12	157	△12,795
当期変動額合計	—	△5	△5,385	16	△5,374	△13,063	13	110	△12,940		△12	157	△18,169
当期末残高	29,589	309,351	128,268	△359	466,851	△6,159	△25	△8,350	△14,536		297	2,738	455,350

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,771	6,833
減価償却費	8,817	8,064
減損損失	297	6,902
負ののれん発生益	△56,628	—
貸倒引当金の増減（△）	△5,002	△2,280
その他の引当金の増減額（△は減少）	285	△1,134
賞与引当金の増減額（△は減少）	245	△252
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	1,170	△12,562
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	932	383
資金運用収益	△118,927	△114,059
資金調達費用	6,145	4,853
有価証券関係損益（△）	△1,790	2,083
為替差損益（△は益）	△668	416
固定資産処分損益（△は益）	239	1,029
貸出金の純増（△）減	△224,065	9,126
預金の純増減（△）	140,729	△308,838
譲渡性預金の純増減（△）	7,038	△73,810
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△106,113	12,659
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△2,468	12,421
コールローン等の純増（△）減	1,807	3,632
コールマネー等の純増減（△）	△129,875	2,424
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△51,942	△23,014
外国為替（資産）の純増（△）減	△4,655	3,245
外国為替（負債）の純増減（△）	△60	687
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	1,684	257
資金運用による収入	119,902	116,669
資金調達による支出	△7,009	△5,311
その他	△2,755	3,899
小計	△349,896	△345,673
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△6,032	△3,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	△355,929	△348,869

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△388,821	△362,621
有価証券の売却による収入	391,563	361,958
有価証券の償還による収入	263,373	153,066
有形固定資産の取得による支出	△4,674	△2,287
有形固定資産の売却による収入	577	2
無形固定資産の取得による支出	△3,090	△2,171
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,098
その他	△98	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,829	149,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△4,000
配当金の支払額	△6,818	△9,308
非支配株主への配当金の支払額	△2	△4
自己株式の取得による支出	△8	△1
自己株式の売却による収入	11	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△90	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,909	△13,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△103,997	△213,041
現金及び現金同等物の期首残高	302,636	1,134,904
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	936,265	—
現金及び現金同等物の期末残高※1	1,134,904	921,863

■注記事項

(2020年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社として2019年4月1日に合併いたしました。新銀行の商号は株式会社関西みらい銀行といたしました。

また、株式会社関西クレジット・サービスと株式会社りそなホールディングスの連結子会社であるりそなカード株式会社は、りそなカード株式会社を吸収合併存続会社として2019年4月1日に合併いたしました。このことにより、株式会社関西クレジット・サービスは消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 5社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 16社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は81,421百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、少なくとも2020年度中はその影響が継続し、当グループ融資先の業績に影響があるものと考えております。

このような状況下においては、当グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染状況や経済活動への影響に変化があった場合には、当グループの業績もこれに伴い変動する可能性があります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 4,288百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担引当金 2,290百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内の連結子会社の外貨建資産・負債については、主としてそれぞれの連結決算日の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (12) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（追加情報）

当社の一部の連結子会社は、2019年10月1日付で旧株式会社関西アーバン銀行と旧株式会社近畿大阪銀行の退職給付制度の統合及び給付水準の改定並びに確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行を行いました。

本制度改定に伴い、4,191百万円の特別利益を計上しております。

（連結貸借対照表関係）

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 1,151百万円
- ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,171百万円
延滞債権額 130,315百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 2,623百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 44,300百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 181,410百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
32,400百万円
- ※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。
38,657百万円
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 0百万円
有価証券 182,326百万円
貸出金 26,811百万円
リース債権及びリース投資資産 9,543百万円
その他資産 3,787百万円
計 222,469百万円
担保資産に対応する債務
預金 23,159百万円
借入金 93,102百万円
上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
現金預け金 4,300百万円
有価証券 14,512百万円
その他資産 50,228百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 700百万円
金融商品等差入担保金 7,345百万円
敷金保証金 6,222百万円
- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,230,078百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 1,143,677百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 68,725百万円
- ※ 11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 10,469百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 5,200百万円
- ※ 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 87,465百万円

(連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 1,765百万円
- ※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 51,999百万円
- ※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
経営統合関係費用 9,129百万円
株式等償却 4,580百万円
貸出金償却 3,815百万円
株式等売却損 1,279百万円

※ 4. 減損損失

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、主として営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グループの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、当社及びその他の連結子会社は、各社を1単位としてグループウェアを行っております。

このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗や遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、連結子会社の合併に伴い利用中止が見込まれるソフトウェア等のシステム関連資産については、帳簿価額全額を減額し、当該減少額の合計6,902百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
大阪府下	営業用店舗	土地建物・ソフトウェア等	6,072百万円
滋賀県下	営業用店舗	土地建物・ソフトウェア等	244百万円
兵庫県下	営業用店舗	建物等	253百万円
兵庫県下	共用資産	土地建物等	75百万円
兵庫県下	遊休資産	土地建物等	24百万円
上記以外	営業用店舗	土地建物等	231百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

上記の減損損失のうち、ソフトウェアに関するものは2,291百万円であります。

- ※ 5. その他の特別損失2,930百万円は、当社の一部の連結子会社の退職給付制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの脱退に伴う旧株式会社近畿大阪銀行の受給者に関する精算金であります。

(連結包括利益計算書関係)

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- | | |
|--------------|------------|
| 当期発生額 | △12,265百万円 |
| 組替調整額 | △5,701百万円 |
| 税効果調整前 | △17,966百万円 |
| 税効果額 | 4,919百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △13,046百万円 |
- 繰延ヘッジ損益
- | | |
|---------|-------|
| 当期発生額 | 15百万円 |
| 組替調整額 | 3百万円 |
| 税効果調整前 | 19百万円 |
| 税効果額 | △5百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 13百万円 |
- 退職給付に係る調整額
- | | |
|------------|------------|
| 当期発生額 | △6,784百万円 |
| 組替調整額 | 6,943百万円 |
| 税効果調整前 | 158百万円 |
| 税効果額 | △48百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 110百万円 |
| その他の包括利益合計 | △12,923百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	372,876	—	—	372,876	
合計	372,876	—	—	372,876	
自己株式					
普通株式	414	2	20	396	(注)
合計	414	2	20	396	

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取2千株であります。株式数の減少は、新株予約権（ストック・オプション）の行使20千株及び単元未満株式の処分0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			—		297	
合計				—		297	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2019年 5月10日 取締役会	普通株式	9,311	25.00	2019年 3月31日	2019年 6月27日	利益 剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2020年 5月12日 取締役会	普通株式	3,724	10.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益 剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 934,624百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △12,761百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 921,863百万円 |

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として事務機器等であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 1,313百万円 |
| 1年超 | 10,139百万円 |
| 合計 | 11,452百万円 |

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

- (1) リース投資資産の内訳
- | | |
|-------------|-----------|
| リース料債権部分の金額 | 27,962百万円 |
| 見積残存価額部分の金額 | 3,947百万円 |
| 受取利息相当額 | △2,559百万円 |
| 期末リース投資資産 | 29,350百万円 |
- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	2,868百万円	8,609百万円
1年超2年以内	1,847百万円	7,081百万円
2年超3年以内	1,204百万円	5,205百万円
3年超4年以内	751百万円	3,496百万円
4年超5年以内	300百万円	1,893百万円
5年超	204百万円	1,674百万円
合計	7,177百万円	27,962百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	934,624	934,624	—
(2) コールローン及び買入手形	5,026	5,026	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	1,796	1,797	0
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	14	14	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	217,179	219,875	2,696
その他有価証券	640,228	640,228	—
(6) 貸出金	9,085,813		
貸倒引当金（＊1）	△48,596		
	9,037,217	9,075,018	37,800
(7) 外国為替（＊1）	20,307	20,317	10
(8) リース債権及びリース投資資産（＊1）	36,623	38,464	1,841
(9) その他資産（＊1、＊2）	28,442	28,612	169
資産計	10,921,459	10,963,979	42,519
(1) 預金	10,377,012	10,377,320	308
(2) 譲渡性預金	133,140	133,140	0
(3) コールマネー及び売渡手形	2,548	2,548	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(5) 借入金	110,510	110,521	10
(6) 外国為替	965	965	—
負債計	10,624,176	10,624,496	319
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,013	6,013	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36)	(36)	—
デリバティブ取引計	5,976	5,976	—

- （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （＊2）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。
- （＊3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（（6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(9) その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び（4）債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1、2）	4,298
組合出資金等（＊3）	5,135
合計	9,433

- （＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （＊2）非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- （＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	844,673	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,026	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,007	—	—	—	—	786
有価証券						
満期保有目的の債券	93,685	17,293	5,481	184	40	100,954
うち国債	78,500	—	—	—	—	27,100
地方債	3,910	—	—	—	—	4,308
社債	11,275	17,293	5,481	184	40	69,545
その他有価証券のうち満期があるもの	91,012	246,228	71,863	55,778	57,058	57,640
うち国債	—	—	—	—	23,000	12,500
地方債	1,740	37,319	1,780	16,758	7,343	—
社債	80,844	203,910	53,073	18,471	9,320	44,909
貸出金（※1）	1,566,692	1,455,968	1,111,236	802,855	968,695	3,092,007
外国為替	20,317	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産（※2）	11,317	15,338	7,390	1,586	667	125
合計	2,633,731	1,734,829	1,195,972	860,405	1,026,461	3,251,515

（※1） 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの88,357百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（※2） リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額の見込めないもの340百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（注4） 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	10,003,965	325,160	47,886	—	—	—
譲渡性預金	133,140	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,548	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	76,200	12,170	22,140	—	—	—
外国為替	965	—	—	—	—	—
合計	10,216,819	337,330	70,026	—	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 0百万円

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	94,219	95,806	1,586
	地方債	6,206	6,249	43
	社債	73,707	74,943	1,236
	小計	174,133	176,999	2,865
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	11,011	10,979	△32
	地方債	2,010	2,010	△0
	社債	30,023	29,886	△136
	小計	43,045	42,876	△169
合計		217,179	219,875	2,696

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	7,422	5,107	2,314
	債券	257,110	256,572	538
	国債	14,121	14,102	18
	地方債	38,868	38,812	56
	社債	204,119	203,657	462
	その他	43,748	40,201	3,547
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	小計	308,281	301,881	6,400
	株式	18,373	23,823	△5,450
	債券	256,166	257,170	△1,004
	国債	21,673	22,181	△508
	地方債	26,458	26,488	△30
	社債	208,034	208,500	△465
合計	その他	59,204	67,443	△8,238
	小計	333,744	348,437	△14,693
合計		642,025	650,319	△8,293

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,499	1,218	325
債券	223,284	1,182	266
国債	120,798	721	266
地方債	18,323	17	—
社債	84,163	443	—
その他	117,298	4,075	3,387
合計	350,083	6,476	3,979

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、4,579百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	410,191	371,059	11,388
		受取変動・支払固定	469,195	426,441	△6,100
		受取変動・支払変動	—	—	—
	キャップ	売建	240	240	△1
		買建	240	240	△0
	フロアー	売建	4,263	3,931	89
		買建	4,263	3,931	△27
	スワップション	売建	7,088	7,088	122
		買建	7,088	7,088	△43
	合計	／	／	5,428	5,430

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ		323,561	257,796	542
		為替予約	37,527	10,996	△527
		売建	35,718	6,529	540
		買建	3,515	2,655	42
	通貨オプション	売建	3,515	2,655	181
		買建	3,515	2,655	△13
合計		／	／	584	584

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
評価差額	△8,293
その他有価証券	△8,293
(△) 繰延税金負債	△2,188
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△6,104
(△) 非支配株主持分相当額	54
その他有価証券評価差額金	△6,159

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	6,330	△36
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の 有利利息の金融資産・ 負債	59,983	△616
合計			/	/	△653

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度において、当社の一部の連結子会社は旧株式会社関西アーバン銀行と旧株式会社近畿大阪銀行の退職給付制度の統合及び給付水準の改定並びに確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行を行いました。本制度改定に伴い、4,191百万円の特別利益を計上しております。

また、本制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの脱退に伴う旧株式会社近畿大阪銀行の受給者に関する精算金として、2,930百万円の特別損失を計上しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	94,855百万円
勤務費用	2,553百万円
利息費用	324百万円
数理計算上の差異の発生額	113百万円
退職給付の支払額	△3,922百万円
制度変更に伴う減少額	△30,905百万円
退職給付債務の期末残高	63,018百万円

（注1）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（注2）「制度変更に伴う減少額」には退職給付制度の移行等に伴う数理計算上の差異及び過去勤務費用の発生額を含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	88,785百万円
期待運用収益	1,583百万円
数理計算上の差異の発生額	△5,850百万円
事業主からの拠出額	1,361百万円
退職給付の支払額	△2,144百万円
退職給付信託への拠出額	7,026百万円
制度変更に伴う減少額	△21,633百万円
年金資産の期末残高	69,127百万円
（注）「制度変更に伴う減少額」には退職給付制度の移行等に伴う数理計算上の差異の発生額を含めて計上しております。	

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	40,796百万円
年金資産	△69,127百万円
	△28,330百万円
非積立型制度の退職給付債務	22,221百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,109百万円

退職給付に係る負債	12,602百万円
退職給付に係る資産	△18,711百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,109百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,553百万円
利息費用	324百万円
期待運用収益	△1,583百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,397百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	215百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,907百万円
制度変更に伴う損益（注）	△4,191百万円

（注）「退職給付制度改定益」として当連結会計年度の特別利益に計上しております。

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	158百万円
----------	--------

（注）当連結会計年度における数理計算上の差異の金額には、退職給付制度の移行等に伴う割替調整額5,546百万円が含まれております。

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△12,029百万円
-------------	------------

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	39%
株式	30%
一般勘定	25%
その他	6%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が26%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.21%～0.75%
長期期待運用収益率	0.00%～2.40%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は491百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社のストック・オプションは、2018年4月1日付の当社と株式会社みなと銀行との株式交換の効力発生に伴い、同行の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。

（1）ストック・オプションの内容

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,522株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日から2042年7月20日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,863株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 67,071株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 46,215株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 87,690株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,048株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2047年7月21日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会 計年度末	5,925	4,977	15,405	22,278	46,215	47,163
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	2,844	3,081	8,532	10,428
未確定残	5,925	4,977	12,561	19,197	37,683	36,735
権利確定後 (株)						
前連結会 計年度末	63,279	61,620	46,452	23,937	41,475	24,885
権利確定	—	—	2,844	3,081	8,532	10,428
権利行使	10,902	6,873	—	—	2,607	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	52,377	54,747	49,296	27,018	47,400	35,313

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	530	404	—	—	375	—
付与日における公正 な評価単価 (円)	556	700	763	1,303	645	840

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	37,017百万円
退職給付に係る負債	10,192百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	2,598百万円
有価証券償却	4,343百万円
その他	18,562百万円
繰延税金資産小計	72,715百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,901百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△25,557百万円
評価性引当額小計	△27,459百万円
繰延税金資産合計	45,255百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金等	△1,541百万円
退職給付に係る資産	△5,722百万円
退職給付信託設定益	△2,811百万円
その他	△2,083百万円
繰延税金負債合計	△12,159百万円

繰延税金資産の純額 33,095百万円
(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (*1)	1,715	0	604	195	11	72	2,598
評価性引当額	△1,706	—	△150	△12	—	△31	△1,901
繰延税金資産	8	0	454	182	11	40	697 (*2)

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
(調整)	
評価性引当額	4.68%
住民税均等割等	3.14%
その他	2.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.42%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

当社は、2018年7月27日開催の取締役会において、関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合効果の最大化を目的に、関係当局の許認可の取得等を前提とした、当社の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行の合併に関する以下の事項について決議し、両行は、2018年12月19日に合併契約を締結いたしました。2019年3月29日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第1項）を取得したことに伴い、2019年4月1日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社近畿大阪銀行
事業の内容	銀行業
被結合企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社関西みらい銀行

(注) 株式会社近畿大阪銀行は、2019年4月1日付で上記名称に変更いたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。
- ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。
- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	株式会社りそな銀行	東京都江東区	279,928	銀行	—	預金取引関係 業務委託 取引関係 不動産賃借 役員の兼任	企業年金基金 脱退に伴う精 算金の支払い (注)	2,930	その他の 特別損失	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の一部の連結子会社の退職給付制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの脱退に伴う株式会社近畿大阪銀行の受給者に関する精算金支払いであり、支払金額は「年金資産」と「退職給付債務」との差額であります。

- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。
- ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。
- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社尾賀亀 (注2)	滋賀県 近江八幡市	20	石油製品販売業	(被所有) 直接 0.00%	融資取引	資金の貸付 (注1,4)	151	貸出金	177
	滋賀自工株式会社 (注2)	滋賀県 東近江市	20	自動車修理・販売業	(被所有) 直接 0.00%	融資取引	資金の貸付 (注1,5)	52	貸出金	145

- （注）1. 当社の連結子会社である株式会社関西みらい銀行との取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
2. 当社の連結子会社である株式会社関西みらい銀行の取締役尾賀康裕氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。
3. 資金の貸付の取引金額のうち、当座貸越については、平均残高を記載しております。
4. 貸出金の担保として不動産を受入れております。
5. 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- （1）親会社情報
株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）
- （2）重要な関連会社の要約財務情報
記載すべき重要なものではありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産	1,214.33円
1株当たり当期純利益	10.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.52円
（注）1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	455,350百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,036百万円
（うち新株予約権）	297百万円
（うち非支配株主持分）	2,738百万円
普通株式に係る期末の純資産	452,314百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	372,479千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,925百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,925百万円
普通株式の期中平均株式数	372,462千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	400千株
うち新株予約権	400千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

		2019年3月期				2020年3月期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	144,669	2,007	4,634	151,312	139,676	1,990	3,357	145,025
経費	②	△113,178	△1,447	△4,304	△118,931	△111,169	△1,406	△3,171	△115,747
与信費用	③	△4,782	△151	△100	△5,034	△6,206	36	△45	△6,214
セグメント利益	①+②+③	26,708	408	229	27,347	22,301	620	140	23,062
セグメント資産		11,590,699	79,576	17,576	11,687,853	11,185,043	71,911	9,544	11,266,500
減価償却費		8,113	255	41	8,410	7,593	273	26	7,893

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2019年3月期	2020年3月期
報告セグメント計	27,347	23,062
セグメント間取引消去	△416	△54
株式等損益	1	△4,093
その他	△10,251	△10,339
連結損益計算書の経常利益	16,679	8,575

(注) 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2019年3月期	2020年3月期
報告セグメント計	11,687,853	11,266,500
セグメント間取引消去	△57,740	△41,374
連結貸借対照表の資産合計	11,630,112	11,225,125

■ 不良債権処理について ■

■ リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	3,365	4,171
延滞債権	138,974	130,315
3ヵ月以上延滞債権	843	2,623
貸出条件緩和債権	39,739	44,300
合計	182,923	181,410

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月14日(注)1	530	530	250	250	250	250
2017年12月 7日(注)2	62,278	62,809	29,339	29,589	29,339	29,589
2018年 3月15日(注)3	—	62,809	—	29,589	△29,589	—
2018年 4月 1日(注)4	310,456	373,266	—	29,589	280,108	280,108
2018年 9月28日(注)5	△390	372,876	—	29,589	—	280,108

- (注) 1. 発行済株式数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものであります。
 2. 普通株式の発行による増加であります。
 有償第三者割当（普通株式）
 発行価格 1株当たり942.2円 資本組入額 1株当たり471.1円
 割当先 株式会社りそなホールディングス
 3. 2017年12月26日の当社臨時株主総会の決議に基づく資本準備金の額の減少であります。
 4. 当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。
 5. 自己株式の消却による減少であります。

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株） (2020年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	372,876,219	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	372,876,219		

大株主

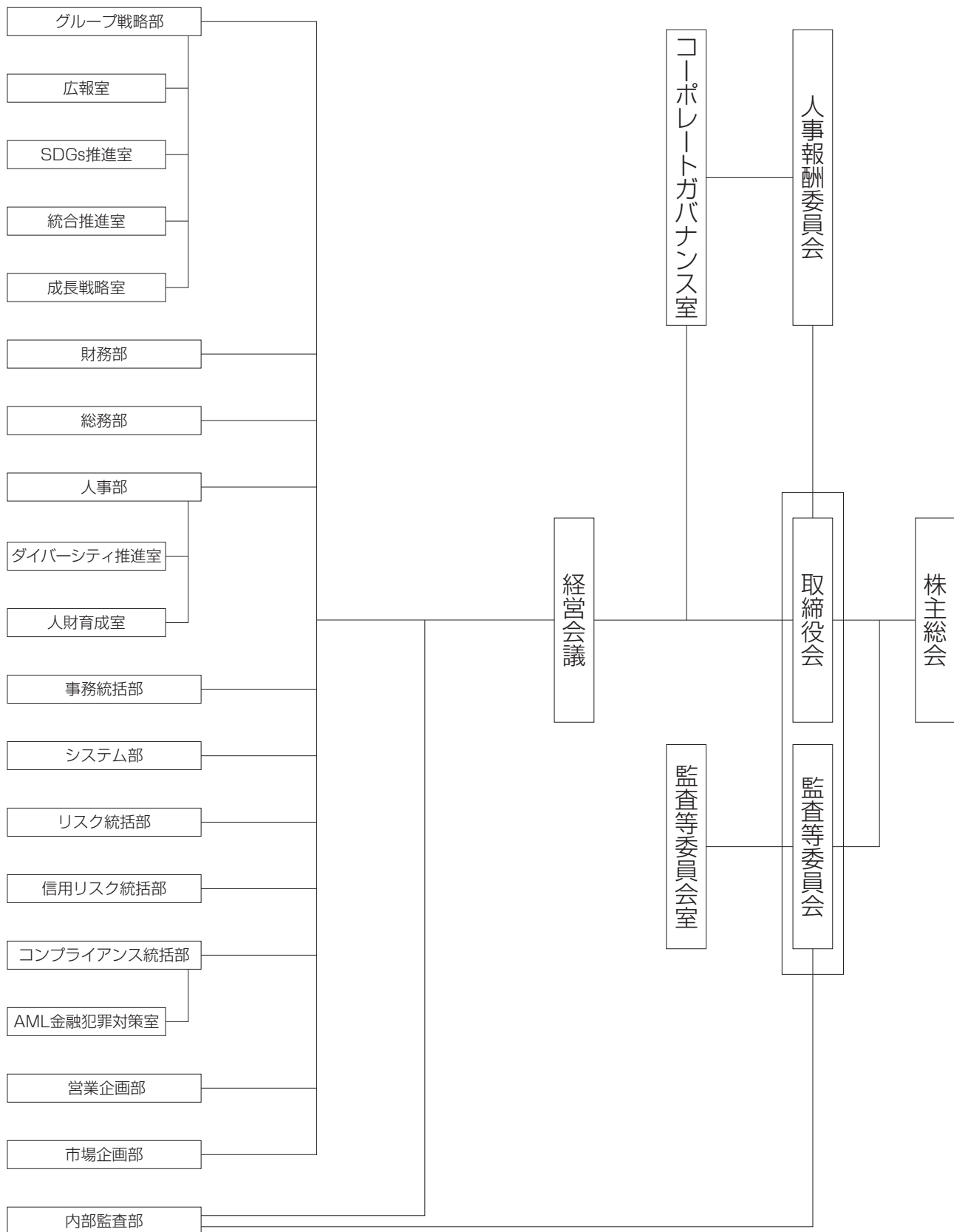
普通株式（上位10名）

(2020年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	190,721	51.20
株式会社三井住友銀行	79,231	21.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,738	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,437	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,772	1.01
関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会	3,729	1.00
株式会社セディナ	3,551	0.95
J P MORGAN CHASE BANK 385151（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	2,953	0.79
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	2,894	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,357	0.63
計	300,388	80.64

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（396千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 株式会社三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使の指図権を留保している当社株式29,385千株（発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する割合7.88%）を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「株式会社S M B C信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）」であります。

組織図 (2020年7月1日現在)



役員一覧

取締役

(2020年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役 兼社長執行役員	菅 哲哉		株式会社関西みらい銀行 代表取締役社長
代表取締役	服部 博明		株式会社みなと銀行 代表取締役頭取兼最高執行役員
代表取締役 兼執行役員	西山 和宏	グループ戦略部担当	株式会社関西みらい銀行 代表取締役兼副社長執行役員
社外取締役	磯野 薫		株式会社関西みらい銀行 取締役
	奥田 務		J. フロント リテイリング株式会社 特別顧問
取締役	桶谷 重雄	監査等委員	
社外取締役	大橋 忠晴	監査等委員	
	安田 隆二	監査等委員	一橋大学大学院 経営管理研究科 国際企業戦略専攻特任教授 株式会社ヤクルト本社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役 オリックス株式会社 社外取締役 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役 東京女子大学 理事長
	西川 哲也	監査等委員	株式会社ディーファ 代表取締役 レッキス工業株式会社 非常勤監査役

(注) 磯野薫、奥田務、大橋忠晴、安田隆二、西川哲也の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

執行役員

(2020年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
執行役員	藤本 剛 (*2)	グループ戦略部副担当
	秋山 浩一 (*1) (*2)	グループ戦略部 統合推進室担当
	折橋 輝明	グループ戦略部 成長戦略室担当
	丸山 克明 (*1) (*2)	財務部担当
	市岡 和人 (*1)	総務部担当
	古川 賢治 (*1)	人事部担当
	木村 真也 (*2)	事務統括部担当
	浅田 修二 (*1) (*2)	システム部担当
	竹野 譲 (*1) (*2)	リスク統括部担当
	小寺 隆 (*1) (*2)	信用リスク統括部担当
	中川 恵太 (*1) (*2)	コンプライアンス統括部担当
	宮脇 平和 (*1)	営業企画部担当
	武市 寿一 (*2)	市場企画部担当
	井場 芳樹 (*1) (*2)	内部監査部担当
	結城 庄二 (*1) (*2)	コーポレートガバナンス室担当

(*1) 株式会社関西みらい銀行兼務

(*2) 株式会社みなと銀行兼務

子会社等の状況

■連結子会社（国内）

（2020年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区	38,971	銀行業務	1950年 11月24日	100.00	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区	39,984	銀行業務	1949年 9月6日	100.00	—
関西みらいリース株式会社	大阪市中央区	100	リース業務、 貸出業務	1975年 2月1日	—	88.99
関西みらい保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証業務	1995年 3月17日	—	100.00
関西総合信用株式会社	大阪市中央区	100	信用保証業務	1977年 6月23日	—	100.00
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市	20	信用保証業務	1986年 11月11日	—	100.00
株式会社びわこビジネスサービス	滋賀県大津市	10	印刷・製本業務、 計算受託業務	1977年 11月1日	—	100.00
幸福カード株式会社	大阪市中央区	30	信用保証業務	1982年 7月1日	—	100.00
みなとビジネスサービス株式会社	神戸市西区	20	事務処理代行業務他	1982年 9月24日	—	100.00
みなとアセットリサーチ株式会社	神戸市中央区	30	不動産・動産の調査業務	1989年 7月17日	—	100.00
みなと保証株式会社	神戸市中央区	1,780	信用保証業務	1983年 5月26日	—	100.00
みなとリース株式会社	神戸市中央区	30	リース業務、 ファクタリング業務他	1984年 6月21日	—	61.00
株式会社みなとカード	神戸市中央区	350	クレジットカード業務他	1990年 7月11日	—	96.89
みなとシステム株式会社	神戸市西区	50	コンピューター関連業務他	1999年 3月24日	—	100.00
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区	250	投資業務、経営相談業務他	2000年 6月23日	—	100.00
みなとコンサルティング株式会社	神戸市中央区	50	セミナー・研修会運営、 経営相談業務他	2012年 6月28日	—	100.00

- （注）1. 株式会社関西アーバン銀行と、株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社として2019年4月1日に合併いたしました。新銀行の商号は株式会社関西みらい銀行といたしました。
2. 株式会社りそなホールディングスの連結子会社であるりそなカード株式会社（以下「りそなカード」）と株式会社関西アーバン銀行の連結子会社である株式会社関西クレジット・サービス（以下「関西クレジット・サービス」）は、2019年4月1日に、りそなカードを吸収合併存続会社、関西クレジット・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。このことにより、関西クレジット・サービスは消滅しております。
3. 関西アーバン銀リース株式会社は、2019年4月1日に、商号を関西みらいリース株式会社に変更いたしました。
4. 近畿大阪信用保証株式会社は、2019年4月1日に、商号を関西みらい保証株式会社に変更いたしました。
5. みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算終了いたしました。

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	79
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	80
自己資本調達手段の概要	83
リスク管理	
信用リスク	84
信用リスク削減手法	93
派生商品取引	94
証券化エクスポージャー	95
出資・株式等エクスポージャー	97
みなし計算	97
金利リスク	97
報酬に関する開示事項	98

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株自己資本比率告示第15条に規定する持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…16社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
株式会社関西みらい銀行	銀行業務
株式会社みなと銀行	銀行業務
関西みらいリース株式会社	リース業務、貸出業務
関西みらい保証株式会社	信用保証業務
関西総合信用株式会社	信用保証業務
びわこ信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社びわこビジネスサービス	印刷・製本業務、計算受託業務
幸福カード株式会社	信用保証業務
みなとビジネスサービス株式会社	事務処理代行業務
みなとアセットリサーチ株式会社	不動産・動産調査業務
みなと保証株式会社	信用保証業務
みなとリース株式会社	リース業務、ファクタリング業務
株式会社みなとカード	クレジットカード業務
みなとシステム株式会社	コンピュータ関連業務
みなとキャピタル株式会社	投資業務、経営相談業務
みなとコンサルティング株式会社	セミナー・研修会運営、経営相談業務

■持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

■持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	462,914	463,126
うち、資本金及び資本剰余金の額	338,946	338,941
うち、利益剰余金の額	133,654	128,268
うち、自己株式の額(△)	375	359
うち、社外流出予定額(△)	9,311	3,724
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△8,461	△8,350
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△8,461	△8,350
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	309	297
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,548	8,029
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19,548	466
うち、適格引当金コア資本算入額	—	7,563
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,036	993
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,271	1,073
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	481,619	465,169
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,134	3,373
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,134	3,373
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	2,662	1,271
適格引当金不足額	6,539	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,269	12,989
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,607	17,635
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	462,012	447,534

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末	2020年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,475,627	5,312,522
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,208	5,022
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	246,608	239,858
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	6,727,444	5,557,403
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((Ⅰ)/(二))	6.86	8.05

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	474,022	391,831
標準的手法が適用されるポートフォリオ	384,129	8,157
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	89,454	383,653
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	57,060	257,924
特定貸付債権	168	722
ソブリン向けエクスポージャー	1,412	4,205
金融機関等向けエクスポージャー	1,139	3,968
居住用不動産向けエクスポージャー	17,799	70,753
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	840	1,701
その他リテール向けエクスポージャー	8,679	29,483
購入債権エクスポージャー	10	6,690
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,343	8,202
証券化エクスポージャー	438	20
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	18,736	7,581
マーケット・ベース方式(簡易手法)	18,131	3,538
PD/LGD方式	605	4,042
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	14,988	13,931
ルック・スルー方式	14,892	13,373
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	64	83
蓋然性方式400%	—	472
フォールバック方式1250%	31	1
CVAリスクに係る所要自己資本の額	2,136	3,066
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	3	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	8,162	8,590
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
フロア調整	—	—
計	518,050	425,001

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
標準的方式	416	401
金利リスク	366	366
株式リスク	—	—
外国為替リスク	50	34
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
粗利益配分手法	19,728	19,188

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
連結総所要自己資本額	538,195	444,592

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約 もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を 可能とする特約がある場合その概要
関西みらいフィナンシャルグループ	普通株式	463,126	—	—
関西みらいフィナンシャルグループ	新株予約権	297	—	—
関西みらいリース、みなとリース 他	非支配株主持分	1,073	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする特約が ある場合その概要	ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償還等 を行う蓋然性を高める特約が ある場合その概要
みなと銀行	期限付劣後ローン	993	—	2021年 3月15日	償還可能日：2016年3月15日 以降各利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ（<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年3月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以上延滞又はデフォルト
地域別						
国内	11,688,350	10,125,785	919,231	321,553	41,042	51,927
海外	—	—	—	—	—	—
計	11,688,350	10,125,785	919,231	321,553	41,042	51,927
業種別						
製造業	580,653	472,704	89,856	14,846	3,239	6,723
農業、林業	5,516	4,856	564	24	71	—
漁業	1,090	1,090	—	—	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	1,402	1,402	—	—	—	—
建設業	311,405	283,318	18,670	9,034	357	1,955
電気・ガス・熱供給・水道業	50,241	44,701	5,291	87	160	—
情報通信業	42,205	40,278	1,629	269	27	279
運輸業、郵便業	226,477	197,538	23,702	4,268	773	635
卸売業、小売業	642,859	595,701	30,818	10,264	5,871	6,572
金融業、保険業	283,775	155,514	78,536	16,521	15,335	885
不動産業	2,316,275	2,279,324	10,895	15,669	8,137	5,699
物品賃貸業	98,270	95,931	1,307	946	84	57
各種サービス業	753,226	720,301	15,836	10,921	5,875	9,568
個人	3,489,314	3,486,064	—	3,015	—	16,885
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	2,507,342	1,652,596	618,366	235,222	1,052	186
外国の中央政府・中央銀行等	22,346	—	22,333	—	—	—
その他	355,948	94,459	1,422	460	55	2,475
計	11,688,350	10,125,785	919,231	321,553	41,042	51,927
残存期間別						
1年以下	1,196,863	1,048,974	92,641	53,245	1,672	/
1年超3年以下	1,121,890	689,263	374,218	50,931	7,476	/
3年超5年以下	1,026,688	793,501	190,063	33,519	9,604	/
5年超7年以下	621,224	567,293	33,059	13,123	7,747	/
7年超	5,988,659	5,809,315	153,859	10,984	14,486	/
期間の定めのないもの	1,733,024	1,217,435	75,388	159,748	55	/
計	11,688,350	10,125,785	919,231	321,553	41,042	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。
5. 「地域別」は持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは3,685,987百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は8,002,362百万円であります。

（単位：百万円）

	2020年3月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	11,479,768	10,078,336	783,132	326,744	41,652	199,302
海外	—	—	—	—	—	—
計	11,479,768	10,078,336	783,132	326,744	41,652	199,302
業種別						
製造業	577,201	480,839	72,560	20,212	3,584	28,419
農業、林業	5,539	4,833	594	28	77	63
漁業	1,174	1,157	—	16	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,453	1,441	—	11	—	1,007
建設業	273,107	248,567	15,444	8,722	325	10,956
電気・ガス・熱供給・水道業	55,836	49,003	4,559	2,153	119	14
情報通信業	41,222	39,091	1,305	790	35	1,235
運輸業、郵便業	209,094	193,498	9,441	5,123	801	8,854
卸売業、小売業	597,081	551,730	27,138	12,454	5,515	21,086
金融業、保険業	234,860	139,115	53,206	25,239	16,572	872
不動産業	2,337,971	2,301,732	8,855	16,972	8,157	62,424
物品賃貸業	107,774	103,292	1,125	3,340	16	254
各種サービス業	711,700	676,698	12,470	17,037	5,109	28,596
個人	3,616,775	3,609,943	—	6,591	—	32,050
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	2,364,635	1,580,158	575,353	207,684	1,330	157
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	344,339	97,230	1,077	363	7	3,307
計	11,479,768	10,078,336	783,132	326,744	41,652	199,302
残存期間別						
1年以下	1,176,911	945,292	160,092	69,006	1,954	/
1年超3年以下	980,913	679,804	254,792	36,822	9,494	/
3年超5年以下	1,099,599	824,803	82,203	182,846	9,744	/
5年超7年以下	645,584	571,485	38,558	27,645	7,894	/
7年超	6,209,695	5,988,719	200,827	7,583	12,557	/
期間の定めのないもの	1,367,065	1,068,231	46,658	2,838	7	/
計	11,479,768	10,078,336	783,132	326,744	41,652	/

- （注）1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。
5. 「地域別」は持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは11,365,644百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は114,124百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	7,756	15,839	23,596	23,596	△1,822	21,773

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
 2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	7,951	20,329	28,281	28,281	△526	27,754
海外	—	—	—	—	—	—
計	7,951	20,329	28,281	28,281	△526	27,754
業種別						
製造業	1,041	6,604	7,645	7,645	△70	7,575
農業、林業	—	14	14	14	13	27
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	679	679	679	27	707
建設業	129	1,131	1,260	1,260	△64	1,195
電気・ガス・熱供給・水道業	—	107	107	107	△107	—
情報通信業	74	581	655	655	△171	484
運輸業、郵便業	102	1,240	1,342	1,342	△394	948
卸売業、小売業	2,613	1,779	4,393	4,393	58	4,452
金融業、保険業	20	53	73	73	△33	40
不動産業	411	2,257	2,669	2,669	266	2,935
物品賃貸業	—	2	2	2	52	54
各種サービス業	3,209	2,977	6,187	6,187	290	6,478
個人	340	413	753	753	93	847
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	8	2,487	2,495	2,495	△488	2,006
計	7,951	20,329	28,281	28,281	△526	27,754

(注) 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
製造業	58	251
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	14
建設業	295	106
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	20
運輸業、郵便業	9	362
卸売業、小売業	488	1,386
金融業、保険業	—	—
不動産業	44	775
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	323	432
個人	99	303
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	33	160
計	1,352	3,815

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	24,294	1,299,234	—	3,427
10%	—	241,401	—	134
20%	160,625	16,846	9,204	2,834
35%	—	1,768,875	—	176
50%	235,366	1,257	111	65
75%	—	1,059,165	—	657
100%	83,738	3,101,365	282	93,876
150%	483	7,662	—	3,164
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	0	10
計	504,508	7,495,807	9,598	104,347

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	50%	—	27
	2年半以上	70%	—	1,485
良	2年半未満	70%	—	2,066
	2年半以上	90%	—	20,019
可	期間の別なし	115%	—	1,107
弱い	期間の別なし	250%	795	791
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			795	25,497

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	502
	2年半以上	90%	—	330
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			—	832

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月末	2020年3月末
300%	66,498	12,854
400%	3,579	792
計	70,078	13,646

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	933,800	34,966
SA・A	0.14%	41.78%	32.15%	202,654	8,255
B～E	1.09%	40.53%	75.18%	641,914	25,348
F・G	9.67%	39.62%	145.22%	69,981	1,269
デフォルト	100.00%	42.42%	/	19,250	93
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	1,187,219	84,271
SA・A	0.00%	45.00%	1.31%	1,187,036	84,271
B～E	4.25%	45.00%	124.08%	—	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.45%	/	183	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	41,314	969
SA・A	0.09%	45.00%	31.64%	41,068	755
B～E	0.48%	37.29%	43.93%	245	213
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	5,310	—
SA・A	0.11%	90.00%	111.00%	4,098	—
B～E	0.49%	90.00%	200.43%	1,172	—
F・G	8.54%	90.00%	517.21%	33	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	5	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	23,356	—
SA・A	0.00%	45.00%	0.35%	23,356	—
B～E	—	—	—	—	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2020年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	4,163,323	117,142
SA・A	0.12%	42.70%	33.81%	812,297	27,624
B～E	1.02%	40.27%	76.60%	2,900,895	84,141
F・G	9.67%	39.13%	148.45%	312,381	4,917
デフォルト	100.00%	43.36%	/	137,749	459
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	2,130,487	209,014
SA・A	0.00%	45.00%	2.07%	2,129,090	209,014
B～E	0.73%	44.99%	89.24%	1,239	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.74%	/	157	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	74,967	30,028
SA・A	0.11%	44.90%	43.99%	71,723	28,716
B～E	0.53%	43.29%	57.32%	3,243	1,312
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	33,147	—
SA・A	0.11%	90.00%	109.64%	23,129	—
B～E	0.70%	90.00%	214.72%	9,748	—
F・G	7.95%	90.00%	502.15%	264	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	4	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	98,991	—
SA・A	0.06%	56.38%	39.14%	69,839	—
B～E	1.27%	55.79%	122.53%	28,651	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	48.67%	73.27%	66.14%	500	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	980,328	—	—	—
非デフォルト	0.81%	24.42%	/	21.46%	970,714	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.70%	25.42%	16.06%	9,614	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,035	3,201	23,498	13.62%
非デフォルト	3.82%	81.07%	/	75.09%	10,001	3,195	23,460	13.62%
デフォルト	100.00%	85.16%	84.24%	11.53%	33	5	38	14.47%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	208,209	1,334	1,832	30.85%
非デフォルト	2.20%	46.19%	/	48.78%	200,742	1,293	1,774	31.03%
デフォルト	100.00%	45.51%	41.47%	50.48%	7,467	40	58	25.40%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	28	—	—	—
非デフォルト	1.20%	73.69%	/	127.87%	28	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2020年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	3,259,259	—	—	—
非デフォルト	0.80%	31.57%	/	25.71%	3,227,788	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.27%	30.16%	13.89%	31,470	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	19,436	6,883	46,235	14.89%
非デフォルト	3.61%	82.66%	/	76.61%	19,312	6,847	45,983	14.89%
デフォルト	100.00%	82.28%	80.89%	17.44%	124	35	252	14.17%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	947,949	2,088	2,982	28.03%
非デフォルト	1.53%	42.41%	/	37.01%	922,569	1,976	2,800	28.17%
デフォルト	100.00%	40.33%	38.59%	21.75%	25,380	111	182	25.81%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2020年3月期
関西みらいフィナンシャルグループ(連結)	6,224 (注3)
関西みらい銀行(単体)+みなと銀行(単体)	4,743 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	4,994
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	186
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10
その他リテール向けエクスポージャー	2,088
関西みらい銀行(連結)	4,702 (注3)
関西みらい銀行(単体)	3,032 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	4,152
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	282
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10
その他リテール向けエクスポージャー	1,547
みなと銀行(連結)	1,522 (注3)
みなと銀行(単体)	1,711 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	842
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△95
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0
その他リテール向けエクスポージャー	541

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月末(注3)		2020年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）	/	/	6,224 (注6)
関西みらい銀行(単体)+みなと銀行(単体)	77,391	△12,110	4,743 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,393	△15,319	4,994
ソブリン向けエクスポージャー	72	72	—
金融機関等向けエクスポージャー	43	43	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,201	△557	186
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	10
その他リテール向けエクスポージャー	10,364	3,371	2,088
関西みらい銀行(連結)	/	/	4,702 (注6)
関西みらい銀行(単体)	77,391	△12,110	3,032 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,393	△15,319	4,152
ソブリン向けエクスポージャー	72	72	—
金融機関等向けエクスポージャー	43	43	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,201	△557	282
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	10
その他リテール向けエクスポージャー	10,364	3,371	1,547
みなと銀行(連結)	/	/	1,522 (注6)
みなと銀行(単体)	/	/	1,711 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	/	/	842
ソブリン向けエクスポージャー	/	/	—
金融機関等向けエクスポージャー	/	/	—
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	△95
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	△0
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	541

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

《損失額の推計値と実績値との対比について》

損失額の実績値（2020年3月期）は、2019年3月末の期待損失額（EL）と比較すべきものですが、当社は2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併により関西みらい銀行となったことから、本頁では2020年3月末の期待損失額（EL）を参考値として記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

当グループでは、自己資本比率の算出において、持株自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当グループが抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。
また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当グループでは、銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとしております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年3月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	25,166	297,407	223,966	—	546,540
事業法人向けエクスポージャー	25,037	297,274	75,703	—	398,014
ソブリン向けエクスポージャー	50	133	4,311	—	4,495
金融機関等向けエクスポージャー	78	—	—	—	78
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	38,609	—	38,609
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	105,341	—	105,341
標準的手法適用エクスポージャー	85,593	/	112,315	4	197,913
計	110,760	297,407	336,281	4	744,454

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

（単位：百万円）

	2020年3月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	77,631	1,468,878	507,590	—	2,054,101
事業法人向けエクスポージャー	77,352	1,468,162	215,877	—	1,761,392
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	14,741	—	14,791
金融機関等向けエクスポージャー	228	716	—	—	945
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	35,875	—	35,875
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	241,096	—	241,096
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	37	—	37
計	77,631	1,468,878	507,628	—	2,054,138

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、持株自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

レボ形式の取引について、相対ネットティング契約の基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	12,461	21,584	11,727	20,504
金利オプション	0	1	1	3
小計	12,461	21,586	11,728	20,507
通貨関連取引				
通貨スワップ	1,499	17,264	2,086	17,331
通貨オプション	104	194	181	322
先物為替予約	229	947	784	2,160
小計	1,834	18,406	3,052	19,814
クレジット・デフォルト・スワップ	—	1,049	229	1,330
小計	14,295	41,042	15,010	41,652
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	41,042	/	41,652

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限り）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入 一百万円

受取 一百万円

受取－差入 一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	10,494	11,010
プロテクションの提供	—	—

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当グループでは、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、持株自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当グループの有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当グループは、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2020年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当グループは、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	16,695	2,522	751	—	—	—	—	—	—	—	—	19,969	438
RW20%以下	14,464	2,322	558	—	—	—	—	—	—	—	—	17,344	219
20%超 100%以下	187	200	193	—	—	—	—	—	—	—	—	581	17
100%超 1250%未満	2,026	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,026	184
1250%(注1)	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	16

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2020年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	829	432	—	—	—	—	—	—	—	—	1,261	20
RW20%以下	—	829	432	—	—	—	—	—	—	—	—	1,261	20
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	77,958	77,958	39,264	39,264
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,240	5,240	5,025	5,025
計	83,198	83,198	44,290	44,290

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却益	1,942	1,765
売却損	△1,931	△1,279
償却	△9	△4,580
計	1	△4,093

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
評価損益	7,810	△2,368

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	70,078	13,646
PD/LGD方式	5,310	33,147
計	75,388	46,794

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	113,798	112,133
ルック・スルー方式	113,444	110,343
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	322	393
蓋然性方式400%	—	1,394
フォールバック方式1250%	31	1

〈金利リスク〉

■IRRBB1：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（ΔEVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当グループにおける経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

期間収益の減少額（ΔNII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しています。

(単位：百万円)

項番	ΔEVE		ΔNII	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
1 上方パラレルシフト	8,660	3,985	/	13
2 下方パラレルシフト	19,678	46,773	/	55,083
3 スティープ化	23,624	4,049	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	23,624	46,773	/	55,083
	2019年3月末		2020年3月末	
8 自己資本の額		462,012		447,534

(注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.9年であります。

2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。

3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しています。

4. 期限前償還や定期預金の期限前解約について、関西みらい銀行は、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しています。みなと銀行は、住宅ローンの期限前償還について、統計的な手法により推計しています。

5. ΔEVE及びΔNIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しています。

6. ΔEVE及びΔNIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。

####

■本文

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示^{*}」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社グループ（当社グループとは、持株会社である当社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）においては以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、対象役員以外の当社の役員及び職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬を受ける者」で、当社グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループの経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、関西みらい銀行及びみなと銀行が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及び主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社グループでは、当社の親会社であるりそなホールディングス及びその主要な連結子法人等である当社、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行及びみなと銀行の常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した23百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ)「当社グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員のほか、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員、ならびに関西みらい銀行及びみなと銀行の取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）、ならびに役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員ならびに主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」として説明します。一方、対象従業員等に該当する職員はおりません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役の個人別の報酬月額、株主総会で決議した監査等委員である取締役の報酬月額の総額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬の配分は、株主総会で決議した監査等委員である取締役以外の取締役の報酬月額の総額の範囲内で取締役会の決議に基づき、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

執行役員の報酬の額は、取締役会の決議に基づき、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

関西みらい銀行及びみなと銀行は監査役会設置会社であり、取締役の報酬月額の総額及び監査役の報酬月額の総額について、株主総会において決定しております。取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた頭取又は社長が決定しております。また、監査役の個人別の報酬月額については、株主総会で決議した報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。執行役員の報酬月額は、取締役会より委任を受けた頭取又は社長が決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
人事報酬委員会 (関西みらいフィナンシャルグループ)	5回
取締役会 (関西みらいフィナンシャルグループ)	1回
経営会議 (関西みらいフィナンシャルグループ)	17回
取締役会（関西みらい銀行）	2回
経営会議（関西みらい銀行）	19回
取締役会（みなと銀行）	4回
経営会議（みなと銀行）	13回

(注) 1. 人事報酬委員会の構成員3名全員が社外取締役であり、上記報酬等の総額は記載しておりません。
2. 取締役会及び経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 当社の役員の報酬等に関する方針

当社の役員の報酬については、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- ・ 役員の報酬等に関する事項については、客観性及び透明性を確保するため、独立社外取締役のみにより構成する人事報酬委員会において審議を行い、その結果を踏まえ取締役会で決定します。
- ・ 役員の報酬制度はグループ統一の制度とし、当社グループの経営理念実現に向け、健全なインセンティブとして機能する内容とします。

(業務執行取締役及び執行役員の報酬体系)

業務執行取締役及び執行役員の報酬は、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境を整備する観点から、役職位別報酬（固定/現金報酬）と業績連動報酬（現金報酬・株式報酬）で構成します。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)		合計
	現金	株式	
70%	20%	10%	100%

(イ) 役職位別報酬

役職位毎の職責に応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬

業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成します。
現金報酬・株式報酬とも、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて支給し、支給額は、標準額を100%とした場合、0%から150%の間で変動します。
会社業績は、収益性、健全性及び効率性の各指標の達成状況により決定します。
個人業績は、役員毎に設定した目標の達成状況により決定します。

非業務執行取締役の報酬は、公正な立場から経営の監査・監督を担う立場であることを踏まえ固定報酬のみの構成とします。

② 関西みらい銀行、みなと銀行の役員の報酬等に関する方針

当該銀行の役員の報酬については、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- ・ 役員の報酬等に関する事項については、客観性及び透明性を確保するため、銀行持株会社である関西みらいフィナンシャルグループの独立社外取締役のみにより構成する人事報酬委員会において審議を行い、その結果報告を受け取締役会で決定します。

(業務執行取締役及び執行役員の報酬体系)

業務執行取締役及び執行役員の報酬は、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境を整備する観点から、役職位別報酬（固定/現金報酬）と業績連動報酬（現金報酬・株式報酬）で構成します。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)		合計
	現金	株式	
70%	20%	10%	100%

(イ) 役職位別報酬

役職位毎の職責に応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬

業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成します。
現金報酬・株式報酬とも、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて支給し、支給額は、標準額を100%とした場合、0%から150%の間で変動します。
会社業績は、収益性、健全性及び効率性の各指標の達成状況により決定します。
個人業績は、役員毎に設定した目標の達成状況により決定します。

非業務執行取締役の報酬は、公正な立場から経営の監査・監督を担う立場であることを踏まえ固定報酬のみの構成とします。

監査役の個人別の報酬額は、株主総会において報酬総額を決定し、監査役の協議により、その報酬総額の範囲内において、監査役が受ける個人別の報酬等を決定しております。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

(1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

(対象役員等)

当社、関西みらい銀行及びみなと銀行の対象役員等の業績連動報酬は、前年度の会社業績と個人業績の成果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、収益性、健全性及び効率性の各種経営指標を勘案しております。また、個人業績の評価においては、その担当部門で発生する諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

(対象役員等)

当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

② 業績連動部分の調整方法について

(対象役員等)

当社グループの対象役職員の業績連動報酬については、各社の会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法に基づいて減額される仕組みとしております。

③ 過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

(対象役員等)

当社、関西みらい銀行及びみなと銀行の役員報酬については、過度なインセンティブが働くことがないように報酬割合の設定を行っております。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			
			基本報酬	その他	基本報酬	賞与	その他	
対象役員(除く社外役員)	5	188	170	170	—	18	15	3
対象従業員等	13	354	279	279	—	74	63	11

- (注) 1. 株式・ストックオプション及び退職慰労金については、該当がないため記載を省略しております。
2. 対象役員の報酬額等には、当社の主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

6. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社、関西みらい銀行及びみなと銀行の役員を対象としたグループ統一の役員報酬制度を2019年4月に導入しております。

— Note —

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目.....	345
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(バーゼル3)...	351
2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項(報酬関連)...	367
関西みらいフィナンシャルグループの情報開示及び 財務報告に関する基本方針.....	368

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26

関西みらい
フィナンシャルグループ

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1.経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この頁において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）.....	75
2.資本金及び発行済株式の総数.....	74
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	74
（2）各株主の持株数.....	74
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....	74
4.取締役及び執行役の氏名及び役職名.....	16,76
5.会計監査人の氏名又は名称.....	58

銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

6.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成.....	75,77 136,137,140, 300,302,304,
---------------------------------------	---------------------------------------

7.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項

（1）名称.....	77
（2）主たる営業所又は事務所の所在地.....	77
（3）資本金又は出資金.....	77
（4）事業の内容.....	77
（5）設立年月日.....	77
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....	77
（7）銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....	77

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

8.直近の事業年度における事業の概況.....	11,12
9.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益.....	57
（2）経常利益又は経常損失.....	57
（3）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失.....	57
（4）包括利益.....	57
（5）純資産額.....	57
（6）総資産額.....	57
（7）連結自己資本比率.....	57

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書.....	58～71
11.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	73
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	73
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	73
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	73
12.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	22～42,79～97
13.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報.....	72
14. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....	—
15. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	58
16.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの.....	98～100

関西みらい
フィナンシャルグループ

—

事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1.経営の組織	
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（１）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	
（２）各株主の持株数	
（３）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
3.取締役及び監査役の氏名及び役職名	
4.会計監査人の氏名又は名称	
5.営業所の名称及び所在地	
6.当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
（１）当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	
（２）当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	

銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）.....

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

7.直近の事業年度における事業の概況	
8.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（１）経常収益	
（２）経常利益又は経常損失	
（３）当期純利益若しくは当期純損失	
（４）資本金及び発行済株式の総数	
（５）純資産額	
（６）総資産額	
（７）預金残高	
（８）貸出金残高	
（９）有価証券残高	
（10）単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	
（11）配当性向	
（12）従業員数	
（13）信託報酬	
（14）信託勘定貸出金残高	
（15）信託勘定有価証券残高	
（16）信託財産額	
9.直近の2事業年度における業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	
10.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項	
（１）資金運用収支	
（２）役務取引等収支	
（３）特定取引収支	
（４）その他業務収支	
11.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項	
（１）平均残高	
（２）利息	
（３）利回り	
（４）資金利ざや	
12.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	
13.直近の2事業年度における次に掲げる事項	
（１）総資産経常利益率及び資本経常利益率	
（２）総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
14.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	
15.直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	

関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
137	137	137	302
136	136	136	301
136	136	136	301
136	136	136	301
138	138	138	303
119	192	228	283
141～143	141～143	141～143	305,306
143	—	143	—
143	—	143	—
136	136	136	300
118	103	103	282
117	190	226	281
117	190	226	281
117	190	226	281
117	190	226	281
117	190	226	281
117	190	226	281
117	190	226	281
117	190	226	281
117	190	226	281
117	190	226	281
117	190	226	281
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
128	196	232	292
129	197	233	293
131	199	235	295
—	—	—	—
131	199	235	295
129	197	233	293
129	197	233	293
129	197	233	293
131	199	235	295
130	198	234	294
117	190	226	281
117	190	226	281
132	200	236	296
132	200	236	296

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
16.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	133	201	237	297
17.直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高...	133	201	237	297
18.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	134	202	238	298
19.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 ...	134	202	238	298
20.直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	133	201	237	297
21.直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	134	202	238	298
22.直近の2事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高	134	202	238	298
23.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	132	200	236	296
24.直近の2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）	135	203	239	299
25.直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	135	203	239	299
26.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	135	203	239	299
27.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	132	200	236	296
28.直近の2事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）	—	—	—	—
29.直近の2事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	—	—	—	—
30.直近の2事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	—	—	—	—
31.直近の2事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	—	—	—	—
32.直近の2事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	—	—	—	—
33.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	—	—	—	—
34.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	—	—	—	—
35.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	—	—	—	—
36.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	—	—	—	—
37.直近の2事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	—	—	—	—
38.直近の2事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	—	—	—	—
39.直近の2事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	—	—	—	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項				
40.リスク管理の体制	22～41, 43,44	22～41, 43,44	22～41, 43,44	22～41, 43,44
41.法令遵守の体制	17～21	17～21	17～21	17～21
42.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	45～48	45～48	45～48	49～52
43.法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	21	21	21	21

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項				
44.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	119~123	192,193	228,229	283~288
45.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額				
（１）破綻先債権に該当する貸出金	134	202	238	298
（２）延滞債権に該当する貸出金	134	202	238	298
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	134	202	238	298
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	134	202	238	298
46.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出 金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するも のの額並びにその合計額	—	—	—	—
47.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	22~42,160 ~171	22~42,213 ~220	22~42,254 ~264	22~42,322 ~332
48.有価証券に関する次に掲げる事項				
（１）取得価額又は契約価額	125,126	194	230,231	289,290
（２）時価	125,126	194	230,231	289,290
（３）評価損益	125,126	194	230,231	289,290
49.金銭の信託に関する次に掲げる事項				
（１）取得価額又は契約価額	126	194	231	290
（２）時価	126	194	231	290
（３）評価損益	126	194	231	290
50.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項				
（１）取得価額又は契約価額	127	195	231	291
（２）時価	127	195	231	291
（３）評価損益	127	195	231	291
51.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	134	202	238	298
52.貸出金償却の額	118	191	227	282
53.法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記 録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合に はその旨	119	—	228	283
54.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2 の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—	192	—	—
55.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—	—	—	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準 法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の 業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	172~174	172~174	172~174	333~335
事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑 義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下こ の項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重 要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対 応策の具体的内容	—	—	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	関西みらい銀行	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項				
1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	136,137,140	136,137,140	136,137,140	300,302,304
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項				
（１）名称	140	140	140	304
（２）主たる営業所又は事務所の所在地	140	140	140	304
（３）資本金又は出資金	140	140	140	304
（４）事業の内容	140	140	140	304
（５）設立年月日	140	140	140	304
（６）銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	140	140	140	304
（７）銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	140	140	140	304
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの				
3.直近の事業年度における事業の概況	103	185	223	267
4.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項				
（１）経常収益	103	185	223	267
（２）経常利益又は経常損失	103	185	223	267
（３）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	103	185	223	267
（４）包括利益	103	185	223	267
（５）純資産額	103	185	223	267
（６）総資産額	103	185	223	267
（７）連結自己資本比率	103	185	223	267
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項				
5.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	104~114	185~187	223~225	268~278
6.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額				
（１）破綻先債権に該当する貸出金	116	189	225	280
（２）延滞債権に該当する貸出金	116	189	225	280
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	116	189	225	280
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	116	189	225	280
7.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	22~42,145 ~159	22~42,205 ~212	22~42,241 ~253	22~42,309 ~321
8.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	115	188	225	279
9.法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	104	—	—	268
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—	185	—	—
11.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—	—	—	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	172~174	172~174	172~174	333~335
事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—	—	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	関西みらい銀行	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	134	202	238	298
2.危険債権	134	202	238	298
3.要管理債権	134	202	238	298
4.正常債権	134	202	238	298

2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第34条の26		関西みらい フィナンシャルグループ
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		80,81
定性的な開示事項		
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（１）持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因.....		79
（２）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容.....		79
（３）持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		79
（４）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		79
（５）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要.....		79
2.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....		83
3.持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....		42
4.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....		26～33
（２）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....		84
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....		84
（３）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類.....		42
②内部格付制度の概要.....		28,29
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....		29
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....		29
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....		29
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....		29
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....		29
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		29
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....		29
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		32,93
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		33
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....		32
（２）持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....		32
（３）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....		32
（４）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称.....		95
（５）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称.....		95
（６）持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....		95
（７）持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....		95
（８）証券化取引に関する会計方針.....		95

（９）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	95
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	95
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	95
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項.....	
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	34
（２）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	42,84
（３）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	34
（４）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明.....	—
（５）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
（６）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
（７）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	42
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項.....	
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	37～39
（２）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	42,82
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	35,62
11.金利リスクに関する次に掲げる事項.....	
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	35
（２）金利リスク算定手法の概要.....	35
定量的な開示事項	
12.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	79
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項.....	
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	82
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	82
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	82
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	82
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	82
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	82
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	82
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	82
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	82
③証券化エクスポージャー.....	82
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	82
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	82
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	82
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	82
（３）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑥に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	82
①ルック・スルー方式.....	82
②マンドレート方式.....	82
③蓋然性方式250%.....	82
④蓋然性方式400%.....	82
⑤フォールバック方式1250%.....	82
（４）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	82
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごと）に開示することを要する。）.....	82
②内部モデル方式.....	—

（５）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	82
①基礎的手法.....	82
②粗利益配分手法.....	82
③先進的計測手法.....	82
（６）連結総所要自己資本額.....	82
14.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
（１）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	85,86
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別.....	85,86
②業種別又は取引相手の別.....	85,86
③残存期間別.....	85,86
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	85,86
①地域別.....	85,86
②業種別又は取引相手の別.....	85,86
（４）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	87
①地域別.....	87
②業種別又は取引相手の別.....	87
（５）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	87
（６）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	88
（７）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付権限及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	88
（８）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	89
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	89
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値.....	90
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	91
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	92
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
①適格金融資産担保.....	93
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	93
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	93
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	94
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	94
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	94
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	94
(5) 担保の種類別の額.....	94
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	94
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	94
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	94
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	95
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	95
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	95
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	95
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	95
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	95
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	95
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	95

⑨持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	95
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	95
（ii）持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	95
（iii）持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	95
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	95
（2）持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	96
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	96
③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	96
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	96
（3）持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	95
（4）持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	96
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額.....	97
①上場株式等エクスポージャー.....	97
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	97
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	97
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	97
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	97
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	97
20.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	97
（1）ルック・スルー方式.....	97
（2）マンドート方式.....	97
（3）蓋然性方式250%.....	97
（4）蓋然性方式400%.....	97
（5）フォールバック方式1250%.....	97
21.金利リスクに関する事項.....	97

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	関西みらい銀行	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項				
自己資本の構成に関する開示事項.....	160,161	213,214	254,255	322,323
定性的な開示事項				
1.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....	163	—	—	325
2.銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	42	—	—	42
3.信用リスクに関する次に掲げる事項				
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	26~33	—	—	26~33
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項				
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	150	—	—	314
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....	150	—	—	314
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項				
①使用する内部格付手法の種類.....	42	—	—	—
②内部格付制度の概要.....	28,29	—	—	—
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）				
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....	29	—	—	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	29	—	—	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	29	—	—	—
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....	29	—	—	—
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....	29	—	—	—
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	29	—	—	—
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....	29	—	—	—
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	32,156	—	—	32,318
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	33	—	—	33
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....	32	—	—	32
（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....	32	—	—	32
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....	32	—	—	32
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称...	158	—	—	319
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称...	158	—	—	319
（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....	158	—	—	319
（7）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....	158	—	—	319
（8）証券化取引に関する会計方針.....	158	—	—	319
（9）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	158	—	—	319
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	158	—	—	319
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	158	—	—	319

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
7.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項				
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	34	—	—	34
（２）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	42,162	—	—	42,323
（３）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	34	—	—	34
（４）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト・ティンク及びストレス・テストの説明.....	—	—	—	—
（５）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—	—	—
（６）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—	—	—
（７）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	42	—	—	42
8.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項				
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	37～39	—	—	37～39
（２）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	42,162	—	—	42,323
9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	35,121	—	—	35,286
10.金利リスクに関する次に掲げる事項				
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	35	—	—	35
（２）金利リスクの算定手法の概要.....	35	—	—	35
定量的な開示事項				
11.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項				
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	162	214,215	256	323,324
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	162	214,215	256	323,324
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）				
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	162	—	256	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	162	—	256	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	162	—	256	—
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	162	—	256	—
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	162	—	256	—
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	162	—	256	—
③証券化エクスポージャー.....	162	215	256	324
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	162	—	256	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	162	—	256	—
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	162	—	256	—
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	—	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	162	—	256	—
（３）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	162	215	256	324
①ルック・スルー方式.....	162	215	256	324
②マンドート方式.....	162	215	256	324
③蓋然性方式250%.....	162	215	256	324
④蓋然性方式400%.....	162	215	256	324
⑤フォールバック方式1250%.....	162	215	256	324

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....	162	—	256	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する。）.....	162	—	256	—
②内部モデル方式.....	—	—	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	162	214	256	323
①基礎的手法.....	—	—	—	—
②粗利益配分手法.....	162	214	256	323
③先進的計測手法.....	—	—	—	—
(6) 単体総所要自己資本額.....	162	214	256	323
12.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項				
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	164	216	257	326,327
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳				
①地域別.....	164	216	257	326,327
②業種別又は取引相手の別.....	164	216	257	326,327
③残存期間別.....	164	216	257	326,327
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	164	216	257	326,327
①地域別.....	164	216	257	326,327
②業種別又は取引相手の別.....	164	216	257	326,327
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	165	217	258	328
①地域別.....	165	217	258	328
②業種別又は取引相手の別.....	165	217	258	328
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	165	217	258	328
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	166	218	259	329
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	166	—	259	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）				
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的內部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的內部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	167	—	260	—

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計 値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	167	—	260	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエク スポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 （i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポ ージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重 平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項 目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する 掛目の推計値の加重平均値.....	167	—	261	—
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析...	—	—	—	—
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポ ージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エク スポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール 向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期にお ける損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	168	—	261	—
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポ ージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エク スポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール 向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわた る損失額の推計値と実績値との対比.....	168	—	261	—
13.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項				
（1）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲 げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効 果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ 調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調 整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ については、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び 金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	169	218	262	329
① 適格金融資産担保.....	169	—	262	—
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに 限る。）.....	169	—	262	—
（2）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレ ジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果 が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオにつ いては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機 関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビ ング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごと に開示することを要する。）.....	169	218	262	329
14.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項				
（1）与信相当額の算出に用いる方式.....	169	218	262	330
（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	169	218	262	330
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引に あっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	169	218	262	330
（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差 し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	169	218	262	330
（5）担保の種類別の額.....	169	218	262	330
（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	169	218	262	330
（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジ ット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した 額.....	169	218	262	330
（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ の想定元本額.....	169	218	262	330

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
15.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	170	219	263	331
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	170	219	263	331
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	170	219	263	331
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	170	219	263	331
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳...	170	219	263	331
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	170	219	263	331
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	170	219	263	331
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳...	170	219	263	331
⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	170	219	263	331
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）				
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	170	219	263	331
（ii）銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	170	219	263	331
（iii）銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	170	219	263	331
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	170	219	263	331
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	170	219	263	331
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	170	219	263	331
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	170	219	263	331
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	170	219	263	331
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	170	219	263	331
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	170	219	263	331

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
16.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—	—	—
17.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
（１）貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	171	219	263	332
①上場株式等エクスポージャー	171	219	263	332
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー....	171	219	263	332
（２）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	171	219	263	332
（３）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	171	219	263	332
（４）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	171	219	263	332
（５）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	171	—	263	—
18.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエク スポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	171	219	264	332
（１）ルック・スルー方式	171	219	264	332
（２）マンドート方式	171	219	264	332
（３）蓋然性方式250%	171	219	264	332
（４）蓋然性方式400%	171	219	264	332
（５）フォールバック方式1250%	171	219	264	332
19.金利リスクに関する事項	171	220	264	332

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	関西みらい銀行	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項				
自己資本の構成に関する開示事項.....	146,147	205,206	241,242	310,311
定性的な開示事項				
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項				
（1）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因...	145	—	—	309
（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容...	145	—	—	309
（3）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....	145	—	—	309
（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....	145	—	—	309
（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要.....	145	—	—	309
2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....	149	—	—	313
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	42	—	—	42
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項				
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	26～33	—	—	26～33
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項				
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	150	—	—	314
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称...	150	—	—	314
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項				
①使用する内部格付手法の種類.....	42	—	—	—
②内部格付制度の概要.....	28,29	—	—	—
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）				
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....	29	—	—	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	29	—	—	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	29	—	—	—
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....	29	—	—	—
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....	29	—	—	—
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	29	—	—	—
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....	29	—	—	—
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	32,156	—	—	32,318
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	33	—	—	33
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....	32	—	—	32
（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要...	32	—	—	32
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....	32	—	—	32
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称...	158	—	—	319
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称...	158	—	—	319
（6）連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....	158	—	—	319
（7）連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....	158	—	—	319
（8）証券化取引に関する会計方針.....	158	—	—	319
（9）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	158	—	—	319

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	158	—	—	319
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	158	—	—	319
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項				
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	34	—	—	34
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	42,148	—	—	42,311
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	34	—	—	34
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストニング及びストレステストの説明.....	—	—	—	—
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—	—	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—	—	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	42	—	—	42
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項				
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	37～39	—	—	37～39
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	42,148	—	—	42,311
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	35,106	—	—	35,272
11.金利リスクに関する次に掲げる事項				
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	35	—	—	35
(2) 金利リスクの算定手法の概要.....	35	—	—	35
定量的な開示事項				
12.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	145	—	—	309
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項				
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	148	206,207	243	311,312
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	148	206,207	243	311,312
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	148	—	243	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー.....	148	—	243	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....	148	—	243	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....	148	—	243	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....	148	—	243	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	148	—	243	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....	148	—	243	—
③証券化エクスポージャー.....	148	207	243	312
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	148	—	243	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	148	—	243	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	148	—	243	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	—	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	148	—	243	—
(3) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	148	207	243	312
①ルック・スルー方式.....	148	207	243	312
②マンドेट方式.....	148	207	243	312
③蓋然性方式250%.....	148	207	243	312
④蓋然性方式400%.....	148	207	243	312
⑤フォールバック方式1250%.....	148	207	243	312

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	148	—	243	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する。）	148	—	243	—
②内部モデル方式	—	—	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	148	206	243	311
①基礎的手法	—	—	—	—
②粗利益配分手法	148	206	243	311
③先進的計測手法	—	—	—	—
(6) 連結総所要自己資本額	148	206	243	311
14.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項				
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	151	208	244	315,316
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳				
①地域別	151	208	244	315,316
②業種別又は取引相手の別	151	208	244	315,316
③残存期間別	151	208	244	315,316
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	151	208	244	315,316
①地域別	151	208	244	315,316
②業種別又は取引相手の別	151	208	244	315,316
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	152	209	245	317
①地域別	152	209	245	317
②業種別又は取引相手の別	152	209	245	317
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	152	209	245	317
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	153	210	246	318
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	153	—	246	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）				
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）	154	—	247	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	154	—	247	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項				

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値.....	154	—	248	—
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析...	—	—	—	—
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	155	—	248	—
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比....	155	—	249,250	—
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項				
（1）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）				
①適格金融資産担保.....	156	210	251	318
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	156	—	251	—
（2）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	156	210	251	318
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項				
（1）与信相当額の算出に用いる方式.....	157	210	251	319
（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	157	210	251	319
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	157	210	251	319
（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	157	210	251	319
（5）担保の種類別の額.....	157	210	251	319
（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	157	210	251	319
（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	157	210	251	319
（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額...	157	210	251	319
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
（1）連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）...	158	211	252	320
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）....	158	211	252	320
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	158	211	252	320

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行った エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	158	211	252	320
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳...	158	211	252	320
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化 エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	158	211	252	320
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残 高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載する ことを要する。）.....	158	211	252	320
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳...	158	211	252	320
⑨自己資本比率告示248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定によ り1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主 な原資産の種類別の内訳.....	158	211	252	320
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資 産の種類別の内訳を含む。）				
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供 与の額.....	158	211	252	320
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エ クスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未 実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額....	158	211	252	320
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エ クスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未 実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額....	158	211	252	320
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及 び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	158	211	252	320
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化 エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	158	211	252	320
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残 高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載する ことを要する。）.....	158	211	252	320
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定に より1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び 主な原資産の種類別の内訳.....	158	211	252	320
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及 び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳....	158	211	252	320
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算 出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	158	211	252	320
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象と なる証券化エクスポージャーに関する事項.....	158	211	252	320
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—	—	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額...	159	211	252	321
①上場株式等エクスポージャー.....	159	211	252	321
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー....	159	211	252	321
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	159	211	252	321
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額....	159	211	252	321
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	159	211	252	321
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	159	—	252	—
20.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエク スポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	159	211	253	321
（1）ルック・スルー方式.....	159	211	253	321
（2）マンドート方式.....	159	211	253	321
（3）蓋然性方式250%.....	159	211	253	321
（4）蓋然性方式400%.....	159	211	253	321
（5）フォールバック方式1250%.....	159	211	253	321
21.金利リスクに関する事項.....	159	212	253	321

2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項（報酬関連）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第34条の26		関西みらい フィナンシャルグループ
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	99	
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	100	
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項	100	
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	100	
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	100	
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	100	

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース） 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	関西みらい銀行	みなと銀行
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	173	334
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	173	334
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項	174	335
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	174	335
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	174	335
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	174	335

■ グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針 ■

当グループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下のとおりです。

基本姿勢

- 1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努めます。
- 2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守します。
- 3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用します。
- 4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施します。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、社長執行役員及びその他の執行役員が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督します。

監査等委員会は、執行役員の職務の執行に対する監査の一環として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視します。なお、執行役員は「監査等委員会に対する報告に関する規程」に従い、監査等委員会への報告を行います。

代表取締役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行います。

以上

上記「グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、当グループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、当グループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びに当グループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

会社情報

関西みらいフィナンシャルグループの概要

2020年3月31日現在

関西みらい銀行

総資産 7.6 兆円

代表者	社長 菅哲哉	有人店舗数	272店
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	従業員数	4,061人
設立	1950年11月	預金残高	7兆290億円
株主(持株比率)	関西みらいフィナンシャルグループ(100%)	貸出金残高	6兆4,270億円

みなと銀行

総資産 3.5 兆円

代表者	頭取 服部博明	有人店舗数	106店
本店所在地	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	従業員数	2,079人
設立	1949年9月	預金残高	3兆3,770億円
株主(持株比率)	関西みらいフィナンシャルグループ(100%)	貸出金残高	2兆7,132億円

総資産
11.2 兆円

グループ会社(2020年3月31日現在)

■信用保証業務

関西みらい保証株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
幸福カード株式会社
みなと保証株式会社

■クレジットカード業務

株式会社みなとカード

■投資業務

みなとキャピタル株式会社

■調査・コンサルティング業務

みなとコンサルティング株式会社*

■事務等受託

株式会社びわこビジネスサービス
みなとビジネスサービス株式会社
みなとアセットリサーチ株式会社

■リース業務

関西みらいリース株式会社
みなとリース株式会社

■IT業務

みなとシステム株式会社

※みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算終了いたしました。

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

※ 2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、
関西みらい銀行となりました。2019年3月期以前の計数につい
ては、各銀行の財務データセクションに記載しております。

主要な経営指標等の推移	103
連結財務諸表	104
セグメント情報	115
不良債権処理について	116
主要な経営指標等の推移(単体)	117
単体財務諸表	119
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	125
デリバティブ取引情報(単体)	127
主要な業務の状況を示す指標(単体)	128
預金に関する指標(単体)	132
貸出金に関する指標(単体)	133
不良債権処理について(単体)	134
有価証券に関する指標(単体)	135
主要な業務の内容	136
株式の状況	136
組織図	137
役員一覧	138
グループの状況	139
関西みらい銀行のネットワーク	141

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	/	/	/	/	140,173
連結経常利益	/	/	/	/	10,341
親会社株主に帰属する当期純利益	/	/	/	/	4,604
連結包括利益	/	/	/	/	△2,826
連結純資産	/	/	/	/	326,030
連結総資産	/	/	/	/	7,684,053
1株当たり純資産 (円)	/	/	/	/	3,555.85
1株当たり当期純利益 (円)	/	/	/	/	50.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	/	/	/	/	—
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	/	/	/	/	8.37
連結自己資本利益率 (%)	/	/	/	/	1.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	/	△354,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	/	161,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	/	△35,072
現金及び現金同等物の期末残高	/	/	/	/	376,823
従業員数 (人)	/	/	/	/	4,183
[外、平均臨時従業員数]	[/]	[/]	[/]	[/]	[1,661]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2020年3月期の業績について

当連結会計年度における財務状態と経営成績は以下の通りとなりました。
連結経常収益は1,401億円となり、そのうち資金運用収益は828億円、役務取引等収益は290億円となりました。連結経常費用は1,298億円となり、そのうち資金調達費用は38億円、役務取引等費用は110億円、営業経費は820億円となりました。
その結果、連結経常利益は103億円、親会社株主に帰属する当期純利益は46億円となりました。

資産の部 (連結総資産) は、7兆6,840億円となり、その内訳は有価証券残高が6,532億円、貸出金残高が6兆4,125億円となりました。負債の部は、7兆3,580億円となり、その内訳は預金が7兆165億円、譲渡性預金が1,312億円となりました。
1株当たり当期純利益は50円39銭、1株当たりの純資産は3,555円85銭となりました。
連結自己資本比率 (国内基準) は8.37%となりました。

連結財務諸表

当社は、2020年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2020年3月期 (2020年3月31日)
<資産の部>	
現金預け金※6	386,895
買入金銭債権	790
有価証券※6、11	653,246
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	6,412,566
外国為替※5	11,833
リース債権及びリース投資資産※6	29,236
その他資産※6	78,900
有形固定資産※9、10	77,488
建物	20,025
土地※8	52,226
リース資産	529
建設仮勘定	27
その他の有形固定資産	4,678
無形固定資産	9,943
ソフトウェア	1,616
のれん	7,305
リース資産	129
その他の無形固定資産	891
退職給付に係る資産	15,441
繰延税金資産	28,366
支払承諾見返	13,331
貸倒引当金	△33,987
資産の部合計	7,684,053

連結損益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	140,173
資金運用収益	82,873
貸出金利息	75,086
有価証券利息配当金	6,155
コールローン利息及び 買入手形利息	13
預け金利息	454
その他の受入利息	1,164
役務取引等収益	29,033
その他業務収益	19,780
その他経常収益	8,486
償却債権取立益	1,219
その他の経常収益※1	7,267
経常費用	129,831
資金調達費用	3,848
預金利息	3,479
譲渡性預金利息	16
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△65
債券貸借取引支払利息	0
借入金利息	280
その他の支払利息	136
役務取引等費用	11,062
その他業務費用	17,046
営業経費	82,080
その他経常費用	15,793
貸倒引当金繰入額	1,930
その他の経常費用※2	13,863

（単位：百万円）

	2020年3月期 (2020年3月31日)
<負債の部>	
預金※6	7,016,505
譲渡性預金	131,240
コールマネー及び売渡手形	372
借入金※6	106,076
外国為替	802
その他負債	69,771
賞与引当金	3,871
退職給付に係る負債	10,284
その他の引当金	5,548
再評価に係る繰延税金負債※8	217
支払承諾	13,331
負債の部合計	7,358,022
<純資産の部>	
資本金	38,971
資本剰余金	171,012
利益剰余金	122,683
株主資本合計	332,667
その他有価証券評価差額金	111
繰延ヘッジ損益	△241
土地再評価差額金※8	464
退職給付に係る調整累計額	△8,139
その他の包括利益累計額合計	△7,805
非支配株主持分	1,167
純資産の部合計	326,030
負債及び純資産の部合計	7,684,053

（単位：百万円）

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常利益	10,341
特別利益	8,843
退職給付信託設定益	4,954
退職給付制度改定益	3,889
特別損失	11,301
固定資産処分損	974
減損損失※4	7,396
その他の特別損失※3	2,930
税金等調整前当期純利益	7,883
法人税、住民税及び事業税	2,195
法人税等調整額	1,064
法人税等合計	3,259
当期純利益	4,624
非支配株主に帰属する当期純利益	20
親会社株主に帰属する当期純利益	4,604

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	4,624
その他の包括利益	△7,451
その他有価証券評価差額金	△5,642
繰延ヘッジ損益	△241
退職給付に係る調整額	△1,567
包括利益	△2,826
親会社株主に係る包括利益	△2,847
非支配株主に係る包括利益	20

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2020年3月期 （2019年4月1日から 2020年3月31日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,971	55,439	66,141	160,552	5,753			△6,571	△818		159,734
当期変動額											
合併による増加		140,606	57,668	198,274					—		198,274
剰余金の配当		△25,032	△6,029	△31,062					—		△31,062
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,604	4,604					—		4,604
土地再評価差額金の取崩			299	299					—		299
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—	△5,642	△241	464	△1,567	△6,987	1,167	△5,819
当期変動額合計	—	115,573	56,541	172,115	△5,642	△241	464	△1,567	△6,987	1,167	166,296
当期末残高	38,971	171,012	122,683	332,667	111	△241	464	△8,139	△7,805	1,167	326,030

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	7,883
減価償却費	5,317
減損損失	7,396
のれん償却額	736
貸倒引当金の増減（△）	△538
その他引当金の増減額（△は減少）	△1,172
賞与引当金の増減額（△は減少）	△209
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△13,286
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2,345
資金運用収益	△82,873
資金調達費用	3,848
有価証券関係損益（△）	△6,123
為替差損益（△は益）	96
固定資産処分損益（△は益）	974
貸出金の純増（△）減	42,319
預金の純増減（△）	△366,122
譲渡性預金の純増減（△）	△73,310
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	18,960
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	13,082
コールローン等の純増（△）減	1,738
コールマネー等の純増減（△）	247
外国為替（資産）の純増（△）減	4,471
外国為替（負債）の純増減（△）	721
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	166
金融商品等差入担保金の純増（△）減	△367
資金運用による収入	84,526
資金調達による支出	△4,315
その他	3,427
小計	△350,056
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,030
営業活動による キャッシュ・フロー	△354,086

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△107,879
有価証券の売却による収入	147,801
有価証券の償還による収入	123,727
有形固定資産の取得による支出	△1,722
無形固定資産の取得による支出	△1,798
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,098
その他	100
投資活動による キャッシュ・フロー	161,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の返済による支出	△4,000
配当金の支払額	△31,067
非支配株主への配当金の支払額	△4
財務活動による キャッシュ・フロー	△35,072
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△227,831
現金及び現金同等物の 期首残高	372,035
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	232,618
現金及び現金同等物の 期末残高	376,823

■注記事項

(2020年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名
関西みらいリース株式会社
関西みらい保証株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
幸福カード株式会社

(連結の範囲の変更)

株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社として2019年4月1日に合併いたしました。新銀行の商号は株式会社関西みらい銀行といたしました。当合併に伴い、当連結会計年度より、関西みらいリース株式会社、関西総合信用株式会社、びわこ信用保証株式会社、株式会社びわこビジネスサービス、幸福カード株式会社を連結の範囲に含めております。

また、株式会社関西アーバン銀行の連結される子会社であった株式会社関西クレジット・サービスと株式会社りそなホールディングスの連結される子会社であるりそなカード株式会社は、りそなカード株式会社を吸収合併存続会社として2019年4月1日に合併いたしました。このことにより、株式会社関西クレジット・サービスは消滅しております。

この結果、変更後の連結される子会社の数は6社となりました。

(連結される子会社の商号変更)

2019年4月1日付で、関西アーバンリース株式会社は関西みらいリース株式会社に、近畿大阪信用保証株式会社は関西みらい保証株式会社に、それぞれ商号を変更しております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 2年～20年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は75,391百万円であります。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 3,712百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,385百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

- (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (10) 重要なヘッジ会計の方法

- ①金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当社並びに連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

- ②為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (12) 消費税等の会計処理

当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2020年3月31日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）

（1）概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すとを目的とするものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）

（1）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（追加情報）

当社は、2019年10月1日付で旧株式会社関西アーバン銀行と旧株式会社近畿大阪銀行の退職給付制度の統合及び給付水準の改定並びに確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行を行いました。本制度改定に伴い、3,889百万円の特別利益を当連結会計年度に計上しております。

（連結貸借対照表関係）

- ※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 2,294百万円 |
| 延滞債権額 | 86,872百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 1,910百万円 |
|------------|----------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 41,219百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 132,297百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 18,762百万円 |
|--|-----------|
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 168,228百万円 |
| 貸出金 | 1,875百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 9,543百万円 |
| その他資産 | 3,689百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 19,267百万円 |
| 借入金 | 93,002百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 4,300百万円 |
| 有価証券 | 12,989百万円 |
| その他資産 | 20,171百万円 |
- また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 先物取引差入証拠金 | 500百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 5,209百万円 |
| 敷金保証金 | 3,159百万円 |

- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 704,411百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 647,661百万円 |
- （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

463百万円

- ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 44,670百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|-----------|
| 圧縮記帳額 | 10,387百万円 |
| （当連結会計年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は48,827百万円であります。

（連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|----------|
| 株式等売却益 | 6,285百万円 |
| 償却債権取立益 | 1,219百万円 |
- ※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 経営統合関連費用 | 8,806百万円 |
| 貸出金償却 | 3,784百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,930百万円 |
| 株式等売却損 | 511百万円 |
- ※ 3. その他の特別損失2,930百万円は、当社の退職給付制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの脱退に伴う旧近畿大阪銀行の受給者に関する精算金であります。
- ※ 4. 営業用店舗については、主として営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- また、当社及びその他の連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。
- このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗や遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、合併に伴い利用中止が見込まれるソフトウェア等のシステム関連資産については、帳簿価額全額を減額し、当該減少額の合計7,396百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- | 地域 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|-------|--------------|----------|
| 大阪府下 | 営業用店舗 | 土地建物・ソフトウェア等 | 6,640百万円 |
| 滋賀県下 | 営業用店舗 | 土地建物・ソフトウェア等 | 263百万円 |
| 兵庫県下 | 営業用店舗 | 建物等 | 241百万円 |
| 上記以外 | 営業用店舗 | 土地建物等 | 251百万円 |
- なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。
- 上記の減損損失のうち、ソフトウェアに関するものは2,291百万円であります。

（連結包括利益計算書関係）

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|---------------|------------|
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 5,933百万円 |
| 組替調整額 | △13,497百万円 |
| 税効果調整前 | △7,564百万円 |
| 税効果額 | 1,922百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △5,642百万円 |
| 繰延ヘッジ損益： | |
| 当期発生額 | △469百万円 |
| 組替調整額 | 121百万円 |
| 税効果調整前 | △348百万円 |
| 税効果額 | 106百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △241百万円 |
| 退職給付に係る調整額： | |
| 当期発生額 | △9,216百万円 |
| 組替調整額 | 6,954百万円 |
| 税効果調整前 | △2,262百万円 |
| 税効果額 | 694百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △1,567百万円 |
| その他の包括利益合計 | △7,451百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度		当連結会計年度末	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
発行済株式					
普通株式	1,827,196	—	1,735,836	91,359	(注)
合計	1,827,196	—	1,735,836	91,359	

(注) 2019年4月1日付で、普通株式20株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2020年 2月21日 取締役会	普通株式	6,029	66.00	2019年 12月31日	2020年 3月24日	利益 剰余金
	普通株式	25,032	274.00	2019年 12月31日	2020年 3月24日	資本 剰余金
合計		31,062				

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	386,895百万円
日本銀行以外への預け金	△10,072百万円
現金及び現金同等物	376,823百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産
主として事務機器であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	696百万円
1年超	5,682百万円
合計	6,378百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	21,941百万円
見積残存価額部分の金額	3,947百万円
受取利息相当額	△2,210百万円
期末リース投資資産	23,677百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	2,304百万円	6,842百万円
1年超2年以内	1,298百万円	5,542百万円
2年超3年以内	788百万円	4,097百万円
3年超4年以内	438百万円	2,696百万円
4年超5年以内	246百万円	1,428百万円
5年超	172百万円	1,333百万円
合計	5,249百万円	21,941百万円

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	137百万円
1年超	490百万円
合計	627百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	386,895	386,895	—
(2) 買入金銭債権	790	790	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	179,463	182,272	2,809
その他有価証券	469,871	469,871	—
(4) 貸出金	6,412,566		
貸倒引当金（※1）	△33,567		
	6,378,999	6,404,895	25,895
(5) 外国為替（※1）	11,828	11,833	4
(6) リース債権及びリース投資資産（※1）	29,110	30,710	1,599
(7) その他資産（※1、※2）	21,760	21,762	2
資産計	7,478,720	7,509,031	30,311
(1) 預金	7,016,505	7,016,564	58
(2) 譲渡性預金	131,240	131,240	—
(3) コールマネー及び売渡手形	372	372	—
(4) 借入金	106,076	106,115	39
(5) 外国為替	802	802	—
負債計	7,254,996	7,255,095	98
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,468	4,468	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(321)	(321)	—
デリバティブ取引計	4,146	4,146	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等については、外部業者（ブローカー）から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は当連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

- (5) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) リース債権及びリース投資資産
リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- (7) その他資産
その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2)譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形
残存期間が1年以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。
- (4) 借入金
借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 外国為替
外国為替は、外国送金に伴う他の銀行への未払金（売渡外国為替）、及びお客さまへの未払金（未払外国為替）であります。これらは約定期間が短期間（1年以内）の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1、2）	2,416
②組合出資金（＊3）	1,494
合計	3,911

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(＊2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
(＊3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	325,139	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	790
有価証券						
満期保有目的の債券	89,775	17,293	5,481	184	40	67,208
うち国債	78,500	—	—	—	—	22,100
地方債	—	—	—	—	—	4,308
社債	11,275	17,293	5,481	184	40	40,800
その他有価証券のうち満期があるもの	71,426	224,855	46,673	23,665	20,876	45,134
うち国債	—	—	—	—	3,000	—
地方債	1,246	36,543	1,780	—	—	—
社債	68,657	184,364	28,401	6,456	3,120	44,909
貸出金（＊1）	1,009,489	980,894	743,598	564,663	685,940	2,384,994
外国為替	11,833	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産（＊2）	9,021	11,967	5,852	1,331	607	115
合計	1,516,686	1,235,010	801,606	589,844	707,464	2,498,243

- (＊1) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの42,985百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。
(＊2) リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額の見込めないもの340百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

- (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	6,726,915	251,125	38,464	—	—	—
譲渡性預金	131,240	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	372	—	—	—	—	—
借入金	71,266	12,670	22,140	—	—	—
外国為替	802	—	—	—	—	—
合計	6,930,596	263,795	60,604	—	—	—

- (＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、「有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)」に記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	94,219	95,806	1,586
	地方債	4,304	4,347	43
	社債	73,707	74,943	1,236
	小計	172,232	175,097	2,865
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	6,016	5,988	△27
	社債	1,215	1,186	△28
	小計	7,231	7,175	△56
合計		179,463	182,272	2,809

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	10,934	5,528	5,406
	債券	181,582	181,190	391
	国債	3,026	3,025	0
	地方債	15,366	15,358	8
	社債	163,189	162,805	383
	その他	33,258	31,254	2,004
	小計	225,775	217,973	7,801
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	903	1,296	△392
	債券	198,508	198,843	△334
	地方債	24,350	24,362	△11
	社債	174,158	174,481	△323
	その他	45,474	52,167	△6,693
合計		470,661	470,280	380

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の有価証券
該当事項はありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,982	6,022	94
債券	107,200	524	—
国債	7,629	87	—
地方債	18,323	16	—
社債	81,247	420	—
その他	31,608	2,652	2,963
合計	147,791	9,199	3,057

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、18百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	380
その他有価証券	380
(△) 繰延税金負債	269
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	111
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	111

(デリバティブ関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	299,614	267,422	8,498	8,498
		受取変動・支払固定	341,360	303,677	△4,696	△4,696
合計			/	/	3,801	3,801

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
店頭	通貨スワップ		202,477	170,610	411	411
		為替予約 売建	18,893	5,587	△139	△139
		買建	27,494	6,529	395	395
合計			/	/	666	666

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象		契約額等		時価
					うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	33,273	30,790	△321
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の有利利息の 金融資産・負債	59,983	47,145	△616
合計				/	/	△938

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。連結子会社では、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の当期首残高	77,903百万円
勤務費用	2,082百万円
利息費用	198百万円
数理計算上の差異の発生額	△5百万円
退職給付の支払額	△2,472百万円
制度変更に伴う減少額	△30,905百万円
退職給付債務の期末残高	46,802百万円

（注1）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（注2）「制度変更に伴う減少額」には退職給付制度の移行等に伴う数理計算上の差異及び過去勤務費用の発生額を含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	68,996百万円
期待運用収益	1,410百万円
数理計算上の差異の発生額	△3,817百万円
事業主からの拠出額	1,337百万円
退職給付の支払額	△1,359百万円
退職給付信託への拠出額	7,026百万円
制度変更に伴う減少額	△21,633百万円
年金資産の期末残高	51,959百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	24,580百万円
年金資産	△51,959百万円
	△27,379百万円
非積立型制度の退職給付債務	22,221百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,157百万円

退職給付に係る負債	10,284百万円
退職給付に係る資産	△15,441百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,157百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,082百万円
利息費用	198百万円
期待運用収益	△1,410百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,925百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	169百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,966百万円

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	3,141百万円
----------	----------

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△11,732百万円
-------------	------------

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	50.9%
株式	28.5%
一般勘定	13.0%
その他	7.4%
合計	100.0%

（注）年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が22.9%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率（加重平均）	0.21%
長期期待運用収益率	0.00%～2.40%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は291百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	31,820百万円
退職給付に係る負債	7,130百万円
有価証券償却	3,834百万円
減損損失	3,444百万円
税務上の繰越欠損金（注）	2,567百万円
繰延資産償却超過額	2,465百万円
減価償却超過額	1,970百万円
賞与引当金	1,185百万円
その他	4,735百万円
繰延税金資産小計	59,154百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,870百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△21,017百万円
評価性引当額	△22,887百万円
繰延税金資産合計	36,266百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△4,722百万円
退職給付信託設定益	△1,535百万円
有形固定資産	△765百万円
貸出金	△501百万円
その他	△375百万円
繰延税金負債合計	△7,900百万円
繰延税金資産の純額	28,366百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	1,715	0	604	195	11	40	2,567
評価性引当額	△1,706	—	△150	△12	—	△0	△1,870
繰延税金資産	8	0	454	182	11	40	697 （*2）

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*2）収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
（調整）	
評価性引当額	2.23%
住民税均等割等	1.82%
受取配当金の益金不算入	△0.54%
損金不算入ののれん償却額	2.85%
その他	4.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.34%

（企業結合等関係）

合併及び商号変更

当社は、株式会社関西アーバン銀行との合併契約書について2019年2月22日の臨時株主総会において承認を得るとともに、2019年3月29日に合併に係る認可を取得したことにより、2019年4月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社関西みらい銀行に変更しております。この合併は関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合効果の最大化を目的としたものであります。

（1）企業結合の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称：株式会社近畿大阪銀行

事業の内容：銀行業

被結合企業の名称：株式会社関西アーバン銀行

事業の内容：銀行業

②企業結合日

2019年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

④結合後企業の名称

株式会社関西みらい銀行

（注）当社は、2019年4月1日付で上記名称に変更いたしました。

（2）会計処理の概要

当社及び株式会社関西アーバン銀行は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産	3,555.85円
1株当たり当期純利益	50.39円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	326,030百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,167百万円
普通株式に係る期末の純資産	324,862百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	91,359千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,604百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益	4,604百万円
普通株式の期中平均株式数	91,359千株

確 認 書

2020年7月9日

株式会社 関西みらい銀行
代表取締役社長

菅 哲 哉

私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度（2020年3月期）に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	印刷業務、計算受託業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当社グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

		2020年3月期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	98,535	1,437	133	100,106
経費	②	△78,160	△1,156	△143	△79,460
与信費用	③	△4,669	△24	—	△4,694
セグメント利益	①+②+③	15,705	256	△9	15,951
セグメント資産		7,654,164	55,295	136	7,709,596

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2020年3月期
報告セグメント計	15,951
セグメント間取引消去	△89
株式等損益	5,754
その他	△11,274
連結損益計算書の経常利益	10,341

(注) 1. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. その他には、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんの償却額△736百万円が含まれております。

(2) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2020年3月期
報告セグメント計	7,709,596
セグメント間取引消去	△25,543
連結貸借対照表の資産合計	7,684,053

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2020年3月末
破綻先債権	2,294
延滞債権	86,872
3ヵ月以上延滞債権	1,910
貸出条件緩和債権	41,219
合計	132,297

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	/	/	/	/	123,012
業務純益	/	/	/	/	18,270
経常利益	/	/	/	/	9,155
当期純利益	/	/	/	/	4,506
資本金	/	/	/	/	38,971
発行済株式総数（千株）	/	/	/	/	91,359
純資産	/	/	/	/	314,978
総資産	/	/	/	/	7,677,135
預金残高	/	/	/	/	7,029,087
貸出金残高	/	/	/	/	6,427,037
有価証券残高	/	/	/	/	676,184
1株当たり配当額（円）	/	/	/	/	340.00
単体自己資本比率（国内基準）（%）	/	/	/	/	7.81
配当性向（%）	/	/	/	/	689.32
従業員数（人）	/	/	/	/	4,061
[外、平均臨時従業員数]	[/]	[/]	[/]	[/]	[1,603]
総資産経常利益率（%）	/	/	/	/	0.10
総資産当期純利益率（%）	/	/	/	/	0.05
純資産経常利益率（%）	/	/	/	/	2.72
純資産当期純利益率（%）	/	/	/	/	1.34

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times 100$

■単体損益の状況

（単位：百万円）

	2020年3月期	2019年3月期比
業務粗利益	94,669	/
資金利益	79,538	/
うち投資信託解約損益	2,419	/
役務取引等利益	12,746	/
その他業務利益	2,385	/
うち債券関係損益	368	/
国内業務粗利益	93,257	/
資金利益	79,240	/
役務取引等利益	12,481	/
その他業務利益	1,535	/
うち債券関係損益	362	/
国際業務粗利益	1,412	/
資金利益	298	/
役務取引等利益	264	/
その他業務利益	849	/
うち債券関係損益	5	/
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△76,999	/
人件費	△40,067	/
物件費	△31,193	/
税金	△5,738	/
実質業務純益	17,670	/
コア業務純益	17,301	/
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	14,882	/
のれん償却額	△736	/
一般貸倒引当金繰入額（A）	1,337	/
業務純益	18,270	/
臨時損益	△9,115	/
株式等関係損益	5,754	/
株式等売却益	6,285	/
株式等売却損	511	/
株式等償却	18	/
不良債権処理額（B）	△5,584	/
与信費用戻入額（C）	1,215	/
その他	△10,500	/
経常利益	9,155	/
特別損益	△2,366	/
固定資産処分損益	△896	/
減損損失	△7,383	/
退職給付制度改定益・その他	5,913	/
税引前当期純利益	6,788	/
法人税、住民税及び事業税	△1,420	/
法人税等調整額	△862	/
当期純利益	4,506	/
与信費用（A）+（B）+（C）	△3,032	/
一般貸倒引当金繰入額	1,337	/
貸出金償却	△3,649	/
個別貸倒引当金繰入額	△1,843	/
その他不良債権処理額	△91	/
償却債権取立益	1,215	/

- （注）1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2020年3月期の業績について

当期の預金残高（譲渡性預金除く）は7兆290億円、貸出金残高6兆4,270億円となりました。
 当期の経常収益は貸出金利息を中心とする資金運用収益833億円69百万円、役務取引等収益261億68百万円等により1,230億12百万円となりました。経常費用は預金利息を中心とする資金調達費用38億31百万円、役務取引等費用134億22百万円、営業経費799億14

百万円、貸出金償却等を含むその他経常費用141億43百万円等により1,138億57百万円となりました。この結果、経常利益は91億55百万円となりました。
 また、「法人税・住民税及び事業税」、「法人税等調整額」計上後の当期純利益は45億6百万円となりました。

■ 単体財務諸表 ■

当社は、2020年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日)
<資産の部>	
現金預け金※7	386,849
現金	61,754
預け金	325,094
買入金銭債権	790
有価証券※7	676,184
国債	103,262
地方債	44,022
社債※10	412,270
株式※1	37,192
その他の証券	79,438
貸出金※2、3、4、5、7、8	6,427,037
割引手形※6	17,235
手形貸付	105,016
証書貸付	6,059,421
当座貸越	245,363
外国為替	11,833
外国他店預け	9,193
買入外国為替※6	1,455
取立外国為替	1,183
その他資産※7	56,003
未決済為替貸	1
前払費用	605
未収収益	4,284
先物取引差入証拠金	500
金融派生商品	10,698
金融商品等差入担保金	8,630
その他の資産	31,283
有形固定資産※9	75,926
建物	19,993
土地	52,226
リース資産	1,827
建設仮勘定	27
その他の有形固定資産	1,851
無形固定資産	9,708
ソフトウェア	1,475
のれん	7,305
リース資産	42
その他の無形固定資産	885
前払年金費用	25,137
繰延税金資産	22,408
支払承諾見返	12,968
貸倒引当金	△27,713
資産の部合計	7,677,135

	2020年3月期 (2020年3月31日)
<負債の部>	
預金※7	7,029,087
当座預金	289,083
普通預金	3,400,140
貯蓄預金	32,136
通知預金	12,946
定期預金	3,235,557
その他の預金	59,223
譲渡性預金	173,640
コールマネー	372
借入金※7	82,156
借入金	82,156
外国為替	802
売渡外国為替	60
未払外国為替	742
その他負債	45,307
未決済為替借	39
未払法人税等	652
未払費用	10,988
前受収益	2,475
金融派生商品	6,549
リース債務	2,128
資産除去債務	1,451
その他の負債	21,022
賞与引当金	3,786
退職給付引当金	8,267
その他の引当金	5,548
再評価に係る繰延税金負債	217
支払承諾	12,968
負債の部合計	7,362,156
<純資産の部>	
資本金	38,971
資本剰余金	170,998
資本準備金	38,971
その他資本剰余金	132,026
利益剰余金	104,682
その他利益剰余金	104,682
繰越利益剰余金	104,682
株主資本合計	314,652
その他有価証券評価差額金	111
繰延ヘッジ損益	△249
土地再評価差額金	464
評価・換算差額等合計	326
純資産の部合計	314,978
負債及び純資産の部合計	7,677,135

■損益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	123,012
資金運用収益	83,369
貸出金利息	75,107
有価証券利息配当金	7,688
コールローン利息	13
預け金利息	454
その他の受入利息	106
役務取引等収益	26,168
受入為替手数料	4,806
その他の役務収益	21,361
その他業務収益	4,931
外国為替売買益	800
国債等債券売却益	2,914
金融派生商品収益	1,216
その他経常収益	8,543
償却債権取立益	1,215
株式等売却益	6,285
その他の経常収益	1,043

（単位：百万円）

	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常費用	113,857
資金調達費用	3,831
預金利息	3,480
譲渡性預金利息	35
コールマネー利息	△65
債券貸借取引支払利息	0
借入金利息	92
金利スワップ支払利息	121
その他の支払利息	166
役務取引等費用	13,422
支払為替手数料	996
その他の役務費用	12,425
その他業務費用	2,545
国債等債券売却損	2,545
営業経費	79,914
その他経常費用	14,143
貸倒引当金繰入額	506
貸出金償却	3,649
株式等売却損	511
株式等償却	18
その他の経常費用※1	9,456
経常利益	9,155
特別利益	8,843
退職給付信託設定益	4,954
退職給付制度改定益	3,889
特別損失	11,210
固定資産処分損	896
減損損失※3	7,383
その他の特別損失※2	2,930
税引前当期純利益	6,788
法人税、住民税及び事業税	1,420
法人税等調整額	862
法人税等合計	2,282
当期純利益	4,506

■株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	株主資本					評価・換算差額等					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	純資産 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計							
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,568	147,979	5,753	—	—	5,753	153,733
当期変動額											
合併による増加			140,591	140,591	52,338	192,929					192,929
剰余金の配当			△25,032	△25,032	△6,029	△31,062					△31,062
当期純利益			—	—	4,506	4,506					4,506
土地再評価 差額金の取崩			—	—	299	299					299
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—	—	—	—	△5,642	△249	464	△5,427	△5,427
当期変動額合計	—	—	115,559	115,559	51,113	166,672	△5,642	△249	464	△5,427	161,245
当期末残高	38,971	38,971	132,026	170,998	104,682	314,652	111	△249	464	326	314,978

■注記事項

(2020年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,358百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 3,712百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,385百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、2019年10月1日付で旧株式会社関西アーバン銀行と旧株式会社近畿大阪銀行の退職給付制度の統合及び給付水準の改定並びに確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行を行いました。本制度改定に伴い、3,889百万円の特別利益を当事業年度に計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式総額

株式 22,941百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,054百万円

延滞債権額 86,483百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 1,910百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 19,311百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 109,760百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

18,762百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	168,228百万円
貸出金	1,875百万円
担保資産に対応する債務	
預金	19,267百万円
借入金	82,152百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
現金預け金	4,300百万円
有価証券	12,989百万円
その他資産	50百万円
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
先物取引差入証拠金	500百万円
金融商品等差入担保金	5,209百万円
敷金保証金	3,147百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	704,411百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	647,661百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	10,387百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

	48,827百万円
--	-----------

（損益計算書関係）

※ 1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

経営統合関連費用	8,806百万円
----------	----------

※ 2. その他の特別損失2,930百万円は、当社の退職給付制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの脱退に伴う旧近畿大阪銀行の受給者に関する精算金であります。

※ 3. 当社は、営業用店舗については、主として営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗や遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、合併に伴い利用中止が見込まれるソフトウェア等のシステム関連資産については、帳簿価額全額を減額し、当該減少額の合計7,383百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
大阪府下	営業用店舗	土地建物・ソフトウェア等	6,626百万円
滋賀県下	営業用店舗	土地建物・ソフトウェア等	263百万円
兵庫県下	営業用店舗	建物等	241百万円
上記以外	営業用店舗	土地建物等	251百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

上記の減損損失のうち、ソフトウェアに関するものは2,291百万円であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,941

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,132百万円
退職給付引当金	6,512百万円
有価証券償却	3,832百万円
減損損失	3,444百万円
繰延資産償却超過額	2,465百万円
税務上の繰越欠損金（注）	2,455百万円
減価償却超過額	1,964百万円
賞与引当金	1,157百万円
その他	4,688百万円
繰延税金資産小計	54,653百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,869百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,513百万円
評価性引当額	△21,383百万円
繰延税金資産合計	33,270百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△7,687百万円
退職給付信託設定益	△1,535百万円
有形固定資産	△765百万円
貸出金	△501百万円
その他	△372百万円
繰延税金負債合計	△10,861百万円
繰延税金資産の純額	22,408百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	1,715	0	545	183	11	—	2,455
評価性引当額	△1,706	—	△150	△12	—	—	△1,869
繰延税金資産	8	0	394	171	11	—	585 （*2）

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*2）収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
（調整）	
評価性引当額	1.34%
住民税均等割	4.99%
受取配当金の益金不算入	△7.54%
損金不算入ののれん償却額	3.31%
その他	0.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.62%

(関連当事者情報)

(1) 当社と関連当事者の取引

- ①当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。
- ②親会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。
- ③当社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	関西みらい保証 株式会社	直接 100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に 係る被保証	1,057,945	—	—
				保証料（注1）	657	未払費用	57
				代位弁済（注2）	1,465	—	—
子会社	関西総合信用 株式会社	直接 100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に 係る被保証	1,551,407	—	—
				保証料（注1）	1,520	未払費用	123
				代位弁済（注2）	3,412	—	—
子会社	びわこ信用保証 株式会社	間接 100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に 係る被保証	144,441	—	—
				保証料（注1）	181	未払費用	13
				代位弁済（注2）	235	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

④当社の親会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	株式会社 りそな銀行	なし	預金取引関係 業務委託取引関係 不動産賃借 役員の兼任	企業年金基金脱退に伴う精算金 の支払い (注)	2,930	その他の 特別損失	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の退職給付制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの脱退に伴う旧近畿大阪銀行の受給者に関する精算金支払いであり、支払金額は、「年金資産」と「退職給付債務」との差額であります。

⑤役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社（当 該会社 の子会社 を含む）	株式会社 尾賀亀 (注2)	(被所有) 直接 0.00%	融資取引	資金の貸付 (注1,4)	151	貸出金	177
	滋賀自工 株式会社 (注2)	(被所有) 直接 0.00%	融資取引	資金の貸付 (注1,5)	52	貸出金	145

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 当社の取締役尾賀康裕氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。
3. 資金の貸付の取引金額のうち、当座貸越については、平均残高を記載しております。
4. 貸出金の担保として不動産を受入れております。
5. 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

(2) 当社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

確 認 書

2020年7月9日

株式会社 関西みらい銀行
代表取締役社長

菅 哲 哉

私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第1期事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

■売買目的有価証券

2020年3月期は該当事項はありません。

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2020年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	94,219	95,806	1,586
	地方債	4,304	4,347	43
	社債	73,707	74,943	1,236
	小計	172,232	175,097	2,865
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,016	5,988	△27
	社債	1,215	1,186	△28
	小計	7,231	7,175	△56
合計		179,463	182,272	2,809

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月末
	貸借対照表計上額
子会社株式	22,941

■その他有価証券

（単位：百万円）

		2020年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,934	5,528	5,406
	債券	181,582	181,190	391
	国債	3,026	3,025	0
	地方債	15,366	15,358	8
	社債	163,189	162,805	383
	その他	33,258	31,254	2,004
	小計	225,775	217,973	7,801
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	903	1,296	△392
	債券	198,508	198,843	△334
	地方債	24,350	24,362	△11
	社債	174,158	174,481	△323
	その他	45,474	52,167	△6,693
	小計	244,886	252,307	△7,420
合計		470,661	470,280	380

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期は該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,982	6,022	94
債券	107,200	524	—
国債	7,629	87	—
地方債	18,323	16	—
社債	81,247	420	—
その他	31,608	2,652	2,963
合計	147,791	9,199	3,057

■保有目的を変更した有価証券

2020年3月期は該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2020年3月期における減損処理額は、18百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2020年3月末は該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2020年3月末は該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年3月末は該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月末
評価差額	380
その他有価証券	380
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	269
その他有価証券評価差額金	111

デリバティブ取引情報(単体)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引

(単位: 百万円)

			2020年3月末			
			契約額等		時価	評価損益
			うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	299,614	267,422	8,498	8,498
		受取変動・支払固定	337,860	302,177	△4,683	△4,683
合計			/	/	3,814	3,814

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

通貨関連取引

(単位: 百万円)

			2020年3月末			
			契約額等		時価	評価損益
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ		202,477	170,610	411	411
	為替予約	売建	18,893	5,587	△139	△139
		買建	27,494	6,529	395	395
合計			/	/	666	666

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

2020年3月末は該当事項はありません。

債券関連取引

2020年3月末は該当事項はありません。

商品関連取引

2020年3月末は該当事項はありません。

クレジット・デリバティブ取引

2020年3月末は該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連取引

(単位: 百万円)

主なヘッジ対象				2020年3月末		
				契約額等		時価
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定		34,773	32,290	△332
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定		50,883	45,645	△589
合計				/	/	△922

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

通貨関連取引

2020年3月末は該当事項はありません。

株式関連取引

2020年3月末は該当事項はありません。

債券関連取引

2020年3月末は該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期
国内業務部門	資金運用収支	79,240
	資金運用収益	82,858
	資金調達費用	3,618
	役務取引等収支	12,481
	役務取引等収益	25,832
	役務取引等費用	13,351
	その他業務収支	1,535
	その他業務収益	4,081
	その他業務費用	2,545
	業務粗利益	93,257
業務粗利益率（％）		1.23
国際業務部門	資金運用収支	298
	資金運用収益	534
	資金調達費用	236
	役務取引等収支	264
	役務取引等収益	335
	役務取引等費用	71
	その他業務収支	849
	その他業務収益	849
	その他業務費用	—
	業務粗利益	1,412
業務粗利益率（％）		2.69
合計	資金運用収支	79,538
	資金運用収益	23
	資金調達費用	83,369
	資金調達費用	23
	資金調達費用	3,831
	役務取引等収支	12,746
	役務取引等収益	26,168
	役務取引等費用	13,422
	その他業務収支	2,385
	その他業務収益	4,931
	その他業務費用	2,545
	業務粗利益	94,669
	業務粗利益率（％）	1.25
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	76,999
	実質業務純益	17,670
	コア業務純益	17,301
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	14,882
	のれん償却額	736
	一般貸倒引当金繰入額	△1,337
	業務純益	18,270
	臨時損益	△9,115
	経常利益	9,155

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2020年3月期		
		平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(27,956)	(23)	
	うち貸出金	7,535,872	82,858	1.09
	商品有価証券	0	—	0.00
	有価証券	720,139	7,584	1.05
	コールローン	515	0	0.00
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	433,470	450	0.10
	資金調達勘定	7,673,157	3,618	0.04
	うち預金	7,235,472	3,306	0.04
	譲渡性預金	165,187	35	0.02
	コールマネー	199,795	△89	△0.04
	債券貸借取引受入担保金	383	0	0.05
	借入金	69,626	77	0.11
	社債	—	—	—
	資金利益	—	79,240	1.05
国際業務部門	資金運用勘定	52,331	534	1.02
	うち貸出金	23,391	328	1.40
	有価証券	8,337	103	1.24
	コールローン	553	13	2.40
	預け金	109	4	3.96
	資金調達勘定	(27,956)	(23)	
	うち預金	52,284	236	0.45
	コールマネー	22,837	173	0.76
	債券貸借取引受入担保金	964	24	2.49
	借入金	—	—	—
	資金利益	302	15	5.06
合計	資金運用勘定	—	298	0.56
	資金運用勘定	7,560,248	83,369	1.10
	うち貸出金	6,375,535	75,107	1.17
	商品有価証券	0	—	0.00
	有価証券	728,476	7,688	1.05
	コールローン	1,068	13	1.24
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	433,579	454	0.10
	資金調達勘定	7,697,485	3,831	0.04
	うち預金	7,258,310	3,480	0.04
	譲渡性預金	165,187	35	0.02
	コールマネー	200,759	△65	△0.03
	債券貸借取引受入担保金	383	0	0.05
	借入金	69,928	92	0.13
	社債	—	—	—
	資金利益	—	79,538	1.05

（注）1. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2020年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△2,437	292	△2,145
	うち貸出金	320	△3,540	△3,220
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	△1,613	2,704	1,090
	コールローン	0	1	2
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	△64	41	△22
	支払利息	△99	△624	△724
	うち預金	△108	△552	△661
	譲渡性預金	1	△8	△6
	コールマネー	△29	40	11
	債券貸借取引受入担保金	△2	0	△2
	借入金	△24	21	△2
	社債	—	—	—
差引		△2,338	917	△1,420
国際業務部門	受取利息	△44	△287	△331
	うち貸出金	△88	△79	△168
	有価証券	△52	△55	△107
	コールローン	△40	2	△38
	預け金	△0	2	2
	支払利息	△18	△127	△146
	うち預金	△17	△37	△55
	コールマネー	12	10	23
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	△194	79	△115
	差引	△26	△159	△185
合計	受取利息	△2,521	43	△2,478
	うち貸出金	252	△3,640	△3,388
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	△1,658	2,641	983
	コールローン	△50	13	△36
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	△64	44	△20
	支払利息	△109	△762	△871
	うち預金	△115	△601	△716
	譲渡性預金	1	△8	△6
	コールマネー	△26	60	34
	債券貸借取引受入担保金	△2	0	△2
	借入金	△51	△65	△117
	社債	—	—	—
差引		△2,412	805	△1,606

(注) 当期の計数は、2019年3月期の株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行の単純合算計数と比較したものです。

■利鞘

（単位：％）

2020年3月期		
国内業務部門	資金運用利回り	1.09
	資金調達原価	1.03
	総資金利鞘	0.06
国際業務部門	資金運用利回り	1.02
	資金調達原価	2.26
	総資金利鞘	△1.24
合計	資金運用利回り	1.10
	資金調達原価	1.05
	総資金利鞘	0.05

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

2020年3月期		
国内業務部門	役務取引等収益	25,832
	うち預金・貸出業務	7,244
	為替業務	4,592
	証券関連業務	6,950
	代理業務	3,816
	保護預り・貸金庫業務	330
	保証業務	204
	役務取引等費用	13,351
	うち為替業務	925
	役務取引等収支	12,481
国際業務部門	役務取引等収益	335
	うち預金・貸出業務	39
	為替業務	270
	証券関連業務	—
	代理業務	—
	保護預り・貸金庫業務	—
	保証業務	26
	役務取引等費用	71
	うち為替業務	70
	役務取引等収支	264
合計	役務取引等収益	26,168
	うち預金・貸出業務	7,283
	為替業務	4,862
	証券関連業務	6,950
	代理業務	3,816
	保護預り・貸金庫業務	330
	保証業務	231
	役務取引等費用	13,422
	うち為替業務	996
	役務取引等収支	12,746

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

2020年3月期		
国内業務部門	商品有価証券売買損益	—
	国債等債券関係損益	362
	金融派生商品損益	1,173
	その他	—
	計	1,535
国際業務部門	外国為替売買損益	800
	国債等債券関係損益	5
	金融派生商品損益	43
	その他	—
	計	849
合計		2,385

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

2020年3月期		
給料・手当		33,577
退職給付費用		3,223
福利厚生費		5,526
減価償却費		5,699
土地建物機械賃借料		3,576
営繕費		134
消耗品費		491
給水光熱費		489
旅費		104
通信費		1,212
広告宣伝費		855
諸会費・寄付金・交際費		292
租税公課		5,738
その他		18,991
合計		79,914

（注）損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

■預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	期末残高
		2020年3月期	2020年3月末
国内業務部門	預金	7,235,472	7,006,972
	流動性預金	3,694,794	3,734,306
	定期性預金	3,518,106	3,235,557
	その他	22,572	37,107
	譲渡性預金	165,187	173,640
	計	7,400,660	7,180,612
国際業務部門	預金	22,837	22,115
	流動性預金	—	—
	定期性預金	—	—
	その他	22,837	22,115
	譲渡性預金	—	—
	計	22,837	22,115
合計	預金	7,258,310	7,029,087
	流動性預金	3,694,794	3,734,306
	定期性預金	3,518,106	3,235,557
	その他	45,410	59,223
	譲渡性預金	165,187	173,640
	総合計	7,423,497	7,202,727

（注）1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2020年3月末	定期預金	856,113	751,774	1,317,101	168,123	102,778	39,666	3,235,557
	うち固定金利定期預金	855,521	751,555	1,316,564	167,199	97,368	39,651	3,227,860
	変動金利定期預金	510	218	536	923	5,409	15	7,614
	その他	82	—	—	—	—	—	82

（注）積立定期預金を含んでおりません。

■預貸率

（単位：％）

		2020年3月期
国内業務部門	期末	89.16
	期中平均	85.83
国際業務部門	期末	109.73
	期中平均	102.42
合計	期末	89.23
	期中平均	85.88

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

（単位：％）

		2020年3月期
国内業務部門	期末	9.33
	期中平均	9.73
国際業務部門	期末	26.27
	期中平均	36.50
合計	期末	9.38
	期中平均	9.81

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	期末残高
		2020年3月期	2020年3月末
国内業務部門	手形貸付	111,942	104,322
	証書貸付	5,990,824	6,036,048
	当座貸越	231,056	245,163
	割引手形	18,320	17,235
	計	6,352,143	6,402,770
国際業務部門	手形貸付	865	693
	証書貸付	22,521	23,373
	当座貸越	4	200
	割引手形	—	—
	計	23,391	24,267
合計	手形貸付	112,808	105,016
	証書貸付	6,013,346	6,059,421
	当座貸越	231,060	245,363
	割引手形	18,320	17,235
	計	6,375,535	6,427,037

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

2020年3月末	貸出金	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
		394,272	428,910	537,447	393,427	4,425,977	245,363	6,425,398
	うち変動金利	—	364,487	419,215	329,943	4,139,613	200,680	—
	固定金利	—	64,423	118,231	63,483	286,364	44,683	—

（注）1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

2020年3月末		
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）		
製造業	316,279	(4.92)
農業、林業	2,729	(0.04)
漁業	724	(0.01)
鉱業、採石業、砂利採取業	922	(0.01)
建設業	199,888	(3.11)
電気・ガス・熱供給・水道業	29,540	(0.46)
情報通信業	19,867	(0.31)
運輸業、郵便業	114,209	(1.78)
卸売業、小売業	396,326	(6.17)
金融業、保険業	46,637	(0.73)
不動産業	1,972,592	(30.70)
うちアパート・マンションローン	506,927	(7.89)
うち不動産賃貸業	1,030,169	(16.03)
物品賃貸業	59,299	(0.92)
各種サービス業	463,545	(7.21)
国、地方公共団体	62,585	(0.97)
その他	2,740,250	(42.65)
うち自己居住用住宅ローン	2,599,627	(40.46)
合計	6,425,398	(100.00)

（注）1. （ ）内は構成比であります。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月末
有価証券	10,784
債権	84,360
商品	—
不動産	1,821,054
その他	—
計	1,916,200
保証	3,125,562
信用	1,385,274
合計	6,427,037

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月末
有価証券	11
債権	612
商品	—
不動産	1,236
その他	—
計	1,860
保証	2,749
信用	8,358
合計	12,968

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、％）

	2020年3月末
設備資金	4,875,581 (75.88)
運転資金	1,549,817 (24.12)
合計	6,425,398 (100.00)

- （注）1.（ ）内は構成比であります。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■中小企業等向け貸出

（単位：百万円、％）

	2020年3月末
総貸出金残高（A）	6,425,398
中小企業等貸出金残高（B）	6,037,008
割合（B）／（A）	93.95

- （注）1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
3. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■特定海外債権残高

2020年3月末は該当ありません。

■ 不良債権処理について（単体） ■

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2020年3月末
破綻先債権	2,054
延滞債権	86,483
3ヵ月以上延滞債権	1,910
貸出条件緩和債権	19,311
合計	109,760

■金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2020年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,148
危険債権	71,552
要管理債権	21,222
小計	109,923
正常債権	6,383,815
合計	6,493,739

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

（単位：百万円）

		2020年3月末
一般貸倒引当金	期首残高	12,778
	当期増加額	11,441
	当期減少額	—
	目的使用	—
	その他	12,778
個別貸倒引当金	期末残高	11,441
	期首残高	15,224
	当期増加額	16,272
	当期減少額	795
	目的使用	14,428
期末残高合計	その他	16,272
	期末残高	27,713

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

2020年3月期	
商品国債	0
合計	0

有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	期末残高
		2020年3月期	2020年3月末
国内業務部門	国債	107,009	103,262
	地方債	48,551	44,022
	社債	442,273	412,270
	株式	35,790	37,192
	その他の証券	86,514	73,627
	計	720,139	670,374
国際業務部門	その他の証券	8,337	5,810
	計	8,337	5,810
合計	国債	107,009	103,262
	地方債	48,551	44,022
	社債	442,273	412,270
	株式	35,790	37,192
	その他の証券	94,852	79,438
総合計		728,476	676,184

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2020年3月末	国債	78,500	—	—	—	3,000	22,100	—	103,600
	地方債	1,246	36,543	1,780	—	—	4,308	—	43,878
	社債	79,932	201,658	33,883	6,641	3,160	85,709	—	410,983
	株式	—	—	—	—	—	—	37,192	37,192
	その他の証券	1,523	3,947	16,492	17,209	14,756	225	25,223	79,377
	うち外国債券	1,523	—	2,500	—	1,500	225	—	5,749
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	161,202	242,149	52,155	23,850	20,916	112,343	62,416	675,031

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

主要な業務の内容

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

(A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 信託契約代理業務

りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

・土地信託、自社株承継信託、金銭債権信託、特定贈与信託、公益信託、遺言信託、遺産整理業務、年金信託、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託、ファンドラップ等

(I) 銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(J) 附帯業務

(a) 代理業務

○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店

○地方公共団体の公金取扱業務

○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

○勤労者退職金共済機構等の代理店業務

○日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(b) 保護預り及び貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証（支払承諾）

(e) 金の売買^(注2)

(f) 公共債の引受

(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(h) 損害保険及び生命保険の窓口販売

(i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(j) 金融商品仲介業務

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は現在行っておりません。

株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 (注)	△1,735,836	91,359	—	38,971	—	38,971

(注) 普通株式を20株につき1株の割合で併合したことによる減少であります。

■発行済株式

種類	2020年3月31日現在発行数 (株)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,359,828	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	91,359,828	—	—

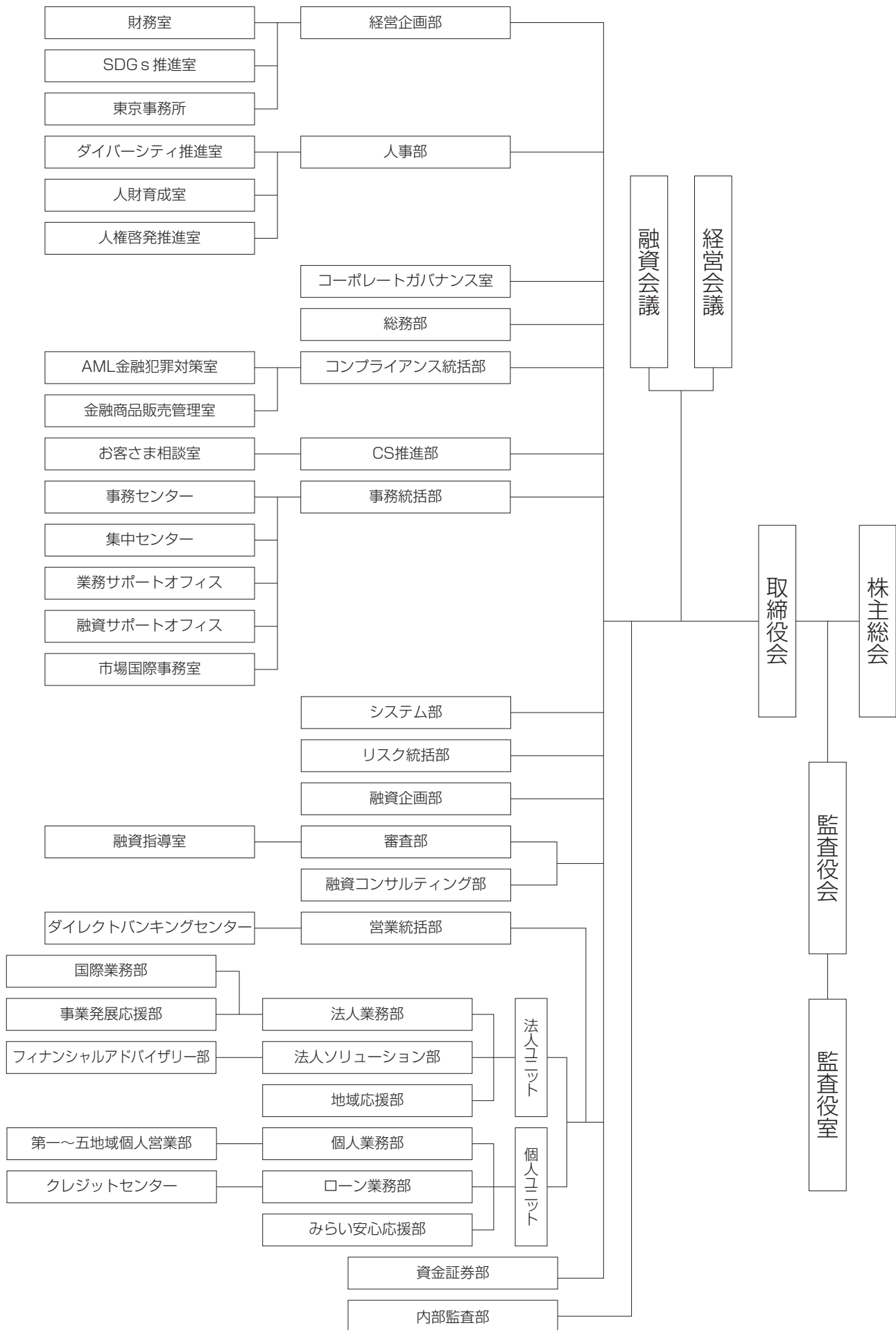
■大株主

(2020年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	91,359	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

組織図 (2020年7月1日現在)



関西みらい銀行
財務・コーポレートデータセクション

役員一覧

取締役及び監査役

(2020年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
会長	橋本 和正	(取締役ではありません)	
代表取締役社長	菅 哲哉		株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役 兼社長執行役員
代表取締役 兼副社長執行役員	西山 和宏	経営企画部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役 兼執行役員
取締役 (非常勤)	鈴木 陽彦 磯野 薫		株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 社外取締役
社外取締役	柴田 仁 尾賀 康裕		大幸薬品株式会社 代表取締役会長 株式会社尾賀亀ホールディングス 代表取締役 株式会社尾賀亀 取締役会長 滋賀自工株式会社 代表取締役
監査役 (常勤)	埴下 太一		
社外監査役 (常勤)	山口 剛		
社外監査役	峯本 耕治 田中 英行		弁護士 弁護士

- (注) 1. 柴田仁及び尾賀康裕は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
2. 山口剛、峯本耕治及び田中英行は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

執行役員

(2020年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
専務執行役員	櫻田 満 岡部 大輔 高山 直樹 宮脇 平和 (*1)	京都地域営業本部長 兼滋賀地域 (*3) 担当 大阪第一地域営業本部長 個人ユニット担当統括 兼個人業務部担当 営業統括部担当 兼法人ユニット担当統括
常務執行役員	丸山 克明 (*1) (*2) 植村 知之 安田 彰 川上 公一 竹野 譲 (*1) (*2) 秋山 浩一 (*1) (*2)	経営企画部財務室担当 法人ソリューション部担当 兼みらい安心応援部担当 ローン業務部担当 東京支店長 リスク統括部担当 経営企画部 (統合推進) 担当
執行役員	里西 薫 井場 芳樹 (*1) (*2) 清水 一記 畑山 豊国 林 芳樹 足立 光 浅田 修二 (*1) (*2) 小寺 隆 (*1) (*2) 中田 浩 稲田 浩二 奥田 雅輝 猪原 理生 馬欠場 善則 古川 賢治 (*1) 山田 哲司 沢村 真人 中川 恵太 (*1) (*2) 吉澤 輝明 市岡 和人 (*1) 石井 暁 上林 英紀 結城 庄二 (*1) (*2)	滋賀第二地域営業本部長 内部監査部担当 滋賀第一地域営業本部長 名古屋支店長 兼名古屋中央支店長 事務統括部担当 梅田支店長 システム部担当 融資企画部担当 ハウジング営業部担当 融資コンサルティング部担当 審査部担当 CS推進部担当 兼地域応援部担当 個人業務部長 人事部担当 大阪北・兵庫地域営業本部長 法人業務部担当 兼資金証券部担当 コンプライアンス統括部担当 大阪南・和歌山地域営業本部長 総務部担当 大阪第二地域営業本部長 大阪東・奈良地域営業本部長 コーポレートガバナンス室担当

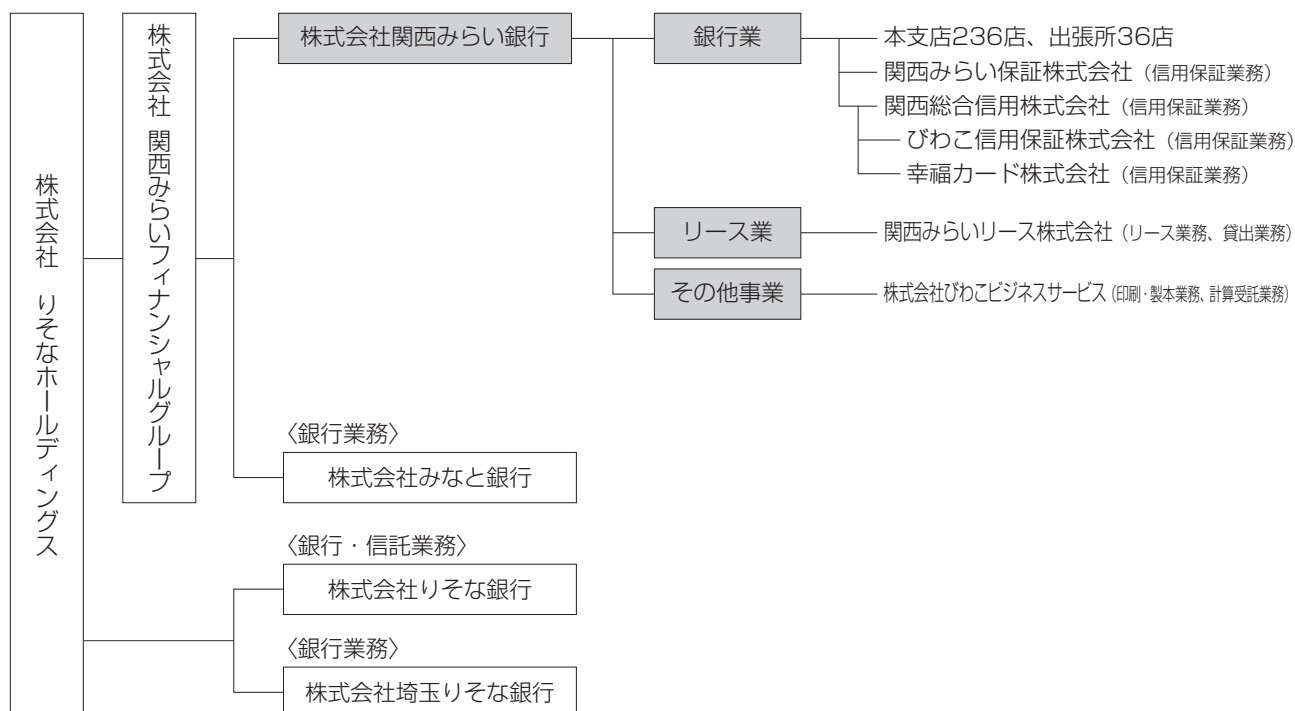
- (*1) 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ兼務
(*2) 株式会社みなと銀行兼務
(*3) 滋賀第一地域、滋賀第二地域

■ グループの状況 ■

■ 関西みらい銀行のあゆみ

1922年7月	山城無尽株式会社設立	2001年2月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
1925年8月	華実無尽株式会社設立		株式会社関西さわやか銀行、銀行免許取得
1925年11月	興業無尽株式会社設立		株式会社関西さわやか銀行、株式会社幸福銀行から営業を譲受け、銀行業の営業開始
1942年10月	華実無尽株式会社と興業無尽株式会社が合併し滋賀無尽株式会社を設立	2001年12月	株式会社近畿大阪銀行が株式会社大和銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
1942年11月	近畿無尽株式会社設立		
1950年11月	株式会社大阪不動産銀行設立	2002年4月	株式会社大和銀ホールディングス、グループの新名称をりそなグループとする
1951年10月	近畿無尽株式会社、株式会社近畿相互銀行に商号変更	2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社りそなホールディングスに商号変更
	山城無尽株式会社、株式会社関西相互銀行に商号変更	2003年7月	株式会社関西銀行、合併に備え、株式会社関西さわやか銀行を子会社化
	滋賀無尽株式会社、株式会社滋賀相互銀行に商号変更	2004年2月	株式会社関西銀行と株式会社関西さわやか銀行が合併し、株式会社関西アーバン銀行となる
1957年12月	株式会社大阪不動産銀行、株式会社大阪銀行に商号変更	2010年3月	株式会社関西アーバン銀行と株式会社びわこ銀行が合併し、株式会社関西アーバン銀行となる
1989年2月	株式会社近畿相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社近畿銀行に商号変更	2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
	株式会社関西相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社関西銀行に商号変更	2017年12月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社りそなホールディングスが保有する株式会社近畿大阪銀行の全ての株式を譲受し、株式会社近畿大阪銀行が同社の完全子会社となる
	株式会社滋賀相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社びわこ銀行に商号変更	2018年4月	株式会社関西アーバン銀行と株式会社みなと銀行が株式交換により、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となる
1999年2月	株式会社大和銀行、株式会社近畿銀行、株式会社大阪銀行と戦略的提携に基本合意		同社のもと、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行が経営統合
2000年4月	株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行が合併し、株式会社近畿大阪銀行となる	2019年4月	株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行が合併し、株式会社関西みらい銀行となる
2000年9月	関西さわやか株式会社設立		
2001年1月	関西さわやか株式会社、株式会社関西さわやか銀行に商号変更		

■関西みらい銀行 事業系統図（2020年3月31日現在）



■連結子会社

（2020年3月31日現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 （%）	子会社等 議決権比率 （%）
関西みらい保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証業務	1995年3月17日	100.00	—
関西みらいリース株式会社	大阪市中央区	100	リース業務、 貸出業務	1975年2月1日	88.99	—
関西総合信用株式会社	大阪市中央区	100	信用保証業務	1977年6月23日	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市	20	信用保証業務	1986年11月11日	—	100.00
株式会社びわこビジネスサービス	滋賀県大津市	10	印刷・製本業務、 計算受託業務	1977年11月1日	19.00	81.00
幸福カード株式会社	大阪市中央区	30	信用保証業務	1982年7月1日	—	100.00

支店・出張所・プラザ

大阪府（大阪市内）

中央区

心斎橋営業部

中央区西心斎橋1-2-4
(06)6281-7000

堺筋営業部

中央区本町2-1-6
(06)6264-2341

堺筋本町支店

中央区淡路町1-7-3
(06)6202-3531

難波支店

中央区難波5-1-60
なんばスカイオ19階
(06)6636-6100

谷町支店

中央区谷町6-9-1
(06)6762-8251

OBPオフィスビル

なんばCITY1階

北区

梅田支店

北区大深町4-20
グランフロント大阪南館タワーA 29階
(06)6371-3050

梅田中央支店

北区角田町8-1
梅田阪急ビルオフィスタワー24階
(06)6315-9751

天神橋筋支店

北区天神橋4-8-2
(06)6358-5231

ディアモール大阪

阪急グランドビル

西区

大阪西支店

西区靱本町1-6-21
(06)6448-3101

本町営業部

西区京町堀1-6-5
(06)6447-2471

九条支店

西区九条南3-1-1
(06)6581-0871

堀江支店

西区南堀江1-24-15
(06)6538-1631

天王寺区

鶴橋支店

天王寺区舟橋町15-19
(06)6761-5551

都島区

都島支店

都島区都島本通3-28-17
(06)6921-1331

城東区

城東支店

城東区中央1-9-33
(06)6935-1001

城東中央支店

城東区中央1-9-29
(06)6932-3771

旭区

千林支店

旭区千林2-4-6
(06)6953-3231

千林西支店

旭区大宮3-19-21
(06)6951-3371

鶴見区

放出支店

鶴見区放出東3-20-15
※2018年11月26日（月）より仮店
舗にて営業中です。
仮店舗：大阪市鶴見区今津南1-9-15
(06)6961-5721

茨田支店

鶴見区茨田大宮4-19-12
(06)6911-5811

放出駅前支店

鶴見区放出東3-22-24
(06)6968-9601

鶴見支店

鶴見区諸口3-1-25
(06)6913-1781

東成区

今里支店

東成区大今里南3-1-6
(06)6971-8131

緑橋支店

東成区東中本2-1-27
(06)6981-4381

東大阪支店深江プラザ

東成区深江南1-17-9
(06)6972-1431

生野区

生野支店

生野区箕北4-4-32
(06)6751-1461

生野中央支店

生野区中川12-16-17
(06)6751-1181

東住吉区

矢田支店

東住吉区矢田4-18-4
(06)6692-3655

北田辺支店

東住吉区北田辺4-23-4
(06)6713-0281

今川支店

東住吉区西今川12-12-15
(06)6705-1041

針中野支店

東住吉区鷹合2-1-8
(06)6698-7001

平野区

加美支店

平野区加美東4-17-21
(06)6793-1181

平野支店

平野区瓜破2-1-10
(06)6790-8451

平野中央支店

平野区平野町3-5-23
(06)6791-3051

長吉支店

平野区長吉六反3-5-7
(06)6707-0105

喜連支店

平野区喜連2-7-28
(06)6790-1811

住吉区

住吉支店

住吉区我孫子東2-7-6
(06)6606-4181

住吉中央支店

住吉区墨江4-10-5
(06)6672-1771

長居支店

住吉区我孫子東1-10-6
(06)6607-3351

阿倍野区

天王寺支店

阿倍野区阿倍野筋1-1-43
あべのハルカス30階
(06)6115-7430

王子支店

阿倍野区王子町3-2-20
(06)6623-8851

王子支店西田辺出張所

阿倍野区阪南町5-24-28
(06)6692-3301

阿倍野支店

阿倍野区阿倍野筋1-3-15
(06)6621-1321

あべのハルカス

西成区

玉出駅前支店

西成区玉出西2-4-11
(06)6661-4031

天下茶屋支店

西成区花園南2-7-19
(06)6659-1001

住之江区

住之江支店

住之江区中加賀屋3-1-20
(06)6683-1090

住ノ江駅前支店

住之江区住之江2-2-8
(06)6675-0331

玉出支店

住之江区粉浜西1-1-7
(06)6671-2901

ポートタウン

大正区

大正支店

大正区三軒家東4-5-12
(06)6554-2181

大正通支店

大正区泉尾1-1-12
(06)6552-1571

鶴町

港区

港支店

港区八幡屋1-13-7
(06)6571-2126

築港

弁天町

福島区

野田阪神支店

福島区海老江5-1-1
(06)6458-1521

野田支店

福島区吉野3-22-24
(06)6462-5201

此花区

野田阪神支店春日出プラザ

此花区春日出北1-14-7
(06)6462-1112

西淀川区

出来島支店

西淀川区出来島1-5-22
(06)6474-9441

塚本支店

西淀川区柏里2-2-1
(06)6471-0001

淀川区

十三駅前支店

淀川区十三本町2-1-26
(06)6309-1201

新大阪支店

淀川区西中島3-23-15
(06)6390-7220

十三支店

淀川区十三本町2-1-1
(06)6301-2631

東淀川区

上新庄支店

東淀川区上新庄2-24-23
(06)6328-3121

井高野支店

東淀川区井高野2-1-52
(06)6340-4635

西淡路支店

東淀川区西淡路3-9-8
(06)6322-4051

東淀川支店

東淀川区大隅1-1-3
(06)6326-0881

浪速区

難波南支店

浪速区難波中3-12-14
(06)6632-7561

大阪府（大阪市外）

豊中市

豊中服部支店

豊中市服部西町1-2-2
(06)6866-2000

神崎川支店

豊中市大島町2-1-6
(06)6332-2921

緑地公園支店

豊中市寺内2-4-1
(06)6865-0151

豊中支店

豊中市本町1-2-8
(06)6853-4081

服部支店

豊中市服部本町1-6-3
(06)6864-0321

千里中央支店

豊中市新千里東町1-2-4
(06)6871-1020

豊中駅前支店

豊中市本町1-10-11
(06)6853-2321

吹田市

豊津支店

吹田市山手町2-7-4
(06)6388-7071

千里山田支店

吹田市山田西1-35-1
(06)6877-7801

豊津西支店

吹田市垂水町1-20-4
(06)6386-6121

豊津西支店千里山出張所

吹田市千里山西5-2-3
(06)6384-9251

吹田駅前支店

吹田市朝日町3-101
(06)6381-6646

江坂支店

吹田市江坂町1-23-28
(06)6310-3330

吹田支店

吹田市寿町1-4-3
(06)6381-4161

千里丘支店

吹田市山田南20-7
(06)6875-8081

イズミヤ千里丘店

池田市

池田支店

池田市満寿美町2-5
(072)754-0281

石橋支店

池田市石橋1-9-18
(072)762-1301

箕面市

箕面中央支店

箕面市豊野4-3-10野口ビル
(072)721-6711

箕面中央支店箕面あお出張所

箕面市栗生間西2-6-20
(072)729-6655

箕面支店

箕面市桜ヶ丘4-19-33
(072)721-3051

茨木市

茨木支店

茨木市双葉町2-25
(072)636-0961

南茨木支店

茨木市沢良宜西1-1-3
(072)633-7376

茨木中央支店

茨木市元町3-18
(072)622-8761

茨木中央支店柱本出張所

茨木市元町3-18
(072)622-9121

富田支店総持寺出張所

茨木市中総持寺町3-33
(072)635-3641

茨木サニータウン

イオン茨木店

摂津市

千里丘駅前支店

摂津市千里丘1-8-8
(06)6389-1271

鳥飼支店

摂津市鳥飼西2-37-4
(072)654-8081

正雀支店

摂津市正雀本町1-1-35
(06)6382-3801

高槻市

高槻駅前支店

高槻市上田辺町1-40
(072)682-2351

高槻駅前支店高槻日吉台プラザ

高槻市高が谷町26-1
(072)688-8723

高槻支店

高槻市芥川町1-9-51
(072)685-6646

高槻支店高槻南出張所

高槻市登町53-1
(072)672-9565

高槻支店高槻中央出張所

高槻市城北町1-1-5
(072)675-1221

富田支店

高槻市富田町1-6-13
(072)695-1331

茨木支店玉川橋プラザ

高槻市玉川11-8-6
(072)677-9592

柱本団地

大東市
住道駅前支店 大東市大野1-4-2 (072)871-2361
四條驛支店 大東市学園町3-6 (072)876-1851
住道支店 大東市扇町8-8 (072)872-0481
野崎 ◀ATM

四條驛市
忍ヶ丘支店 四條驛市岡山2-1-65 (072)877-0501
四条驛駅前支店 四條驛市橋本1-12-17 (072)877-3535

東大阪市
東大阪支店 東大阪市長堂1-5-6 セントラルビル 9階 (06)4308-0290
枚岡支店 東大阪市六万寺町3-11-35 (072)982-1961
河内花園支店 東大阪市岩田町1-6-16 (072)962-4801
鴻池新田支店 東大阪市鴻池町1-1-72 (06)6745-7545
東大阪中央支店 東大阪市夢屋東2-17-33 (06)6788-0381
弥刀支店 東大阪市金岡2-1-8 (06)6727-1111
高井田支店 東大阪市高井田中5-6-12 (06)6784-1201
東大阪永和支店 東大阪市永和1-2-1 (06)6722-2341
花園支店 東大阪市花園本町1-6-2 (072)962-1301
石切支店 東大阪市東石切町3-7-15 (072)987-6871
八尾支店弥刀駅前プラザ 東大阪市友井3-1-10 (06)6723-5581
吉田 ◀ATM

八尾市
八尾支店 八尾市光町2-69 (072)991-0172
八尾支店八尾南プラザ 八尾市植松町5-7-22 (072)922-0301
高安支店 八尾市高安町北1-83-2 (072)998-3291
八尾本町支店 八尾市本町3-2-16 (072)991-0721
八尾本町支店八尾中央出張所 八尾市安中町11-4-11 (072)993-5750
山本支店 八尾市山本町南1-4-14 (072)998-5551
志紀支店 八尾市天王寺屋7-23 (072)949-8493
ライフ志紀店 ◀ATM

羽曳野市
羽曳野支店 羽曳野市栄町2-12 (072)956-0185
羽曳が丘支店 羽曳野市羽曳が丘5-1-6 (072)957-3381
藤井寺支店恵我之荘出張所 羽曳野市恵我之荘4-4-22 (072)952-0201
布忍支店恵我之荘駅前プラザ 羽曳野市南恵我之荘8-1-5 (072)955-3811

藤井寺市
道明寺支店 藤井寺市道明寺1-4-39 (072)953-5601
藤井寺支店 藤井寺市春日丘1-1-31 (072)955-9281

南河内郡
羽曳野支店河南プラザ 南河内郡河南町大宝4-1-3 (0721)93-5555

松原市
布忍支店 松原市南新町1-12-24 (072)333-1521
松原支店 松原市上田1-1-2 (072)332-0771
岡 ◀ATM

富田林市
大阪狭山支店 富田林市加太1-6-12 (072)366-3111
喜志支店 富田林市喜志町3-10-2 (0721)26-3871
富田林支店 富田林市本町18-9 (0721)23-2885
富田林支店金剛東出張所 富田林市向陽台3-1-1 (0721)29-3831

大阪狭山市
狭山支店 大阪狭山市大野台2-1-11 (072)366-0061

堺市
初芝支店 堺市東区日置荘西町2-2-1 (072)286-6101
大美野支店 堺市東区草尾1449-1 (072)237-6661
堺東支店 堺市堺区一条通9-27 (072)238-1941
鳳支店 堺市西区鳳東町7-835 (072)271-5651
堺支店 堺市堺区熊野町西1-1-1 (072)221-4711
堺支店浅香山プラザ 堺市堺区香ヶ丘町1-9-10 (072)227-0561
中もず支店 堺市北区中百舌鳥町2-93 (072)259-1651
堺中央支店 堺市堺区宿院町東1-2-3 (072)221-6521
浅香支店 堺市北区東浅香山町1-255-4 (072)255-1801
助松支店鳳駅前出張所 堺市西区鳳東町4-353 (072)273-1101
深井支店 堺市中区宮園町2-14 (072)279-4581
美原支店 堺市美原区北余部54-9 (072)362-4366
喜志支店美原さつき野出張所 堺市美原区さつき野東1-5-1 (072)362-0101
堺八田 ◀ATM

西友上野芝店
高石市
高石支店 高石市取石1-12-5 (072)273-9500
助松支店 高石市綾園7-7-20 (072)263-6581
羽衣支店 高石市東羽衣3-10-3 (072)264-2801

和泉市
高石支店鶴山台出張所 和泉市鶴山台3-9-24 (0725)43-5325

岸和田市
岸和田駅前支店 岸和田市野田町1-3-21 (072)436-1611
岸和田支店 岸和田市野田町1-3-21 (072)423-0821
岸和田宮本町 ◀ATM

泉佐野市
日根野支店 泉佐野市日根野4073-1 (072)464-9611
佐野支店 泉佐野市上町3-10-12 (072)462-2121

柏原市
柏原支店 柏原市清洲1-2-3 (072)971-6571

滋賀県

大津市
びわこ営業部 大津市中央4-5-12 (077)521-1579
皇子山支店 大津市皇子が丘1-15-1 (077)523-0477
膳所支店 大津市丸の内町8-27 (077)524-1820
石山支店 大津市栄町1-15 (077)537-2401
電が丘支店 大津市電が丘2-5 (077)525-8661
坂本支店 大津市下坂本6-38-14 (077)578-4571
志賀町支店 大津市木戸173-1 (077)592-1130
瀬田支店 大津市瀬田1-10-15 (077)545-2260
瀬田駅前支店 大津市大薑1-14-9 (077)543-1496
南郷支店 大津市南郷1-7-2 (077)537-4181
堅田支店 大津市本堅田4-18-1 (077)572-2700
唐崎支店 大津市唐崎3-17-1 (077)578-7890

アル・プラザ堅田 ◀ATM
アル・プラザ瀬田 ◀ATM
イズミヤ堅田店 ◀ATM
大津市役所 ◀ATM
滋賀医大 ◀ATM
西武大津店 ◀ATM
フォレオ大津一里山 ◀ATM
平和堂石山寺辺店 ◀ATM
平和堂雄琴駅前店 ◀ATM
平和堂唐崎店 ◀ATM
平和堂坂本店 ◀ATM
平和堂瀬店 ◀ATM

草津市
草津支店 草津市大路2-9-1 (077)562-2158
草津西支店 草津市西大路町1-27 (077)562-4615
草津南支店 草津市野路2-4-3 (077)563-5533
アル・プラザ草津 ◀ATM
イオンモール草津 ◀ATM
エルティ932 ◀ATM
草津北 ◀ATM

草津近鉄百貨店 ◀ATM
草津市役所 ◀ATM
西友南草津店 ◀ATM
平和堂追分店 ◀ATM
平和堂南草津店 ◀ATM

栗東市
栗東支店 栗東市上鈎163-10 (077)552-2122
栗東西支店 栗東市緒4-11-16 (077)552-5858
アル・プラザ栗東 ◀ATM
平和堂栗東店 ◀ATM

守山市
守山支店 守山市守山4-13-10 (077)582-3711
守山駅前支店 守山市勝部1-16-1 (077)583-2890
JR守山駅東口 ◀ATM
スター守山水保店 ◀ATM
丸善守山店 ◀ATM
モリーブ守山 ◀ATM

野洲市
野洲支店 野洲市小篠原2120-7 (077)588-1616
中主支店 野洲市西河原2373 (077)589-5272
アクロスプラザ野洲 ◀ATM
アル・プラザ野洲 ◀ATM
イオン野洲 ◀ATM

湖南市
甲西支店 湖南市平松83-7 (0748)72-7288
甲西支店下田プラザ 湖南市下田2857-7 (0748)69-5170
石部支店 湖南市石部中央6-1-50 (0748)77-5211
菩提寺支店 湖南市菩提寺西5-2-38 (0748)74-1567
平和堂甲西店 ◀ATM
平和堂甲西中央店 ◀ATM

甲賀市
水口支店 甲賀市水口町新町11-4-37 (0748)62-1661
甲賀支店 甲賀市甲賀町大原市場15-5 (0748)88-5558
信楽支店 甲賀市信楽町長野1257-1 (0748)82-2666
甲南支店 甲賀市甲南町野田588-8 (0748)86-7733
アル・プラザ水口 ◀ATM
西友水口店 ◀ATM
水口病院 ◀ATM

高島市
安曇川支店 高島市安曇川町末広2-1 (0740)32-1525
今津支店 高島市今津町住吉1-2-6 (0740)22-2556
新旭支店 高島市新旭町旭1-7-10 (0740)25-5281
平和堂あどがわ店 ◀ATM
平和堂今津店 ◀ATM
マキノ ◀ATM

東近江市
能登川支店 東近江市林町35 (0748)42-2161
八日市支店 東近江市八日市緑町16-9 (0748)24-1223

湖東支店 東近江市中里町16 (0749)45-0525
アピア ◀ATM
西友八日市店 ◀ATM
平和堂能登川店 ◀ATM

蒲生郡
日野支店 蒲生郡日野町大窪536 (0748)52-1122
電王支店 蒲生郡電王町小口350-4 (0748)58-1891
愛知郡
愛知川支店 愛知郡愛荘町香掛387 (0749)42-2180
平和堂愛知川店 ◀ATM

近江八幡市
八幡支店 近江八幡市小幡町上19 (0748)33-1241
八幡駅前支店 近江八幡市鷹飼町673 (0748)33-3251
篠原支店 近江八幡市上野町128 (0748)34-6151
安土支店 近江八幡市安土町上豊浦1104-36 (0748)46-5375
アル・プラザ近江八幡 ◀ATM
イオン近江八幡店 ◀ATM
ヴォーリス記念病院 ◀ATM
平和堂安土店 ◀ATM

彦根市
彦根支店 彦根市長曾根南町444-5 (0749)22-1480
彦根支店彦根本町プラザ 彦根市本町2-4-23 (0749)26-5331
彦根南支店 彦根市戸賀町御前176 (0749)22-8071
河瀬支店 彦根市川瀬馬場町1024-1 (0749)25-5080
アル・プラザ彦根 ◀ATM
ビバシティ彦根 ◀ATM

米原市
米原支店 米原市下多良1-49 (0749)52-4455
醒井 ◀ATM

長浜市
長浜支店 長浜市八幡東町35-1 (0749)64-1855
木之本支店 長浜市木之本町木之本1316 (0749)82-4430
湖北支店 長浜市湖北町連水1590 (0749)78-2155
長浜駅前支店 長浜市元浜町9-23 (0749)62-3051
浅井支店 長浜市内保町2430-3 (0749)74-3150
アル・プラザ長浜 ◀ATM
長浜楽市 ◀ATM

兵庫県
川西うね野支店 川西市大和西2-2-5 (072)794-2211
尼崎支店 尼崎市昭和通4-137 (06)6411-1130
芦屋支店 芦屋市大原町28-5 (0797)35-1080
阪神尼崎支店 尼崎市昭和通4-131 (06)6412-0511

阪神尼崎支店**武庫之荘出張所**
尼崎市武庫之荘4-10-1
(06)6433-1671

神戸中央支店
神戸市中央区栄町通3-6-9
(078)321-2102

宝塚支店
宝塚市光明町6-39
(0797)71-5432

めふ支店
宝塚市売布3-12-18
(0797)84-5301

めふ支店**川西萩原出張所**
川西市萩原台東1-272
(072)757-3061

西宮中央支店
西宮市室川町6-10
(0798)74-1040

西宮中央支店甲東園出張所
西宮市上木東1-6-27
(0798)53-7555

神戸支店
神戸市中央区御幸通7-1-15
(078)251-5188

淡路島支店
淡路市大谷934-3
(0799)64-1930

西宮支店
西宮市中風園1-5-24
アーケ西宮北口ビル1階
(0798)67-5740

川西支店
川西市栄町15-10
(072)755-1303

川西支店山本駅前プラザ
宝塚市山本東2-6-8
(0797)89-1351

立花支店
尼崎市立花町1-6-13
(06)6426-3551

洲本 

京都府

京都支店
京都市下京区烏丸通松原下の五条烏丸町406
(075)371-2130

北野支店
京都市北區北野下白梅町56
(075)461-9147

藤森支店
京都市伏見区深草キトロ町85-4
(075)642-3737

藤森支店醍醐プラザ
京都市伏見区醍醐下山口町1-2
(075)571-5111

藤森支店大久保プラザ
宇治市広野町西裏99-9
(0774)43-5711

木津支店
木津川市木津駅前1-1
(0774)72-0621

京都八幡支店
八幡市八幡源氏垣外35-1
(075)971-1051

福知山支店
福知山市駅前町380
(0773)22-3158

烏丸支店
京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691
りそな京都ビル5階
(075)252-6451

御池支店
京都市中京区烏丸通御池上の二条殿町552
明治安田生命京都ビル5階
(075)211-5571

山科支店
京都市山科区竹鼻竹ノ街道町41
(075)581-5121

奈良県

奈良支店
奈良市中筋町1-4
(0742)26-5414

高田支店
大和高田市南本町2-2
(0745)52-5571

高田中央支店
大和高田市西三倉堂1-2-7
(0745)52-6901

富雄支店
奈良市富雄元町2-6-45
(0742)43-1951

橋本支店**五条プラザ**
五條市須恵3-7-5
(0747)22-2381

和歌山県

和歌山支店
和歌山市七番丁26-1
(073)423-3241

橋本支店
橋本市古佐田2-2-6
(0736)32-1110

愛知県

名古屋中央支店
名古屋市中村区名駅4-5-28
桜通豊田ビル5階
(052)231-0522

名古屋支店
名古屋市中村区名駅4-5-28
桜通豊田ビル5階
(052)541-0711

東京都

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

住宅ローンセンター

大阪府

心斎橋住宅ローンセンター
大阪市中央区西心斎橋1-2-4
心斎橋本社ビル13階
(06)6281-7329

谷町住宅ローンセンター
大阪市中央区谷町6-9-1
谷町支店内
(06)6762-3620

豊中住宅ローンセンター
豊中市本町1-10-11
豊中駅前支店内
(06)6853-2671

北摂住宅ローンセンター
豊中市新千里東町1-2-4
千里中央支店内
(06)4860-6121

高槻住宅ローンセンター
高槻市芥川町1-9-51
高槻支店内
(072)685-6653

京阪住宅ローンセンター
門真市野里町7-5
門真支店内
(072)881-3120

四條畷住宅ローンセンター
大東市学園町3-6
四條畷支店内
(072)876-1857

東大阪住宅ローンセンター
東大阪市長堂1-5-6
東大阪支店内
(06)4308-2180

弥刀住宅ローンセンター
東大阪市大連東2-20-20
(06)6732-1713

藤井寺住宅ローンセンター
藤井寺市春日丘1-1-31
藤井寺支店内
(072)955-7715

堺住宅ローンセンター
堺市堺区熊野町西1-1-1
堺支店内
(072)221-4761

岸和田住宅ローンセンター
岸和田市宮本町2-5
(072)423-1301

滋賀県

びわこ住宅ローンセンター
大津市大萱1-14-15
(077)526-5290

草津住宅ローンセンター
草津市大路2-9-1
草津支店内
0120-285-936

彦根住宅ローンセンター
彦根市長曾根南町444-5
彦根支店内
0120-285-256

京都府

京都住宅ローンセンター
京都市伏見区深草キトロ町85-4
藤森支店内
(075)642-3752

兵庫県

神戸住宅ローンセンター
神戸市中央区栄町通3-6-9
神戸中央支店内
(078)321-2106

阪神住宅ローンセンター
西宮市甲風園1-5-24
西宮支店内
(0798)67-5230

銀行代理業者に関する事項

- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
- 上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称

(1)株式会社りそな銀行
天理支店、吉野支店、東生駒支店、小泉支店、学園大和町支店、新奈良営業部、大阪営業部、大阪公務部、大阪営業部 JR西日本出張所、船場支店、北浜支店、堂島支店、鶴橋支店、阿倍野橋支店、阿倍野橋支店セブンデイズプラザあべのハルカス出張所、大阪西支店、京阪京橋支店、梅田支店、梅田支店セブンデイズプラザ阪急梅田出張所、天六支店、上六支店、御堂筋支店、歌島橋支店、萩ノ茶屋支店、大正支店、野田支店、野江支店、布施口支店、大手支店、生野支店、三国支店、桜川支店、難波支店、都島支店、南森町支店、我孫子支店、城東支店、新大阪駅前支店、市岡支店、平野支店、平林支店、長古支店、上新庄支店、あきる野支店、荻窪支店、金町支店、海老名支店、吹田支店、住道支店、枚方支店、富田林支店、柏原支店、柏原支店 国分出張所、羽曳野支店、茨木支店、高槻支店、八尾支店、泉大津支店、守口支店、佐野支店、堺東支店、堺支店、貝家支店、寝屋川支店、豊中支店、千里支店、香里支店、箕面支店、金岡支店、千里北支店、東大阪支店、金剛支店、千里中央支店、茨木西支店、泉北支店、泉北とが支店、久米田支店、光明池支店、江坂支店、鶴間支店、新金岡支店、深井支店、寝屋川支店 みいが丘出張所、千里丘支店、枚方支店 文野出張所、島本支店、初芝支店、くすは支店、くすは支店松井山手出張所、四條畷支店、河内松原支店、小阪支店、瓢箪山支店、熊取支店、河内松原支店 大美出張所、芝支店、新橋支店、赤坂支店、九段支店、秋葉原支店、神田支店、本所支店、田町支店、亀戸支店、東京公務部、新宿支店、東京営業部、日本橋支店、神楽坂支店、品川支店、札幌支店、世田谷支店、池袋支店 大塚出張所、池袋支店 目白出張所、錦糸町支店、宇都宮支店、虎ノ門支店、衆議院支店、参議院支店、井荻支店、江戸川南支店、中野支店 新井薬師出張所、国立支店、小岩支店、花小金井支店、西葛西支店、錦糸町支店 東陽町出張所、戸塚支店、厚木支店、柏支店、柏支店 流山おおたかの森出張所、成田支店、船橋支店、行徳支店、朝霞台支店、前橋支店、中野支店、梅田北口支店、高円寺支店、吉祥寺支店、立川支店、玉造支店、早稲田支店、長瀬支店、八王子支店、福島支店、上野支店、上野支店セブンデイズプラザ上野マルイ出張所、仙台支店、田辺支店、王子支店、高槻富田支店、河内千代田支店、豊中服部支店、本郷支店、住吉支店、茗荷谷支店、日暮里支店、千住支店、堀切支店、青戸支店、渋谷支店、中目黒支店、学芸大学駅前支店、豪徳寺支店、祖師谷支店、等々力支店、京都支店、四条大宮支店、長岡天神支店、和歌山支店、大森支店、蒲田支店、目黒駅前支店、五反田支店、近鉄西大寺支店、西やまと支店、やまと郡山支店、香芝支店、近鉄学園前支店、西宮北口支店、伊丹支店、垂水支店、久米川支店、府中河原支店、浦安支店、茂原支店、北習志野支店、北小金支店、千葉支店、市川支店、權原支店、東京中央支店、室町支店、浅草支店、板橋支店、神戸支店、西神戸支店、竹ノ塚支店、神戸岡本支店、北鈴蘭台支店、北鈴蘭台

支店 押部谷出張所、塚口支店、尼崎北支店、西宮支店、姫路支店、川西支店、明石支店、三田支店、西宮北口支店 川川出張所、川西北支店、長後支店、横浜西口支店 戸部出張所、磯子支店、弘明寺支店、川崎支店、横須賀支店、小田原支店、藤沢支店、上大岡支店、大船支店、綱島支店、橋本支店、三ツ境支店、上大岡支店 金沢文庫出張所、相模大野支店、大船支店 西鎌倉出張所、たまプラーザ支店、綱島支店 妙蓮寺出張所、伊勢原支店、成瀬支店、新百合ヶ丘支店、長岡支店、松本支店、甲府支店、浜松支店、土浦支店、北九洲支店、新横浜支店、横浜西口支店、町田中央支店、新都心営業部、新都心営業部セブンデイズプラザ新百合西口出張所、港北ニュータウン支店、新川崎支店、横浜支店、加古川支店、尼崎支店、西新井支店、彦根支店、横浜支店、名古屋支店、福岡支店、赤門通支店、千本支店、鶴見支店、名古屋駅前支店、久留米支店、市ヶ谷支店、今池支店、東京ミッドタウン支店、熊本支店、津支店、和泉中央支店、大手支店、咲洲出張所、池袋支店、常盤台支店、成増支店、練馬支店、石神井支店、田無支店、東村山支店、ひばりヶ丘支店、小平支店、調布支店、東青梅支店 青梅プラザ出張所、あきる野支店 五日市出張所、村山支店、東久留米支店、昭島支店、清瀬支店、東府中支店、東久留米滝山支店、東大和支店、河辺支店、津田沼支店、広島支店、豊洲支店、グループカスタマーセンター（島根）、グループカスタマーセンター（大阪）、グループカスタマーセンター（埼玉）

(2)株式会社埼玉りそな銀行
県庁支店、浦和中央支店、浦和東口支店、北浦和支店、南越谷支店、日高支店、伊奈支店、川口南平支店、与野支店、土呂出張所、せんげん台支店、大井支店、新河岸出張所、南浦和支店、北浦和西口支店、武蔵浦和支店、嵐山出張所、川口支店、鳩ヶ谷支店、松伏出張所、藤沢支店、戸田支店、西川口支店、蕨東支店、東大宮支店、大宮支店、大宮西支店、上尾支店、桶川支店、桶川西口出張所、北本支店、鴻巣支店、岩槻支店、蓮田支店、白岡支店、川越支店、川越南支店、本川越支店、上福岡支店、志木支店、朝霞支店、坂戸支店、浦和美園出張所、越谷レイクタウン出張所、東松山支店、小川支店、狭山支店、所沢支店、新所沢支店、鶴瀬支店、和光支店、日進支店、霞ヶ関支店、新座支店、宮原支店、上尾西口支店、飯能支店、入間支店、鶴ヶ島支店、さいたま営業部、アトレ浦和出張所、新狭山支店、松原支店、春日部支店、草加支店、越谷支店、吉川支店、杉戸支店、幸手支店、久喜支店、栗橋支店、喜瀬支店、武里支店、行田支店、羽生支店、加須支店、騎西支店、吹上支店、東岩槻支店、三郷支店、みさと団地出張所、春日部西口支店、熊谷支店、太田出張所、熊谷駅前支店、妻沼支店、寄居支店、児玉支店、深谷支店、岡部支店、本庄支店、高崎出張所、武蔵藤沢支店、秩父支店、皆野支店、小鹿野支店、越生毛呂山支店、八潮支店、北越谷支店、所沢東口支店、東浦和支店、ふじみ野支店、さいたま新都心支店、東川口支店、東京支店、指扇支店、庄和支店、宮代支店、みずほ台支店、七支支店、鷺宮支店、籠原支店、小手指支店、埼玉カスターセンター（大阪）

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、
関西みらい銀行となりました。2019年3月期以前の計数につい
ては、各銀行の自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセク
ションに記載しております。

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	145
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	146
自己資本調達手段の概要	149
リスク管理	
信用リスク	150
信用リスク削減手法	156
派生商品取引	157
証券化エクスポージャー	158
出資・株式等エクスポージャー	159
みなし計算	159
金利リスク	159
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	160
自己資本調達手段の概要	163
リスク管理(単体)	
信用リスク	164
信用リスク削減手法	169
派生商品取引	169
証券化エクスポージャー	170
出資・株式等エクスポージャー	171
みなし計算	171
金利リスク	171
報酬に関する開示事項(連結・単体)	172

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…6社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
関西みらい保証株式会社	信用保証業務
関西みらいリース株式会社	リース業務、貸出業務
関西総合信用株式会社	信用保証業務
びわこ信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社びわこビジネスサービス	印刷・製本業務、計算受託業務
幸福カード株式会社	信用保証業務

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	332,667
うち、資本金及び資本剰余金の額	209,984
うち、利益剰余金の額	122,683
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△8,139
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	△8,139
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,677
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	355
うち、適格引当金コア資本算入額	15,322
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	122
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	467
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 340,796
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,136
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	7,305
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,831
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,262
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	10,719
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	710
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	710
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 21,828
自己資本	
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 318,967

(単位：百万円、%)

項目	2020年3月末
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	3,590,417
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	682
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	682
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,721
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	168,875
信用リスク・アセット調整額	47,913
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,808,928
連結自己資本比率	
連結自己資本比率((イ)/(二))	8.37

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	266,828
標準の手法が適用されるポートフォリオ	5,618
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	261,193
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	172,922
特定貸付債権	358
ソブリン向けエクスポージャー	2,684
金融機関等向けエクスポージャー	3,092
居住用不動産向けエクスポージャー	52,690
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,048
その他リテール向けエクスポージャー	21,873
購入債権エクスポージャー	470
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,052
証券化エクスポージャー	16
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	4,139
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3,115
PD/LGD方式	1,023
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—
その他	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	7,236
ルック・スルー方式	7,234
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	1
CVAリスクに係る所要自己資本の額	2,206
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,767
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	54
フロア調整	3,833
計	291,066

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月末
標準的方式	137
金利リスク	126
株式リスク	—
外国為替リスク	11
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月末
粗利益配分手法	13,510

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年3月末
連結総所要自己資本額	304,714

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
関西みらい銀行	普通株式	332,667	—	—

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ（<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2020年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行	株式会社格付投資情報センター（R&I）
我が国の地方公共団体	株式会社日本格付研究所（JCR）
外国の中央政府等以外の公共部門	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
国際開発銀行	S&Pグローバル・レーティング（S&P）
地方公共団体金融機構	フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
我が国の政府関係機関	
地方三公社	
金融機関	
第一種金融商品取引業者	
ファンド	
（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー）	同上
証券化商品	
ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2020年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	7,895,856	6,852,082	586,393	247,470	28,310	181,599	159,932
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	7,895,856	6,852,082	586,393	247,470	28,310	181,599	159,932
業種別							
製造業	340,862	279,046	47,758	11,381	2,675	0	21,184
農業、林業	2,902	2,819	—	2	74	5	60
漁業	768	752	—	15	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	842	830	—	11	—	—	428
建設業	195,301	179,483	8,778	6,840	193	6	8,847
電気・ガス・熱供給・水道業	31,922	29,415	1,000	1,504	1	—	14
情報通信業	16,216	14,905	1,028	264	17	—	982
運輸業、郵便業	111,402	100,599	5,864	4,612	325	0	7,499
卸売業、小売業	370,461	341,620	15,927	9,283	3,440	188	12,177
金融業、保険業	123,695	58,906	39,685	13,479	11,487	136	559
不動産業	1,734,757	1,710,564	3,639	14,424	6,109	18	59,122
物品賃貸業	45,332	42,604	740	1,973	13	—	133
各種サービス業	477,970	458,372	5,931	9,599	3,963	102	19,633
個人	2,859,507	2,854,431	—	5,066	—	9	26,102
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,336,406	711,726	456,035	168,644	—	—	157
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	247,506	66,001	3	363	7	181,130	3,028
計	7,895,856	6,852,082	586,393	247,470	28,310	181,599	159,932
残存期間別							
1年以下	960,784	765,868	150,818	42,588	1,041	468	/
1年超3年以下	688,464	426,027	235,140	21,985	5,311	—	/
3年超5年以下	763,564	528,581	50,781	178,315	5,886	—	/
5年超7年以下	409,996	395,004	8,115	417	6,459	—	/
7年超	4,580,248	4,446,647	120,194	3,801	9,604	—	/
期間の定めのないもの	492,798	289,953	21,343	363	7	181,130	/
計	7,895,856	6,852,082	586,393	247,470	28,310	181,599	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは7,818,488百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー (中央清算機関関連エクスポージャーを含む) は77,368百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	18,091	△1,462	16,629

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	16,487	871	17,358
海外	—	—	—
計	16,487	871	17,358
業種別			
製造業	5,843	282	6,125
農業、林業	14	13	27
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	179	27	207
建設業	630	106	736
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	623	△213	410
運輸業、郵便業	734	△95	638
卸売業、小売業	1,465	334	1,800
金融業、保険業	73	△33	40
不動産業	1,812	551	2,364
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	3,368	△113	3,255
個人	415	182	598
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	1,326	△172	1,154
計	16,487	871	17,358

(注)「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2020年3月期
製造業	251
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14
建設業	104
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	20
運輸業、郵便業	362
卸売業、小売業	1,386
金融業、保険業	—
不動産業	775
物品賃貸業	—
各種サービス業	430
個人	302
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	134
計	3,784

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	1,159
10%	—	125
20%	9,085	1
35%	—	—
50%	0	—
75%	—	—
100%	—	63,856
150%	—	3,028
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	9,085	68,171

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末
優	2年半未満	50%	—
	2年半以上	70%	—
良	2年半未満	70%	—
	2年半以上	90%	2,498
可	期間の別なし	115%	—
弱い	期間の別なし	250%	791
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			3,290

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月末
300%	11,684
400%	422
計	12,106

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2020年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	2,839,953	78,054
SA・A	0.12%	42.15%	33.41%	473,661	14,565
B～E	1.03%	39.57%	75.28%	2,059,124	60,209
F・G	9.48%	38.05%	142.45%	194,023	2,973
デフォルト	100.00%	43.51%	/	113,143	306
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	1,144,757	168,644
SA・A	0.00%	45.00%	2.34%	1,143,460	168,644
B～E	0.66%	44.99%	89.02%	1,139	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.74%	/	157	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	60,880	20,305
SA・A	0.11%	44.88%	44.72%	59,807	20,291
B～E	0.84%	37.84%	59.68%	1,073	13
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	9,237	—
SA・A	0.10%	90.00%	109.79%	7,419	—
B～E	0.56%	90.00%	203.11%	1,747	—
F・G	7.91%	90.00%	501.06%	65	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	4	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	29,145	—
SA・A	0.00%	45.00%	0.13%	23,138	—
B～E	1.04%	45.00%	91.91%	6,006	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	2,561,205	—	—	—
非デフォルト	0.88%	27.65%	/	24.33%	2,535,498	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.37%	27.01%	17.01%	25,706	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	12,319	5,427	35,615	15.24%
非デフォルト	3.50%	78.88%	/	69.96%	12,237	5,398	35,406	15.25%
デフォルト	100.00%	79.07%	77.06%	25.14%	81	29	209	14.14%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	701,440	1,474	2,037	24.60%
非デフォルト	1.61%	41.75%	/	36.82%	684,044	1,396	1,934	25.22%
デフォルト	100.00%	40.71%	38.17%	31.73%	17,395	77	103	12.91%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2020年3月期
関西みらい銀行(連結)	4,702 (注3)
関西みらい銀行(単体)	3,032 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	4,152
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	282
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10
その他リテール向けエクスポージャー	1,547

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2020年3月末(注3)		2020年3月期
	損失額の推計値(参考)	引当控除後(注4)	損失額の実績値 (注5)
関西みらい銀行(連結)	/	/	4,702 (注6)
関西みらい銀行(単体)	77,391	△12,110	3,032 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,393	△15,319	4,152
ソブリン向けエクスポージャー	72	72	—
金融機関等向けエクスポージャー	43	43	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,201	△557	282
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	10
その他リテール向けエクスポージャー	10,364	3,371	1,547

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

《損失額の推計値と実績値との対比について》

損失額の実績値（2020年3月期）は、2019年3月末の期待損失額（EL）と比較すべきものですが、当社は2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併により関西みらい銀行となったことから、本頁では2020年3月末の期待損失額（EL）を参考値として記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャー額としております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

レボ形式の取引について、相対ネットティング契約の基本契約書（日証協離型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	59,976	1,175,535	342,441	—	1,577,953
事業法人向けエクスポージャー	59,697	1,174,819	130,771	—	1,365,288
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	5,537	—	5,587
金融機関等向けエクスポージャー	228	716	—	—	945
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	35,875	—	35,875
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	170,258	—	170,258
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	37	—	37
計	59,976	1,175,535	342,479	—	1,577,991

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2020年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	8,505	14,687
金利オプション	—	—
小計	8,505	14,687
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,611	12,158
通貨オプション	—	—
先物為替予約	566	1,464
小計	2,178	13,622
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	10,684	28,310
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	28,310

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポーチャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 差入 | —百万円 |
| 受取 | —百万円 |
| 受取－差入 | —百万円 |
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	580	432	—	—	—	—	—	—	—	1,012	16
RW20%以下	—	580	432	—	—	—	—	—	—	—	1,012	16
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの適格格付機関は、2020年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いております。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,560	23,560
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,910	2,910
計	26,471	26,471

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期
売却益	6,285
売却損	△511
償却	△18
計	5,754

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月末
評価損益	5,126

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2020年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	12,106
PD/LGD方式	9,237
計	21,344

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	72,667
ルック・スルー方式	72,665
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	1

〈金利リスク〉

■IRRBB1：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（△EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

期間収益の減少額（△NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しています。

(単位：百万円)

項番	△EVE	△NII
	2020年3月末	2020年3月末
1 上方パラレルシフト	3,880	175
2 下方パラレルシフト	39,357	43,503
3 スティープ化	3,940	/
4 フラット化	/	/
5 短期金利上昇	/	/
6 短期金利低下	/	/
7 最大値	39,357	43,503
2020年3月末		
8 自己資本の額	294,332	

(注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.8年であります。

2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。

3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しています。

4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的に推計しています。

5. △EVE及び△NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しています。

6. △EVE及び△NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。

7. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、関西みらい銀行単体の計数を記載しています。

自己資本（単体）

自己資本の構成及び充実度

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	314,652
うち、資本金及び資本剰余金の額	209,969
うち、利益剰余金の額	104,682
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,347
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44
うち、適格引当金コア資本算入額	7,302
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	122
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 322,122
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,973
うち、のれんに係るものの額	7,305
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,668
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,073
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	17,450
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	291
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	291
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 27,789
自己資本	
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 294,332

(単位：百万円、%)

項目	2020年3月末
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	3,605,712
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	682
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	682
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,721
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	160,907
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,768,341
自己資本比率	
自己資本比率((八)/(二))	7.81

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	264,074
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,001
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	263,056
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	174,818
特定貸付債権	358
ソブリン向けエクスポージャー	2,684
金融機関等向けエクスポージャー	3,092
居住用不動産向けエクスポージャー	52,690
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,048
その他リテール向けエクスポージャー	21,873
購入債権エクスポージャー	470
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,019
証券化エクスポージャー	16
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	8,638
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3,114
PD/LGD方式	5,524
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—
その他	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	7,236
ルック・スルー方式	7,234
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	1
CVAリスクに係る所要自己資本の額	2,206
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,246
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	54
フロア調整	—
計	288,456

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末
標準的方式	137
金利リスク	126
株式リスク	—
外国為替リスク	11
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末
粗利益配分手法	12,872

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2020年3月末
単体総所要自己資本額	301,467

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されている ものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
関西みらい銀行	普通株式	314,652	—	—

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ（<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

■ リスク管理（単体） ■

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2020年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	7,874,347	6,864,574	609,331	247,107	28,302	125,031	156,918
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	7,874,347	6,864,574	609,331	247,107	28,302	125,031	156,918
業種別							
製造業	340,862	279,046	47,758	11,381	2,675	0	21,184
農業、林業	2,902	2,819	—	2	74	5	60
漁業	768	752	—	15	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	842	830	—	11	—	—	428
建設業	195,301	179,483	8,778	6,840	193	6	8,847
電気・ガス・熱供給・水道業	31,922	29,415	1,000	1,504	1	—	14
情報通信業	16,216	14,905	1,028	264	17	—	982
運輸業、郵便業	111,402	100,599	5,864	4,612	325	0	7,499
卸売業、小売業	370,461	341,620	15,927	9,283	3,440	188	12,177
金融業、保険業	138,390	58,906	54,379	13,479	11,487	136	559
不動産業	1,734,757	1,710,564	3,639	14,424	6,109	18	59,122
物品賃貸業	68,665	57,704	8,974	1,973	13	—	133
各種サービス業	477,983	458,372	5,944	9,599	3,963	102	19,633
個人	2,859,507	2,854,431	—	5,066	—	9	26,102
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,336,406	711,726	456,035	168,644	—	—	157
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	187,955	63,393	—	—	—	124,562	14
計	7,874,347	6,864,574	609,331	247,107	28,302	125,031	156,918
残存期間別							
1年以下	966,884	771,968	150,818	42,588	1,041	468	／
1年超3年以下	688,464	426,027	235,140	21,985	5,311	—	／
3年超5年以下	772,564	537,581	50,781	178,315	5,886	—	／
5年超7年以下	409,996	395,004	8,115	417	6,459	—	／
7年超	4,580,248	4,446,647	120,194	3,801	9,604	—	／
期間の定めのないもの	456,188	287,344	44,281	—	—	124,562	／
計	7,874,347	6,864,574	609,331	247,107	28,302	125,031	／

- (注) 1. 基礎的內部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは7,853,230百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は21,116百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	12,778	△1,337	11,441

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	15,224	1,047	16,272
海外	—	—	—
計	15,224	1,047	16,272
業種別			
製造業	5,843	282	6,125
農業、林業	14	13	27
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	179	27	207
建設業	630	106	736
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	623	△213	410
運輸業、郵便業	734	△95	638
卸売業、小売業	1,465	334	1,800
金融業、保険業	73	△33	40
不動産業	1,812	551	2,364
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	3,368	△113	3,255
個人	415	182	598
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	63	4	68
計	15,224	1,047	16,272

(注) 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2020年3月期
製造業	251
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14
建設業	104
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	20
運輸業、郵便業	362
卸売業、小売業	1,386
金融業、保険業	—
不動産業	775
物品賃貸業	—
各種サービス業	430
個人	302
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	—
計	3,649

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	1,158
10%	—	125
20%	9,033	1
35%	—	—
50%	0	—
75%	—	—
100%	—	10,672
150%	—	14
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	9,033	11,971

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末
優	2年半未満	50%	—
	2年半以上	70%	—
良	2年半未満	70%	—
	2年半以上	90%	2,498
可	期間の別なし	115%	—
弱い	期間の別なし	250%	791
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			3,290

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
 該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2020年3月末
300%	11,684
400%	419
計	12,103

事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2020年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
事業法人向け エクスポージャー(注2)	/	/	/	2,855,053	78,054
SA・A	0.12%	42.15%	33.41%	473,661	14,565
B～E	1.04%	39.61%	75.80%	2,074,224	60,209
F・G	9.48%	38.05%	142.45%	194,023	2,973
デフォルト	100.00%	43.51%	/	113,143	306
ソブリン向け エクスポージャー	/	/	/	1,144,757	168,644
SA・A	0.00%	45.00%	2.34%	1,143,460	168,644
B～E	0.66%	44.99%	89.02%	1,139	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.74%	/	157	—
金融機関等向け エクスポージャー	/	/	/	60,880	20,305
SA・A	0.11%	44.88%	44.72%	59,807	20,291
B～E	0.84%	37.84%	59.68%	1,073	13
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	/	/	/	32,178	—
SA・A	0.12%	90.00%	134.42%	22,127	—
B～E	1.65%	90.00%	350.85%	9,981	—
F・G	7.91%	90.00%	501.06%	65	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	4	—
購入債権 (事業法人等向け)	/	/	/	29,145	—
SA・A	0.00%	45.00%	0.13%	23,138	—
B～E	1.04%	45.00%	91.91%	6,006	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	2,561,205	—	—	—
非デフォルト	0.88%	27.65%	/	24.33%	2,535,498	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.37%	27.01%	17.01%	25,706	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	12,319	5,427	35,615	15.24%
非デフォルト	3.50%	78.88%	/	69.96%	12,237	5,398	35,406	15.25%
デフォルト	100.00%	79.07%	77.06%	25.14%	81	29	209	14.14%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	701,440	1,474	2,037	24.60%
非デフォルト	1.61%	41.75%	/	36.82%	684,044	1,396	1,934	25.22%
デフォルト	100.00%	40.71%	38.17%	31.73%	17,395	77	103	12.91%
購入債権 (購入リテール向け)	/	/	/	/	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2020年3月期
関西みらい銀行(単体)	3,032 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	3,476
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	100
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8
その他リテール向けエクスポージャー	1,197

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2020年3月末(注3)		2020年3月期
	損失額の推計値(参考)	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらい銀行(単体)	77,391	△12,110	3,032 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,393	△15,319	3,476
ソブリン向けエクスポージャー	72	72	—
金融機関等向けエクスポージャー	43	43	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,201	△557	100
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	8
その他リテール向けエクスポージャー	10,364	3,371	1,197

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

《損失額の推計値と実績値との対比について》

損失額の実績値（2020年3月期）は、2019年3月末の期待損失額（EL）と比較すべきものですが、当社は2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併により関西みらい銀行となったことから、本頁では2020年3月末の期待損失額（EL）を参考値として記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	59,976	1,175,535	342,441	—	1,577,953
事業法人向けエクスポージャー	59,697	1,174,819	130,771	—	1,365,288
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	5,537	—	5,587
金融機関等向けエクスポージャー	228	716	—	—	945
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	35,875	—	35,875
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	170,258	—	170,258
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	37	—	37
計	59,976	1,175,535	342,479	—	1,577,991

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上して
おりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2020年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	8,505	14,680
金利オプション	—	—
小計	8,505	14,680
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,611	12,158
通貨オプション	—	—
先物為替予約	566	1,464
小計	2,178	13,622
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	10,684	28,302
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	28,302

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リス
ク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	—百万円
受取	—百万円
受取－差入	—百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相
当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	580	432	—	—	—	—	—	—	—	1,012	16
RW20%以下	—	580	432	—	—	—	—	—	—	—	1,012	16
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年3月末	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,560	23,560
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	25,848	25,848
計	49,409	49,409

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期
売却益	6,285
売却損	△511
償却	△18
計	5,754

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月末
評価損益	5,126

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2020年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	12,103
PD/LGD方式	32,178
計	44,282

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	72,667
ルック・スルー方式	72,665
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	1

〈金利リスク〉

■IRRBB 1：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（△EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

期間収益の減少額（△NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しています。

(単位：百万円)

項番	△EVE	△NII
	2020年3月末	2020年3月末
1 上方パラレルシフト	3,880	175
2 下方パラレルシフト	39,357	43,503
3 スティープ化	3,940	/
4 フラット化	/	/
5 短期金利上昇	/	/
6 短期金利低下	/	/
7 最大値	39,357	43,503
	2020年3月末	
8 自己資本の額	294,332	

(注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.8年であります。

2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。

3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しています。

4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的に推計しています。

5. △EVE及び△NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しています。

6. △EVE及び△NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。

■ 報酬に関する開示事項（連結・単体） ■

■ 目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役員等の報酬等の決定について
 - (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ① 当社の役員の報酬等に関する方針
3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
 - (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について
4. 当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項
 - (1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
 - ① 業績連動部分の算出方法について
 - ② 業績連動部分の調整方法について
 - ③ 過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

「報酬告示*」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(あわせて「対象役職員」)の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(2012年金融庁告示第21号)

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、対象役員以外の当社の役員及び職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等である当社、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ及びみなと銀行の常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した23百万円を当該基準額としております。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、りそなホールディングス及びその主要な連結子法人等である当社、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ及びみなと銀行の常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した23百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ)「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員ならびに主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」として説明します。一方、対象従業員等に該当する職員はおりません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役会設置会社であり、取締役の報酬月額総額及び監査役の報酬月額総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

執行役員の報酬月額については、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
取締役会	2回
経営会議	19回

(注) 取締役会及び経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①当社の役員の報酬等に関する方針

当社の役員の報酬については、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

・ 役員の報酬等に関する事項については、客観性及び透明性を確保するため、銀行持株会社である関西みらいフィナンシャルグループの独立社外取締役のみにより構成する人事報酬委員会において審議を行い、その結果報告を受け取締役会で決定します。

(業務執行取締役及び執行役員の報酬体系)

業務執行取締役及び執行役員の報酬は、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境を整備する観点から、役職位別報酬(固定/現金報酬)と業績連動報酬(現金報酬・株式報酬)で構成します。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	合計
現金	現金 株式	
70%	20% 10%	100%

(イ) 役職位別報酬

役職位毎の職責に応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬

業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成します。
現金報酬・株式報酬とも、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて支給し、支給額は、標準額を100%とした場合、0%から150%の間で変動します。
会社業績は、収益性、健全性及び効率性の各指標の達成状況により決定します。
個人業績は、役員毎に設定した目標の達成状況により決定します。

非業務執行取締役の報酬は、公正な立場から経営の監査・監督を担う立場であることを踏まえ固定報酬のみの構成とします。

監査役の個人別の報酬額は、株主総会において報酬総額を決定し、監査役の協議により、その報酬総額の範囲内において、監査役が受ける個人別の報酬等を決定しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

(1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

当社の代表取締役等の業績連動報酬は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

関西みらいフィナンシャルグループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社の経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額される仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

当社の役員報酬については、過度なインセンティブが働くことがないよう報酬割合の設定を行っております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
			基本報酬			基本報酬			
				その他			賞与	その他	
対象役員(除く社外役員)	5	106	90	90	—	15	13	—	2
対象従業員等	5	129	112	112	—	16	14	—	2

（注）株式・ストックオプション及び退職慰労金については、該当がないため記載を省略しております。

6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社、関西みらいフィナンシャルグループ及びみなと銀行の役員を対象としたグループ統一の役員報酬制度を2019年4月に導入しております。

— Note —

決算公告

決算公告【株式会社関西みらい銀行】……………177

決算公告【株式会社関西みらい銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
https://www.kmfg.co.jp/other/koukoku/mirai/
なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第 1 期 決 算 公 告

2020年6月26日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関 西 み ら い 銀 行
代表取締役社長 菅 哲 哉

連 結 貸 借 対 照 表 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	386,895	預 金	7,016,505
買 入 金 銭 債 権	790	譲 渡 性 預 金	131,240
有 価 証 券	653,246	コールマネー及び売渡手形	372
貸 出 金	6,412,566	借 用 金	106,076
外 国 為 替	11,833	外 国 為 替	802
リース債権及びリース投資資産	29,236	そ の 他 負 債	69,771
そ の 他 資 産	78,900	賞 与 引 当 金	3,871
有 形 固 定 資 産	77,488	退職給付に係る負債	10,284
建 物	20,025	そ の 他 の 引 当 金	5,548
土 地	52,226	再評価に係る繰延税金負債	217
リ ー ス 資 産	529	支 払 承 諾	13,331
建 設 仮 勘 定	27		
その他の有形固定資産	4,678	負 債 の 部 合 計	7,358,022
無 形 固 定 資 産	9,943	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,616	資 本 金	38,971
の れ ん	7,305	資 本 剰 余 金	171,012
リ ー ス 資 産	129	利 益 剰 余 金	122,683
その他の無形固定資産	891	株 主 資 本 合 計	332,667
退職給付に係る資産	15,441	その他有価証券評価差額金	111
繰 延 税 金 資 産	28,366	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 241
支 払 承 諾 見 返	13,331	土 地 再 評 価 差 額 金	464
貸 倒 引 当 金	△ 33,987	退職給付に係る調整累計額	△ 8,139
		その他の包括利益累計額合計	△ 7,805
		非 支 配 株 主 持 分	1,167
		純 資 産 の 部 合 計	326,030
資 産 の 部 合 計	7,684,053	負債及び純資産の部合計	7,684,053

連 結 損 益 計 算 書 (2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益		経 常 収 益	140,173
資 金 運 用 収 益	82,873	資 金 運 用 収 益	82,873
貸 出 金 利 息	75,086	貸 出 金 利 息	75,086
有 価 証 券 利 息 配 当 金	6,155	有 価 証 券 利 息 配 当 金	6,155
コールローン利息及び買入手形利息	13	コールローン利息及び買入手形利息	13
預 け 金 利 息	454	預 け 金 利 息	454
そ の 他 の 受 入 利 息	1,164	そ の 他 の 受 入 利 息	1,164
役 務 取 引 等 収 益	29,033	役 務 取 引 等 収 益	29,033
そ の 他 業 務 収 益	19,780	そ の 他 業 務 収 益	19,780
そ の 他 経 常 収 益	8,486	そ の 他 経 常 収 益	8,486
償 却 債 権 取 立 益	1,219	償 却 債 権 取 立 益	1,219
そ の 他 の 経 常 収 益	7,267	そ の 他 の 経 常 収 益	7,267
経 常 費 用		経 常 費 用	129,831
資 金 調 達 費 用	3,848	資 金 調 達 費 用	3,848
預 金 利 息	3,479	預 金 利 息	3,479
譲 渡 性 預 金 利 息	16	譲 渡 性 預 金 利 息	16
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 65	コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 65
債券貸借取引支払利息	0	債券貸借取引支払利息	0
借 用 金 利 息	280	借 用 金 利 息	280
そ の 他 の 支 払 利 息	136	そ の 他 の 支 払 利 息	136
役 務 取 引 等 費 用	11,062	役 務 取 引 等 費 用	11,062
そ の 他 業 務 費 用	17,046	そ の 他 業 務 費 用	17,046
営 業 経 費	82,080	営 業 経 費	82,080
そ の 他 経 常 費 用	15,793	そ の 他 経 常 費 用	15,793
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,930	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,930
そ の 他 の 経 常 費 用	13,863	そ の 他 の 経 常 費 用	13,863
経 常 利 益		経 常 利 益	10,341
特 別 利 益		特 別 利 益	8,843
退職給付信託設定益	4,954	退職給付信託設定益	4,954
退職給付制度改定益	3,889	退職給付制度改定益	3,889
特 別 損 失		特 別 損 失	11,301
固定資産処分損	974	固定資産処分損	974
減 損 損 失	7,396	減 損 損 失	7,396
そ の 他 の 特 別 損 失	2,930	そ の 他 の 特 別 損 失	2,930
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	7,883
法人税、住民税及び事業税	2,195	法人税、住民税及び事業税	2,195
法 人 税 等 調 整 額	1,064	法 人 税 等 調 整 額	1,064
法 人 税 等 合 計		法 人 税 等 合 計	3,259
当 期 純 利 益		当 期 純 利 益	4,624
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	20
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	4,604

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(連結財務諸表の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名
関西みらいリース株式会社
関西みらい保証株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
幸福カード株式会社

(連結の範囲の変更)

株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社として2019年4月1日に合併いたしました。新銀行の商号は株式会社関西みらい銀行となりました。当合併に伴い、当連結会計年度より、関西みらいリース株式会社、関西総合信用株式会社、びわこ信用保証株式会社、株式会社びわこビジネスサービス、幸福カード株式会社を連結の範囲に含めております。

また、株式会社関西アーバン銀行の連結される子会社であった株式会社関西クレジット・サービスと株式会社リソナホールディングスの連結される子会社であるリソナカード株式会社は、リソナカード株式会社を吸収合併存続会社として2019年4月1日に合併いたしました。このことにより、株式会社関西クレジット・サービスは消滅しております。

この結果、変更後の連結される子会社の数は6社となりました。

(連結される子会社の商号変更)

2019年4月1日付で、関西アーバン銀行リース株式会社は関西みらいリース株式会社、近畿大阪信用保証株式会社は関西みらい保証株式会社、それぞれ商号を変更しております。

② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等
該当ありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産導入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年
その他 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上の残存価額の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記資産減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻の恐れがある可能性が大きいと認められる債務者及び貸出条件緩和や債権等をする債務者で信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和や貸出の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見直し法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年額又は3年間の貸倒引当金を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は75,391百万円です。

(6) 買手引当金の計上基準

買手引当金は、従業員への買手の支払いに備えるため、従業員に対する買手の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内容は次のとおりであります。
- | | |
|----------|-----------|
| 預金払戻差引当金 | 3,712 百万円 |
|----------|-----------|
- 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見限り、計上しております。
- | | |
|--------------|-----------|
| 信用保証協会貸付金引当金 | 1,385 百万円 |
|--------------|-----------|
- 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、貸付金として発生する可能性のある費用を見限り、計上しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法が次のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | 発生年間に一括して損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の前払年金債務引当金内の一定の年数（10 年）による定額法により長分した額を、それぞれ発生時の当連結会計年度から損益処理 |
- なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (9) 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建て資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) 重要なヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会金融商品監査委員会報告第 25 号 2002 年 7 月 29 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相対価額を相対するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- なお、当並びに連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
当社の外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会金融商品監査委員会報告第 25 号 2002 年 7 月 29 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建て金融資産・負債等の為替変動リスクを減除する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て金融資産・負債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (11) 消費税等の会計処理
当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、2019 年 10 月 1 日付で旧株式会社関西西アール銀行と旧株式会社近畿大阪銀行の退職給付制度の統合及び給付水準の改定並びに確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行を行いました。
本制度改定に伴い、3,889 百万円の特別利益を当連結会計年度に計上しております。

8. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税
- 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
1999 年 3 月 31 日
- 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律第 11 条（1998 年 3 月 31 日公布法律第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づき算出
- 同法第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計期間における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
483 百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額
44,670 百万円
10. 有形固定資産の圧縮価額
10,387 百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額 48,827 百万円あります。
12. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号に規定する連結自己資本比率（国内基準）は 8.37%であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益は、株式等売却益 6,285 百万円及び債権譲渡利益 1,219 百万円を含んでおります。
2. その他経常費用は、経常統合関連費用 8,806 百万円、貸出金償却 3,784 百万円、貸倒引当金繰入額 1,930 百万円及び株式等売却損 511 百万円を含んでおります。
3. その他の特別損失 2,930 百万円は、当社の退職給付制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの脱退に伴う旧近畿大阪銀行の受給者に対する精算金であります。
4. 営業用店舗については、主として営業店舗に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから非営業用としております。
- また、当社及びその他の連結子会社は、各社を 1 単位としてグルーピングを行っております。
- このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業用キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗と遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、合併に伴い利用中止が見込まれるソフトウェア等のシステム関連資産については、帳簿価額を減額し、当該減少額の合計 7,306 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- | 地域 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|-------|--------------|-----------|
| 大阪府下 | 営業用店舗 | 土地建物・ソフトウェア等 | 6,640 百万円 |
| 近畿圏下 | 営業用店舗 | 土地建物・ソフトウェア等 | 263 百万円 |
| 兵庫県下 | 営業用店舗 | 建物等 | 241 百万円 |
| 上記以外 | 営業用店舗 | 土地建物等 | 251 百万円 |
- なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額は、正味売却価額に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。
- 上記の減損損失のうち、ソフトウェアに関するものは 2,291 百万円あります。
5. 包括利益 △2,826 百万円

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、繰延先債権額 12,294 百万円、延滞債権額 186,872 百万円あります。
- なお、繰延先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰延先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 1,910 百万円あります。
- なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で繰延先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 41,219 百万円あります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で繰延先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 繰延先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 132,297 百万円あります。
- なお、上記 1 から 4 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会金融商品監査委員会報告第 24 号 2002 年 2 月 13 日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、元本又は（兩）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 18,762 百万円あります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	168,228 百万円
貸出金	1,875 百万円
リース債権及びリース投資資産	9,543 百万円
その他資産	3,689 百万円
担保貸借に充当する債務	
預金	19,267 百万円
借入金	93,002 百万円

- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引担保金等の代用として、現金預け金 4,300 百万円、有価証券 12,989 百万円及びその他資産 30,171 百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、先物取引差入保証金 500 百万円、金融商品等差入担保金 5,209 百万円、敷金保証金 3,139 百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、704,411 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 647,661 百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対的な事由があるとは、当社及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の相応又は契約満期額の減額をすることができるとする条項が付与されております。また、契約期間において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後にも定期的に予め定めた社内評価に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、信用保全上の措置等を講じております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募取引受け、保証等の信用資産を通じて、お客さまの資金ニーズに適切に対応しております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切に対応するため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、及びインターバンク市場を通じて資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応するため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として、長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ取引に係るカバー取引を行っております。

当社の連結子会社は、国内において信用保証等を行っている子会社等があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ① 貸出資産の内容及びそのリスク
当社は大阪府、滋賀県を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし損失することにより損失を被る信用リスクがあります。
- ② 有価証券の内容及びそのリスク
当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金金運用を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし損失することにより損失を被る信用リスクがあります。
- ③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク
当社で取引しているデリバティブ取引は、金利問題における金利スワップ取引、通貨問題における為替予約取引、債券関連における債券先物取引があります。
- お客さまの高度化・多様化したニーズに対応する金融商品を提供するうえで、また、当社が曝される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。
- 当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、及び金融資産・負債のヘッジ取引の目的でデリバティブ取引を取り扱っております。

(1) お客さまのリスクヘッジニーズへの対応
お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客さまの様々なニーズに対応するために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような考え方のもとで取り組んでおります。

- 商品内容とリスクの説明
商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合）等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。
- 説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不適当と認められる取引は行わないこと。

・時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

(a) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク等を適宜にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規格を制定し、定期的なヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて受信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門が収取先別に取引限度額を設ける等して、受信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述 (a) ②のとおり適切に管理しております。

④ 金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの調達にて資金調達を行っております。

これらについては、金利の変動リスクや、金融経済環境の変化等により、調達に困難になる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の統括規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

① 信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進課部署から独立した信用リスク管理課部署が受信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、信用リスクに関する会議及び信用リスク管理課部署（信用リスク管理部、審査管理部等、同僚関係管理部等）を設け、適切な管理体制を構築しております。

信用リスクに関する会議は、与信案件の審査に際しては重要な意思もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部は信用付与等の権限・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部等は、与信先の業績・財政状況、定性面、資金使途、返済源等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえ適切に審査を行い、与信案件の取扱いを行っております。

同僚関係管理部等は、同僚先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当社では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。

たとえば、特定先（グループ）に対する受信集中リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、クレジット・リミット（クレジット・シーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

② 市場リスクの管理

(1) 市場リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部（ミドルオフィス）及び事務管理部（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、市場リスクに関する対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の統括規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等の商品限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレステスト等に基づく損失額も定期的に算出しております。

開業後の遵守状況を含むリスク総額、損益・成敗等については、モニタリングのうえ、経営報告を行うとともに、リスク管理部（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

(a) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング・バンキング・政策投資株式の区分で市場リスクに係る VaR を算出しております。なお、一部の商品や子会社のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であると確認しております。

(7) トレーディング

当社は特定取引限定を設けておらず、商品有価証券と外国為替ポジションをトレーディング目的と区分しております。

当社では、トレーディング目的で保有する金融商品に関する VaR の算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 10 営業日、信頼区間 99%、観測期間 250 営業日）を採用しております。

当期の連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は 2 百万円であります。

(4) バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社では、バンキング業務に関する VaR の算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 20 営業日、信頼区間 99%、観測期間 1,250 営業日）を採用しております。

当期の連結決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で 15,148 百万円であります。

(7) 政策投資株式

当社は政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分して VaR の算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資株式に関する VaR の算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 125 営業日、信頼区間 99%、観測期間 1,250 営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

当期の連結決算日現在で当社の政策投資株式のリスク額は 774 百万円であります。

(二) 市場リスクの VaR の検証体制等

当社では、VaR 算出単位毎にモデルが算出する VaR と実際の時価の変動を比較するバックテストングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaR を超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

(3) 流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部と流動性リスク管理部を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会により適時適切なモニタリング・経営報告等を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の統括規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社は、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。

また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引の市場流動性の状況を定期的にモニタリングする等、適切な管理を行っております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

Ⅰ 資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期後の預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) 買入金融債権

貸付債権信託の受益権証券等については、外部業者（ブローカー）から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は当連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券（私債権を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私債権は、原則として内部価格に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元金金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見付将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸付見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸付引当金計上額を控除した金額に近似しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形（買入外国為替）、輸入手形（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸付見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸付引当金計上額を控除した金額に近似しております。当該帳簿価額を時価としております。

(7) その他資産

その他資産のうち、延付債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸付見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸付引当金計上額を控除した金額に近似しております。当該帳簿価額を時価としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。なお、本件金融商品の時価等には、当社がなお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない「取引」は含まれておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1) 現金預け金	386,895	386,895	—	
(2) 買入金融債権	790	790	—	
(3) 有価証券				
満期保有目的の債券	179,463	182,272	2,809	
その他有価証券	469,871	469,871	—	
(4) 貸出金	6,412,566			
貸付引当金（※1）	△33,567			
	6,378,999	6,404,895	25,895	
(5) 外国為替（※1）	11,828	11,833	4	
(6) リース債権及びリース投資資産（※1）	29,110	30,710	1,599	
(7) その他資産（※1、※2）	21,760	21,762	2	
貸借計	7,478,720	7,500,031	30,311	
(1) 預金	7,016,505	7,016,504	58	
(2) 購買性預金	131,240	131,240	—	
(3) コーポレート及び売買手形	372	372	—	
(4) 借入金	106,076	106,115	39	
(5) 外国為替	802	802	—	
負債計	7,254,996	7,255,005	98	
デリバティブ取引（※3）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,468	4,468	—	
ヘッジ会計が適用されているもの	△321	△321	—	
デリバティブ取引計	4,146	4,146	—	

(※1) 貸出金に相当する一般貸付引当金、及び期間貸付引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸付引当金重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価も、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び完済手形

残存期間が1年以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引付来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、外国送金に伴う他の銀行への未払金（完済外国為替）、及び(3)客さまへの未払金（未払外国為替）であります。これらは約定期間が短期間（1年以内）の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(41、②)	2,416
② 組合出資金(43)	1,494
合 計	3,910

(41) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(42) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(43) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」の(1)は、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	94,219	95,806	1,586
	地方債	4,304	4,347	43
	社債	73,707	74,943	1,236
	小計	172,232	175,097	2,865
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,016	5,988	△27
	社債	1,215	1,186	△28
	小計	7,231	7,175	△56
合計		179,463	182,272	2,809

3. その他有価証券（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,934	5,528	5,406
	債券	181,582	181,190	391
	国債	3,026	3,025	0
	地方債	15,366	15,358	8
	社債	163,189	162,805	383
	その他	33,258	31,254	2,004
	小計	225,775	217,973	7,801
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	903	1,296	△392
	債券	198,508	198,843	△334
	地方債	24,350	24,362	△11
	社債	174,158	174,481	△323
	その他	45,474	52,167	△6,693
	小計	244,886	252,307	△7,420
合計		470,661	470,280	380

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,982	6,022	94
債券	167,200	524	—
国債	7,629	87	—
地方債	18,323	16	—
社債	81,247	420	—
その他	31,608	2,652	2,963
合計	147,791	9,199	3,057

第1期決算公告

2020年6月26日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関 西 み ら い 銀 行
代表取締役社長 菅 哲 哉

貸 借 対 照 表（2020年3月31日現在）

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	386,849	預 金	7,029,087
現金	61,754	当 座 預 金	289,083
預 け 金	325,094	普 通 預 金	3,400,140
買入金債権	790	貯 蓄 預 金	32,136
有 価 証 券	676,184	通 知 預 金	12,946
国 債	103,262	定 期 預 金	3,235,557
地 方 債	44,022	そ の 他 の 預 金	59,223
社 債	412,270	繰 渡 性 預 金	173,640
株 式	37,192	コ ー ル マ ネ ー	372
そ の 他 の 証 券	79,438	借 入 金	82,156
貸 出 金	6,427,037	借 入 金	82,156
割 引 手 形	17,235	外 国 為 替	802
手 形 貸 付	105,016	売 渡 外 国 為 替	60
証 書 貸 付	6,059,421	未 払 外 国 為 替	742
当 座 貸 越	245,363	そ の 他 負 債	45,307
外 国 為 替	11,833	未 決 済 為 替 債	39
外 国 他 店 預 け	9,193	未 払 法 人 税 等	652
買 入 外 国 為 替	1,455	未 払 費 用	10,988
取 立 外 国 為 替	1,183	前 受 収 益	2,475
そ の 他 資 産	56,003	金 融 派 生 商 品	6,549
未 決 済 為 替 債	1	リ ー ス 債 務	2,128
前 払 費 用	605	資 産 除 去 債 務	1,451
未 収 収 益	4,284	そ の 他 の 負 債	21,023
先物取引差入保証金	500	賞 与 引 当 金	3,786
金 融 派 生 商 品	10,698	退職給付引当金	8,267
金融商品等差入担保金	8,630	そ の 他 の 引 当 金	5,548
そ の 他 の 資 産	31,283	再評価に係る繰延税金負債	217
有 形 固 定 資 産	75,926	支 払 承 継	12,968
建 物	19,993	負債の部合計	7,362,156
土 地	52,226	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	1,827	資 本 金	38,971
建 設 仮 勘 定	27	資 本 制 余 金	170,998
その他の有形固定資産	1,851	資 本 準 備 金	38,971
無 形 固 定 資 産	9,708	そ の 他 資 本 利 余 金	132,026
ソ フ ト ウ ェ ア	1,475	利 益 剰 余 金	104,682
の れ ん	7,305	そ の 他 利 益 剰 余 金	104,682
リ ー ス 資 産	42	繰 越 利 益 剰 余 金	104,682
その他の無形固定資産	885	株 主 資 本 合 計	314,652
前 払 年 金 費 用	25,137	その他有価証券評価差額金	111
繰 延 税 金 費 用	22,408	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 249
支 払 承 継 見 込	12,968	土 地 再 評 価 差 額 金	464
買 倒 引 当 金	△ 27,713	評価・換算差額等合計	326
資 産 の 部 合 計	7,677,135	純 資 産 の 部 合 計	314,978
		負債及び純資産の部合計	7,677,135

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計期間における減損処理額は、18百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に限り、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：未結付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産	3,555円85銭
1株当たりの純利益	50円39銭

(企業結合等関係)

合併及び廃止変更

当社は、株式会社関西アーバン銀行との合併契約書について2019年2月22日の臨時株主総会において承認を得るとともに、2019年3月29日に合併に係る認可を取得したことにより、2019年4月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社関西みらい銀行に変更しております。この合併は関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合効果の最大化等を目的としたものであります。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称：株式会社近畿大阪銀行

事業の内容：銀行業

被結合企業の名称：株式会社関西アーバン銀行

事業の内容：銀行業

② 企業結合日

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社は吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社関西みらい銀行

(注)当社は、2019年4月1日付で上記名称に変更いたしました。

(2) 会計処理の概要

当社及び株式会社関西アーバン銀行は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

損益計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位: 百万円)

科 目	金 額	額
経 常 収 益		123,012
資 金 運 用 収 益	83,369	
貸 出 金 利 息	75,197	
有価証券利息配当金	7,688	
コールローン利息	13	
預 け 金 利 息	454	
その他の受入利息	106	
役 務 取 引 等 収 益	26,168	
受入為替手数料	4,896	
その他の役務収益	21,361	
そ の 他 業 務 収 益	4,931	
外国為替売買益	800	
国債等債券売却益	2,914	
金融衍生商品収益	1,216	
そ の 他 経 常 収 益	8,543	
償却費取立益	1,215	
株式等売却益	6,285	
その他の経常収益	1,043	
経 常 費 用		113,857
資 金 調 達 費 用	3,931	
預 入 金 利 息	3,480	
調達性預金利息	35	
コールマネー利息	△ 65	
債券貸借取引支払利息	0	
借 入 金 利 息	92	
金利スワップ支払利息	121	
その他の支払利息	166	
役 務 取 引 等 費 用	13,422	
支払為替手数料	996	
その他の役務費用	12,425	
そ の 他 業 務 費 用	2,545	
当 業 務 経 費	79,914	
そ の 他 経 常 費 用	14,143	
貸倒引当金繰入額	506	
貸 出 金 費 用	3,649	
株 式 等 買 取 損	511	
株 式 等 償 却	18	
その他の経常費用	9,456	
経 常 利 益		9,155
特 別 利 益		8,843
退職給付戻定益	4,954	
退職給付制度改正益	3,889	
特 別 損 失		11,210
固定資産処分損	896	
減 損 損 失	7,383	
その他の特別損失	2,930	
税 引 前 当 期 純 利 益		6,788
法人税、住民税及事業税	1,420	
法人税等調整額	862	
法人税等合計		2,282
当 期 純 利 益		4,506

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による借倒原価法（定期額）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産流入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたれんについては、20年間の定額法より償却を行っております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」と及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上残存保証の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法外に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記記載減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び貸出条件緩和や債権等を有する債務者で信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見直し）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去のある一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来発生に必要な修正を加えて算定しております。
すべの債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業調整部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,358百万円であります。
- 買手引当金
買手引当金は、従業員への買手の支払いに備えるため、従業員に対する買手の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数値計算上の意見の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度一括して償却処理
数値計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期の繰上利益調整処理
- その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失として合理的に見積もることができる金額を計上しております。主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	3,712百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻時に対応して発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	1,385百万円
信用保証協会の責任持制度導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	
- ヘッジの方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会税務調査委員会報告第34号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相関変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間にグループビングのうえ評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの財務処理を行っております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会税務調査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融負債債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融負債債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、2019年10月1日付で旧株式会社関西アール・銀行と旧株式会社近畿大阪銀行の退職給付債務の統合及び給付水準の改定及び確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行を行いました。
本制度改定に伴い、3,889百万円の特別利益を当事業年度に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額 22,941百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,054百万円、延滞債権額は86,483百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人法施行令（1965年政令第97号）第9条第1項第3号イからイまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,910百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和と債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 45,598百万円
- 有形固定資産の圧縮総額 10,387百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は48,827百万円であります。
- 関係会社に対する金融債権総額 29,513百万円
貸出金 29,513百万円
- 関係会社に対する金融債務総額 112,822百万円
預金 20,422百万円
譲渡性預金 92,400百万円
- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(ロ)に規定する単体自己資本比率（国内基幹）は7.81％であります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和と債権額の合計額は1,094,700百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
- 手形引当金は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会税務調査委員会報告第34号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,762百万円であります。
- 担保に供している資産の状況

有価証券	168,228百万円
貸出金	1,875百万円
担保資産に対応する債務	
預金	19,267百万円
借入金	82,152百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の利用として、現金預け金4,300百万円、有価証券12,989百万円及びその他の資産50百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、先物取引証拠金500百万円、金融商品等差入担保金5,209百万円、敷金保証金3,147百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資要求の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、704,411百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が647,661百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及び他の担当の事由があるときは、当社が実行ししむるを受けた融資の相返又は契約期間満期の減額をすることができるとの旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る金融商品当座を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法施行第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出
同法施行第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 463百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 45,598百万円
- 有形固定資産の圧縮総額 10,387百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は48,827百万円であります。
- 関係会社に対する金融債権総額 29,513百万円
貸出金 29,513百万円
- 関係会社に対する金融債務総額 112,822百万円
預金 20,422百万円
譲渡性預金 92,400百万円
- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(ロ)に規定する単体自己資本比率（国内基幹）は7.81％であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	1,702 百万円
投資取引等に係る収益総額	32 百万円
その他業務・その他通常取引に係る収益総額	108 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調取引に係る費用総額	20 百万円
投資取引等に係る費用総額	2,359 百万円
その他取引に係る費用総額	1,713 百万円

2. 関連当事者情報

(1) 当社と関連当事者の取引

- ① 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。
- ② 親会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。
- ③ 当社の子会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	関西みらい保証 株式会社	直接 100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に 係る被保証 保証料 (注1)	1,057,945	—	—
				代位弁済 (注2)	657	未払費用	57
子会社	関西総合信用 株式会社	直接 100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に 係る被保証 保証料 (注1)	1,551,407	—	—
				代位弁済 (注2)	1,530	未払費用	123
子会社	びわこ信用保証 株式会社	間接 100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に 係る被保証 保証料 (注1)	3,412	—	—
				代位弁済 (注2)	144,441	—	—
				保証料 (注1)	181	未払費用	13
				代位弁済 (注2)	235	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

④ 当社の親会社の子会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	株式会社 りそな銀行	なし	預金取引関係 業務委託取引関係 不動産賃貸 役員の兼任	企業年金基金拠出 に伴う積立金の支 払い (注)	2,900	その他の 特別損失	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の退職給付制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの拠出に伴う旧近畿大阪銀行の受給者に関する積立金支払いであり、支払金額は、「年金資産」と「退職給付債務」との差額であります。

⑤ 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社(当 該会社の子会社 を含む)	株式会社 尾道電 (注2)	(被所有) 直接 0.00%	融資取引	資金の貸付 (注1, 4)	151	貸出金	177
	滋賀自工 株式会社 (注2)	(被所有) 直接 0.00%		資金の貸付 (注1, 5)	32	貸出金	145

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 当社の取締役役職兼務氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。
3. 資金の貸付の取引金額のうち、当座貸越については、平均残高を記載しております。
4. 貸出金の担保として不動産を受入れております。
5. 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

(2) 当社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

3. その他の経費費用には、経費統合関係費用8,806百万円を含んでおります。

4. その他の特別損失 2,900百万円は、当社の退職給付制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの拠出に伴う旧近畿大阪銀行の受給者に関する積立金であります。

5. 当社は、営業用店舗については、主として営業店舗に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グループの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共同資産としております。
- このうち、店舗統廃合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗と遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、合併に伴い利用中止が見込まれるソフトウェア等のシステム関連資産については、帳簿価額全額を減額し、当該減少額の合計7,383百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
大阪府下	営業用店舗	土地建物・ソフトウェア等	6,626 百万円
滋賀県下	営業用店舗	土地建物・ソフトウェア等	263 百万円
兵庫県下	営業用店舗	建物等	241 百万円
上記以外	営業用店舗	土地建物等	251 百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正常売却価額より測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

上記の減損損失のうち、ソフトウェアに関するものは2,291百万円であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほかに、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金融債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	94,219	95,806	1,586
	地方債	4,304	4,347	43
	社債	73,707	74,943	1,236
	小計	172,232	175,097	2,865
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	6,016	5,988	△27
	社債	1,215	1,186	△28
	小計	7,231	7,175	△56
	合計	179,463	182,272	2,809

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2020年3月31日現在)

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	22,941

4. その他有価証券 (2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,934	5,528	5,406
	債券	181,582	181,199	391
	国債	3,028	3,025	0
	地方債	15,366	15,358	8
	社債	163,199	162,805	393
	その他	33,258	31,254	2,004
	小計	225,775	217,973	7,801
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	903	1,296	△392
	債券	198,508	198,843	△334
	地方債	24,350	24,362	△11
	社債	174,158	174,481	△323
	その他	45,474	52,167	△6,693
	小計	244,886	252,307	△7,420
	合計	470,661	470,280	380

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,413
その他	1,495
合計	3,908

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,982	6,022	94
債券	107,200	524	—
国債	7,629	87	—
地方債	18,323	16	—
社債	81,247	420	—
その他	31,608	2,652	2,953
合計	147,791	9,199	3,057

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損損失」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、18百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債券・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりとしております。

- 正常先：原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 要注意先：未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,132 百万円
退職給付引当金	6,512
有価証券償却	3,832
減損損失	3,444
繰延資産償却超過額	2,465
税務上の繰越欠損金 (注)	2,455
減価償却超過額	1,994
賞与引当金	1,157
その他	4,688
繰延税金資産小計	54,653
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△1,869
将来減額一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,513
評価性引当額小計	△21,383
繰延税金資産合計	33,270
繰延税金負債	
前払年金費用	△7,687
退職給付引当設定益	△1,535
有形固定資産	△765
貸出金	△501
その他	△372
繰延税金負債合計	△10,861
繰延税金資産の純額	22,408 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額
当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	1,715	0	545	183	11	—	2,455
評価性引当額	△1,706	—	△150	△12	—	—	△1,869
繰延税金資産	8	0	394	171	11	—	(*2) 585

*1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

*2. 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産	3,447円67銭
1株当たりの当期純利益	49円32銭

(企業結合等関係)

連結は配当に配当のとおりであります。

財務データセクション

※ 2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、
関西みらい銀行となりました。

主要な経営指標等の推移	185
連結財務諸表	185
セグメント情報	188
不良債権処理について	189
主要な経営指標等の推移(単体)	190
単体財務諸表	192
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	194
デリバティブ取引状況(単体)	195
主要な業務の状況を示す指標(単体)	196
預金に関する指標(単体)	200
貸出金に関する指標(単体)	201
不良債権処理について(単体)	202
有価証券に関する指標(単体)	203

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	90,346	89,098	90,268	89,404
連結経常利益	22,218	18,997	17,799	9,688
親会社株主に帰属する当期純利益	16,016	15,023	13,836	7,402
連結包括利益	12,976	16,271	13,511	5,514
連結純資産	190,657	202,021	210,715	206,365
連結総資産	4,483,017	4,603,756	4,709,055	4,587,526
1株当たり純資産（円）	1,556.98	1,712.79	1,832.10	1,643.53
1株当たり当期純利益（円）	191.77	179.45	163.27	65.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	122.90	117.39	105.47	—
連結自己資本比率（国内基準）（%）	7.25	6.38	6.17	6.20
連結自己資本利益率（%）	12.54	10.80	9.08	3.57
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,206	54,028	26,584	△169,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	△461	66,736	△14,717	25,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,374	△31,887	△14,788	△9,863
現金及び現金同等物の期末残高	303,186	392,068	389,150	232,618
従業員数（人）	2,542	2,619	2,664	2,612
[外、平均臨時従業員数]	[885]	[839]	[792]	[941]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
2. 2019年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益から優先株式配当金総額を控除した額を、期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額、連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額及び優先株式払込総額を控除した額で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

当社は2019年4月1日を効力発生日として消滅したため、2019年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書を株式会社関西みらいフィナンシャルグループの連結財務諸表の作成に資するために作成し、有限責任監査法人トーマツの任意監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>	
現金預け金	243,723
有価証券	191,359
貸出金	3,993,871
外国為替	10,336
リース債権及びリース投資資産	29,400
その他資産	49,568
有形固定資産	54,018
建物	12,886
土地	36,301
リース資産	19
建設仮勘定	1
その他の有形固定資産	4,809
無形固定資産	13,556
ソフトウェア	4,701
のれん	8,042
リース資産	162
その他の無形固定資産	649
退職給付に係る資産	2,446
繰延税金資産	16,999
支払承諾見返	5,183
貸倒引当金	△22,937
資産の部合計	4,587,526

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>	
預金	4,074,874
譲渡性預金	169,050
コールマネー及び売渡手形	124
借入金	82,716
外国為替	24
その他負債	37,606
賞与引当金	2,398
退職給付に係る負債	7,022
睡眠預金払戻損失引当金	1,118
偶発損失引当金	680
繰延税金負債	5
再評価に係る繰延税金負債	355
支払承諾	5,183
負債の部合計	4,381,160
<純資産の部>	
資本金	47,039
資本剰余金	93,566
利益剰余金	57,668
株主資本合計	198,274
その他有価証券評価差額金	10,202
繰延ヘッジ損益	△280
土地再評価差額金	763
退職給付に係る調整累計額	△3,746
その他の包括利益累計額合計	6,938
非支配株主持分	1,152
純資産の部合計	206,365
負債及び純資産の部合計	4,587,526

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	89,404
資金運用収益	56,600
貸出金利息	52,489
有価証券利息配当金	2,538
コールローン利息及び 買入手形利息	51
預け金利息	204
その他の受入利息	1,316
役務取引等収益	14,404
その他業務収益	15,172
その他経常収益	3,227
償却債権取立益	5
その他の経常収益	3,221
経常費用	79,716
資金調達費用	3,767
預金利息	3,281
譲渡性預金利息	22
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△65
借入金利息	404
その他の支払利息	125
役務取引等費用	6,206
その他業務費用	11,895
営業経費	47,341
その他経常費用	10,505
貸倒引当金繰入額	3,770
その他の経常費用	6,735
経常利益	9,688
特別利益	20
固定資産処分益	20
特別損失	159
固定資産処分損	64
減損損失	95
税金等調整前当期純利益	9,548
法人税、住民税及び事業税	2,462
法人税等調整額	△336
法人税等合計	2,126
当期純利益	7,421
非支配株主に帰属する当期純利益	19
親会社株主に帰属する当期純利益	7,402

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	47,039	94,163	60,013	△611	200,604	11,089	△134	787	△2,871	8,871	1,239	210,715
当期変動額												
剰余金の配当			△9,771		△9,771							△9,771
親会社株主に帰属 する当期純利益			7,402		7,402							7,402
自己株式の消却		△611		611								—
土地再評価差額金 の取崩			23		23							23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		14			14							14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△886	△146	△23	△875	△1,932	△87	△2,019
当期変動額合計	—	△597	△2,344	611	△2,330	△886	△146	△23	△875	△1,932	△87	△4,350
当期末残高	47,039	93,566	57,668	—	198,274	10,202	△280	763	△3,746	6,938	1,152	206,365

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	9,548
減価償却費	4,396
減損損失	95
のれん償却額	736
貸倒引当金の増減 (△)	779
賞与引当金の増減額 (△は減少)	177
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△166
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	57
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	324
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	242
資金運用収益	△56,600
資金調達費用	3,767
有価証券関係損益 (△)	△5,092
為替差損益 (△は益)	△4
固定資産処分損益 (△は益)	44
貸出金の純増 (△) 減	△54,674
預金の純増減 (△)	11,712
譲渡性預金の純増減 (△)	6,250
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△8,534
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△4,937
コールローン等の純増 (△) 減	2,656
コールマネー等の純増減 (△)	△129,875
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,102
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2
金融商品等差入担保金の純増 (△) 減	△955
資金運用による収入	56,666
資金調達による支出	△4,391
その他	4,251
小計	△167,624
法人税等の支払額	△1,754
法人税等の還付額	2
営業活動による キャッシュ・フロー	△169,376

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△53,864
有価証券の売却による収入	54,549
有価証券の償還による収入	29,186
有形固定資産の取得による支出	△2,221
有形固定資産の売却による収入	180
無形固定資産の取得による支出	△2,204
その他	25
投資活動による キャッシュ・フロー	25,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△9,772
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△90
財務活動による キャッシュ・フロー	△9,863
現金及び現金同等物に係る 換算差額	4
現金及び現金同等物の 増減額 (△は減少)	△153,583
現金及び現金同等物の 期首残高	386,202
現金及び現金同等物の 期末残高	232,618

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失、資産、その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失、資産の金額に関する情報

(単位：百万円)

		2019年3月期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	62,066	1,371	1,125	64,563
経費	②	△43,216	△1,194	△1,058	△45,469
与信関係費用	③	△4,503	△33	△41	△4,577
セグメント利益	①+②+③	14,346	143	26	14,516
セグメント資産		4,559,015	60,557	7,333	4,626,907

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2019年3月期
セグメント利益	14,516
セグメント間取引消去	153
株式等損益	3,097
その他	△8,078
連結損益計算書の経常利益	9,688

(2) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2019年3月期
報告セグメント計	4,626,907
セグメント間取引消去	△39,380
連結貸借対照表の資産合計	4,587,526

(注) 1. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. その他には、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんの償却額△736百万円が各々含まれております。

■ 不良債権処理について ■

■ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2019年3月末
破綻先債権	844
延滞債権	54,961
3ヵ月以上延滞債権	543
貸出条件緩和債権	11,916
合計	68,266

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	81,737	77,416	75,688	73,699
業務純益	20,932	17,944	20,019	12,488
経常利益	20,422	17,713	16,124	7,822
当期純利益	15,130	14,031	12,755	6,227
資本金	47,039	47,039	47,039	47,039
発行済株式総数（千株）				
普通株式	73,791	73,791	73,791	124,861
第一種優先株式	73,000	73,000	73,000	—
純資産	191,321	201,290	208,180	203,600
総資産	4,483,684	4,597,450	4,696,485	4,575,725
預金残高	3,821,907	4,041,829	4,076,095	4,091,627
貸出金残高	3,766,204	3,869,787	3,959,023	4,014,774
有価証券残高	298,956	229,294	238,950	213,179
1株当たり純資産（円）	1,583.12	1,720.26	1,814.46	1,630.61
1株当たり配当額（円）				
普通株式	40.00	40.00	40.00	40.00
第一種優先株式	26.32	25.13	25.17	—
1株当たり当期純利益（円）	179.72	165.96	148.56	55.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	116.10	109.64	97.23	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	7.13	6.25	6.03	6.04
配当性向（%）	22.25	24.10	26.92	72.15
従業員数（人）	2,429	2,501	2,536	2,488
[外、平均臨時従業員数]	[822]	[778]	[733]	[889]
総資産経常利益率（%）	0.47	0.39	0.35	0.16
総資産当期純利益率（%）	0.34	0.31	0.27	0.13
純資産経常利益率（%）	12.59	10.24	8.84	4.10
純資産当期純利益率（%）	9.32	8.11	6.99	3.26

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2019年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

2019年3月期

業務粗利益	58,487
資金利益	51,707
役務取引等利益	3,727
その他業務利益	3,052
うち債券関係損益	1,995
国内業務粗利益	58,059
資金利益	51,442
役務取引等利益	3,674
その他業務利益	2,942
うち債券関係損益	2,072
国際業務粗利益	427
資金利益	264
役務取引等利益	52
その他業務利益	110
うち債券関係損益	△77
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△42,640
人件費	△22,493
物件費	△17,202
税金	△2,944
実質業務純益	15,846
コア業務純益	13,851
のれん償却額	△736
一般貸倒引当金繰入額（A）	△2,621
業務純益	12,488
臨時損益	△4,666
株式等関係損益	2,978
不良債権処理額（B）	△479
与信費用戻入額（C）	2
その他	△7,167
経常利益	7,822
特別損益	△100
固定資産処分損益	△39
減損損失	△61
税引前当期純利益	7,721
法人税、住民税及び事業税	△1,872
法人税等調整額	377
当期純利益	6,227
与信費用（A）+（B）+（C）	△3,098
一般貸倒引当金繰入額	△2,621
貸出金償却	—
個別貸倒引当金繰入額	249
その他不良債権処理額	△728
償却債権取立益	2

- (注) 1. 実質業務純益：のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■ 単体財務諸表 ■

当社は2019年4月1日を効力発生日として消滅したため、2019年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を株式会社関西みらいフィナンシャルグループの連結財務諸表の作成に資するために作成し、有限責任監査法人トーマツの任意監査を受けております。

■貸借対照表

(单位：百万円)

2019年3月期 (2019年3月31日)	
<資産の部>	
現金預け金	241,985
現金	26,939
預け金	215,045
有価証券	213,179
国債	3,580
地方債	10,956
社債	97,610
株式	42,951
その他の証券	58,080
貸出金	4,014,774
割引手形	4,838
手形貸付	77,995
証書貸付	3,851,543
当座貸越	80,397
外国為替	10,336
外国他店預け	8,965
買入外国為替	870
取立外国為替	500
その他資産	23,104
未決済為替貸	3
前払費用	160
未収収益	3,018
金融派生商品	10,301
金融商品等差入担保金	6,237
その他の資産	3,382
有形固定資産	52,540
建物	12,869
土地	36,301
リース資産	2,537
建設仮勘定	1
その他の有形固定資産	831
無形固定資産	13,276
ソフトウェア	4,252
のれん	8,042
リース資産	334
その他の無形固定資産	646
前払年金費用	6,729
繰延税金資産	13,650
支払承諾見返	5,016
貸倒引当金	△18,868
資産の部合計	4,575,725

(单位:百万円)

2019年3月期 (2019年3月31日)	
<負債の部>	
預金	4,091,627
当座預金	108,113
普通預金	1,370,289
貯蓄預金	14,977
通知預金	10,761
定期預金	2,568,003
その他の預金	19,481
譲渡性預金	187,550
コールマネー	124
借入金	56,766
借入金	56,766
外国為替	24
売渡外国為替	24
その他負債	20,571
未払法人税等	1,738
未払費用	3,346
前受収益	913
金融派生商品	6,373
リース債務	3,115
資産除去債務	306
その他の負債	4,778
賞与引当金	2,330
退職給付引当金	5,959
睡眠預金払戻損失引当金	1,118
偶発損失引当金	680
再評価に係る繰延税金負債	355
支払承諾	5,016
負債の部合計	4,372,125
<純資産の部>	
資本金	47,039
資本剰余金	93,551
資本準備金	18,937
その他資本剰余金	74,613
利益剰余金	52,338
利益準備金	5,722
その他利益剰余金	46,615
繰越利益剰余金	46,615
株主資本合計	192,929
その他有価証券評価差額金	10,202
繰延ヘッジ損益	△295
土地再評価差額金	763
評価・換算差額等合計	10,670
純資産の部合計	203,600
負債及び純資産の部合計	4,575,725

■損益計算書

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	73,699
資金運用収益	55,488
貸出金利息	52,645
有価証券利息配当金	2,538
コールローン利息	51
預け金利息	204
金利スワップ受入利息	0
その他の受入利息	48
役務取引等収益	11,662
受入為替手数料	1,832
その他の役務収益	9,829
その他業務収益	3,217
外国為替売買益	85
商品有価証券売買益	0
国債等債券売却益	2,159
金融派生商品収益	874
その他の業務収益	97
その他経常収益	3,331
償却債権取立益	2
株式等売却益	3,129
その他の経常収益	199

（単位：百万円）

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常費用	65,876
資金調達費用	3,780
預金利息	3,281
譲渡性預金利息	28
コールマネー利息	△65
借入金利息	210
金利スワップ支払利息	139
その他の支払利息	186
役務取引等費用	7,934
支払為替手数料	442
その他の役務費用	7,492
その他業務費用	164
国債等債券売却損	164
営業経費	44,930
その他経常費用	9,065
貸倒引当金繰入額	2,372
株式等売却損	27
株式等償却	124
その他の経常費用	6,541
経常利益	7,822
特別利益	20
固定資産処分益	20
特別損失	121
固定資産処分損	59
減損損失	61
税引前当期純利益	7,721
法人税、住民税及び事業税	1,872
法人税等調整額	△377
法人税等合計	1,494
当期純利益	6,227

■株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	株主資本								評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計							
当期首残高	47,039	18,937	75,225	94,163	3,768	52,090	55,858	△611	196,450	11,089	△146	787	11,730	208,180
当期変動額														
剰余金の配当					1,954	△11,725	△9,771		△9,771					△9,771
当期純利益						6,227	6,227		6,227					6,227
自己株式の消却			△611	△611				611	－					－
土地再評価 差額金の取崩						23	23		23					23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										△886	△148	△23	△1,059	△1,059
当期変動額合計	－	－	△611	△611	1,954	△5,474	△3,520	611	△3,520	△886	△148	△23	△1,059	△4,579
当期末残高	47,039	18,937	74,613	93,551	5,722	46,615	52,338	－	192,929	10,202	△295	763	10,670	203,600

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

■売買目的有価証券

該当事項はありません。

■満期保有目的の債券

該当事項はありません。

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年3月末
	貸借対照表計上額
子会社株式	21,822

■その他有価証券

（単位：百万円）

		2019年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	19,948	7,723	12,224
	債券	101,610	101,026	583
	国債	3,580	3,506	74
	地方債	9,597	9,588	8
	社債	88,432	87,932	500
	その他	31,165	28,125	3,040
	小計	152,724	136,874	15,849
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	340	478	△137
	債券	10,537	10,544	△6
	地方債	1,359	1,360	△0
	社債	9,177	9,184	△6
	その他	26,596	27,884	△1,287
	小計	37,475	38,906	△1,431
合計		190,200	175,781	14,418

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2019年3月期は該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	54,549	5,289	191
合計	54,549	5,289	191

■保有目的を変更した有価証券

2019年3月期は該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2019年3月期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2019年3月末は該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2019年3月末は該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年3月末は該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年3月末
評価差額	14,418
その他有価証券	14,418
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	4,215
その他有価証券評価差額金	10,202

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引

（単位：百万円）

				2019年3月末	
				契約額等	時価
				うち1年超	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動		322,848	284,736
		受取変動・支払固定		364,176	324,316
合計				/	/

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

通貨関連取引

（単位：百万円）

				2019年3月末	
				契約額等	時価
				うち1年超	評価損益
店頭	通貨スワップ			191,698	152,892
	為替予約	売建		1,225	—
		買建		1,208	—
合計				/	/

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

株式関連取引

2019年3月末は該当事項はありません。

債券関連取引

2019年3月末は該当事項はありません。

商品関連取引

2019年3月末は該当事項はありません。

クレジット・デリバティブ取引

2019年3月末は該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連取引

（単位：百万円）

				2019年3月末	
				契約額等	時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—
		受取変動・支払固定		48,898	41,291
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—
		受取変動・支払固定		59,860	56,900
合計				/	/

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

通貨関連取引

2019年3月末は該当事項はありません。

株式関連取引

2019年3月末は該当事項はありません。

債券関連取引

2019年3月末は該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2019年3月期
国内業務部門	資金運用収支	51,442
	資金運用収益	54,971
	資金調達費用	3,528
	役務取引等収支	3,674
	役務取引等収益	11,555
	役務取引等費用	7,880
	その他業務収支	2,942
	その他業務収益	3,022
	その他業務費用	80
	業務粗利益	58,059
国際業務部門	業務粗利益率（％）	1.32
	資金運用収支	264
	資金運用収益	532
	資金調達費用	268
	役務取引等収支	52
	役務取引等収益	106
	役務取引等費用	54
	その他業務収支	110
	その他業務収益	194
	その他業務費用	84
合計	業務粗利益	427
	業務粗利益率（％）	1.30
	資金運用収支	51,707
	資金運用収益	15
	資金調達費用	55,488
	資金調達費用	15
	役務取引等収支	3,727
	役務取引等収益	11,662
	役務取引等費用	7,934
	その他業務収支	3,052
	その他業務収益	3,217
	その他業務費用	164
	業務粗利益	58,487
	業務粗利益率（％）	1.32
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	42,640
	一般貸倒引当金繰入額	2,621
	業務純益	12,488
	臨時損益	△4,666
	経常利益	7,822

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2019年3月期		
		平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(14,835)	(15)	
	うち貸出金	4,387,193	54,971	1.25
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	220,992	2,508	1.13
	コールローン	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—
	預け金	213,860	202	0.09
	資金調達勘定	4,431,180	3,528	0.07
	うち預金	4,168,795	3,160	0.07
	譲渡性預金	108,527	28	0.02
	コールマネー	94,387	△66	△0.07
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	55,929	79	0.14
	社債	—	—	—
	資金利益	—	51,442	1.17
国際業務部門	資金運用勘定	32,745	532	1.62
	うち貸出金	22,442	397	1.77
	有価証券	1,161	30	2.59
	コールローン	2,294	51	2.25
	預け金	110	2	1.92
	資金調達勘定	(14,835)	(15)	
	うち預金	32,440	268	0.82
	コールマネー	11,872	120	1.01
	コールマネー	148	0	0.63
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	5,553	130	2.34
	資金利益	—	264	0.80
合計	資金運用勘定	4,405,103	55,488	1.25
	うち貸出金	3,959,947	52,645	1.32
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	222,153	2,538	1.14
	コールローン	2,294	51	2.25
	買現先勘定	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—
	預け金	213,971	204	0.09
	資金調達勘定	4,448,785	3,780	0.08
	うち預金	4,180,667	3,281	0.07
	譲渡性預金	108,527	28	0.02
	コールマネー	94,536	△65	△0.06
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	61,482	210	0.34
	社債	—	—	—
	資金利益	—	51,707	1.17

（注）1. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2019年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	1,005	△3,017	△2,011
	うち貸出金	1,199	△3,150	△1,951
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	△92	39	△52
	コールローン	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—
	預け金	△1	△1	△2
	支払利息	180	△885	△704
	うち預金	84	△573	△488
	譲渡性預金	△4	6	2
	コールマネー	△17	△23	△40
	債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0
	借入金	2	△1	0
	社債	△81	△81	△163
差引		824	△2,131	△1,306
国際業務部門	受取利息	△133	73	△59
	うち貸出金	△148	56	△91
	有価証券	1	2	4
	コールローン	△7	20	13
	預け金	△0	0	△0
	支払利息	△66	39	△26
	うち預金	△20	42	21
	コールマネー	2	△1	0
	債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0
	借入金	△98	52	△46
	差引	△67	34	△33
合計	受取利息	874	△2,944	△2,069
	うち貸出金	1,062	△3,105	△2,042
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	△91	43	△48
	コールローン	△7	20	13
	買現先勘定	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—
	預け金	△1	△1	△3
	支払利息	176	△906	△729
	うち預金	84	△550	△466
	譲渡性預金	△4	6	2
	コールマネー	△16	△23	△40
	債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0
	借入金	△20	△24	△45
	社債	△81	△81	△163
	差引	697	△2,037	△1,340

■利鞘

（単位：％）

2019年3月期		
国内業務部門	資金運用利回り	1.25
	資金調達原価	1.03
	総資金利鞘	0.21
国際業務部門	資金運用利回り	1.62
	資金調達原価	1.91
	総資金利鞘	△0.28
合計	資金運用利回り	1.25
	資金調達原価	1.04
	総資金利鞘	0.21

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

2019年3月期		
国内業務部門	役務取引等収益	11,555
	うち預金・貸出業務	2,463
	為替業務	1,738
	証券関連業務	34
	代理業務	3,589
	保護預り・貸金庫業務	81
	保証業務	38
	投資信託業務	3,609
	役務取引等費用	7,880
	うち為替業務	389
	役務取引等収支	3,674
国際業務部門	役務取引等収益	106
	うち預金・貸出業務	12
	為替業務	94
	証券関連業務	—
	代理業務	—
	保護預り・貸金庫業務	—
	保証業務	0
	投資信託業務	—
	役務取引等費用	54
	うち為替業務	53
	役務取引等収支	52
合計	役務取引等収益	11,662
	うち預金・貸出業務	2,475
	為替業務	1,832
	証券関連業務	34
	代理業務	3,589
	保護預り・貸金庫業務	81
	保証業務	38
	投資信託業務	3,609
	役務取引等費用	7,934
	うち為替業務	442
	役務取引等収支	3,727

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

2019年3月期		
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0
	国債等債券関係損益	2,072
	金融派生商品損益	772
	その他	97
	計	2,942
国際業務部門	外国為替売買損益	85
	国債等債券関係損益	△77
	金融派生商品損益	101
	その他	—
	計	110
合計		3,052

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

2019年3月期	
給料・手当	19,199
退職給付費用	1,198
福利厚生費	243
減価償却費	4,815
土地建物機械賃借料	1,967
営繕費	97
消耗品費	299
給水光熱費	288
旅費	38
通信費	923
広告宣伝費	586
諸会費・寄付金・交際費	201
租税公課	2,959
その他	12,110
合計	44,930

（注）損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

■預金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高	期末残高
		2019年3月期	2019年3月末
国内業務部門	預金	4,168,795	4,080,614
	流動性預金	1,458,605	1,504,141
	定期性預金	2,701,987	2,568,003
	その他	8,202	8,469
	譲渡性預金	108,527	187,550
	計	4,277,322	4,268,164
国際業務部門	預金	11,872	11,012
	流動性預金	—	—
	定期性預金	—	—
	その他	11,872	11,012
	譲渡性預金	—	—
	計	11,872	11,012
合計	預金	4,180,667	4,091,627
	流動性預金	1,458,605	1,504,141
	定期性預金	2,701,987	2,568,003
	その他	20,075	19,481
	譲渡性預金	108,527	187,550
	計	4,289,195	4,279,177

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2019年 3月末	定期預金	815,472	595,102	992,215	95,438	53,331	16,441	2,568,003
	うち固定金利定期預金	814,978	594,648	991,372	93,135	53,263	16,441	2,563,840
	変動金利定期預金	7	7	1	51	67	—	135
	その他	485	447	841	2,251	—	—	4,026

(注) 積立定期預金を含んでおります。

■預貸率

(単位：%)

		2019年3月期
国内業務部門	期末	93.63
	期中平均	92.05
国際業務部門	期末	166.75
	期中平均	189.02
合計	期末	93.82
	期中平均	92.32

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

		2019年3月期
国内業務部門	期末	4.99
	期中平均	5.16
国際業務部門	期末	—
	期中平均	9.78
合計	期末	4.98
	期中平均	5.17

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	期末残高
		2019年3月期	2019年3月末
国内業務部門	手形貸付	80,851	77,992
	証書貸付	3,770,255	3,833,182
	当座貸越	82,345	80,397
	割引手形	4,052	4,838
	計	3,937,505	3,996,411
国際業務部門	手形貸付	3	2
	証書貸付	22,438	18,361
	当座貸越	—	—
	割引手形	—	—
	計	22,442	18,363
合計	手形貸付	80,854	77,995
	証書貸付	3,792,694	3,851,543
	当座貸越	82,345	80,397
	割引手形	4,052	4,838
	計	3,959,947	4,014,774

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2019年3月末	貸出金	348,796	333,148	308,191	250,138	2,745,786	26,758	4,012,819
	うち変動金利	—	169,314	128,034	141,571	2,428,252	7,094	—
	固定金利	—	163,833	180,156	108,567	317,534	19,663	—

（注）1. 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2019年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	4,012,819	
製造業	109,703	(2.73)
農業、林業	1,218	(0.03)
漁業	54	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	878	(0.02)
建設業	93,711	(2.34)
電気・ガス・熱供給・水道業	25,069	(0.62)
情報通信業	8,029	(0.20)
運輸業、郵便業	65,270	(1.63)
卸売業、小売業	165,899	(4.13)
金融業、保険業	23,261	(0.58)
不動産業	1,487,518	(37.07)
うちアパート・マンションローン	326,546	(8.14)
うち不動産賃貸業	743,983	(18.54)
物品賃貸業	37,274	(0.93)
各種サービス業	343,909	(8.57)
国、地方公共団体	11,480	(0.29)
その他	1,639,539	(40.86)
うち自己居住用住宅ローン	1,530,298	(38.14)
合計	4,012,819	(100.00)

（注）1. () 内は構成比であります。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末
有価証券	7,152
債権	132
商品	242
不動産	1,321,808
その他	39,813
計	1,369,150
保証	1,867,783
信用	777,840
合計	4,014,774

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末
有価証券	—
債権	—
商品	—
不動産	38
その他	24
計	63
保証	3,576
信用	1,376
合計	5,016

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年3月末
設備資金	2,596,539 (64.71)
運転資金	1,416,280 (35.29)
合計	4,012,819 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2019年3月末
総貸出金残高 (A)	4,012,819
中小企業等貸出金残高 (B)	3,778,644
割合 (B)/(A)	94.16

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■特定海外債権残高

2019年3月末は該当事項はありません。

■ 不良債権処理について（単体） ■

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2019年3月末
破綻先債権	685
延滞債権	55,356
3ヵ月以上延滞債権	524
貸出条件緩和債権	11,915
合計	68,482

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2019年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,827
危険債権	43,304
要管理債権	12,440
小計	68,572
正常債権	3,970,011
合計	4,038,583

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2019年3月末
一般貸倒引当金	期首残高	6,680
	当期増加額	9,302
	当期減少額	—
	目的使用	—
	その他	6,680
	期末残高	9,302
個別貸倒引当金	期首残高	11,149
	当期増加額	3,726
	当期減少額	1,334
	目的使用	—
	その他	3,975
	期末残高	9,566
期末残高合計		18,868

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

2019年3月期

商品国債	—
商品地方債	—
合計	—

有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	期末残高
		2019年3月期	2019年3月末
国内業務部門	国債	13,773	3,580
	地方債	11,204	10,956
	社債	110,582	97,610
	株式	32,164	42,951
	その他の証券	53,266	58,080
	計	220,992	213,179
国際業務部門	その他の証券	1,161	—
	計	1,161	—
合計	国債	13,773	3,580
	地方債	11,204	10,956
	社債	110,582	97,610
	株式	32,164	42,951
	その他の証券	54,427	58,080
	計	222,153	213,179

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2019年3月末	国債	—	—	—	—	3,500	—	—	3,500
	地方債	450	1,920	8,580	—	—	—	—	10,950
	社債	15,458	28,401	26,972	13,914	4,380	—	—	89,126
	株式	—	—	—	—	—	—	42,951	42,951
	その他の証券	—	1,247	2,246	907	26,969	—	26,709	58,080
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	15,908	31,568	37,798	14,822	34,849	—	69,661	204,608

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、
関西みらい銀行となりました。
※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

自己資本

自己資本の構成及び充実度 205

リスク管理

信用リスク 208

信用リスク削減手法 210

派生商品取引 210

証券化エクスポージャー 211

出資・株式等エクスポージャー 211

みなし計算 211

金利リスク 212

自己資本(単体)

自己資本の構成及び充実度 213

リスク管理(単体)

信用リスク 216

信用リスク削減手法 218

派生商品取引 218

証券化エクスポージャー 219

出資・株式等エクスポージャー 219

みなし計算 219

金利リスク 220

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、標準的手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	198,274
うち、資本金及び資本剰余金の額	140,606
うち、利益剰余金の額	57,668
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,746
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	△3,746
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,883
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,883
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	251
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	576
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 212,239
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,867
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	8,042
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,825
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,221
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	1,697
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	2,726
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	2,726
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 17,513
自己資本	
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 194,725

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	3,035,496
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,118
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,118
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	101,902
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,137,398
連結自己資本比率	
連結自己資本比率((Ⅰ)／(二))	6.20

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本額	121,419
資産（オン・バランス）項目	119,112
オフ・バランス取引等項目	1,528
CVAリスク	777
中央清算機関関連エクスポージャー	1

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年3月末
粗利益配分手法	4,076

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2019年3月末
連結総所要自己資本額	125,495

（注）自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2019年3月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	15
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	417
12. 法人等向け	20~100	41,891
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,370
14. 抵当権付住宅ローン	35	18,377
15. 不動産取得等事業向け	100	30,973
16. 三月以上延滞等	50~150	476
17. 取立未済手形	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	361
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	1,238
(うち出資等のエクスポージャー)	100	868
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—
21. 上記以外	100~250	4,295
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー)	250	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,926
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	2,369
22. 証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	647
(うちルック・スルー方式)	—	645
(うちマンドート方式)	—	—
(うち蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち蓋然性方式 (400%))	—	—
(うちフォールバック方式 (1250%))	—	1
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	44
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	119,112

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2019年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	31
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	15
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	571
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	150
(うち借入金の保証)	100	78
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—
控除額 (△)	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	100	—
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	755
カレント・エクスポージャー方式	—	755
派生商品取引	—	755
外為関連取引	—	253
金利関連取引	—	501
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性	—	—
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,528

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

リスク管理

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年3月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	4,603,174	4,177,035	142,064	100,406	27,180	156,486	10,090
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	4,603,174	4,177,035	142,064	100,406	27,180	156,486	10,090
業種別							
製造業	143,805	103,742	34,809	2,504	2,748	0	119
農業、林業	1,131	1,065	—	—	66	—	—
漁業	35	35	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	696	696	—	—	—	—	—
建設業	111,906	105,666	3,393	2,630	215	—	272
電気・ガス・熱供給・水道業	26,068	25,052	1,000	—	15	—	—
情報通信業	8,039	7,859	151	1	27	—	3
運輸業、郵便業	83,935	64,501	18,003	1,092	338	—	30
卸売業、小売業	175,711	164,017	6,595	2,252	2,844	1	146
金融業、保険業	89,133	38,244	36,849	1,980	10,135	1,925	—
不動産業	1,248,108	1,232,176	3,058	6,873	5,992	8	1,648
物品賃貸業	19,260	18,876	—	303	80	—	—
各種サービス業	360,395	350,641	3,093	1,999	4,661	0	326
個人	1,816,466	1,816,464	—	1	—	—	7,074
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	334,044	218,335	35,106	80,602	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	184,435	29,660	3	166	55	154,549	469
計	4,603,174	4,177,035	142,064	100,406	27,180	156,486	10,090
残存期間別							
1年以下	296,981	267,032	14,952	14,361	623	11	/
1年超3年以下	394,685	318,336	37,793	35,065	3,489	—	/
3年超5年以下	373,575	298,479	36,604	32,937	5,554	—	/
5年超7年以下	280,746	247,950	14,334	12,464	5,997	—	/
7年超	2,761,670	2,736,913	7,886	5,411	11,459	—	/
期間の定めのないもの等	495,515	308,323	30,493	166	55	156,474	/
計	4,603,174	4,177,035	142,064	100,406	27,180	156,486	/

- (注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と信用相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
4. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
5. 「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。
6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	9,673	2,529	12,203

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	12,485	△1,750	10,734
海外	—	—	—
計	12,485	△1,750	10,734
業種別			
製造業	5,068	△217	4,850
農業、林業	0	13	14
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	179	179
建設業	40	410	451
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	533	36	569
運輸業、郵便業	2,715	△2,349	366
卸売業、小売業	317	320	638
金融業、保険業	55	△1	54
不動産業	1,391	9	1,400
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	670	132	802
個人	210	△26	183
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	1,481	△257	1,223
計	12,485	△1,750	10,734

- (注) 1. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
2. 「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	—
個人	—
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	19
計	19

- (注) 「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	386,001
10%	—	94,797
20%	93,496	3
35%	—	1,311,159
50%	100,010	909
75%	—	676,559
100%	31,732	1,868,104
150%	—	4,580
250%	—	33,891
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	225,240	4,376,008

- (注) 1. 「格付有り」とは、適格格付機関の格付を参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。
 2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末
適格金融資産担保	42,948
現金・自行預金	40,197
国債	—
地方債	—
株式	2,750
保証	27,975
クレジット・デリバティブ	—
計	70,923

- (注) 1. オンバランスシート・ネットtingは含めておりません。
 2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2019年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	9,217	15,808
金利オプション	—	—
小計	9,217	15,808
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,075	11,336
通貨オプション	—	—
先物為替予約	13	36
小計	1,089	11,372
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	10,306	27,180
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットting・担保勘案後)(注3)	/	27,180

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
 (1) 原契約期間が営業日より外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
 (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
 2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
 差入 一百万円
 受取 一百万円
 受取－差入 一百万円
 3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2019年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	43,622	43,622
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,317	1,317
計	44,940	44,940

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2019年3月期
売却益	3,129
売却損	△27
償却	△5
計	3,097

（注）連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2019年3月末
評価損益	14,446

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	35,742
ルック・スルー方式	35,730
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	12

〈金利リスク〉

■IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	ΔEVE	ΔNII
	2019年3月末	2019年3月末
1 上方パラレルシフト	3,001	/
2 下方パラレルシフト	15,770	/
3 スティープ化	8,327	/
4 フラット化	/	/
5 短期金利上昇	/	/
6 短期金利低下	/	/
7 最大値	15,770	/
2019年3月末		
8 自己資本の額		188,299

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.7年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年であります。
 3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
 4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、考慮していません。
 5. ΔEVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正のΔEVEの値を単純合算しています。
 6. ΔEVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
 7. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、関西アーバン銀行単体の計数を記載しています。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	192,929
うち、資本金及び資本剰余金の額	140,591
うち、利益剰余金の額	52,338
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,982
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,982
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	251
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 207,163
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,673
うち、のれんに係るものの額	8,042
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,631
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	919
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	4,668
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	1,602
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	1,602
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 18,864
自己資本	
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 188,299

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	3,019,395
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,118
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,118
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	93,065
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,112,460
自己資本比率	
自己資本比率((ハ)／(二))	6.04

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本額	120,775
資産（オン・バランス）項目	118,475
オフ・バランス取引等項目	1,521
CVAリスク	777
中央清算機関関連エクスポージャー	1

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年3月末
粗利益配分手法	3,722

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年3月末
単体総所要自己資本額	124,498

（注）自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2019年3月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	15
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	403
12. 法人等向け	20~100	40,513
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,391
14. 抵当権付住宅ローン	35	18,391
15. 不動産取得等事業向け	100	30,973
16. 三月以上延滞等	50~150	467
17. 取立未済手形	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	361
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	2,111
(うち出資等のエクスポージャー)	100	868
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—
21. 上記以外	100~250	4,151
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー)	250	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,856
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	2,294
22. 証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	647
(うちルック・スルー方式)	—	645
(うちマンドート方式)	—	—
(うち蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち蓋然性方式 (400%))	—	—
(うちフォールバック方式 (1250%))	—	1
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	44
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	118,475

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2019年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	31
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	15
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	571
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	144
(うち借入金の保証)	100	72
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—
控除額 (△)	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	100	—
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	754
カレント・エクスポージャー方式	—	754
派生商品取引	—	754
外為関連取引	—	253
金利関連取引	—	501
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性	—	—
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,521

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■ リスク管理（単体） ■

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年3月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	4,584,696	4,197,344	163,883	100,239	27,125	96,101	9,625
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	4,584,696	4,197,344	163,883	100,239	27,125	96,101	9,625
業種別							
製造業	143,805	103,742	34,809	2,504	2,748	0	119
農業、林業	1,131	1,065	—	—	66	—	—
漁業	35	35	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	696	696	—	—	—	—	—
建設業	111,906	105,666	3,393	2,630	215	—	272
電気・ガス・熱供給・水道業	26,068	25,052	1,000	—	15	—	—
情報通信業	8,039	7,859	151	1	27	—	3
運輸業、郵便業	83,935	64,501	18,003	1,092	338	—	30
卸売業、小売業	175,711	164,017	6,595	2,252	2,844	1	146
金融業、保険業	105,784	41,318	50,425	1,980	10,135	1,925	—
不動産業	1,248,108	1,232,176	3,058	6,873	5,992	8	1,648
物品賃貸業	45,493	36,875	8,233	303	80	—	—
各種サービス業	360,408	350,641	3,106	1,999	4,661	0	326
個人	1,816,466	1,816,464	—	1	—	—	7,074
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	334,044	218,335	35,106	80,602	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	123,060	28,895	—	—	—	94,164	4
計	4,584,696	4,197,344	163,883	100,239	27,125	96,101	9,625
残存期間別							
1年以下	301,981	272,032	14,952	14,361	623	11	/
1年超3年以下	396,685	320,336	37,793	35,065	3,489	—	/
3年超5年以下	376,575	301,479	36,604	32,937	5,554	—	/
5年超7年以下	280,746	247,950	14,334	12,464	5,997	—	/
7年超	2,761,670	2,736,913	7,886	5,411	11,459	—	/
期間の定めのないもの等	467,036	318,632	52,313	—	—	96,090	/
計	4,584,696	4,197,344	163,883	100,239	27,125	96,101	/

- (注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
4. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
5. 「業種別」は、近畿大阪銀行及びびみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。
6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	6,680	2,621	9,302

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	11,149	△1,583	9,566
海外	—	—	—
計	11,149	△1,583	9,566
業種別			
製造業	5,068	△217	4,850
農業、林業	0	13	14
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	179	179
建設業	40	410	451
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	533	36	569
運輸業、郵便業	2,715	△2,349	366
卸売業、小売業	317	320	638
金融業、保険業	55	△1	54
不動産業	1,391	9	1,400
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	670	132	802
個人	210	△26	183
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	145	△90	55
計	11,149	△1,583	9,566

- (注) 1. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
2. 「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	—
個人	—
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	—
計	—

- (注) 「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】 ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年3月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	386,001
10%	—	94,797
20%	91,702	3
35%	—	1,312,121
50%	99,652	469
75%	—	677,282
100%	31,732	1,853,529
150%	—	4,652
250%	—	30,823
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	223,088	4,359,682

（注）1. 「格付有り」とは、適格格付機関の格付を参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年3月末
適格金融資産担保	42,948
現金・自行預金	40,197
国債	—
地方債	—
株式	2,750
保証	27,975
クレジット・デリバティブ	—
計	70,923

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2019年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	9,217	15,753
金利オプション	—	—
小計	9,217	15,753
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,075	11,336
通貨オプション	—	—
先物為替予約	13	36
小計	1,089	11,372
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	10,306	27,125
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	27,125

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
 （1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
 （2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
 2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
 差入 100万円
 受取 100万円
 受取－差入 100万円
 3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2019年3月末	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	43,622	43,622
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	23,137	23,137
計	66,759	66,759

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2019年3月期
売却益	3,129
売却損	△27
償却	△124
計	2,978

（注）損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2019年3月末
評価損益	14,446

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	35,742
ルック・スルー方式	35,730
マンデート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	12

〈金利リスク〉

■IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	ΔEVE	ΔNII
	2019年3月末	2019年3月末
1 上方パラレルシフト	3,001	/
2 下方パラレルシフト	15,770	/
3 スティープ化	8,327	/
4 フラット化	/	/
5 短期金利上昇	/	/
6 短期金利低下	/	/
7 最大値	15,770	/
2019年3月末		
8 自己資本の額		188,299

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.7年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年であります。
 3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
 4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、考慮していません。
 5. ΔEVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正のΔEVEの値を単純合算しています。
 6. ΔEVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。

— Note —

財務データセクション

※ 2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、
関西みらい銀行となりました。

主要な経営指標等の推移	223
連結財務諸表	223
セグメント情報	225
不良債権処理について	225
主要な経営指標等の推移(単体)	226
単体財務諸表	228
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	230
デリバティブ取引状況(単体)	231
主要な業務の状況を示す指標(単体)	232
預金に関する指標(単体)	236
貸出金に関する指標(単体)	237
不良債権処理について(単体)	238
有価証券に関する指標(単体)	239

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	69,379	58,993	56,963	54,207
連結経常利益	18,774	8,386	9,437	6,559
親会社株主に帰属する当期純利益	25,344	8,781	6,156	4,416
連結包括利益	23,455	8,850	6,474	2,895
連結純資産額	144,976	153,790	158,976	159,734
連結総資産額	3,516,553	3,540,831	3,538,085	3,559,077
1株当たり純資産 (円)	79.34	84.16	87.00	87.42
1株当たり当期純利益 (円)	13.87	4.80	3.36	2.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	11.16	11.51	10.69	11.01
連結自己資本利益率 (%)	18.62	5.87	3.93	2.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	△29,218	64,389	14,264	△21,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	200,575	△64,932	△73,600	93,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,612	△5,036	△11,288	△2,137
現金及び現金同等物の期末残高	378,841	373,260	302,636	372,035
従業員数 (人)	2,155	2,150	2,179	2,122
[外、平均臨時従業員数]	[939]	[934]	[914]	[907]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>	
現金預け金	384,156
買入金銭債権	2,529
有価証券	643,492
貸出金	2,458,411
外国為替	5,967
その他資産	29,202
有形固定資産	29,290
建物	9,882
土地	17,784
リース資産	645
建設仮勘定	3
その他の有形固定資産	974
無形固定資産	337
ソフトウェア	63
その他の無形固定資産	274
退職給付に係る資産	76
繰延税金資産	7,415
支払承諾見返	9,855
貸倒引当金	△11,657
資産の部合計	3,559,077

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>	
預金	3,307,695
譲渡性預金	35,500
借入金	8,400
外国為替	56
その他負債	26,810
賞与引当金	1,697
退職給付に係る負債	4,406
その他の引当金	4,922
支払承諾	9,855
負債の部合計	3,399,343
<純資産の部>	
資本金	38,971
資本剰余金	55,439
利益剰余金	66,141
株主資本合計	160,552
その他有価証券評価差額金	5,753
退職給付に係る調整累計額	△6,571
その他の包括利益累計額合計	△818
純資産の部合計	159,734
負債及び純資産の部合計	3,559,077

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	54,207
資金運用収益	30,387
貸出金利息	25,879
有価証券利息配当金	4,166
コールローン利息及び 買入手形利息	△2
預け金利息	270
その他の受入利息	73
役務取引等収益	17,681
その他業務収益	1,779
その他経常収益	4,358
貸倒引当金戻入益	2,882
償却債権取立益	440
その他の経常収益	1,034
経常費用	47,648
資金調達費用	909
預金利息	915
譲渡性預金利息	1
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△33
債券貸借取引支払利息	2
その他の支払利息	24
役務取引等費用	4,993
その他業務費用	220
営業経費	38,146
その他経常費用	3,377
その他の経常費用	3,377
経常利益	6,559
特別利益	187
固定資産処分益	187
特別損失	98
固定資産処分損	90
減損損失	7
税金等調整前当期純利益	6,648
法人税、住民税及び事業税	815
法人税等調整額	1,416
法人税等合計	2,231
当期純利益	4,416
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	4,416

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	4,416
その他の包括利益	△1,521
その他有価証券評価差額金	△1,523
退職給付に係る調整額	2
包括利益	2,895
親会社株主に係る包括利益	2,895

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,971	55,439	63,862	158,273	7,277	△6,573	703	158,976
当期変動額								
剰余金の配当			△2,137	△2,137				△2,137
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,416	4,416				4,416
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1,523	2	△1,521	△1,521
当期変動額合計	—	—	2,278	2,278	△1,523	2	△1,521	757
当期末残高	38,971	55,439	66,141	160,552	5,753	△6,571	△818	159,734

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	6,648
減価償却費	1,213
減損損失	7
貸倒引当金の増減(△)	△4,050
その他の引当金の増減額(△は減少)	△595
賞与引当金の増減額(△は減少)	△95
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	32
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	512
資金運用収益	△30,387
資金調達費用	909
有価証券関係損益(△)	△1,500
為替差損益(△は益)	△360
固定資産処分損益(△は益)	△96
貸出金の純増(△)減	△41,818
預金の純増減(△)	59,753
譲渡性預金の純増減(△)	800
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△43,100
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,787
コールローン等の純増(△)減	2,493
外国為替(資産)の純増(△)減	△141
外国為替(負債)の純増減(△)	△84
資金運用による収入	26,175
資金調達による支出	△1,027
その他	631
小計	△21,293
法人税等の支払額	△239
営業活動による キャッシュ・フロー	△21,532

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△170,990
有価証券の売却による収入	142,151
有価証券の償還による収入	119,982
投資活動としての資金運用による収入	2,959
有形固定資産の取得による支出	△1,275
有形固定資産の売却による収入	397
無形固定資産の取得による支出	△32
その他	△122
投資活動による キャッシュ・フロー	93,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△2,137
財務活動による キャッシュ・フロー	△2,137
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	69,399
現金及び現金同等物の 期首残高	302,636
現金及び現金同等物の 期末残高	372,035

■ セグメント情報 ■

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 不良債権処理について ■

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2019年3月末
破綻先債権	1,093
延滞債権	39,093
3ヵ月以上延滞債権	57
貸出条件緩和債権	23,545
合計	63,788

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	68,273	58,515	60,727	52,072
業務純益	13,491	5,730	10,306	5,781
経常利益	16,207	6,564	11,958	3,803
当期純利益	22,305	7,501	9,571	2,398
資本金	38,971	38,971	38,971	38,971
発行済株式総数（千株）	1,827,196	1,827,196	1,827,196	1,827,196
純資産額	141,386	147,027	154,996	153,733
総資産額	3,520,344	3,545,771	3,543,625	3,563,248
預金残高	3,213,127	3,235,743	3,250,002	3,309,958
貸出金残高	2,435,658	2,440,559	2,415,160	2,456,957
有価証券残高	581,202	655,256	735,772	645,709
1株当たり純資産（円）	77.37	80.46	84.82	84.13
1株当たり配当額（円）	0.02	0.02	0.705	1.17
1株当たり当期純利益（円）	12.20	4.10	5.23	1.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）（％）	10.21	10.40	9.85	10.17
配当性向（％）	0.16	0.48	13.45	89.13
従業員数（人）	2,127	2,124	2,152	2,096
〔外、平均臨時従業員数〕	〔927〕	〔920〕	〔899〕	〔892〕
総資産経常利益率（％）	0.46	0.18	0.33	0.10
総資産当期純利益率（％）	0.63	0.21	0.26	0.06
純資産経常利益率（％）	12.07	4.55	7.91	2.46
純資産当期純利益率（％）	16.62	5.20	6.33	1.55

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{普通株式に係る経常（当期純）利益}}{\{(\text{期首純資産合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

2019年3月期

業務粗利益	41,478
資金利益	29,437
役務取引等利益	10,481
その他業務利益	1,559
うち債券関係損益	1,154
国内業務粗利益	40,652
資金利益	29,218
役務取引等利益	10,318
その他業務利益	1,116
うち債券関係損益	1,116
国際業務粗利益	825
資金利益	219
役務取引等利益	163
その他業務利益	443
うち債券関係損益	38
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△35,696
人件費	△18,872
物件費	△14,361
税金	△2,461
実質業務純益	5,781
コア業務純益	4,626
のれん償却額	—
一般貸倒引当金繰入額（A）	—
業務純益	5,781
臨時損益	△1,978
株式等関係損益	345
不良債権処理額（B）	△1,273
与信費用戻入額（C）	2,284
その他	△3,335
経常利益	3,803
特別損益	89
固定資産処分損益	97
減損損失	△7
税引前当期純利益	3,892
法人税、住民税及び事業税	△366
法人税等調整額	△1,128
当期純利益	2,398
与信費用（A）+（B）+（C）	1,011
一般貸倒引当金繰入額	466
貸出金償却	△1,315
個別貸倒引当金繰入額	1,377
その他不良債権処理額	42
償却債権取立益	440

- (注) 1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■ 単体財務諸表 ■

当社は、2019年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(单位：百万円)

2019年3月期 (2019年3月31日)	
<資産の部>	
現金預け金	384,125
現金	32,995
預け金	351,130
買入金銭債権	2,529
有価証券	645,709
国債	111,919
地方債	53,371
社債	411,198
株式	15,037
その他の証券	54,182
貸出金	2,456,957
割引手形	19,581
手形貸付	36,912
証書貸付	2,243,632
当座貸越	156,830
外国為替	5,967
外国他店預け	4,831
買入外国為替	463
取立外国為替	672
その他資産	29,106
前払費用	306
未収収益	2,439
金融派生商品	122
その他の資産	26,237
有形固定資産	29,287
建物	9,882
土地	17,784
リース資産	645
建設仮勘定	3
その他の有形固定資産	970
無形固定資産	326
ソフトウェア	56
その他の無形固定資産	270
前払年金費用	5,169
繰延税金資産	3,640
支払承諾見返	9,562
貸倒引当金	△9,134
資産の部合計	3,563,248

(单位:百万円)

2019年3月期 (2019年3月31日)	
<負債の部>	
預金	3,309,958
当座預金	187,123
普通預金	1,918,836
貯蓄預金	19,013
通知預金	3,107
定期預金	1,159,122
その他の預金	22,754
譲渡性預金	55,500
借入金	8,400
借入金	8,400
外国為替	56
売渡外国為替	7
未払外国為替	48
その他負債	19,441
未決済為替借	0
未払法人税等	473
未払費用	3,987
前受収益	1,025
金融派生商品	46
リース債務	673
資産除去債務	263
その他の負債	12,970
賞与引当金	1,674
その他の引当金	4,922
支払承諾	9,562
負債の部合計	3,409,515
<純資産の部>	
資本金	38,971
資本剰余金	55,439
資本準備金	38,971
その他資本剰余金	16,467
利益剰余金	53,568
その他利益剰余金	53,568
繰越利益剰余金	53,568
株主資本合計	147,979
その他有価証券評価差額金	5,753
評価・換算差額等合計	5,753
純資産の部合計	153,733
負債及び純資産の部合計	3,563,248

■損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	52,072
資金運用収益	30,359
貸出金利息	25,850
有価証券利息配当金	4,166
コールローン利息	△2
預け金利息	270
その他の受入利息	73
役務取引等収益	16,672
受入為替手数料	2,981
その他の役務収益	13,691
その他業務収益	1,779
外国為替売買益	404
国債等債券売却益	1,375
その他経常収益	3,260
貸倒引当金戻入益	1,843
償却債権取立益	440
株式等売却益	412
その他の経常収益	563

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常費用	48,268
資金調達費用	922
預金利息	915
譲渡性預金利息	14
コールマネー利息	△33
債券貸借取引支払利息	2
その他の支払利息	24
役務取引等費用	6,190
支払為替手数料	664
その他の役務費用	5,526
その他業務費用	220
国債等債券売却損	34
国債等債券償却	186
営業経費	37,575
その他経常費用	3,360
貸出金償却	1,315
株式等売却損	66
株式等償却	0
その他の経常費用	1,977
経常利益	3,803
特別利益	187
固定資産処分益	187
特別損失	97
固定資産処分損	89
減損損失	7
税引前当期純利益	3,892
法人税、住民税及び事業税	366
法人税等調整額	1,128
法人税等合計	1,494
当期純利益	2,398

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本剰余金				利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他			
					利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,308	147,718	7,277	154,996
当期変動額								
剰余金の配当					△2,137	△2,137		△2,137
当期純利益					2,398	2,398		2,398
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△1,523	△1,523
当期変動額合計	—	—	—	—	260	260	△1,523	△1,263
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,568	147,979	5,753	153,733

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2019年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	—

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2019年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	111,919	114,521	2,601
	地方債	4,557	4,609	51
	社債	85,308	87,351	2,043
	小計	201,785	206,482	4,696
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,400	1,393	△7
	小計	1,400	1,393	△7
合計		203,186	207,875	4,689

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年3月末
	貸借対照表計上額
子会社株式	2,216

■その他有価証券

（単位：百万円）

		2019年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,112	3,582	7,530
	債券	255,920	255,255	664
	地方債	43,259	43,229	30
	社債	212,660	212,026	633
	その他	23,753	22,322	1,430
	小計	290,785	281,160	9,625
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	113	132	△19
	債券	117,382	117,434	△52
	国債	—	—	—
	地方債	5,553	5,559	△5
	社債	111,829	111,875	△46
	その他	36,807	38,415	△1,607
	小計	154,303	155,983	△1,679
合計		445,089	437,143	7,945

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2019年3月期は該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	742	412	66
債券	125,322	173	34
国債	48,146	77	—
地方債	5,098	3	—
社債	72,077	91	34
その他	16,101	1,201	0
合計	142,166	1,787	100

■保有目的を変更した有価証券

2019年3月期は該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2019年3月期における減損処理額は、186百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
 要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2019年3月末は該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2019年3月末は該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年3月末は該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年3月末	
評価差額	7,945
その他有価証券	7,945
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,192
その他有価証券評価差額金	5,753

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

2019年3月末は該当事項はありません。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月末			
			契約額等		時価	評価損益
			うち1年超			
店頭	為替予約	売建	8,576	1,282	14	14
		買建	11,354	—	61	61
合計			/	/	76	76

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2019年3月末は該当事項はありません。

■債券関連取引

2019年3月末は該当事項はありません。

■商品関連取引

2019年3月末は該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2019年3月末は該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2019年3月末は該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2019年3月期
国内業務部門	資金運用収支	29,218
	資金運用収益	30,031
	資金調達費用	813
	役務取引等収支	10,318
	役務取引等収益	16,465
	役務取引等費用	6,147
	その他業務収支	1,116
	その他業務収益	1,336
	その他業務費用	220
	業務粗利益	40,652
業務粗利益率（％）		1.20
国際業務部門	資金運用収支	219
	資金運用収益	333
	資金調達費用	114
	役務取引等収支	163
	役務取引等収益	207
	役務取引等費用	43
	その他業務収支	443
	その他業務収益	443
	その他業務費用	—
	業務粗利益	825
業務粗利益率（％）		3.58
合計	資金運用収支	29,437
	資金運用収益	5
	資金調達費用	30,359
	資金調達費用	5
	資金調達費用	922
	役務取引等収支	10,481
	役務取引等収益	16,672
	役務取引等費用	6,190
	その他業務収支	1,559
	その他業務収益	1,779
	その他業務費用	220
	業務粗利益	41,478
	業務粗利益率（％）	1.22
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	35,696
	一般貸倒引当金繰入額	—
	業務純益	5,781
	臨時損益	1,978
	経常利益	3,803

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2019年3月期		
		平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(9,914)	(5)	
	うち貸出金	3,370,756	30,031	0.89
	商品有価証券	0	—	—
	有価証券	681,162	3,986	0.58
	コールローン	3,559	△2	△0.06
	買現先勘定	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—
	預け金	284,258	270	0.09
	資金調達勘定	3,435,813	813	0.02
	うち預金	3,286,873	806	0.02
	譲渡性預金	51,098	14	0.02
	コールマネー	53,815	△33	△0.06
	債券貸借取引受入担保金	4,587	2	0.04
	借入金	38,744	—	—
	社債	—	—	—
	資金利益	—	29,218	0.86
国際業務部門	資金運用勘定	23,048	333	1.44
	うち貸出金	6,623	99	1.49
	有価証券	10,615	180	1.70
	コールローン	—	—	—
	預け金	—	—	—
	資金調達勘定	(9,914)	(5)	
	うち預金	23,072	114	0.49
	コールマネー	13,072	108	0.82
	コールマネー	0	0	2.24
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	—	—	—
	資金利益	—	219	0.95
合計	資金運用勘定	3,383,890	30,359	0.89
	うち貸出金	2,394,702	25,850	1.07
	商品有価証券	0	—	—
	有価証券	691,777	4,166	0.60
	コールローン	3,559	△2	△0.06
	買現先勘定	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—
	預け金	284,258	270	0.09
	資金調達勘定	3,448,972	922	0.02
	うち預金	3,299,946	915	0.02
	譲渡性預金	51,098	14	0.02
	コールマネー	53,815	△33	△0.06
	債券貸借取引受入担保金	4,587	2	0.04
	借入金	38,744	—	—
	社債	—	—	—
	資金利益	—	29,437	0.87

（注）1. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2019年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△105	△5,889	△5,994
	うち貸出金	423	△1,964	△1,540
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	△299	△4,143	△4,442
	コールローン	7	△0	6
	買現先勘定	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—
	預け金	1	△4	△3
	支払利息	4	△308	△303
	うち預金	16	△237	△220
	譲渡性預金	△6	13	7
	コールマネー	△12	△9	△21
	債券貸借取引受入担保金	△1	△0	△1
	借入金	△13	△54	△67
	社債	—	—	—
差引		△110	△5,580	△5,690
国際業務部門	受取利息	△13	10	△3
	うち貸出金	18	3	22
	有価証券	△52	15	△36
	コールローン	—	—	—
	預け金	—	—	—
	支払利息	△3	44	40
	うち預金	△6	48	42
	コールマネー	0	0	0
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	—	—	—
差引		△9	△34	△43
合計	受取利息	△115	△5,880	△5,996
	うち貸出金	438	△1,956	△1,518
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	△332	△4,147	△4,479
	コールローン	7	△0	6
	買現先勘定	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—
	預け金	1	△4	△3
	支払利息	5	△266	△261
	うち預金	17	△196	△178
	譲渡性預金	△6	13	7
	コールマネー	△12	△9	△21
	債券貸借取引受入担保金	△1	△0	△1
	借入金	△13	△54	△67
	社債	—	—	—
	差引	△120	△5,613	△5,734

■利鞘

(単位：％)

2019年3月期		
国内業務部門	資金運用利回り	0.89
	資金調達原価	1.03
	総資金利鞘	△0.14
国際業務部門	資金運用利回り	1.44
	資金調達原価	4.26
	総資金利鞘	△2.81
合計	資金運用利回り	0.89
	資金調達原価	1.06
	総資金利鞘	△0.16

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

2019年3月期		
国内業務部門	役務取引等収益	16,465
	うち預金・貸出業務	5,051
	為替業務	2,804
	証券関連業務	3,762
	代理業務	2,366
	保護預り・貸金庫業務	260
	保証業務	156
	役務取引等費用	6,147
	うち為替業務	620
	役務取引等収支	10,318
国際業務部門	役務取引等収益	207
	うち預金・貸出業務	—
	為替業務	177
	証券関連業務	—
	代理業務	—
	保護預り・貸金庫業務	—
	保証業務	29
	役務取引等費用	43
	うち為替業務	43
	役務取引等収支	163
合計	役務取引等収益	16,672
	うち預金・貸出業務	5,051
	為替業務	2,981
	証券関連業務	3,762
	代理業務	2,366
	保護預り・貸金庫業務	260
	保証業務	185
	役務取引等費用	6,190
	うち為替業務	664
	役務取引等収支	10,481

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

2019年3月期		
国内業務部門	商品有価証券売買損益	—
	国債等債券関係損益	1,116
	金融派生商品損益	—
	その他	—
	計	1,116
国際業務部門	外国為替売買損益	404
	国債等債券関係損益	38
	金融派生商品損益	—
	その他	—
	計	443
合計		1,559

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

2019年3月期	
給料・手当	15,660
退職給付費用	2,713
福利厚生費	2,462
減価償却費	1,098
土地建物機械賃借料	1,527
営繕費	99
消耗品費	275
給水光熱費	248
旅費	62
通信費	524
広告宣伝費	319
諸会費・寄付金・交際費	109
租税公課	2,461
その他	10,012
合計	37,575

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

■預金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高	期末残高
		2019年3月期	2019年3月末
国内業務部門	預金	3,286,873	3,296,768
	流動性預金	2,072,123	2,128,081
	定期性預金	1,202,507	1,159,122
	その他	12,242	9,564
	譲渡性預金	51,098	55,500
	計	3,337,971	3,352,268
国際業務部門	預金	13,072	13,190
	流動性預金	—	—
	定期性預金	—	—
	その他	13,072	13,190
	譲渡性預金	—	—
	計	13,072	13,190
合計	預金	3,299,946	3,309,958
	流動性預金	2,072,123	2,128,081
	定期性預金	1,202,507	1,159,122
	その他	25,315	22,754
	譲渡性預金	51,098	55,500
	計	3,351,044	3,365,458

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2019年 3月末	定期預金	313,054	251,174	428,302	92,934	50,162	23,493	1,159,122
	うち固定金利定期預金	310,632	249,165	426,678	91,656	49,206	23,493	1,150,831
	変動金利定期預金	2,373	2,009	1,624	1,278	956	—	8,241
	その他	48	—	—	—	—	—	48

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

■預貸率

(単位：%)

		2019年3月期
国内業務部門	期末	73.09
	期中平均	71.54
国際業務部門	期末	51.04
	期中平均	50.67
合計	期末	73.00
	期中平均	71.46

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

		2019年3月期
国内業務部門	期末	18.97
	期中平均	20.40
国際業務部門	期末	71.76
	期中平均	81.20
合計	期末	19.18
	期中平均	20.64

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	期末残高
		2019年3月期	2019年3月末
国内業務部門	手形貸付	35,856	36,124
	証書貸付	2,196,409	2,237,688
	当座貸越	139,977	156,830
	割引手形	15,834	19,581
	計	2,388,078	2,450,224
国際業務部門	手形貸付	744	788
	証書貸付	5,879	5,944
	当座貸越	—	—
	割引手形	—	—
	計	6,623	6,732
合計	手形貸付	36,601	36,912
	証書貸付	2,202,288	2,243,632
	当座貸越	139,977	156,830
	割引手形	15,834	19,581
	計	2,394,702	2,456,957

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
203 1月 9年 末	貸出金	203,577	140,726	223,411	127,870	1,604,540	156,830	2,456,957
	うち変動金利	—	99,360	187,764	109,701	1,439,157	128,423	—
	固定金利	—	41,366	35,646	18,168	165,383	28,407	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

		2019年3月末
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）		
製造業		200,401 (8.16)
農業、林業		1,445 (0.06)
漁業		653 (0.03)
鉱業、採石業、砂利採取業		500 (0.02)
建設業		100,345 (4.08)
電気・ガス・熱供給・水道業		3,861 (0.16)
情報通信業		10,560 (0.43)
運輸業、郵便業		44,621 (1.82)
卸売業、小売業		224,951 (9.16)
金融業、保険業		22,151 (0.90)
不動産業		493,452 (20.08)
物品賃貸業		20,900 (0.85)
各種サービス業		147,259 (5.99)
国、地方公共団体		131,085 (5.34)
その他		1,054,768 (42.92)
合計		2,456,957 (100.00)

（注）（ ）内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末
有価証券	5,642
債権	42,351
商品	—
不動産	489,272
その他	—
計	537,267
保証	1,215,091
信用	704,599
合計	2,456,957

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末
有価証券	24
債権	865
商品	—
不動産	1,226
その他	—
計	2,116
保証	—
信用	7,445
合計	9,562

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年3月末
設備資金	1,613,937 (65.69)
運転資金	843,019 (34.31)
合計	2,456,957 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2019年3月末
総貸出金残高 (A)	2,456,957
中小企業等貸出金残高 (B)	2,266,217
割合 (B) / (A)	92.23

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2019年3月末は該当事項はありません。

■ 不良債権処理について（単体） ■

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2019年3月末
破綻先債権	885
延滞債権	37,846
3ヵ月以上延滞債権	57
貸出条件緩和債権	7,506
合計	46,295

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2019年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,302
危険債権	32,642
要管理債権	7,563
小計	46,508
正常債権	2,468,747
合計	2,515,256

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

	2019年3月末
一般貸倒引当金	期首残高 3,942
	当期増加額 3,476
	当期減少額 目的使用 —
	その他 3,942
	期末残高 3,476
個別貸倒引当金	期首残高 7,950
	当期増加額 5,658
	当期減少額 目的使用 914
	その他 7,036
	期末残高 5,668
期末残高合計	9,134

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

2019年3月期	
商品国債	0
合計	0

有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	期末残高
		2019年3月期	2019年3月末
国内業務部門	国債	128,095	111,919
	地方債	58,747	53,371
	社債	436,872	411,198
	株式	7,859	15,037
	その他の証券	49,587	44,716
	計	681,162	636,243
国際業務部門	その他の証券	10,615	9,466
	計	10,615	9,466
合計	国債	128,095	111,919
	地方債	58,747	53,371
	社債	436,872	411,198
	株式	7,859	15,037
	その他の証券	60,202	54,182
	計	691,777	645,709

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2019年3月末	国債	18,500	78,500	—	—	—	16,100	—	113,100
	地方債	1,528	14,135	32,912	—	—	4,561	—	53,137
	社債	58,634	190,589	72,929	1,495	1,785	83,300	—	408,733
	株式	—	—	—	—	—	—	15,037	15,037
	その他の証券	3,210	9,224	13,261	5,490	4,185	262	18,562	54,197
	うち外国債券	—	5,217	—	2,500	1,500	262	—	9,480
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	81,872	292,449	119,102	6,986	5,970	104,224	33,600	644,206

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、
関西みらい銀行となりました。
※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

自己資本

自己資本の構成及び充実度 241

リスク管理

信用リスク 244

信用リスク削減手法 251

派生商品取引 251

証券化エクスポージャー 252

出資・株式等エクスポージャー 252

みなし計算 253

金利リスク 253

自己資本(単体)

自己資本の構成及び充実度 254

リスク管理(単体)

信用リスク 257

信用リスク削減手法 262

派生商品取引 262

証券化エクスポージャー 263

出資・株式等エクスポージャー 263

みなし計算 264

金利リスク 264

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	160,552
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410
うち、利益剰余金の額	66,141
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△6,571
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	△6,571
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	44
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 154,025
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	234
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	234
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,170
適格引当金不足額	6,130
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	52
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 7,588
自己資本	
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 146,436

(単位：百万円、%)

項目	2019年3月末
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,256,411
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	997
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,315
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,329,724
連結自己資本比率	
連結自己資本比率((八)／(二))	11.01

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	90,238
標準的手法が適用されるポートフォリオ	684
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	89,501
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	57,060
特定貸付債権	168
ソブリン向けエクスポージャー	1,412
金融機関等向けエクスポージャー	1,186
居住用不動産向けエクスポージャー	17,799
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	840
その他リテール向けエクスポージャー	8,679
購入債権エクスポージャー	10
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,343
証券化エクスポージャー	52
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	1,525
マーケット・ベース方式(簡易手法)	919
PD/LGD方式	605
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—
その他	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	6,920
ルック・スルー方式	6,891
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	29
CVAリスクに係る所要自己資本の額	8
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,820
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
フロア調整	—
計	100,512

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末
標準的方式	79
金利リスク	70
株式リスク	—
外国為替リスク	9
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末
粗利益配分手法	5,785

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月末
連結総所要自己資本額	106,377

(注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	7,756	△1,851	5,904

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	7,951	△2,198	5,752
海外	—	—	—
計	7,951	△2,198	5,752
業種別			
製造業	1,041	△48	992
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	129	50	179
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	74	△21	53
運輸業、郵便業	102	265	368
卸売業、小売業	2,613	△1,786	827
金融業、保険業	20	△0	19
不動産業	411	0	412
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	3,209	△643	2,565
個人	340	△108	232
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	8	94	102
計	7,951	△2,198	5,752

(注) 「地域別」は銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期
製造業	58
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	295
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	9
卸売業、小売業	488
金融業、保険業	—
不動産業	44
物品賃貸業	—
各種サービス業	320
個人	99
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	4
計	1,320

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
 ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	302
10%	—	446
20%	8,499	5
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	4,237
150%	—	1,713
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	8,499	6,706

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末
優	2年半未満	50%	—
	2年半以上	70%	—
良	2年半未満	70%	—
	2年半以上	90%	—
可	期間の別なし	115%	—
弱い	期間の別なし	250%	795
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			795

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月末
300%	3,614
400%	0
計	3,614

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.14%	41.78%	32.15%	202,654	8,255
B～E	1.09%	40.53%	75.18%	641,914	25,348
F・G	9.67%	39.62%	145.22%	69,981	1,269
デフォルト	100.00%	42.42%	/	19,250	93
計	/	/	/	933,800	34,966

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.31%	1,187,036	84,271
B～E	4.25%	45.00%	124.08%	—	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.45%	/	183	—
計	/	/	/	1,187,219	84,271

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.09%	45.00%	31.64%	40,280	755
B～E	0.47%	41.98%	85.82%	958	213
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	41,238	969

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	111.00%	4,098
B～E	0.49%	200.43%	1,172
F・G	8.54%	517.21%	33
デフォルト	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	5,310

(注) 残高による加重平均値

■購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.35%	23,356	—
B～E	—	—	—	—	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	23,356	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

（単位：百万円）

2019年3月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.20%	73.69%	/	127.87%	28	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	28	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

2019年3月末									
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値	
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	980,328	—	—	—	—
非デフォルト	0.81%	24.42%	/	21.46%	970,714	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.70%	25.42%	16.06%	9,614	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,035	3,201	23,498	13.62%	
非デフォルト	3.82%	81.07%	/	75.09%	10,001	3,195	23,460	13.62%	
デフォルト	100.00%	85.16%	84.24%	11.53%	33	5	38	14.47%	
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	208,209	1,334	1,832	30.85%	
非デフォルト	2.20%	46.19%	/	48.78%	200,742	1,293	1,774	31.03%	
デフォルト	100.00%	45.51%	41.47%	50.48%	7,467	40	58	25.40%	

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

2019年3月期	
近畿大阪銀行(連結)	△2,045 (注3)
近畿大阪銀行(単体)	△1,011 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△9
その他リテール向けエクスポージャー	261

（注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。

3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

近畿大阪銀行（連結）の2019年3月期の与信関連費用は、20億円の戻入益となっております。

与信関連費用は、近畿大阪銀行（単体）において、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、地元経済が底堅く推移し新規費用発生が減少したことなどから、当期も戻入益を計上いたしました。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2014年3月末(注3)		2015年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△877 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	39,142	△3,112	△1,738 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	29,608	△1,640	△1,009
ソブリン向けエクスポージャー	77	77	—
金融機関等向けエクスポージャー	114	114	—
居住用不動産向けエクスポージャー	614	△1,480	△346
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	394	388	△0
その他リテール向けエクスポージャー	8,333	△572	314

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2014年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2015年3月末(注3)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△2,784 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	33,728	△1,760	△2,968 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	24,464	△2,072	△2,502
ソブリン向けエクスポージャー	71	71	—
金融機関等向けエクスポージャー	108	108	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,361	△157	△157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	7,307	△121	△883

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2016年3月末(注3)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△1,948 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	29,889	2,203	△2,615 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,068	958	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	65	65	—
金融機関等向けエクスポージャー	122	122	—
居住用不動産向けエクスポージャー	367	△855	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	0
その他リテール向けエクスポージャー	7,966	1,614	357

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2017年3月末(注3)		2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△1,707(注6)
近畿大阪銀行(単体)	26,231	4,841	△1,569(注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	18,451	3,202	△938
ソブリン向けエクスポージャー	55	55	—
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	—
居住用不動産向けエクスポージャー	313	△746	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	7,101	2,026	△271

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2018年3月末(注3)		2019年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)(注1)(注2)	/	/	△2,045(注6)
近畿大阪銀行(単体)	22,741	6,866	△1,011(注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	15,975	4,719	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	63	63	—
金融機関等向けエクスポージャー	28	28	—
居住用不動産向けエクスポージャー	233	△604	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228	188	△9
その他リテール向けエクスポージャー	6,210	2,469	261

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2018年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	25,166	297,407	223,966	—	546,540
事業法人向けエクスポージャー	25,037	297,274	75,703	—	398,014
ソブリン向けエクスポージャー	50	133	4,311	—	4,495
金融機関等向けエクスポージャー	78	—	—	—	78
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	38,609	—	38,609
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	105,341	—	105,341
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	31	—	31
計	25,166	297,407	223,997	—	546,571

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2019年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	—	—
金利オプション	—	—
小計	—	—
通貨関連取引		
通貨スワップ	—	—
通貨オプション	—	—
先物為替予約	114	333
小計	114	333
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	114	333
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	333

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
 差入 一百万円
 受取 一百万円
 受取－差入 一百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	2,037	751	—	—	—	—	—	—	—	2,788	52
RW20%以下	—	1,837	558	—	—	—	—	—	—	—	2,395	38
20%超 100%以下	—	200	193	—	—	—	—	—	—	—	393	14
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額(単位：百万円)

	2019年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	14,981	14,981
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,595	1,595
計	16,577	16,577

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う
損益の額(単位：百万円)

	2019年3月期
売却益	412
売却損	△66
償却	△0
計	345

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で
認識されない評価損益の額(単位：百万円)

	2019年3月末
評価損益	7,652

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ご
との額(単位：百万円)

	2019年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3,614
PD/LGD方式	5,310
計	8,925

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない
評価損益の額
該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー (単位：百万円)

	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	50,362
ルック・スルー方式	50,332
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	29

〈金利リスク〉

■IRRBB 1：金利リスク (単位：百万円)

項番	△EVE	△NII
	2019年3月末	2019年3月末
1 上方パラレルシフト	1,235	/
2 下方パラレルシフト	1,798	/
3 スティープ化	4,610	/
4 フラット化	/	/
5 短期金利上昇	/	/
6 短期金利低下	/	/
7 最大値	4,610	/
2019年3月末		
8 自己資本の額		134,809

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.7年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
 3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
 4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しています。
 5. △EVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の△EVEの値を単純合算しています。
 6. △EVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
 7. 流動性預金の滞留部分（コア預金）の残高の算出に内部モデルを使用しています。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しています。
 8. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、近畿大阪銀行単体の計数を記載しています。

自己資本（単体）

自己資本の構成及び充実度

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	147,979
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410
うち、利益剰余金の額	53,568
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 147,999
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	226
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	226
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	839
適格引当金不足額	8,534
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	3,589
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 13,189
自己資本	
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 134,809

(単位：百万円、%)

項目	2019年3月末
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,252,391
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	997
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	71,195
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,324,584
自己資本比率	
自己資本比率((ハ)／(二))	10.17

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	90,029
標準的手法が適用されるポートフォリオ	475
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	89,501
事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）	57,060
特定貸付債権	168
ソブリン向けエクスポージャー	1,412
金融機関等向けエクスポージャー	1,186
居住用不動産向けエクスポージャー	17,799
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	840
その他リテール向けエクスポージャー	8,679
購入債権エクスポージャー	10
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,343
証券化エクスポージャー	52
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	1,813
マーケット・ベース方式(簡易手法)	919
PD/LGD方式	893
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—
その他	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	6,920
ルック・スルー方式	6,891
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	29
CVAリスクに係る所要自己資本の額	8
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,419
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
フロア調整	—
計	100,191

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末
標準的方式	79
金利リスク	70
株式リスク	—
外国為替リスク	9
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末
粗利益配分手法	5,695

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月末
単体総所要自己資本額	105,966

(注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

■ リスク管理（単体）■

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	3,603,391	2,832,768	596,289	124,414	333	49,585	36,695
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,603,391	2,832,768	596,289	124,414	333	49,585	36,695
業種別							
製造業	193,997	168,265	18,934	6,781	11	3	6,410
農業、林業	1,574	1,434	140	0	—	—	—
漁業	686	686	—	—	—	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	479	479	—	—	—	—	—
建設業	95,287	83,869	5,954	5,463	—	—	1,585
電気・ガス・熱供給・水道業	4,706	3,814	892	0	—	—	—
情報通信業	8,372	7,058	1,147	166	—	—	275
運輸業、郵便業	42,979	38,149	1,882	2,946	1	—	602
卸売業、小売業	200,990	183,585	11,596	5,592	150	66	6,103
金融業、保険業	64,025	30,955	29,294	3,485	163	126	401
不動産業	476,033	465,411	2,456	8,165	—	—	3,435
物品賃貸業	20,681	20,003	575	102	0	—	57
各種サービス業	151,451	143,069	3,950	4,425	6	—	8,769
個人	965,249	962,231	—	3,013	—	3	8,865
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,294,495	690,759	519,464	84,271	—	—	183
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	82,380	32,995	—	—	—	49,384	0
計	3,603,391	2,832,768	596,289	124,414	333	49,585	36,695
残存期間別							
1年以下	648,265	550,731	69,306	27,768	258	200	/
1年超3年以下	426,179	138,521	278,702	8,889	65	—	/
3年超5年以下	338,966	213,745	124,748	463	9	—	/
5年超7年以下	144,502	139,436	4,757	308	—	—	/
7年超	1,725,729	1,615,515	107,631	2,582	—	—	/
期間の定めのないもの等	319,748	174,819	11,142	84,402	—	49,384	/
計	3,603,391	2,832,768	596,289	124,414	333	49,585	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは3,589,860百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は13,531百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	3,942	△466	3,476

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	7,950	△2,291	5,658
海外	—	—	—
計	7,950	△2,291	5,658
業種別			
製造業	1,041	△48	992
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	129	50	179
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	74	△21	53
運輸業、郵便業	102	265	368
卸売業、小売業	2,613	△1,786	827
金融業、保険業	20	△0	19
不動産業	411	0	412
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	3,209	△643	2,565
個人	340	△108	232
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	7	0	8
計	7,950	△2,291	5,658

(注) 「地域別」は銀行の所在地に応じ区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期
製造業	58
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	295
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	9
卸売業、小売業	488
金融業、保険業	—
不動産業	44
物品賃貸業	—
各種サービス業	320
個人	99
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	—
計	1,315

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	302
10%	—	446
20%	8,469	5
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	4,197
150%	—	0
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	8,469	4,953

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月末
優	2年半未満	50%	—
	2年半以上	70%	—
良	2年半未満	70%	—
	2年半以上	90%	—
可	期間の別なし	115%	—
弱い	期間の別なし	250%	795
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			795

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月末
300%	3,614
400%	0
計	3,614

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.14%	41.78%	32.15%	202,654	8,255
B～E	1.09%	40.53%	75.18%	641,914	25,348
F・G	9.67%	39.62%	145.22%	69,981	1,269
デフォルト	100.00%	42.42%	/	19,250	93
計	/	/	/	933,800	34,966

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.31%	1,187,036	84,271
B～E	4.25%	45.00%	124.08%	—	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.45%	/	183	—
計	/	/	/	1,187,219	84,271

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.09%	45.00%	31.64%	40,280	755
B～E	0.47%	41.98%	85.82%	958	213
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	41,238	969

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.12%	125.85%	6,315
B～E	0.49%	200.43%	1,172
F・G	8.54%	517.21%	33
デフォルト	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	7,527

(注) 残高による加重平均値

■購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.35%	23,356	—
B～E	—	—	—	—	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	23,356	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

（単位：百万円）

	2019年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額
非デフォルト	1.20%	73.69%	/	127.87%	28	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	28	—	—

（注）EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	980,328	—	—	—
非デフォルト	0.81%	24.42%	/	21.46%	970,714	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.70%	25.42%	16.06%	9,614	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,035	3,201	23,498	13.62%
非デフォルト	3.82%	81.07%	/	75.09%	10,001	3,195	23,460	13.62%
デフォルト	100.00%	85.16%	84.24%	11.53%	33	5	38	14.47%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	208,209	1,334	1,832	30.85%
非デフォルト	2.20%	46.19%	/	48.78%	200,742	1,293	1,774	31.03%
デフォルト	100.00%	45.51%	41.47%	50.48%	7,467	40	58	25.40%

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年3月期
近畿大阪銀行(単体)	△1,011 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△9
その他リテール向けエクスポージャー	261

- （注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2019年3月期の与信関連費用は、10億円の戻入益となっております。

与信費用は、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、地元経済が底堅く推移し新規費用発生が減少したことなどから、当期も戻入益を計上いたしました。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2018年3月末(注3)		2019年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(単体)	22,741	6,866	△1,011 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	15,975	4,719	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	63	63	—
金融機関等向けエクスポージャー	28	28	—
居住用不動産向けエクスポージャー	233	△604	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228	188	△9
その他リテール向けエクスポージャー	6,210	2,469	261

- （注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2018年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	25,166	297,407	223,966	—	546,540
事業法人向け エクスポージャー	25,037	297,274	75,703	—	398,014
ソブリン向け エクスポージャー	50	133	4,311	—	4,495
金融機関等向け エクスポージャー	78	—	—	—	78
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	38,609	—	38,609
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	105,341	—	105,341
標準的手法適用 エクスポージャー	—	/	31	—	31
計	25,166	297,407	223,997	—	546,571

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上していません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2019年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金リスワップ	—	—
金利オプション	—	—
小計	—	—
通貨関連取引		
通貨スワップ	—	—
通貨オプション	—	—
先物為替予約	114	333
小計	114	333
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	114	333
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	333

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	一百万円
受取	一百万円
受取－差入	一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	2,037	751	—	—	—	—	—	—	—	2,788	52
RW20%以下	—	1,837	558	—	—	—	—	—	—	—	2,395	38
20%超 100%以下	—	200	193	—	—	—	—	—	—	—	393	14
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年3月末	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	14,981	14,981
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,812	3,812
計	18,794	18,794

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期
売却益	412
売却損	△66
償却	△0
計	345

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月末
評価損益	7,652

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2019年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3,614
PD/LGD方式	7,527
計	11,142

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（単位：百万円）

	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	50,362
ルック・スルー方式	50,332
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	29

〈金利リスク〉

■IRRBB 1：金利リスク（単位：百万円）

項番	ΔEVE	ΔNII
	2019年3月末	2019年3月末
1 上方パラレルシフト	1,235	/
2 下方パラレルシフト	1,798	/
3 スティープ化	4,610	/
4 フラット化	/	/
5 短期金利上昇	/	/
6 短期金利低下	/	/
7 最大値	4,610	/
	2019年3月末	
8 自己資本の額		134,809

- （注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.7年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
 3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
 4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しています。
 5. ΔEVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正のΔEVEの値を単純合算しています。
 6. ΔEVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
 7. 流動性預金の滞留部分（コア預金）の残高の算出に内部モデルを使用しています。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しています。

— Note —

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	267
連結財務諸表	268
セグメント情報	279
不良債権処理について	280
主要な経営指標等の推移(単体)	281
単体財務諸表	283
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	289
デリバティブ取引情報(単体)	291
主要な業務の状況を示す指標(単体)	292
預金に関する指標(単体)	296
貸出金に関する指標(単体)	297
不良債権処理について(単体)	298
有価証券に関する指標(単体)	299
主要な業務の内容	300
株式の状況	301
組織図	302
役員一覧	303
グループの状況	304
みなと銀行のネットワーク	305

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	64,352	60,748	61,590	58,239	55,359
連結経常利益	11,854	11,005	10,317	1,304	7,001
親会社株主に帰属する当期純利益	7,360	7,119	7,655	824	4,486
連結包括利益	692	4,158	7,799	1,038	△1,070
連結純資産	136,019	138,588	144,407	140,564	160,963
連結総資産	3,484,662	3,506,644	3,528,896	3,525,149	3,581,414
1株当たり純資産 (円)	3,303.03	3,341.68	3,478.30	3,390.32	3,860.42
1株当たり当期純利益 (円)	180.58	173.81	186.55	20.08	109.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	180.09	173.19	185.78	—	—
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	8.17	7.14	7.10	6.74	7.77
連結自己資本利益率 (%)	5.43	5.23	5.47	0.58	3.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,532	41,044	△15,414	△159,168	5,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,651	10,278	148,159	143,819	△12,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,800	△23,042	△2,103	△4,469	21,468
現金及び現金同等物の期末残高	391,463	419,752	550,062	530,249	545,039
従業員数 (人)	2,421	2,472	2,485	2,363	2,310
[外、平均臨時従業員数]	[757]	[737]	[724]	[716]	[680]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。なお、2019年3月期及び2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
5. 2019年3月期に、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しております。2018年3月期の計数についても、その変更を反映しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2020年3月期の業績について

預金の期末残高は、要払性預金を中心に、前連結会計年度末比575億円増加の3兆3,683億円となりました。

貸出金の期末残高は、中小企業等向け貸出を中心に増加し、前連結会計年度末比331億円増加の2兆7,022億円となりました。

当連結会計年度の経常収益は、有価証券利息配当金の減少や株式等売却益の減少により、前連結会計年度比28億円減少の553億円となりました。また、経常費用につきましては、国債等債券売却損の減少を主因に、前連結会計年度比85億円減少しました。その結果、経常利益は前連結会計年度比56億円増加の70億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比36億円増加の44億円となりました。

連結財務諸表

当社は、2019年3月期及び2020年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※8	531,491	547,087
コールローン及び買入手形	5,918	5,026
買入金銭債権	2,008	1,007
商品有価証券	83	14
有価証券※1、8、13	190,474	213,593
貸出金※2、3、4、5、6、7、8、9	2,669,067	2,702,260
外国為替※6	7,259	8,484
リース債権及びリース投資資産	7,621	7,529
その他資産※8	74,538	58,336
有形固定資産※10、11	32,961	31,933
建物	15,900	15,291
土地	14,562	14,473
リース資産	548	639
建設仮勘定	3	1
その他の有形固定資産	1,945	1,527
無形固定資産	3,403	2,647
ソフトウェア	2,452	1,792
その他の無形固定資産	950	855
退職給付に係る資産	3,626	3,270
繰延税金資産	3,871	5,848
支払承諾見返	10,120	9,926
貸倒引当金	△17,295	△15,553
資産の部合計	3,525,149	3,581,414

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<負債の部>		
預金※8	3,310,827	3,368,344
譲渡性預金	2,400	1,900
コールマネー及び売渡手形	—	2,176
債券貸借取引受入担保金	23,014	—
借入金※8、12	11,635	5,333
外国為替	196	162
その他負債	22,510	27,101
賞与引当金	1,068	1,020
退職給付に係る負債	789	2,318
役員退職慰労引当金	62	50
その他の引当金	1,505	1,626
繰延税金負債	455	489
支払承諾	10,120	9,926
負債の部合計	3,384,585	3,420,450
<純資産の部>		
資本金	27,484	39,984
資本剰余金	49,609	62,109
利益剰余金	54,947	55,904
株主資本合計	132,041	157,998
その他有価証券評価差額金	6,947	2,789
退職給付に係る調整累計額	145	△1,395
その他の包括利益累計額合計	7,093	1,393
非支配株主持分	1,428	1,571
純資産の部合計	140,564	160,963
負債及び純資産の部合計	3,525,149	3,581,414

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	58,239	55,359
資金運用収益	31,970	31,382
貸出金利息	28,182	27,845
有価証券利息配当金	2,881	2,477
コールローン利息及び 買入手形利息	71	199
買現先利息	△7	△3
預け金利息	370	373
その他の受入利息	472	489
役務取引等収益	14,561	14,899
その他業務収益	7,921	7,995
その他経常収益	3,786	1,081
償却債権取立益	128	150
その他の経常収益※1	3,657	930
経常費用	56,935	48,357
資金調達費用	1,531	1,011
預金利息	969	912
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び 売渡手形利息	11	1
債券貸借取引支払利息	439	3
借用金利息	91	70
その他の支払利息	18	23
役務取引等費用	4,174	4,634
その他業務費用	10,096	4,948
営業経費	35,338	34,570
その他経常費用	5,795	3,192
貸倒引当金繰入額	2,052	973
その他の経常費用※2	3,743	2,219
経常利益	1,304	7,001
特別利益	318	—
その他の特別利益	318	—
特別損失	415	204
固定資産処分損	210	55
減損損失	205	148
税金等調整前当期純利益	1,207	6,797
法人税、住民税及び事業税	466	1,642
法人税等調整額	△167	539
法人税等合計	299	2,181
当期純利益	907	4,615
非支配株主に帰属する当期純利益	83	129
親会社株主に帰属する当期純利益	824	4,486

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	907	4,615
その他の包括利益※1	131	△5,686
その他有価証券評価差額金	800	△4,145
退職給付に係る調整額	△668	△1,541
包括利益	1,038	△1,070
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	921	△1,213
非支配株主に係る包括利益	117	142

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,484	49,609	58,655	135,749	6,181	814	6,995	318	1,343	144,407
当期変動額										
剰余金の配当			△4,473	△4,473						△4,473
親会社株主に帰属する 当期純利益			824	824						824
連結の範囲の変動			△58	△58						△58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					765	△668	97	△318	85	△135
当期変動額合計	—	—	△3,707	△3,707	765	△668	97	△318	85	△3,843
当期末残高	27,484	49,609	54,947	132,041	6,947	145	7,093	—	1,428	140,564

(単位：百万円)

2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,484	49,609	54,947	132,041	6,947	145	7,093	1,428	140,564
当期変動額									
新株の発行	12,500	12,500		25,000					25,000
剰余金の配当			△3,529	△3,529					△3,529
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,486	4,486					4,486
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△4,157	△1,541	△5,699	142	△5,556
当期変動額合計	12,500	12,500	956	25,956	△4,157	△1,541	△5,699	142	20,399
当期末残高	39,984	62,109	55,904	157,998	2,789	△1,395	1,393	1,571	160,963

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,207	6,797
減価償却費	3,316	2,762
減損損失	205	148
貸倒引当金の増減 (△)	2,052	973
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19	△48
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△440	△382
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△118	48
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14	△12
その他の引当金の増減 (△)	895	121
資金運用収益	△31,970	△31,382
資金調達費用	1,531	1,011
有価証券関係損益 (△)	2,752	△1,657
為替差損益 (△は益)	△434	319
固定資産処分損益 (△は益)	285	61
商品有価証券の純増 (△) 減	101	68
貸出金の純増 (△) 減	△158,855	△34,317
預金の純増減 (△)	77,391	57,583
譲渡性預金の純増減 (△)	△11	△500
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△27,079	△6,301
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	108	△806
コールローン等の純増 (△) 減	△3,341	1,893
コールマネー等の純増減 (△)	—	2,176
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△51,942	△23,014
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△411	△1,225
外国為替 (負債) の純増減 (△)	21	△34
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	307	91
資金運用による収入	31,489	31,361
資金調達による支出	△1,650	△1,002
その他	△2,441	△133
小計	△157,065	4,600
法人税等の支払額	△2,102	△746
法人税等の還付額	—	1,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	△159,168	5,495

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△163,965	△254,741
有価証券の売却による収入	195,576	214,157
有価証券の償還による収入	114,204	29,338
有形固定資産の取得による支出	△1,176	△565
有形固定資産の売却による収入	—	2
無形固定資産の取得による支出	△816	△361
その他	△1	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,819	△12,172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	25,000
配当金の支払額	△4,467	△3,531
非支配株主への配当金の支払額	△2	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,469	21,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,812	14,790
現金及び現金同等物の期首残高	550,062	530,249
現金及び現金同等物の期末残高※1	530,249	545,039

■注記事項

(2020年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 5社
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,029百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金 575百万円
負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。

偶発損失引当金 905百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2020年3月31日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号2019年7月4日）

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すとを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（連結貸借対照表関係）

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 1,151百万円

- ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,876百万円
延滞債権額 43,442百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 712百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,080百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 49,112百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
13,708百万円

- ※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。
38,657百万円

- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	14,098百万円
貸出金	24,936百万円
預け金	0百万円
その他資産	98百万円
計	39,132百万円

担保資産に対応する債務

- 預金 3,891百万円
- 借入金 100百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

- 有価証券 1,523百万円
- 金融商品等差入担保金 2,136百万円
- 先物取引差入証拠金 200百万円
- その他資産（中央清算機関差入証拠金等） 30,057百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- 保証金 3,062百万円
- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 525,666百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 496,016百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 24,055百万円

- ※ 11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 81百万円

- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 5,200百万円

- ※ 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

38,638百万円

（連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 642百万円

- ※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 659百万円

（連結包括利益計算書関係）

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額 △3,956百万円
組替調整額 △1,992百万円
税効果調整前 △5,949百万円
税効果額 1,804百万円
その他有価証券評価差額金 △4,145百万円
退職給付に係る調整額
当期発生額 △2,151百万円
組替調整額 △68百万円
税効果調整前 △2,220百万円
税効果額 678百万円
退職給付に係る調整額 △1,541百万円
その他の包括利益合計 △5,686百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

- 1. 発行済株式の種類及び総数
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,038	250	—	41,288	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	41,038	250	—	41,288	

(注) 普通株式の増加株式数250千株は、株主割当による新株の発行であります。

2. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年 2月21日 取締役会	普通株式	3,529	86	2019年 12月31日	2020年 3月24日
	種類株式	—	—	—	—

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
現金預け金勘定	547,087百万円	
日本銀行以外への預け金	△2,047百万円	
現金及び現金同等物	545,039百万円	

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として事務機器であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	616百万円
1年超	4,457百万円
合計	5,073百万円

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳		
リース料債権部分の金額	6,021百万円	
見積残存価額部分の金額	—百万円	
受取利息相当額	△348百万円	
期末リース投資資産	5,672百万円	
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額		
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	563百万円	1,767百万円
1年超2年以内	548百万円	1,539百万円
2年超3年以内	416百万円	1,107百万円
3年超4年以内	313百万円	800百万円
4年超5年以内	53百万円	465百万円
5年超	32百万円	340百万円
合計	1,927百万円	6,021百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	547,087	547,087	—
(2) コールローン及び買入手形	5,026	5,026	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	14	14	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	37,715	37,602	△112
其他有価証券	170,356	170,356	—
(5) 貸出金	2,702,260		
貸倒引当金（※1）	△15,042		
	2,687,217	2,699,133	11,915
資産計	3,447,418	3,459,221	11,802
(1) 預金	3,368,344	3,368,594	249
(2) 譲渡性預金	1,900	1,900	0
(3) コールマネー及び売渡手形	2,176	2,176	—
(4) 借入金	5,333	5,309	△24
負債計	3,377,754	3,377,979	225
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,829	1,829	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,829	1,829	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。
- (4) 有価証券
株式は当連結会計年度末前1カ月の取引所価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 貸出金
貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。
- (3) コールマネー及び売渡手形
これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,881
②組合出資金等（※3）	3,640
合計	5,522

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
- (※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	518,893	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,026	—	—	—	—	—
有価証券	23,495	21,372	25,189	32,112	36,182	46,251
満期保有目的の債券	3,910	—	—	—	—	33,745
うち国債	—	—	—	—	—	5,000
地方債	3,910	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	28,745
その他有価証券のうち満期があるもの	19,585	21,372	25,189	32,112	36,182	12,505
うち国債	—	—	—	—	20,000	12,500
地方債	494	776	—	16,758	7,343	—
社債	12,187	19,545	24,672	12,015	6,200	—
その他	6,903	1,051	517	3,339	2,639	5
貸出金（※）	557,602	475,574	395,751	238,192	282,754	707,013
合計	1,105,017	496,947	420,940	270,305	318,937	753,265

（※）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの45,371百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除していません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	3,284,887	74,034	9,422	—	—	—
譲渡性預金	1,900	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,176	—	—	—	—	—
借入金	5,333	—	—	—	—	—
合計	3,294,297	74,034	9,422	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 0百万円

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	3,911	3,911	0
	社債	—	—	—
	小計	3,911	3,911	0
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	4,995	4,990	△5
	地方債	—	—	—
	社債	28,808	28,700	△108
	小計	33,803	33,690	△113
合計		37,715	37,602	△112

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	12,409	7,551	4,857
	債券	73,167	72,790	377
	国債	11,095	11,076	18
	地方債	20,542	20,493	49
	社債	41,529	41,220	308
	その他	4,309	2,560	1,748
	小計	89,885	82,903	6,982
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,548	1,869	△320
	債券	60,018	60,694	△676
	国債	21,673	22,181	△508
	地方債	5,067	5,087	△20
	社債	33,278	33,425	△147
	その他	18,904	20,619	△1,715
	小計	80,470	83,183	△2,712
合計		170,356	166,086	4,269

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	516	145	59
債券	116,084	746	63
国債	113,168	732	63
地方債	—	—	—
社債	2,916	13	—
その他	85,690	1,923	652
外国債券	53,309	1,273	52
その他	32,380	649	599
合計	202,291	2,814	776

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は375百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	4,269
その他有価証券	4,269
(△) 繰延税金負債	1,271
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,998
(△) 非支配株主持分相当額	208
その他有価証券評価差額金	2,789

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	110,577	103,637	2,889
		受取変動・支払固定	100,891	98,304	△1,118
	その他	売建	11,592	11,260	210
		買建	11,592	11,260	△69
合計		/	/	1,911	1,913

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ		121,084	87,186	130
	為替予約	売建	18,634	5,408	△387
		買建	8,224	—	145
	通貨オプション	売建	3,515	2,655	△151
		買建	3,515	2,655	181
合計		/	/	△82	△82

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行は、2013年10月に企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	
退職給付債務の期首残高	16,951百万円
勤務費用	470百万円
利息費用	126百万円
数理計算上の差異の発生額	118百万円
退職給付の支払額	△1,450百万円
退職給付債務の期末残高	16,216百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	
年金資産の期首残高	19,788百万円
期待運用収益	173百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,033百万円
事業主からの拠出額	24百万円
退職給付の支払額	△785百万円
年金資産の期末残高	17,167百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	
積立型制度の退職給付債務	16,216百万円
年金資産	△17,167百万円
	△951百万円
非積立型制度の退職給付債務	一百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△951百万円

退職給付に係る負債	2,318百万円
退職給付に係る資産	△3,270百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△951百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	
勤務費用	470百万円
利息費用	126百万円
期待運用収益	△173百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△60百万円
過去勤務費用の費用処理額	△8百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	46百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	400百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	
過去勤務費用	△8百万円
数理計算上の差異	△2,211百万円
合計	△2,220百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	
未認識過去勤務費用	20百万円
未認識数理計算上の差異	△2,030百万円
合計	△2,009百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
債券	2.0%
株式	35.3%
一般勘定	62.1%
その他	0.4%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が35.0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	
割引率	0.75%
長期期待運用収益率	0～1.5%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は200百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,200百万円
退職給付に係る負債	3,062百万円
賞与引当金	313百万円
未払事業税	210百万円
減価償却額	265百万円
有価証券償却否認額	509百万円
税務上の繰越欠損金（注）	9百万円
その他	1,524百万円
繰延税金資産小計	11,096百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△9百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,094百万円
評価性引当額小計	△2,103百万円
繰延税金資産合計	8,992百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,271百万円
退職給付に係る資産	△1,000百万円
退職給付信託設定益	△1,275百万円
その他	△87百万円
繰延税金負債合計	△3,634百万円
繰延税金資産の純額	5,358百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	—	—	—	9	9
評価性引当額	—	—	—	—	—	△9	△9
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産	3,860.42円
1株当たり当期純利益	109.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	160,963百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,571百万円
うち非支配株主持分	1,571百万円
普通株式に係る期末の純資産	159,392百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	41,288千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,486百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	4,486百万円
普通株式の期中平均株式数	41,044千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

確 認 書

2020年7月7日

株式会社 みなと銀行
取締役頭取
(代表取締役)
服 部 博 明

私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度（2020年3月期）に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当行グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当行グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

		2019年3月期				2020年3月期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	37,152	636	3,509	41,298	41,707	553	3,224	45,485
経費	②	△33,988	△259	△3,253	△37,502	△33,147	△255	△3,028	△36,431
与信費用	③	△2,336	△118	△59	△2,514	△1,535	60	△45	△1,520
セグメント利益	①+②+③	827	258	195	1,281	7,024	359	150	7,533
セグメント資産		3,513,345	19,018	10,242	3,542,606	3,570,320	16,616	9,407	3,596,344

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2019年3月期	2020年3月期
報告セグメント計	1,281	7,533
セグメント間取引消去	△571	34
株式等損益	576	△392
その他	17	△173
連結損益計算書の経常利益	1,304	7,001

(注) 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2019年3月期	2020年3月期
報告セグメント計	3,542,606	3,596,344
セグメント間取引消去	△17,457	△14,930
連結貸借対照表の資産合計	3,525,149	3,581,414

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	1,428	1,876
延滞債権	44,919	43,442
3ヵ月以上延滞債権	243	712
貸出条件緩和債権	4,277	3,080
合計	50,868	49,112

■ 主要な経営指標等の推移（単体）■

■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	56,841	52,971	52,805	53,671	48,304
業務純益	12,937	11,532	6,203	6,596	8,365
経常利益	10,952	9,995	8,862	4,429	5,723
当期純利益	7,019	6,609	6,841	4,472	3,810
資本金	27,484	27,484	27,484	27,484	39,984
発行済株式総数（千株）	410,951	41,095	41,038	41,038	41,288
純資産	129,408	129,861	134,726	135,013	156,069
総資産	3,478,585	3,499,234	3,519,733	3,515,499	3,572,058
預金残高	3,103,003	3,146,044	3,238,577	3,314,021	3,377,013
貸出金残高	2,509,970	2,512,218	2,527,333	2,682,100	2,713,243
有価証券残高	509,937	497,465	344,686	192,479	215,637
1株当たり純資産（円）	3,167.17	3,158.38	3,275.13	3,289.89	3,779.93
1株当たり配当額（円）	5.00	50.00	50.00	59.00	86.00
1株当たり当期純利益（円）	172.22	161.36	166.70	108.97	92.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	171.76	160.78	166.01	—	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	7.89	6.81	6.74	6.58	7.67
配当性向（%）	29.03	30.98	29.99	54.14	92.63
従業員数（人）	2,170	2,237	2,246	2,090	2,079
[外、平均臨時従業員数]	[603]	[580]	[571]	[646]	[604]
総資産経常利益率（%）	0.31	0.28	0.25	0.12	0.16
総資産当期純利益率（%）	0.20	0.18	0.19	0.12	0.10
純資産経常利益率（%）	9.69	8.45	7.20	3.47	4.41
純資産当期純利益率（%）	6.21	5.58	5.56	3.50	2.94

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。なお、2019年3月期及び2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期比
業務粗利益	39,601	40,914	1,313
資金利益	34,589	30,613	△3,976
うち投資信託解約損益	△691	416	1,108
役務取引等利益	7,803	7,701	△101
その他業務利益	△2,791	2,599	5,391
うち債券関係損益	△3,329	2,056	5,385
国内業務粗利益	41,290	37,990	△3,300
資金利益	33,088	29,373	△3,714
役務取引等利益	7,595	7,510	△85
その他業務利益	606	1,106	500
うち債券関係損益	66	682	615
国際業務粗利益	△1,688	2,924	4,613
資金利益	1,501	1,239	△261
役務取引等利益	207	191	△16
その他業務利益	△3,397	1,493	4,891
うち債券関係損益	△3,395	1,373	4,769
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△33,721	△32,864	856
人件費	△17,477	△17,045	431
物件費	△14,234	△13,640	593
税金	△2,009	△2,179	△169
実質業務純益	5,880	8,050	2,169
コア業務純益	9,209	5,994	△3,215
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	9,901	5,577	△4,324
のれん償却額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額（A）	715	315	△400
業務純益	6,596	8,365	1,769
臨時損益	△2,166	△2,641	△475
株式等関係損益	560	△457	△1,018
不良債権処理額（B）	△2,882	△2,175	706
与信費用戻入額（C）	126	149	23
その他	29	△157	△187
経常利益	4,429	5,723	1,293
特別損益	△93	△201	△107
固定資産処分損益	△206	△52	154
減損損失	△205	△148	56
その他	318	—	△318
税引前当期純利益	4,336	5,522	1,185
法人税、住民税及び事業税	△32	△1,208	△1,175
法人税等調整額	168	△503	△672
当期純利益	4,472	3,810	△661
与信費用（A）+（B）+（C）	△2,040	△1,711	329
一般貸倒引当金繰入額	715	315	△400
貸出金償却	△3	△5	△2
個別貸倒引当金繰入額	△2,314	△1,503	811
その他不良債権処理額	△564	△666	△102
償却債権取立益	126	149	23

(注) 1. 実質業務純益：のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2020年3月期の業績について

預金の期末残高は、要払性預金を中心に前期末比630億円増加の3兆3,770億円となりました。

貸出金の期末残高は、中小企業等向け貸出を中心に増加し、前期末比311億円増加の2兆7,132億円となりました。

経常利益は、有価証券利息配当金や株式売却益は減少しましたが、国債等債券売却損、及び株式売却損、営業経費の減少等により、前期比13億円増加の57億円となりました。

また、当期純利益は前期比6億円減少の38億円となりました。

■ 単体財務諸表 ■

当社は、2019年3月期及び2020年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	531,458	547,073
現金	27,555	28,194
預け金※8	503,902	518,879
コールローン	5,918	5,026
商品有価証券	83	14
商品国債	—	10
商品地方債	83	4
有価証券※8、12	192,479	215,637
国債	32,793	37,764
地方債	24,285	29,521
社債	67,631	103,615
株式※1	23,488	19,551
その他の証券※1	44,280	25,184
貸出金※2、3、4、5、7、8、9	2,682,100	2,713,243
割引手形※6	15,522	12,586
手形貸付	48,785	45,125
証書貸付	2,397,524	2,423,159
当座貸越	220,268	232,372
外国為替	7,259	8,484
外国他店預け	4,678	5,842
買入外国為替※6	780	1,122
取立外国為替	1,799	1,519
その他資産	59,249	44,859
未決済為替貸	723	496
前払費用	4	63
未収収益	2,070	1,676
先物取引差入証拠金	—	200
金融派生商品	3,926	4,095
金融商品等差入担保金※8	2,690	2,136
その他の資産※8	49,833	36,190
有形固定資産※10	32,765	31,769
建物	15,893	15,297
土地	14,562	14,473
リース資産	1,296	1,162
建設仮勘定	8	1
その他の有形固定資産	1,004	835
無形固定資産	3,360	2,606
ソフトウェア	2,416	1,763
その他の無形固定資産	944	843
前払年金費用	3,276	3,228
繰延税金資産	3,681	5,017
支払承諾見返	10,046	9,878
貸倒引当金	△16,181	△14,782
資産の部合計	3,515,499	3,572,058

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	2020年3月期 (2020年3月31日)
<負債の部>		
預金※8	3,314,021	3,377,013
当座預金	162,880	160,684
普通預金	2,053,266	2,137,672
貯蓄預金	17,925	17,503
通知預金	6,267	5,423
定期預金	1,036,354	1,006,736
定期積金	19	18
その他の預金	37,306	48,974
譲渡性預金	9,400	3,900
コールマネー	—	2,176
債券貸借取引受入担保金	23,014	—
借入金※8	11,635	5,333
借入金※11	11,635	5,333
外国為替	196	162
外国他店借	1	—
売渡外国為替	163	155
未払外国為替	31	7
その他負債	9,324	14,989
未決済為替借	1,320	650
未払法人税等	262	1,394
未払費用	1,435	1,541
前受収益	549	1,101
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,496	2,266
金融商品等受入担保金	49	271
リース債務	1,341	1,214
資産除去債務	365	375
その他の負債	1,504	6,174
賞与引当金	980	942
退職給付引当金	503	112
その他の引当金	1,363	1,480
支払承諾	10,046	9,878
負債の部合計	3,380,485	3,415,988
<純資産の部>		
資本金	27,484	39,984
資本剰余金	49,609	62,109
資本準備金	27,431	39,931
その他資本剰余金	22,177	22,177
利益剰余金	51,867	52,149
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	51,814	52,095
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	49,489	49,770
株主資本合計	128,961	154,243
その他有価証券評価差額金	6,051	1,826
評価・換算差額等合計	6,051	1,826
純資産の部合計	135,013	156,069
負債及び純資産の部合計	3,515,499	3,572,058

■損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	53,671	48,304
資金運用収益	36,152	31,653
貸出金利息	28,168	27,827
有価証券利息配当金	7,383	3,080
コールローン利息	71	199
買現先利息	△7	△3
預け金利息	370	373
その他の受入利息	165	176
役務取引等収益	12,568	12,840
受入為替手数料	2,796	2,764
その他の役務収益	9,772	10,075
その他業務収益	1,180	2,805
商品有価証券売却益	0	—
国債等債券売却益	555	2,172
金融派生商品収益	622	627
その他の業務収益	2	5
その他経常収益	3,770	1,004
償却債権取立益	126	149
株式等売却益	2,942	554
その他の経常収益※1	702	300
経常費用	49,241	42,580
資金調達費用	1,562	1,040
預金利息	969	913
譲渡性預金利息	1	0
コールマネー利息	11	1
債券貸借取引支払利息	439	3
借入金利息	91	70
その他の支払利息	49	51
役務取引等費用	4,765	5,138
支払為替手数料	622	614
その他の役務費用	4,142	4,524
その他業務費用	3,971	205
外国為替売買損	87	89
商品有価証券売却損	—	0
国債等債券売却損	3,884	116
営業経費	33,632	32,842
その他経常費用	5,310	3,353
貸倒引当金繰入額	1,599	1,188
貸出金償却	3	5
株式等売却損	2,378	636
株式等償却	3	375
その他の経常費用※2	1,326	1,147
経常利益	4,429	5,723
特別利益	318	—
その他の特別利益	318	—
特別損失	412	201
固定資産処分損	206	52
減損損失	205	148
税引前当期純利益	4,336	5,522
法人税、住民税及び事業税	32	1,208
法人税等調整額	△168	503
法人税等合計	△135	1,711
当期純利益	4,472	3,810

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年3月期 （2018年4月1日から 2019年3月31日まで）	株主資本									評価・換算差額等			
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,490	51,869	128,962	5,445	5,445	318	134,726
当期変動額													
剰余金の配当							△4,473	△4,473	△4,473				△4,473
当期純利益							4,472	4,472	4,472				4,472
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										606	606	△318	288
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1	△1	△1	606	606	△318	286
当期末残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,489	51,867	128,961	6,051	6,051	—	135,013

(単位：百万円)

2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	株主資本								評価・換算差額等				
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
							繰越 利益剰余金						
当期首残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,489	51,867	128,961	6,051	6,051	135,013	
当期変動額													
新株の発行	12,500	12,500		12,500					25,000			25,000	
剰余金の配当							△3,529	△3,529	△3,529			△3,529	
当期純利益							3,810	3,810	3,810			3,810	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										△4,225	△4,225	△4,225	
当期変動額合計	12,500	12,500	－	12,500	－	－	281	281	25,281	△4,225	△4,225	21,055	
当期末残高	39,984	39,931	22,177	62,109	53	2,325	49,770	52,149	154,243	1,826	1,826	156,069	

■注記事項

(2020年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（時価のある株式については決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,705百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金 575百万円

負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

偶発損失引当金 905百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 3,778百万円
出資金 1,128百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,963百万円
延滞債権額 43,775百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 712百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 3,080百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 49,532百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

13,708百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

38,657百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	14,098百万円
貸出金	24,936百万円
預け金	0百万円
その他の資産	98百万円
計	39,132百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,891百万円
借入金	100百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,523百万円
金融商品等差入担保金	2,136百万円
先物取引差入証拠金	200百万円
その他の資産（中央清算機関差入証拠金等）	30,057百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	3,023百万円
-----	----------

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	524,737百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	495,087百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	81百万円
-------	-------

※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	5,200百万円
----------	----------

※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

38,638百万円

（損益計算書関係）

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式先物等売却益	126百万円
----------	--------

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

保証協会保証付貸付金に対する負担金	483百万円
-------------------	--------

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,644百万円
退職給付引当金	2,384百万円
賞与引当金	288百万円
未払事業税	191百万円
減価償却額	263百万円
有価証券償却否認額	540百万円
その他	1,394百万円
繰延税金資産小計	9,708百万円
評価性引当額	△1,588百万円
繰延税金資産合計	8,119百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△987百万円
退職給付信託設定益	△1,275百万円
その他有価証券評価差額金	△752百万円
その他	△86百万円
繰延税金負債合計	△3,102百万円
繰延税金資産の純額	5,017百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者情報)

イ 親会社等

種類	会社の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社関西みらい フィナンシャルグループ	直接 100.00%	増資の引受	株主割当増資	25,000	—	—

(注) 当行が行った株主割当増資を株式会社関西みらいフィナンシャルグループが引き受けたものであります。

ロ 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	みなと保証株式会社	直接 100.00%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	698,876	—	—
				保証料	504	未払費用	44
				代位弁済	654	—	—

(注) 1.住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2.住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

確 認 書

2020年7月7日

株式会社 みなと銀行
取締役頭取
(代表取締役)
服 部 博 明

私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	0	0

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	4,418	4,421	2	3,911	3,911	0
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	4,418	4,421	2	3,911	3,911	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	4,995	4,990	△5
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	28,808	28,700	△108
	小計	—	—	—	33,803	33,690	△113
合計		4,418	4,421	2	37,715	37,602	△112

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式、出資金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式、出資金	4,979	4,906
合計	4,979	4,906

■その他有価証券

（単位：百万円）

		2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,871	8,815	8,056	12,347	7,534	4,812
	債券	104,648	103,719	929	73,167	72,790	377
	国債	32,793	32,419	373	11,095	11,076	18
	地方債	19,366	19,275	90	20,542	20,493	49
	社債	52,488	52,023	465	41,529	41,220	308
	その他	25,463	24,739	723	2,662	2,560	101
	小計	146,984	137,274	9,709	88,177	82,885	5,291
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	812	1,122	△310	1,548	1,869	△320
	債券	15,642	15,761	△118	60,018	60,694	△676
	国債	—	—	—	21,673	22,181	△508
	地方債	500	500	△0	5,067	5,087	△20
	社債	15,142	15,260	△118	33,278	33,425	△147
	その他	14,153	14,790	△636	18,904	20,619	△1,715
	小計	30,608	31,673	△1,065	80,470	83,183	△2,712
合計		177,592	168,948	8,643	168,648	166,069	2,578

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2019年3月期、2020年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,630	2,505	39	297	57	36
債券	27,576	97	30	116,084	746	63
国債	20,937	36	30	113,168	732	63
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	6,639	60	—	2,916	13	—
その他	168,609	893	6,192	85,690	1,923	652
外国債券	92,085	285	3,263	53,309	1,273	52
その他	76,524	608	2,928	32,380	649	599
合計	200,817	3,497	6,262	202,072	2,726	752

■保有目的を変更した有価証券

2019年3月期、2020年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。当事業年度における減損処理額は375百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年3月末	2020年3月末
評価差額	8,643	2,578
その他有価証券	8,643	2,578
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,592	752
その他有価証券評価差額金	6,051	1,826

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引

（単位：百万円）

			2019年3月末				2020年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	106,131	95,191	2,806	2,806	110,577	103,637	2,889	2,889
		受取変動・支払固定	94,142	90,195	△1,364	△1,364	100,891	98,304	△1,118	△1,118
	その他	売建	11,653	11,653	225	228	11,592	11,260	210	213
		買建	11,653	11,653	△82	△84	11,592	11,260	△69	△71
合計			/	/	1,585	1,586	/	/	1,911	1,913

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

通貨関連取引

（単位：百万円）

			2019年3月末				2020年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		140,449	102,510	128	128	121,084	87,186	130	130
	為替予約	売建	22,035	5,117	△366	△366	18,634	5,408	△387	△387
		買建	5,840	11	60	60	8,224	—	145	145
	通貨オプション	売建	2,397	1,631	△81	68	3,515	2,655	△151	42
		買建	2,397	1,631	104	△45	3,515	2,655	181	△13
	合計			/	/	△154	△154	/	/	△82

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

債券関連取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

商品関連取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

クレジット・デリバティブ取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	資金運用収支	33,088	29,373
	資金運用収益	34,032	30,219
	資金調達費用	944	846
	役務取引等収支	7,595	7,510
	役務取引等収益	12,307	12,596
	役務取引等費用	4,711	5,086
	その他業務収支	606	1,106
	その他業務収益	637	1,170
	その他業務費用	30	63
	業務粗利益	41,290	37,990
	業務粗利益率（％）	1.28	1.17
国際業務部門	資金運用収支	1,501	1,239
	資金運用収益	2,154	1,465
	資金調達費用	653	225
	役務取引等収支	207	191
	役務取引等収益	261	243
	役務取引等費用	53	51
	その他業務収支	△3,397	1,493
	その他業務収益	542	1,635
	その他業務費用	3,940	142
	業務粗利益	△1,688	2,924
	業務粗利益率（％）	△1.32	3.40
合計	資金運用収支	34,589	30,613
	資金運用収益	34	31
	資金調達費用	36,152	31,653
	資金調達費用	34	31
	資金調達費用	1,562	1,040
	役務取引等収支	7,803	7,701
	役務取引等収益	12,568	12,840
	役務取引等費用	4,765	5,138
	その他業務収支	△2,791	2,599
	その他業務収益	1,180	2,805
	その他業務費用	3,971	205
	業務粗利益	39,601	40,914
	業務粗利益率（％）	1.20	1.24
	経費（除く臨時処置分・のれん償却額）	33,721	32,864
	実質業務純益	5,880	8,050
	コア業務純益	9,209	5,994
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	9,901	5,577
	のれん償却額	—	—
	一般貸倒引当金繰入額	715	315
	業務純益	6,596	8,365
	臨時損益	△2,166	△2,641
	経常利益	4,429	5,723

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2019年3月期			2020年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(47,969)	(34)		(46,724)	(31)	
	うち貸出金	3,210,356	34,032	1.06	3,243,773	30,219	0.93
	商品有価証券	2,543,233	27,051	1.06	2,634,802	26,781	1.01
	有価証券	141	0	0.29	18	0	0.26
	コールローン	214,081	6,547	3.05	174,349	2,952	1.69
	買現先勘定	13,054	△7	△0.06	3,191	△0	△0.01
	預け金	18,656	△7	△0.03	9,478	△3	△0.03
	資金調達勘定	370,929	370	0.09	372,696	373	0.10
	うち預金	3,326,586	944	0.02	3,360,465	846	0.02
	譲渡性預金	3,270,582	822	0.02	3,323,547	721	0.02
	コールマネー	12,863	1	0.00	6,883	0	0.01
	債券貸借取引受入担保金	452	△0	△0.06	1,639	△0	△0.02
	借入金	7,645	0	0.00	18,237	1	0.01
	社債	33,712	70	0.20	8,847	70	0.79
	資金利益	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	資金運用勘定	—	33,088	1.04	—	29,373	0.91
	うち貸出金	126,984	2,154	1.69	85,777	1,465	1.70
	有価証券	51,818	1,117	2.15	54,597	1,045	1.91
	コールローン	63,643	835	1.31	12,853	128	0.99
	預け金	3,826	79	2.06	10,606	200	1.88
	資金調達勘定	0	0	0.42	0	0	0.43
	うち預金	(47,969)	(34)		(46,724)	(31)	
	コールマネー	127,712	653	0.51	86,929	225	0.25
	債券貸借取引受入担保金	21,833	146	0.67	26,160	191	0.73
	借入金	507	11	2.34	91	1	1.91
	社債	56,412	439	0.77	13,825	1	0.01
	資金利益	893	20	2.32	—	—	—
	資金利益	—	1,501	1.18	—	1,239	1.45
合計	資金運用勘定	—	—	—	—	—	—
	うち貸出金	3,289,372	36,152	1.09	3,282,826	31,653	0.96
	商品有価証券	2,595,051	28,168	1.08	2,689,400	27,827	1.03
	有価証券	141	0	0.29	18	0	0.26
	コールローン	277,724	7,383	2.65	187,203	3,080	1.64
	買現先勘定	16,881	71	0.42	13,797	199	1.44
	預け金	18,656	△7	△0.03	9,478	△3	△0.03
	資金調達勘定	370,930	370	0.09	372,697	373	0.10
	うち預金	3,406,329	1,562	0.04	3,400,671	1,040	0.03
	譲渡性預金	3,292,416	969	0.02	3,349,707	913	0.02
	コールマネー	12,863	1	0.00	6,883	0	0.01
	債券貸借取引受入担保金	959	11	1.21	1,731	1	0.07
	借入金	64,057	439	0.68	32,063	3	0.01
	社債	34,605	91	0.26	8,847	70	0.79
	資金利益	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	34,589	1.05	—	30,613	0.93

（注）1. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期			
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	254	2,782	3,036	327	△4,136	△3,808	
	うち貸出金	1,113	△1,611	△497	930	△1,200	△269	
	商品有価証券	△0	△0	△1	△0	△0	△0	
	有価証券	△916	4,508	3,592	△1,215	△2,380	△3,595	
	コールローン	△6	△1	△7	5	1	7	
	買現先勘定	△4	△2	△7	3	0	4	
	預け金	△7	△0	△7	1	0	2	
	支払利息	14	△61	△47	8	△106	△97	
	うち預金	24	△77	△53	11	△112	△101	
	譲渡性預金	△0	0	△0	△0	0	△0	
	コールマネー	△0	—	△0	△0	0	△0	
	債券貸借取引受入担保金	△2	△0	△2	1	0	1	
	借入金	△24	24	△0	△51	51	0	
	社債	—	—	—	—	—	—	
差引	240	2,844	3,084	318	△4,029	△3,710		
国際業務部門	受取利息	△643	276	△367	△699	9	△689	
	うち貸出金	△51	242	191	53	△124	△71	
	有価証券	△561	△51	△613	△666	△40	△707	
	コールローン	26	11	37	127	△6	121	
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—	
	預け金	△0	△0	△0	0	0	0	
	支払利息	△268	△6	△275	△306	△117	△423	
	うち預金	7	35	42	31	13	44	
	コールマネー	9	0	10	△9	△0	△10	
	債券貸借取引受入担保金	△286	△31	△318	△331	△106	△437	
	借入金	△18	8	△10	△20	—	△20	
	差引	△375	283	△91	△392	126	△265	
	合計	受取利息	△200	2,870	2,669	△71	△4,426	△4,498
		うち貸出金	1,103	△1,410	△306	976	△1,317	△341
商品有価証券		△0	△0	△1	△0	△0	△0	
有価証券		△1,451	4,430	2,979	△2,406	△1,896	△4,302	
コールローン		47	△18	29	△13	141	128	
買現先勘定		△4	△2	△7	3	0	4	
預け金		△7	△0	△7	1	0	2	
支払利息		7	△330	△323	△2	△519	△521	
うち預金		28	△39	△10	15	△71	△56	
譲渡性預金		△0	0	△0	△0	0	△0	
コールマネー		10	△0	9	0	△10	△10	
債券貸借取引受入担保金		△365	44	△320	△219	△216	△436	
借入金		△36	25	△10	△67	47	△20	
社債		—	—	—	—	—	—	
差引		△208	3,200	2,992	△69	△3,907	△3,976	

■利鞘

(単位：％)

		2019年3月期	2020年3月期
国内部門 業務	資金運用利回り	1.06	0.93
	資金調達原価	1.02	0.98
	総資金利鞘	0.03	△0.05
国際部門 業務	資金運用利回り	1.69	1.70
	資金調達原価	0.94	0.92
	総資金利鞘	0.75	0.78
合計	資金運用利回り	1.09	0.96
	資金調達原価	1.03	0.99
	総資金利鞘	0.06	△0.03

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	12,307	12,596
	うち預金・貸出業務	5,306	5,458
	為替業務	2,552	2,542
	証券関連業務	180	189
	代理業務	1,354	1,359
	保護預り・貸金庫業務	340	343
	保証業務	218	215
	投資信託関係業務	2,354	2,487
	役務取引等費用	4,711	5,086
	うち為替業務	568	562
国際業務部門	役務取引等収益	261	243
	うち預金・貸出業務	16	16
	為替業務	244	222
	保証業務	1	3
	役務取引等費用	53	51
	うち為替業務	53	51
	役務取引等収支	207	191
合計	役務取引等収益	12,568	12,840
	うち預金・貸出業務	5,322	5,475
	為替業務	2,796	2,764
	証券関連業務	180	189
	代理業務	1,354	1,359
	保護預り・貸金庫業務	340	343
	保証業務	219	219
	投資信託関係業務	2,354	2,487
	役務取引等費用	4,765	5,138
	うち為替業務	622	614
合計	役務取引等収支	7,803	7,701

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	△0
	国債等債券関係損益	66	682
	金融派生商品損益	537	418
	その他	2	5
	計	606	1,106
国際業務部門	外国為替売買損益	△87	△89
	国債等債券関係損益	△3,395	1,373
	金融派生商品損益	85	209
	その他	—	—
	計	△3,397	1,493
合計		△2,791	2,599

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
給料・手当		16,867	16,452
退職給付費用		376	568
福利厚生費		98	54
減価償却費		3,251	2,695
土地建物機械賃借料		1,964	1,986
営繕費		25	25
消耗品費		335	312
給水光熱費		242	227
旅費		37	34
通信費		605	578
広告宣伝費		277	275
諸会費・寄付金・交際費		191	232
租税公課		2,009	2,179
その他		7,347	7,219
合計		33,632	32,842

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

■預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2019年3月期	2020年3月期	2019年3月末	2020年3月末
国内業務部門	預金	3,270,582	3,323,547	3,290,297	3,350,159
	流動性預金	2,178,565	2,285,833	2,240,340	2,321,284
	定期性預金	1,079,081	1,023,888	1,036,374	1,006,754
	その他	12,935	13,825	13,582	22,120
	譲渡性預金	12,863	6,883	9,400	3,900
	計	3,283,445	3,330,431	3,299,697	3,354,059
国際業務部門	預金	21,833	26,160	23,723	26,854
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	21,833	26,160	23,723	26,854
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	21,833	26,160	23,723	26,854
合計	預金	3,292,416	3,349,707	3,314,021	3,377,013
	流動性預金	2,178,565	2,285,833	2,240,340	2,321,284
	定期性預金	1,079,081	1,023,888	1,036,374	1,006,754
	その他	34,769	39,986	37,306	48,974
	譲渡性預金	12,863	6,883	9,400	3,900
	計	3,305,279	3,356,591	3,323,421	3,380,913

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2019年末	定期預金	254,556	267,815	421,095	41,501	41,494	9,890	1,036,354
	うち固定金利定期預金	254,527	267,815	421,086	41,501	41,488	9,890	1,036,309
	変動金利定期預金	8	—	9	0	5	—	23
	その他	21	—	—	0	—	—	21
	計	254,585	267,815	421,095	41,501	41,494	9,890	1,036,354
2020年末	定期預金	253,614	257,648	407,544	41,560	36,525	9,841	1,006,736
	うち固定金利定期預金	253,585	257,648	407,535	41,555	36,523	9,841	1,006,690
	変動金利定期預金	8	—	9	5	2	—	25
	その他	20	—	0	—	—	—	20
	計	253,642	257,648	407,544	41,560	36,525	9,841	1,006,736

（注）積立定期預金を含んでおりません。

■預貸率

（単位：％）

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	期末	79.60	79.16
	期中平均	77.45	79.11
国際業務部門	期末	232.96	215.48
	期中平均	237.32	208.70
合計	期末	80.70	80.25
	期中平均	78.51	80.12

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

（単位：％）

		2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	期末	5.12	6.39
	期中平均	6.52	5.23
国際業務部門	期末	98.55	4.68
	期中平均	291.49	49.13
合計	期末	5.79	6.37
	期中平均	8.40	5.57

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2019年3月期	2020年3月期	2019年3月末	2020年3月末
国内業務部門	手形貸付	48,323	49,995	47,929	42,842
	証書貸付	2,268,562	2,349,647	2,343,111	2,367,575
	当座貸越	211,892	222,028	220,268	232,372
	割引手形	14,455	13,131	15,522	12,586
	計	2,543,233	2,634,802	2,626,833	2,655,376
国際業務部門	手形貸付	446	1,410	855	2,283
	証書貸付	51,371	53,187	54,412	55,583
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	51,818	54,597	55,267	57,866
合計	手形貸付	48,770	51,405	48,785	45,125
	証書貸付	2,319,934	2,402,835	2,397,524	2,423,159
	当座貸越	211,892	222,028	220,268	232,372
	割引手形	14,455	13,131	15,522	12,586
	計	2,595,051	2,689,400	2,682,100	2,713,243

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2020年3月 31日 末	貸出金	237,201	250,371	327,924	181,389	1,464,822	220,391	2,682,100
	うち変動金利	—	130,590	197,069	100,062	1,202,522	140,580	—
	固定金利	—	119,780	130,854	81,327	262,299	79,811	—
2020年3月 31日 末	貸出金	171,518	258,145	331,170	176,714	1,543,215	232,478	2,713,243
	うち変動金利	—	147,140	200,173	91,608	1,284,947	149,160	—
	固定金利	—	111,005	130,997	85,105	258,268	83,317	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2019年3月末		2020年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	211,361	(7.88)	228,143	(8.41)
農業、林業	2,215	(0.08)	1,893	(0.07)
漁業	124	(0.00)	127	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	771	(0.03)	811	(0.03)
建設業	95,475	(3.56)	93,899	(3.46)
電気・ガス・熱供給・水道業	17,714	(0.66)	19,844	(0.73)
情報通信業	25,664	(0.96)	25,984	(0.96)
運輸業、郵便業	115,776	(4.32)	119,175	(4.39)
卸売業、小売業	256,237	(9.55)	253,934	(9.36)
金融業、保険業	154,884	(5.78)	118,487	(4.37)
不動産業	644,251	(24.02)	635,936	(23.44)
うちアパート・マンションローン	212,761	(7.93)	211,044	(7.78)
うち不動産賃貸業	267,705	(9.98)	268,461	(9.89)
物品賃貸業	71,404	(2.66)	72,773	(2.68)
各種サービス業	234,989	(8.76)	234,067	(8.63)
国、地方公共団体	156,615	(5.84)	163,758	(6.03)
その他	694,614	(25.90)	744,405	(27.44)
うち自己居住用住宅ローン	647,666	(24.15)	698,007	(25.73)
合計	2,682,100	(100.00)	2,713,243	(100.00)

（注）（ ）内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
有価証券	6,515	5,424
債権	20,716	22,888
商品	—	—
不動産	606,775	608,888
その他	1,062	993
計	635,069	638,195
保証	912,942	950,067
信用	1,134,088	1,124,980
合計	2,682,100	2,713,243

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
有価証券	—	—
債権	569	1,023
商品	—	—
不動産	1,720	1,403
その他	—	50
計	2,290	2,476
保証	2,910	2,190
信用	4,845	5,210
合計	10,046	9,878

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年3月末	2020年3月末
設備資金	1,414,104 (52.72)	1,465,430 (54.01)
運転資金	1,267,996 (47.28)	1,247,813 (45.99)
合計	2,682,100 (100.00)	2,713,243 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2019年3月末	2020年3月末
総貸出金残高 (A)	2,682,100	2,713,243
中小企業等貸出金残高 (B)	2,154,653	2,208,576
割合 (B)/(A)	80.33	81.39

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2019年3月末、2020年3月末とも該当事項はありません。

不良債権処理について（単体）

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	1,535	1,963
延滞債権	45,121	43,775
3ヵ月以上延滞債権	243	712
貸出条件緩和債権	4,277	3,080
合計	51,177	49,532

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,937	15,224
危険債権	32,029	30,767
要管理債権	4,520	3,793
小計	51,486	49,785
正常債権	2,685,981	2,715,609
合計	2,737,468	2,765,395

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要管理債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要管理先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
一般貸倒引当金	期首残高	4,825	5,388
	当期増加額	5,388	5,073
	当期減少額	—	—
	目的使用	—	—
	その他	4,825	5,388
個別貸倒引当金	期末残高	5,388	5,073
	期首残高	13,531	10,793
	当期増加額	5,777	3,149
	当期減少額	3,316	2,587
	目的使用	5,199	1,646
期末残高合計	その他	10,793	9,709
	期末残高	16,181	14,782

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
商品国債	10	2
商品地方債	131	16
合計	141	18

有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2019年3月期	2020年3月期	2019年3月末	2020年3月末
国内業務部門	国債	62,822	34,644	32,793	37,764
	地方債	11,427	24,945	24,285	29,521
	社債	74,709	76,373	67,631	103,615
	株式	16,626	15,660	23,488	19,551
	その他の証券	48,495	22,725	20,898	23,927
	計	214,081	174,349	169,097	214,380
国際業務部門	その他の証券	63,643	12,853	23,381	1,257
	計	63,643	12,853	23,381	1,257
合計	国債	62,822	34,644	32,793	37,764
	地方債	11,427	24,945	24,285	29,521
	社債	74,709	76,373	67,631	103,615
	株式	16,626	15,660	23,488	19,551
	その他の証券	112,138	35,579	44,280	25,184
	計	277,724	187,203	192,479	215,637

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2019年3月末	国債	—	30,000	—	—	—	2,000	—	32,000
	地方債	2,252	5,180	—	7,100	9,453	—	—	23,986
	社債	13,361	24,600	20,178	4,620	4,520	—	—	67,280
	株式	—	—	—	—	—	—	23,488	23,488
	その他の証券	1,004	6,702	2,523	2,818	25,570	85	4,823	43,528
	うち外国債券	199	—	—	—	22,429	—	—	22,629
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	16,618	66,482	22,702	14,538	39,543	2,085	28,312	190,283
2020年3月末	国債	—	—	—	—	20,000	17,500	—	37,500
	地方債	4,404	776	—	16,758	7,343	—	—	29,282
	社債	12,187	19,545	24,672	12,015	6,200	28,745	—	103,365
	株式	—	—	—	—	—	—	19,551	19,551
	その他の証券	6,903	1,051	860	3,611	3,027	130	9,599	25,184
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	23,495	21,372	25,532	32,385	36,570	46,376	29,150	214,884

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

■ 主要な業務の内容 ■

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

(A) 融資業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(B) 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、譲渡性預金、決済用預金、外貨預金等を取り扱っております。

(C) 外国為替業務

貿易取引決済、外国送金、外貨両替及び海外資金調達等、その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(D) 証券業務

- (a) 公共債の窓口販売・ディーリング業務
国債等公共債の募集・販売を行っております。
- (b) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務
担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。
- (c) 金融商品仲介業務
外国債券等の売出し及び売買取次ぎ、証券口座開設の取次ぎ等を行っております。

(E) 投資信託窓販業務

各種投資信託の窓口販売業務を行っております。

(F) 保険代理店業務

長期火災保険、個人年金保険、終身保険及びがん・医療保険の保険代理店業務を行っております。

(G) 信託代理業務

- (a) 相続関連業務
りそな銀行、三井住友信託銀行、朝日信託の代理店として取り扱う業務です。
・遺言信託、資産（財産）承継プランニング、遺産整理
- (b) 国民年金基金加入推奨業務
りそな銀行、三井住友信託銀行の代理店として取り扱う業務です。
- (c) 個人信託ほかの媒介業務
りそな銀行、朝日信託の代理店として取り扱う業務です。

(H) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(I) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(J) 附帯業務

- (a) 代理業務
○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
○地方公共団体の公金取扱業務
○株式払込金の受入代理店業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- (b) 保護預りおよび貸金庫業務
- (c) 有価証券の貸付
- (d) 債務の保証（支払承諾）
- (e) 公共債の引受
- (f) 証券投資信託の窓口販売
- (g) 損害保険及び生命保険の窓口販売
- (h) 金融商品仲介業務

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日(注) 1	11	410,951	0	27,484	0	27,431
2016年10月1日(注) 2	△369,856	41,095	—	27,484	—	27,431
2018年3月31日(注) 3	△56	41,038	—	27,484	—	27,431
2020年3月24日(注) 4	250	41,288	12,500	39,984	12,500	39,931

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものです。
 2. 2016年6月29日開催の第17期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。
 3. 2018年3月26日取締役会決議にもとづき、2018年3月31日に全ての自己株式を消却しました。
 4. 株主割当による新株式の発行であります。

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,288,884	—	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当行における 標準となる株式 単元株式数100株
計	41,288,884	—	—

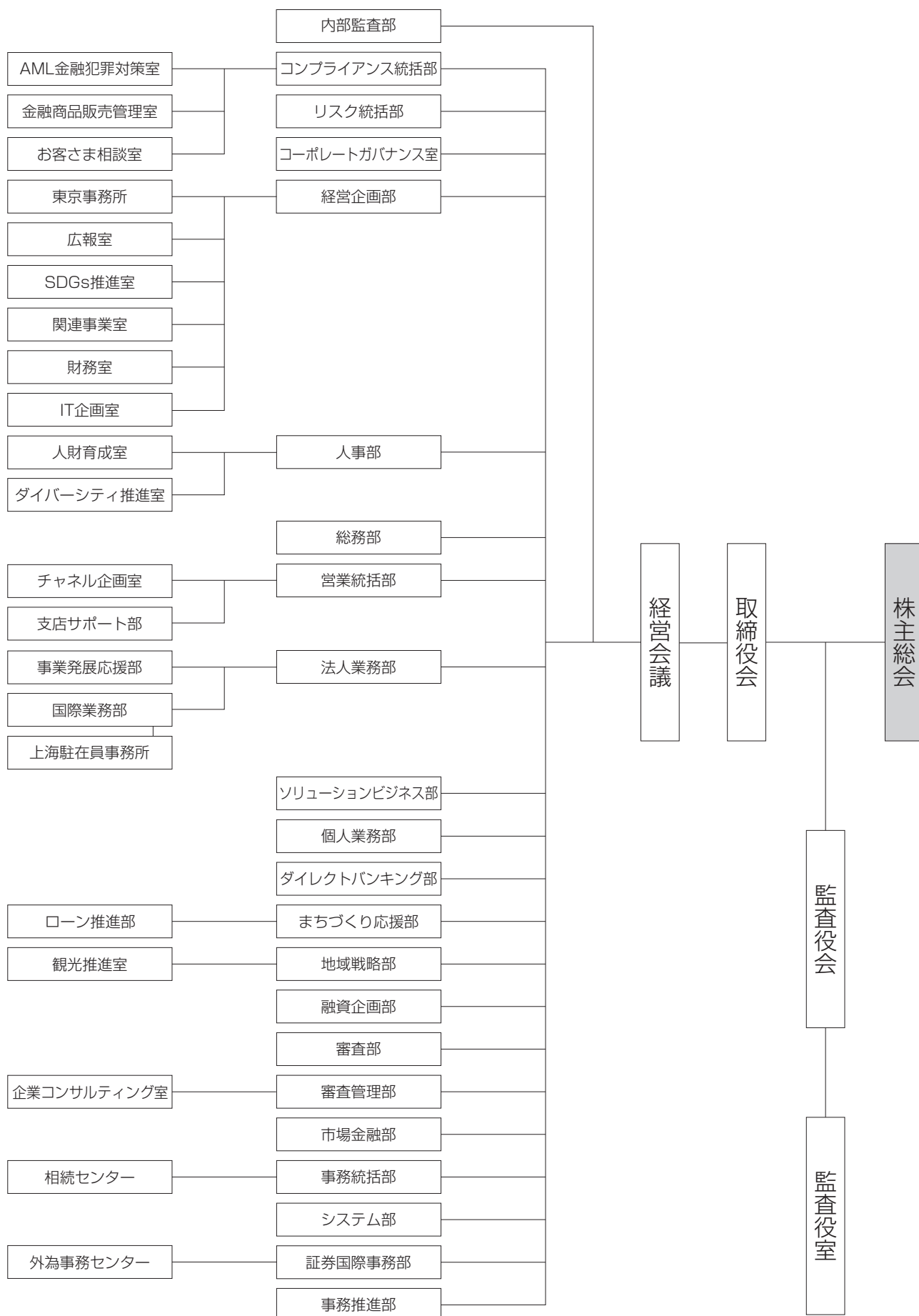
大株主

(2020年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	41,288	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

組織図 (2020年7月1日現在)



役員一覧

取締役及び監査役

(2020年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
取締役頭取 (代表取締役)	服部 博明		株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役
取締役 (代表取締役)	木村 真也	事務統括部・システム部・証券国際事務部・事務推進部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
	武市 寿一	営業統括部・法人業務部・ソリューションビジネス部・地域戦略部・個人業務部・ダイレクトバンキング部・まちづくり応援部・市場金融部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員
取締役 (社外役員)	高橋 亘		大阪経済大学経済学部 教授 神戸大学経済経営研究所 リサーチフェロー
	國井 総一郎		株式会社ノーリツ 代表取締役社長 神戸商工会議所 副会頭
常勤監査役	近藤 智彦		
	板場 大海		
監査役 (社外役員)	木村 光利		公益財団法人兵庫県芸術文化協会 副会長
	林 武史		ニッセイ・リース株式会社 代表取締役社長 小田急電鉄株式会社 社外監査役
	大森 正明		地方公共団体金融機構 監事 (非常勤)

- (注) 1. 高橋亘及び國井総一郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
2. 木村光利、林武史及び大森正明は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

執行役員

(2020年7月1日現在)

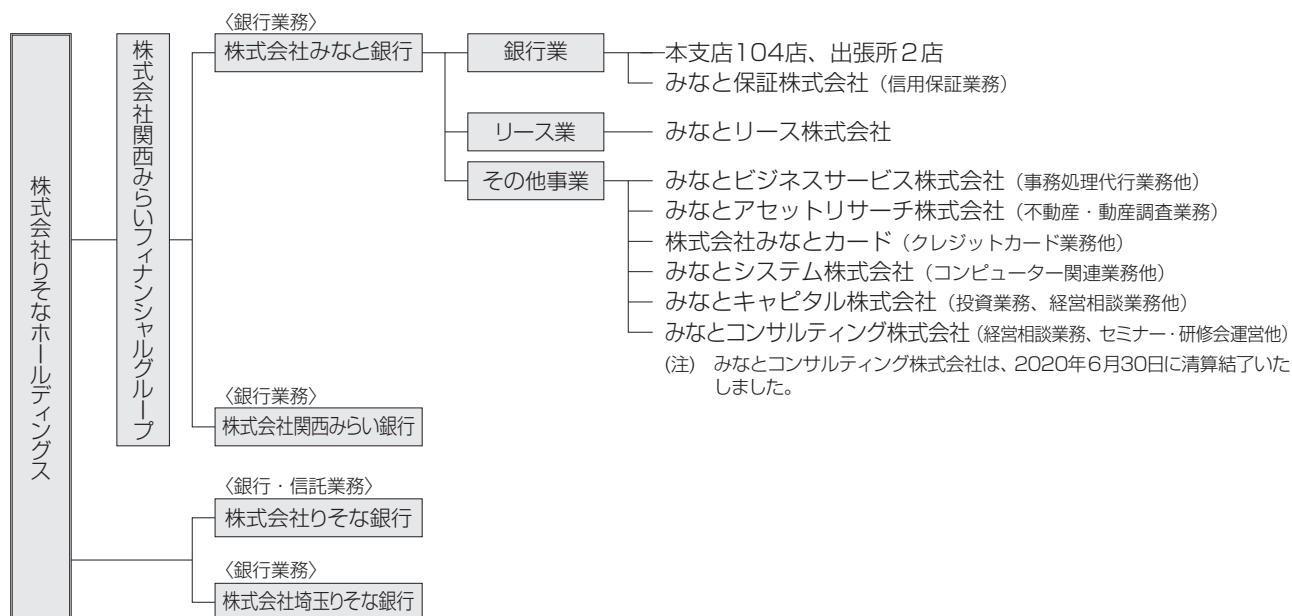
役職名	氏名	担当及び委嘱等
常務執行役員	加藤 浩一	審査部・審査管理部担当
	藤井 生也	営業統括部(副)・法人業務部(副)・ソリューションビジネス部(副)・地域戦略部(副)・個人業務部(副)・ダイレクトバンキング部(副)・まちづくり応援部(副)担当・神戸地域本部長
	丸山 克明	経営企画部 財務室担当
	山崎 浩司	本店営業部長
	阪本 一郎	人事部担当・人事部長
	藤本 剛	経営企画部・総務部担当
	竹野 譲	リスク統括部担当
執行役員	西岡 政直	大阪支店長
	井場 芳樹	内部監査部担当
	吉田 正樹	姫路地域本部長
	近重 行夫	営業統括部長
	浅田 修二	システム部(副)担当
	小寺 隆	融資企画部担当
	才谷 到	阪神地域本部長
	高瀬 義博	法人業務部長
	村上 裕司	審査部長
	吉田 裕一	リスク統括部長
	秋山 浩一	経営企画部(統合推進)担当
	前田 好彦	事務統括部(副)・事務推進部(副)担当
	岩永 克也	市場金融部長
	中川 恵太	コンプライアンス統括部担当
	上月 敏彦	内部監査部長
	藤井 英二	姫路統括部長
	結城 庄二	コーポレートガバナンス室・経営企画部(副)担当

グループの状況

■みなと銀行のあゆみ

1949年9月	七福相互無尽株式会社設立、本店を神戸市生田区元町通6丁目53番地の5に置く	2000年5月	株式会社さくら銀行から2か店を営業譲受
1951年8月	本店を神戸市生田区楠町2丁目37番地に移転	2000年7月	株式会社さくら銀行の当行株式141,657千株公開買付(TOB)により、同行の連結子会社化
1951年10月	相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき、商号を株式会社七福相互銀行に変更	2000年11月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
1955年3月	本店を移転（神戸市生田区三宮町2丁目18番地）	2000年12月	北兵庫信用組合から事業の全部譲受
1966年10月	商号を株式会社阪神相互銀行に変更	2001年1月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
1989年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社阪神銀行に変更	2001年10月	神戸商業信用組合と合併
1989年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場	2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
1995年10月	株式会社みどり銀行設立	2018年3月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
1999年4月	株式会社みどり銀行と合併、商号を株式会社みなと銀行に変更	2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループが東京証券取引所市場第一部上場
2000年2月	株式会社さくら銀行（現：三井住友銀行）から2か店を営業譲受	2018年4月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループのもと、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行と経営統合

■みなと銀行 事業系統図（2020年3月末現在）



■連結子会社

（2020年3月末現在）

名 称	所在地	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	設立 年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
みなとビジネスサービス株式会社	神戸市西区	20百万円	事務処理代行業務他	1982年 9月24日	100.00	—
みなとアセットリサーチ株式会社	神戸市中央区	30百万円	不動産・動産の調査業務	1989年 7月17日	100.00	—
みなと保証株式会社	神戸市中央区	1,780百万円	信用保証業務	1983年 5月26日	100.00	—
みなとリース株式会社	神戸市中央区	30百万円	リース業務、ファクタリング 業務他	1984年 6月21日	5.00	56.00
株式会社みなとカード	神戸市中央区	350百万円	クレジットカード業務他	1990年 7月11日	5.00	91.89
みなとシステム株式会社	神戸市西区	50百万円	コンピュータ関連業務他	1999年 3月24日	5.00	95.00
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区	250百万円	投資業務、経営相談業務 他	2000年 6月23日	70.00	30.00
みなとコンサルティング株式会社	神戸市中央区	50百万円	セミナー・研修会運営、 経営相談業務他	2012年 6月28日	100.00	—

（注） みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算終了いたしました。

支店・出張所

兵庫県

神戸市

本店営業部

神戸市中央区三宮町2-1-1
(078)331-8141

春日野支店

神戸市中央区筒井町3-12-14
(078)241-8333

三宮支店

神戸市中央区三宮町1-10-1
(078)393-2791

北野坂支店

神戸市中央区中山手通1-24-4
(078)241-5821

神戸駅前支店

神戸市中央区多聞通2-1-2
(078)341-1864

神戸市役所 ATM

元町駅前 ATM

兵庫県庁 ATM

三宮センター街 ATM

医療センター駅前 ATM

ポートアイランド ATM

三宮東 ATM

ハーバーランド ATM

本山支店

神戸市東灘区岡本1-9-2
(078)451-4381

青木支店

神戸市東灘区青木6-4-15
(078)452-7641

住吉支店

神戸市東灘区住吉本町1-7-7
(078)821-2521

六甲アイランド支店

神戸市東灘区向洋町中5-15
(078)857-0880

東部市場支店

神戸市東灘区深江浜町1-1
(078)452-6832

阪急御影支店

神戸市東灘区御影2-3-10
(078)842-1501

甲南支店

神戸市東灘区森南町1-5-1-103
(078)431-4101

阪神御影 ATM

水道筋支店

神戸市灘区水道筋3-10-1
(078)861-5701

六甲道支店

神戸市灘区深田町4-1-39
(078)856-3550

灘の浜 ATM

阪急六甲 ATM

兵庫支店

神戸市兵庫区水本通1-4-7
(078)577-2631

夢野支店

神戸市兵庫区菊水町6-3-16
(078)521-1301

御崎支店

神戸市兵庫区御崎町1-1-18
(078)681-3761

中央市場支店

神戸市兵庫区中之島1-1-5
(078)681-0931

兵庫駅前 ATM

パークタウン ATM

イオンモール神戸南 ATM

西鈴蘭台支店

神戸市北区北五葉1-1-17
(078)591-4411

谷上支店

神戸市北区谷上東町1-1
(078)583-5281

神戸北町支店

神戸市北区日の峰2-6-2
(078)581-5190

藤原台支店

神戸市北区鈴蘭台中町1-2-2
(078)987-1200

鈴蘭台支店

神戸市北区鈴蘭台北町1-9-1
(078)591-9011

イオンつくしが丘店 ATM

グリーンゲア北神戸ショッピングセンター ATM

コープからと ATM

北鈴蘭台 ATM

長田支店

神戸市長田区大塚町2-3-12
(078)691-1151

大橋支店

神戸市長田区松野通1-2-1
(078)611-5391

鷹取 ATM

板宿支店

神戸市須磨区戎町2-2-6
(078)732-0101

高倉台支店

神戸市須磨区高倉台4-2-8
(078)734-1661

横尾支店

神戸市須磨区横尾1-5
(078)743-1360

須磨ニュータウン支店

神戸市須磨区中落合2-2-5
(078)792-6101

月見山支店

神戸市東灘区月見山本町1-9-27
(078)734-7501

板宿北 ATM

落合 ATM

J R須磨駅前 ATM

垂水支店

神戸市垂水区神田町2-39
(078)707-0435

新多聞支店

神戸市垂水区本多聞4-1-3
(078)783-6223

舞子支店

神戸市垂水区舞子台6-20-15
(078)782-0371

福田 ATM

上高丸 ATM

イオンジェームス山店 ATM

東垂水 ATM

グルメシティ小東山店 ATM

多聞台 ATM

神戸掖済会病院 ATM

ティオ舞子 ATM

神陵台 ATM

西神ニュータウン西支店

神戸市西区春日台3-3
(078)961-3251

西神中央支店

神戸市西区梶台5-10-2
(078)991-5721

学園都市支店

神戸市西区学園西町1-13
(078)796-3710

押部谷支店

神戸市西区押部谷町福住628
(078)995-0234

伊川谷支店

神戸市西区池上2-22-6
(078)975-7701

岩岡支店

神戸市西区菟が岡1-3-4
(078)967-5611

かりばプラザ ATM

西神南 ATM

玉津 ATM

コープ月が丘 ATM

尼崎市

尼崎支店

尼崎市昭和通2-1-1
(06)6489-9551

武庫之荘支店

尼崎市武庫之荘1-5-8
(06)6436-4475

塚口支店

尼崎市南塚口町2-1-1-101
(06)6427-8531

コープ立花 ATM

関西労災病院 ATM

コープ園田 ATM

川西市

川西支店

川西市中央町7-22
(072)759-3621

伊丹市

伊丹支店

伊丹市西台1-1-1
(072)772-1721

昆陽里支店

伊丹市池尻1-21
(072)779-9051

西宮市

鳴尾支店

西宮市里中町3-13-18
(0798)48-5721

苦楽園口支店

西宮市南越木岩町9-5
(0798)70-7870

西宮支店

西宮市和上町6-19
(0798)34-5001

甲東園支店

西宮市甲東園3-2-29
(0798)52-0661

甲子園 ATM

メルカードむこがわ ATM

阪急西宮ガーデンズ ATM

芦屋市

芦屋駅前支店

芦屋市船戸町5-1
(0797)32-3700

芦屋浜シーサイドタウン ATM

宝塚市

逆瀬川支店

宝塚市逆瀬川2-1-9
(0797)71-3331

宝塚支店

宝塚市栄町2-1-2
(0797)86-8150

イズミヤ小林店 ATM

三田市

三田支店

三田市中央町4-41
(079)563-4031

イオン三田ウディタウン店 ATM

丹波篠山市

篠山支店

丹波篠山市乾新町68
(079)552-2133

丹波市

柏原支店

丹波市柏原町柏原12
(0795)72-2840

明石市

朝霧支店

明石市東野町1-2
(078)911-6810

明南支店

明石市明南町1-3-10
(078)927-4111

明石支店

明石市大明石町1-6-1
(078)918-2323

大久保駅前支店

明石市大久保町駅前1-18-17
(078)935-6080

明舞支店

明石市松が丘2-3-3
(078)912-2201

西明石支店

明石市和坂1-3-5
(078)927-2895

土山支店

明石市魚住町清水字追越2186-27
(078)943-2001

魚住支店

明石市魚住町清水140-3
(078)947-1851

二見支店

明石市二見町東二見397-2
(078)941-4981

大久保東 ATM

コープ西明石 ATM

明石こころのホスピタル ATM

西明石駅南 ATM

イオン明石 ATM

イトーヨーカドー明石店 ATM

魚住駅前 ATM

加古郡

本荘支店

加古郡播磨町宮北2-4-3
(079)437-3871

稲美支店

加古郡稲美町国岡2-12-1
(079)492-6231

播磨町役場 ATM

稲美町役場 ATM

加古川市

東加古川支店

加古川市平岡町新在家2-264-18
(079)425-4505

加古川支店

加古川市加古川町溝之口701
(079)423-0211

志方支店

加古川市志方町志方町1490-1
(079)452-3580

別府 ATM

かん野 ATM

順心病院 ATM

コープ神吉 ATM

高砂市

宝殿支店

高砂市米田町米田136-2
(079)432-8722

高砂支店

高砂市荒井町中新町8-18
(079)443-4301

曾根 ATM

西脇市

西脇支店

西脇市西脇字セジアン968-6
(0795)22-4853

大山病院 ATM

三木市

三木支店

三木市末広3-8-21
(0794)82-0980

志染支店

三木市志染町西自由が丘1-350
(0794)85-1681

小野市

小野支店

小野市敷地町1503-16
(0794)62-7870

小野駅 ATM

小野王子 ATM

姫路市
姫路支店 姫路市白銀町24 (079)223-3761
飾磨支店 姫路市飾磨区恵美酒147 (079)233-9701
網干支店 姫路市網干区新在家1407 (079)272-1151
姫路中央支店 姫路市南駅前町100 (079)288-2201
野里支店 姫路市八代字町裏723-5 (079)223-0421
御着支店 姫路市御国野町御着702-7 (079)252-6550
家島支店 姫路市家島町真浦2140 (079)325-1211
コープ姫路田寺 ATM
揖保郡
網干駅支店 揖保郡太子町糸井字前田188-6 (079)276-6750
神崎郡
福崎支店 神崎郡福崎町福田329-7 (0790)22-7340
宍粟市
山崎支店 宍粟市山崎町鹿沢52-1 (0790)62-1500
たつの市
龍野支店 たつの市龍野町富永150 (0791)62-1361
相生市
相生支店 相生市旭3-6-2 (0791)23-3980
コープ相生東 ATM
相生駅 ATM
赤穂市
赤穂支店 赤穂市加里屋駅前町50-3 (0791)43-6470
ブラット赤穂 ATM
イオン赤穂店 ATM
赤穂市役所 ATM
赤穂郡
上郡支店 赤穂郡上郡町上郡110-6 (0791)52-1770
播磨科学公園都市 ATM
洲本市
洲本支店 洲本市塩屋1-1-9 (0799)22-1650

南あわじ市
南あわじ支店 南あわじ市市円行寺532-4 (0799)42-0257
福良 ATM
湊 ATM
淡路市
津名支店 淡路市志筑3166-1 (0799)62-0786
岩屋支店 淡路市岩屋1351-1 (0799)72-5180
東浦 ATM
美方郡
香住支店 美方郡香美町香住区香住1824-5 (0796)36-1316

豊岡市
豊岡支店 豊岡市千代田町10-21 (0796)22-6207
朝来市
和田山支店 朝来市和田山町玉置662-2 (079)672-2378

大阪府
大阪支店 大阪府中央区瓦町4-2-14 (06)6228-3710
梅田支店 大阪府北区西天満6-3-17 (06)6361-3491
千里山支店 吹田市千里山東2-27-10 (06)6380-5641

東京都
東京支店 東京都中央区日本橋室町4-5-1 (03)5200-0666

その他店舗 (非対面式個人ローン専門店) 神戸ポート支店 0120-371-250 (非対面式インターネット・テレフォン専門店) 海岸通支店 0120-03-7120
--

住宅ローンプラザ

兵庫県
姫路住宅ローンプラザ 姫路市南駅前町100 (079)288-2277
加古川住宅ローンプラザ 加古川市加古川町溝之口701 (079)423-0248
西明石住宅ローンプラザ 明石市和坂13-5 (078)927-3062
舞子住宅ローンプラザ 神戸市垂水区舞子台6-20-15 (078)782-4561
三宮住宅ローンプラザ 神戸市中央区三宮町1-9-1-209 (078)332-6650
西宮住宅ローンプラザ 西宮市和上町6-19 (0798)32-6777
塚口住宅ローンプラザ 尼崎市南塚口町2-1-1-101 (06)6427-8535
三宮アパートローンプラザ 神戸市中央区中山手通1-24-4 (078)241-8155
三宮コンサルティングプラザ 神戸市中央区三宮町1-10-1 (078)393-2911

海外

上海駐在員事務所 (日本美納都銀行股份有限公司 上海代表処) 中華人民共和国上海市銅仁路195号 中欣大廈3312号室 (86-21)6289-8080
--

— Note —

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	309
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	310
自己資本調達手段の概要	313
リスク管理	
信用リスク	314
信用リスク削減手法	318
派生商品取引	319
証券化エクスポージャー	319
出資・株式等エクスポージャー	321
みなし計算	321
金利リスク	321
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	322
自己資本調達手段の概要	325
リスク管理(単体)	
信用リスク	326
信用リスク削減手法	329
派生商品取引	330
証券化エクスポージャー	331
出資・株式等エクスポージャー	332
みなし計算	332
金利リスク	332
報酬に関する開示事項(連結・単体)	333

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…8社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
みなとビジネスサービス株式会社	事務処理代行業務他
みなとアセットリサーチ株式会社	不動産・動産の調査業務
みなと保証株式会社	信用保証業務
みなとリース株式会社	リース業務、ファクタリング業務他
株式会社みなとカード	クレジットカード業務他
みなとシステム株式会社	コンピュータ関連業務他
みなとキャピタル株式会社	投資業務、経営相談業務他
みなとコンサルティング株式会社	セミナー・研修会運営、経営相談業務他

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、標準的手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	132,041	157,998
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,093	102,093
うち、利益剰余金の額	54,947	55,904
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	145	△1,395
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	145	△1,395
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,223	6,062
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,223	6,062
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,036	993
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	616	544
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 141,064	164,204
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,362	1,837
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,362	1,837
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	268	6
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,517	2,270
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,148	4,114
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 135,915	160,090

(単位：百万円、%)

項目	2019年3月末	2020年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,943,489	1,987,094
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,326	70,950
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 2,015,816	2,058,044
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	6.74	7.77

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	77,739	79,483
資産（オン・バランス）	76,284	78,018
オフ・バランス取引等	1,168	1,168
CVAリスク	286	297
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
粗利益配分手法	2,893	2,838

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
連結総所要自己資本額	80,632	82,321

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2019年3月末	2020年3月末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	1	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	9
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	92	260
10. 地方三公社向け	20	—	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	676	494
12. 法人等向け	20~100	34,789	34,951
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,743	13,625
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,408	6,710
15. 不動産取得等事業向け	100	15,543	15,608
16. 三月以上延滞等	50~150	162	137
17. 取立未済手形	20	5	3
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	486	508
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	493	460
（うち出資等のエクスポージャー）	100	493	460
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	3,805	3,732
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	837	843
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,968	2,889
22. 証券化	—	192	231
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	192	231
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	881	1,283
（うちリック・スルー方式）	—	874	1,115
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	7	168
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	—	76,284	78,018

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2019年3月末	2020年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	46	34
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	10	11
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	3	6
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	437	528
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	288	235
（うち借入金の保証）	100	288	235
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	100	42	30
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	338	320
カレント・エクスポージャー方式	—	338	320
派生商品取引	—	338	320
外為関連取引	—	147	132
金利関連取引	—	187	182
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	4	5
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格	—	—	—
13. 流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
計	—	1,168	1,168

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
みなと銀行	普通株式	157,998	—	—
みなとリース 他	非支配株主持分	544	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
みなと銀行	期限付劣後ローン	993	—	2021年 3月15日	償還可能日：2016年3月15日 以降各利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ（<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

■ リスク管理 ■

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）及びS&Pグローバル・レーティング（S&P）の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は2020年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関等
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）
ファンド （リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー）	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	同上

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2019年3月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,501,211	3,142,900	159,026	96,511	13,527	89,244	3,334
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,501,211	3,142,900	159,026	96,511	13,527	89,244	3,334
業種別							
製造業	228,068	200,696	21,329	5,560	478	2	193
農業、林業	2,810	2,357	425	23	4	—	—
漁業	368	368	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	227	227	—	—	—	—	—
建設業	103,187	93,782	8,298	940	141	24	96
電気・ガス・熱供給・水道業	19,461	15,835	3,394	86	145	—	—
情報通信業	25,675	25,359	214	102	—	—	—
運輸業、郵便業	99,149	94,886	3,404	229	434	194	1
卸売業、小売業	264,386	248,099	10,854	2,420	2,876	136	322
金融業、保険業	157,588	113,640	12,039	11,056	5,036	15,814	484
不動産業	591,223	581,737	4,471	630	2,145	2,239	615
物品賃貸業	59,226	57,951	730	540	3	—	—
各種サービス業	240,504	226,590	7,917	4,497	1,207	290	472
個人	707,599	707,367	—	1	—	229	945
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	878,275	743,584	63,184	70,348	1,052	104	3
外国の中央政府・中央銀行等	22,599	—	22,587	—	—	12	—
その他	100,858	30,415	175	73	—	70,194	197
計	3,501,211	3,142,900	159,026	96,511	13,527	89,244	3,334
残存期間別							
1年以下	251,599	231,260	8,316	11,115	790	115	/
1年超3年以下	300,459	232,818	56,742	6,976	3,920	—	/
3年超5年以下	343,284	309,891	29,234	118	4,040	0	/
5年超7年以下	195,831	179,927	13,803	350	1,750	—	/
7年超	1,501,506	1,456,886	38,588	2,990	3,026	13	/
期間の定めのないもの	908,530	732,116	12,340	74,959	—	89,114	/
計	3,501,211	3,142,900	159,026	96,511	13,527	89,244	/

- (注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
4. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

(単位：百万円)

	2020年3月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,528,039	3,195,791	182,703	64,355	13,332	71,856	2,835
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,528,039	3,195,791	182,703	64,355	13,332	71,856	2,835
業種別							
製造業	244,338	220,784	17,990	4,651	908	3	280
農業、林業	2,633	2,012	595	23	3	—	—
漁業	398	398	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	281	281	—	—	—	—	—
建設業	100,687	93,352	5,925	1,236	131	40	116
電気・ガス・熱供給・水道業	20,819	17,146	3,555	—	118	—	—
情報通信業	26,109	25,568	172	350	17	—	—
運輸業、郵便業	103,640	99,452	3,241	272	475	198	3
卸売業、小売業	262,899	248,388	10,204	2,189	2,068	48	439
金融業、保険業	141,116	112,608	11,482	9,015	5,085	2,924	0
不動産業	585,903	575,426	5,000	1,196	2,045	2,234	478
物品賃貸業	61,394	60,096	385	911	2	—	4
各種サービス業	249,480	236,291	6,337	5,424	1,146	281	300
個人	754,521	754,291	—	0	—	228	906
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	877,881	719,613	117,791	39,034	1,330	111	205
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	95,934	30,077	21	48	—	65,786	100
計	3,528,039	3,195,791	182,703	64,355	13,332	71,856	2,835
残存期間別							
1年以下	192,785	170,694	9,244	11,875	913	57	／
1年超3年以下	273,853	243,127	19,654	6,890	4,181	0	／
3年超5年以下	342,689	307,162	31,294	382	3,849	0	／
5年超7年以下	206,911	174,836	30,381	258	1,434	0	／
7年超	1,615,067	1,529,478	80,625	2,002	2,952	7	／
期間の定めのないもの	896,731	770,491	11,503	42,945	—	71,791	／
計	3,528,039	3,195,791	182,703	64,355	13,332	71,856	／

- (注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
4. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	4,891	610	5,501	5,501	△344	5,157

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	14,612	△2,818	11,793	11,793	△1,397	10,396
海外	—	—	—	—	—	—
計	14,612	△2,818	11,793	11,793	△1,397	10,396
業種別						
製造業	2,804	△1,001	1,802	1,802	△352	1,450
農業、林業	22	△22	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	500	500	500	—	500
建設業	1,464	△834	629	629	△170	459
電気・ガス・熱供給・水道業	113	△6	107	107	△107	—
情報通信業	28	4	32	32	41	74
運輸業、郵便業	685	△77	608	608	△298	309
卸売業、小売業	4,685	△1,757	2,928	2,928	△275	2,652
金融業、保険業	147	△147	—	—	—	—
不動産業	561	294	856	856	△285	571
物品賃貸業	—	2	2	2	52	54
各種サービス業	2,472	346	2,819	2,819	403	3,222
個人	376	△38	338	338	△88	249
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,249	△81	1,168	1,168	△316	852
計	14,612	△2,818	11,793	11,793	△1,397	10,396

(注) 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	3	2
個人	0	0
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	9	26
計	12	31

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】 ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	22,640	912,401	—	860,499
10%	—	146,158	—	196,631
20%	86,006	16,836	87,414	4,023
35%	—	457,715	—	479,312
50%	135,342	347	133,992	247
75%	—	415,482	—	445,821
100%	52,004	1,246,038	47,956	1,261,784
150%	483	1,368	—	1,898
250%	—	8,372	—	8,433
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	296,477	3,204,721	269,363	3,258,653

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャー額としております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

レボ形式の取引について、相対ネットティング契約の基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
適格金融資産担保	42,645	21,416
現金・自行預金	17,288	18,808
国債	22,358	—
地方債	—	—
株式	2,997	2,608
保証	84,309	37,000
クレジット・デリバティブ(注3)	4	—
計	126,959	58,417

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

3. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	3,244	5,776	3,221	5,806
金利オプション	0	1	1	3
小計	3,244	5,777	3,222	5,810
通貨関連取引				
通貨スワップ	423	5,928	474	5,173
通貨オプション	104	194	181	322
先物為替予約	101	578	218	695
小計	630	6,701	874	6,191
クレジット・デフォルト・スワップ	—	1,049	229	1,330
小計	3,874	13,527	4,326	13,332
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	13,527	/	13,332

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	—百万円
受取	—百万円
受取－差入	—百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
与信相当額算出の対象となるクレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	10,494	11,010
プロテクションの提供	—	—
信用リスク削減手法効果を勘案するために用いているクレジット・デフォルト・スワップ	8	—

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

投資家として証券化取引を行っており、金融商品会計基準に従って、適正な会計処理を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2020年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	16,695	485	—	—	—	—	—	—	—	—	17,180	192
RW20%以下	14,464	485	—	—	—	—	—	—	—	—	14,949	90
20%超 100%以下	187	—	—	—	—	—	—	—	—	—	187	1
100%超 1250%未満	2,026	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,026	92
1250%(注1)	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	8

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	21,537 (767)	248 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,261 (90)	23,047 (857)	237 (6)
RW20%以下	16,969 (335)	248 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	210 (90)	17,428 (425)	106 (2)
20%超 100%以下	4,567 (432)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,051 (—)	5,619 (432)	130 (3)
100%超 1250%未満	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1250%(注1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. () 内の計数は、保有する証券化エクスポージャーの額のうち、オフ・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	19,354	19,354	15,704	15,704
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,326	2,326	1,995	1,995
計	21,680	21,680	17,699	17,699

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却益	2,958	642
売却損	△2,378	△659
償却	△3	△375
計	576	△392

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
評価損益	9,184	6,196

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	22,038	37,299
ルック・スルー方式	21,857	35,616
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式250%	181	1,683
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	—	—

〈金利リスク〉

■IRRBB 1：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの(ΔEVE)が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

期間収益の減少額(ΔNII)は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しています。

(単位：百万円)

項番	ΔEVE		ΔNII	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
1 上方パラレルシフト	4,423	106	/	5
2 下方パラレルシフト	2,109	7,418	/	11,585
3 スティープ化	10,685	109	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	10,685	7,418	/	11,585
	2019年3月末		2020年3月末	
8 自己資本の額	132,230		157,164	

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.0年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分(コア預金)については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しております。
4. 住宅ローンの期限前償還については、過去の償還の実績データを基に統計的に推計しています。定期預金の期限前解約については考慮していません。
5. ΔEVE及びΔNIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しています。
6. ΔEVE及びΔNIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
7. なお、2019年3月末においては、流動性預金の滞留部分(コア預金)を保守的な前提に基づき算定しております。
8. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、みなと銀行単体の計数を記載しています。

自己資本（単体）

自己資本の構成及び充実度

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	128,961	154,243
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,093	102,093
うち、利益剰余金の額	51,867	52,149
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,110	5,978
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,110	5,978
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,036	993
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	137,107	161,214
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,333	1,809
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,333	1,809
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	269	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,274	2,241
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,877	4,050
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	132,230	157,164

(単位：百万円、%)

項目	2019年3月末	2020年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,936,632	1,977,884
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,983	68,863
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 2,006,616	2,046,748
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	6.58	7.67

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	77,465	79,115
資産（オン・バランス）	76,013	77,652
オフ・バランス取引等	1,165	1,166
CVAリスク	286	297
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
粗利益配分手法	2,799	2,754

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
単体総所要自己資本額	80,264	81,869

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2019年3月末	2020年3月末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	1	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	9
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	92	260
10. 地方三公社向け	20	—	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	676	494
12. 法人等向け	20~100	35,232	35,345
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,779	13,652
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,408	6,710
15. 不動産取得等事業向け	100	15,543	15,608
16. 三月以上延滞等	50~150	165	135
17. 取立未済手形	20	5	3
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	486	508
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	637	610
（うち出資等のエクスポージャー）	100	637	610
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	2,911	2,798
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	803	755
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,107	2,042
22. 証券化	—	192	231
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	192	231
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	879	1,281
（うちリック・スルー方式）	—	872	1,113
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	7	168
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	—	76,013	77,652

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2019年3月末	2020年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	46	34
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	10	11
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	3	6
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	437	528
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	286	233
（うち借入金の保証）	100	285	233
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	100	42	30
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	338	320
カレント・エクスポージャー方式	—	338	320
派生商品取引	—	338	320
外為関連取引	—	147	132
金利関連取引	—	187	182
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	4	5
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格	—	—	—
13. 流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
計	—	1,165	1,166

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
みなと銀行	普通株式	154,243	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
みなと銀行	期限付劣後ローン	993	—	2021年 3月15日	償還可能日：2016年3月15日 以降各利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、関西みらいフィナンシャルグループのホームページ（<https://www.kmfg.co.jp/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理（単体）

信用リスク

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉
 （単位：百万円）

	2019年3月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,493,289	3,154,761	162,629	96,438	13,527	65,932	3,136
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,493,289	3,154,761	162,629	96,438	13,527	65,932	3,136
業種別							
製造業	228,068	200,696	21,329	5,560	478	2	193
農業、林業	2,810	2,357	425	23	4	—	—
漁業	368	368	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	227	227	—	—	—	—	—
建設業	103,187	93,782	8,298	940	141	24	96
電気・ガス・熱供給・水道業	19,461	15,835	3,394	86	145	—	—
情報通信業	25,678	25,359	216	102	—	—	—
運輸業、郵便業	99,149	94,886	3,404	229	434	194	1
卸売業、小売業	264,386	248,099	10,854	2,420	2,876	136	322
金融業、保険業	162,751	115,129	15,713	11,056	5,036	15,814	484
不動産業	591,223	581,737	4,471	630	2,145	2,239	615
物品賃貸業	72,459	71,183	732	540	3	—	—
各種サービス業	240,604	226,590	8,017	4,497	1,207	290	472
個人	707,599	707,367	—	1	—	229	945
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	878,275	743,584	63,184	70,348	1,052	104	3
外国の中央政府・中央銀行等	22,599	—	22,587	—	—	12	—
その他	74,437	27,555	—	—	—	46,882	0
計	3,493,289	3,154,761	162,629	96,438	13,527	65,932	3,136
残存期間別							
1年以下	252,699	232,360	8,316	11,115	790	115	/
1年超3年以下	306,459	238,818	56,742	6,976	3,920	—	/
3年超5年以下	348,420	315,027	29,234	118	4,040	0	/
5年超7年以下	195,831	179,927	13,803	350	1,750	—	/
7年超	1,501,506	1,456,886	38,588	2,990	3,026	13	/
期間の定めのないもの	888,371	731,739	15,943	74,886	—	65,802	/
計	3,493,289	3,154,761	162,629	96,438	13,527	65,932	/

- （注）1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と信用相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
4. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

(単位：百万円)

	2020年3月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,520,347	3,206,326	186,460	64,307	13,332	49,920	2,736
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,520,347	3,206,326	186,460	64,307	13,332	49,920	2,736
業種別							
製造業	244,338	220,784	17,990	4,651	908	3	280
農業、林業	2,633	2,012	595	23	3	—	—
漁業	398	398	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	281	281	—	—	—	—	—
建設業	100,687	93,352	5,925	1,236	131	40	116
電気・ガス・熱供給・水道業	20,819	17,146	3,555	—	118	—	—
情報通信業	26,111	25,568	175	350	17	—	—
運輸業、郵便業	103,640	99,452	3,241	272	475	198	3
卸売業、小売業	262,899	248,388	10,204	2,189	2,068	48	439
金融業、保険業	145,829	113,646	15,157	9,015	5,085	2,924	0
不動産業	585,903	575,426	5,000	1,196	2,045	2,234	478
物品賃貸業	72,776	71,476	386	911	2	—	4
各種サービス業	249,580	236,291	6,437	5,424	1,146	281	300
個人	754,521	754,291	—	0	—	228	906
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	877,881	719,613	117,791	39,034	1,330	111	205
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	72,044	28,194	—	—	—	43,850	1
計	3,520,347	3,206,326	186,460	64,307	13,332	49,920	2,736
残存期間別							
1年以下	192,785	170,694	9,244	11,875	913	57	/
1年超3年以下	279,947	249,220	19,654	6,890	4,181	0	/
3年超5年以下	347,689	312,162	31,294	382	3,849	0	/
5年超7年以下	206,911	174,836	30,381	258	1,434	0	/
7年超	1,615,067	1,529,478	80,625	2,002	2,952	7	/
期間の定めのないもの	877,945	769,933	15,260	42,896	—	49,855	/
計	3,520,347	3,206,326	186,460	64,307	13,332	49,920	/

(注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）

3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。

4. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	4,825	562	5,388	5,388	△315	5,073

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	13,531	△2,738	10,793	10,793	△1,083	9,709
海外	—	—	—	—	—	—
計	13,531	△2,738	10,793	10,793	△1,083	9,709
業種別						
製造業	2,804	△1,001	1,802	1,802	△352	1,450
農業、林業	22	△22	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	500	500	500	—	500
建設業	1,464	△834	629	629	△170	459
電気・ガス・熱供給・水道業	113	△6	107	107	△107	—
情報通信業	28	4	32	32	41	74
運輸業、郵便業	685	△77	608	608	△298	309
卸売業、小売業	4,685	△1,757	2,928	2,928	△275	2,652
金融業、保険業	147	△147	—	—	—	—
不動産業	561	294	856	856	△285	571
物品賃貸業	—	2	2	2	52	54
各種サービス業	2,472	346	2,819	2,819	403	3,222
個人	376	△38	338	338	△88	249
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	169	△1	168	168	△2	166
計	13,531	△2,738	10,793	10,793	△1,083	9,709

(注) 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	3	2
個人	0	0
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	3	5

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	22,640	910,778	—	860,484
10%	—	146,158	—	196,631
20%	85,975	16,836	87,401	4,023
35%	—	457,715	—	479,320
50%	135,342	263	133,992	182
75%	—	416,666	—	446,731
100%	52,004	1,238,559	47,956	1,254,101
150%	483	1,816	—	1,943
250%	—	8,033	—	7,554
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	296,446	3,196,830	269,350	3,250,974

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
適格金融資産担保	42,645	21,416
現金・自行預金	17,288	18,808
国債	22,358	—
地方債	—	—
株式	2,997	2,608
保証	84,309	37,000
クレジット・デリバティブ(注3)	4	—
計	126,959	58,417

(注) 1. オンバランスシート・ネットtingは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

3. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	3,244	5,776	3,221	5,806
金利オプション	0	1	1	3
小計	3,244	5,777	3,222	5,810
通貨関連取引				
通貨スワップ	423	5,928	474	5,173
通貨オプション	104	194	181	322
先物為替予約	101	578	218	695
小計	630	6,701	874	6,191
クレジット・デフォルト・スワップ	—	1,049	229	1,330
小計	3,874	13,527	4,326	13,332
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	13,527	/	13,332

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 差入 | —百万円 |
| 受取 | —百万円 |
| 受取－差入 | —百万円 |
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
与信相当額算出の対象となるクレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	10,494	11,010
プロテクションの提供	—	—
信用リスク削減手法効果を勘案するために用いているクレジット・デフォルト・スワップ	8	—

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポ ージャーの額	16,695	485	—	—	—	—	—	—	—	—	17,180	192
RW20%以下	14,464	485	—	—	—	—	—	—	—	—	14,949	90
20%超 100%以下	187	—	—	—	—	—	—	—	—	—	187	1
100%超 1250%未満	2,026	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,026	92
1250%(注1)	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	8

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2020年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポ ージャーの額	21,537 (767)	248 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,261 (90)	23,047 (857)	237 (6)
RW20%以下	16,969 (335)	248 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	210 (90)	17,428 (425)	106 (2)
20%超 100%以下	4,567 (432)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,051 (—)	5,619 (432)	130 (3)
100%超 1250%未満	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1250%(注1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. () 内の計数は、保有する証券化エクスポージャーの額のうち、オフ・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	17,684	17,684	13,996	13,996
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,024	6,024	5,769	5,769
計	23,708	23,708	19,766	19,766

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却益	2,942	554
売却損	△2,378	△636
償却	△3	△375
計	560	△457

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
評価損益	7,746	4,505

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	21,992	37,254
ルック・スルー方式	21,810	35,571
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	181	1,683
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	—	—

〈金利リスク〉

■IRRBB 1：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（ΔEVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

期間収益の減少額（ΔNII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しています。

(単位：百万円)

項番	ΔEVE		ΔNII	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
1 上方パラレルシフト	4,423	106	/	5
2 下方パラレルシフト	2,109	7,418	/	11,585
3 スティープ化	10,685	109	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	10,685	7,418	/	11,585
	2019年3月末		2020年3月末	
8 自己資本の額	132,230		157,164	

(注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.0年であります。

2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。

3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しております。

4. 住宅ローンの期限前償還については、過去の償還の実績データを基に統計的に推計しています。定期預金の期限前解約については考慮していません。

5. ΔEVE及びΔNIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しています。

6. ΔEVE及びΔNIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。

7. なお、2019年3月末においては、流動性預金の滞留部分（コア預金）を保守的な前提に基づき算定しております。

■ 報酬に関する開示事項（連結・単体） ■

■ 目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

① 「対象役員」の範囲

② 「対象従業員等」の範囲

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

(ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員等の報酬等の決定について

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 当社の役員の報酬等に関する方針

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

(1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

4. 当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

② 業績連動部分の調整方法について

③ 過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示*」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、対象役員以外の当社の役員及び職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。当社では該当ございません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、りそなホールディングス及びその主要な連結子法人等である当社、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ及び関西みらい銀行の常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した23百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員ならびに主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」として説明します。一方、対象従業員等に該当する職員はおりません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役会設置会社であり、取締役の報酬月額総額及び監査役の報酬月額総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた頭取が決定しております。

監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

執行役員の報酬月額については、取締役会より委任を受けた頭取が決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
取締役会	4回
経営会議	13回

(注) 取締役会及び経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 当社の役員報酬等に関する方針

当社の役員報酬については、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

・ 役員報酬等に関する事項については、客観性および透明性を確保するため、銀行持株会社である関西みらいフィナンシャルグループの独立社外取締役のみにより構成する人事報酬委員会において審議を行い、その結果報告を受け取締役会で決定します。

(業務執行取締役及び執行役員の報酬体系)

業務執行取締役及び執行役員の報酬は、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境を整備する観点から、役職位別報酬（固定/現金報酬）と業績連動報酬（現金報酬・株式報酬）で構成します。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	合計
現金	現金 株式	
70%	20% 10%	100%

(イ) 役職位別報酬

役職位毎の職責に応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬

業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成します。現金報酬・株式報酬とも、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて支給し、支給額は、標準額を100%とした場合、0%から150%の間で変動します。会社業績は、収益性、健全性及び効率性の各指標の達成状況により決定します。個人業績は、役員毎に設定した目標の達成状況により決定します。

非業務執行取締役の報酬は、公正な立場から経営の監査・監督を担う立場であることを踏まえ固定報酬のみの構成とします。

監査役の個人別の報酬額は、株主総会において報酬総額を決定し、監査役の協議により、その報酬総額の範囲内において、監査役が受ける個人別の報酬等を決定しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

(1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

当社の代表取締役等の業績連動報酬は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

関西みらいフィナンシャルグループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社の経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法に基づいて減額される仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

当社の役員報酬については、過度なインセンティブが働くことがないよう報酬割合の設定を行っております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
			基本報酬		その他	基本報酬		賞与	その他
対象役員(除く社外役員)	6	112	99	99	—	13	10	—	3
対象従業員等	3	69	56	56	—	13	11	—	2

（注）株式・ストックオプション及び退職慰労金については、該当がないため記載を省略しております。

6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社、関西みらいフィナンシャルグループ及び関西みらい銀行の役員を対象としたグループ統一の役員報酬制度を2019年4月に導入しております。

決算公告

決算公告【株式会社みなと銀行】 337

決算公告【株式会社みなと銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
http://www.minatobk.co.jp/about/company/public.html
なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第 21 期 決 算 公 告

2020年6月26日

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
株式会社 みなと 銀行
取締役 横田 服 部 博 明

連 結 貸 借 対 照 表 (2020年3月31日現在)

(単位: 百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	547,087	預 金	3,368,344
コールローン及び買入手形	5,026	譲 渡 性 預 金	1,900
買 入 金 銭 債 権	1,007	コールマナー及び売渡手形	2,176
商 品 有 価 証 券	14	借 用 金	5,333
有 価 証 券	213,593	外 国 為 替	162
貸 出 金	2,702,260	そ の 他 負 債	27,101
外 国 為 替	8,484	賞 与 引 当 金	1,020
リ ー ス 債 権 及 び	7,529	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,318
リ ー ス 投 資 資 産	58,336	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	50
そ の 他 資 産	31,933	そ の 他 の 引 当 金	1,626
有 形 固 定 資 産	15,291	繰 延 税 金 負 債	489
建 物	14,473	支 払 承 諾	9,926
土 地	639	負 債 の 部 合 計	3,420,450
リ ー ス 資 産	1	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	1,527	資 本 金	39,984
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,647	資 本 剰 余 金	62,109
無 形 固 定 資 産	1,792	利 益 剰 余 金	55,904
ソ フ ト ウ ェ ア	855	株 主 資 本 合 計	157,998
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3,270	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,789
退 職 給 付 に 係 る 資 産	5,848	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 1,395
繰 延 税 金 資 産	9,926	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	1,393
繰 延 税 金 負 担	△ 15,553	非 支 配 株 主 持 分	1,571
貸 倒 引 当 金		純 資 産 の 部 合 計	160,963
資 産 の 部 合 計	3,581,414	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,581,414

連 結 損 益 計 算 書 (2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 入	31,382	55,359
貸 出 金 利 息 配 当 金	27,845	
有 価 証 券 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	2,477	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	199	
買 入 金 銭 債 権 利 息	△ 3	
預 け 金 利 息	373	
そ の 他 の 引 当 金 受 入 利 息	489	
役 務 の 取 引 等 収 入	14,899	
そ の 他 の 業 務 収 入	7,995	
そ の 他 の 経 常 収 入	1,081	
償 却 の 債 権 取 立 益	150	
そ の 他 の 経 常 収 入	930	
経 常 収 入 合 計	930	48,357
経 常 調 達 費 用	1,011	
預 金 利 息	912	
譲 渡 性 預 金 利 息	0	
コ ー ル マ ナ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	1	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	3	
借 用 金 利 息	70	
そ の 他 の 支 払 利 息	23	
役 務 の 取 引 等 費 用	4,634	
そ の 他 の 業 務 費 用	4,948	
そ の 他 の 経 常 費 用	34,570	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,192	
そ の 他 の 経 常 費 用	973	
経 常 収 入 合 計	2,219	
経 常 収 入 合 計	2,219	7,001
経 常 収 入 合 計	2,219	204
経 常 収 入 合 計	2,219	6,797
経 常 収 入 合 計	2,219	539
経 常 収 入 合 計	2,219	1,642
経 常 収 入 合 計	2,219	539
経 常 収 入 合 計	2,219	2,181
経 常 収 入 合 計	2,219	4,615
経 常 収 入 合 計	2,219	129
経 常 収 入 合 計	2,219	4,486

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいて
ります。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 8社

主要な会社名
みなとビジネスサービス株式会社
みなとアセットリサーチ株式会社
みなと保証株式会社
みなとリース株式会社
株式会社みなとカード
みなとシステム株式会社
みなとキャピタル株式会社
みなとコンサルティング株式会社

②非連結の子会社及び子法人等 5社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

②持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 5社

④持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（時価のある株式については連結決算期末月1か月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

そ の 他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去1年間の平均値に平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から設立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,029百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 貸与引当金の計上基準
貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。
- | | |
|--|---------|
| 繰越繰入金払戻損失引当金 | 575 百万円 |
| 負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。 | |
| 偶発損失引当金 | 905 百万円 |
| 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。 | |
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び取理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | ：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理 |
| 取理計算上の差異 | ：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 |
- なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己組合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (12) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 注記事項
(連結貸借対照表関係)
1. 関係会社の株式(及び貸出金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び貸出金)を除く) 1,151百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は、879百万円、延滞債権額は43,442百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は712百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,080百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,112百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,708百万円であります。
7. ローン・ハーディング・バージョンで、「ローン・ハーディング・バージョンの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債権者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は、38,657百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 14,098 百万円 |
| 貸出金 | 24,936 百万円 |
| 預け金 | 0 百万円 |
| その他資産 | 98 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 3,891 百万円 |
| 借入金 | 100 百万円 |
- 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券1,523百万円、金融商品等差入担保金2,136百万円、先物取引差入証拠金200百万円及びその他資産(中央清算機関差入証拠金等)30,057百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金3,062百万円が含まれております。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、525,666百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が496,016百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込めを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることがある旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 24,055百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円

- (未適用の会計基準等)
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
 - 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日)
- (1)概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- (2)適用年月日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3)当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)
 - 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)
 - 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号2019年7月4日)
 - 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)
 - 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)
- (1)概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
 - 「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - 「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
- (2)適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3)当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
- 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)
- (1)概要
関連する会計基準等の定めが明らかな場合、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。
- (2)適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。
- 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)
- (1)概要
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。
- (2)適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,200百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の仕債のうち、有価証券の私貯(金融商品取引法第2条第3項)による仕債に対する保証債務の額は38,638百万円であります。
14. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内比率)は27.77%であります。
- (連結損益計算書関係)
1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益642百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損659百万円を含んでおります。
3. 包括利益 △1,070百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務等の金融サービス事業を行っています。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金の受入のほか、借入による間接金融や仕債の発行により資金調達を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行の一部の連結される子会社及び子法人等には、有価証券を保有している会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。取引先の経営状態の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券及び商品有価証券は、主に株式、債券等であり、満期保有、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。借入金及び仕債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、変動金利の借入を行っているため、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券先物取引を行っています。また、一部の連結される子会社及び子法人等では、有価証券を保有しており、当該金融商品は、金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務規程及び信用リスクに関する管理諸規定等に従い、営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査関連部署のほか営業関連部署により行われ、また、定期的に経営層による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っています。さらに、与信管理の状況については、内部監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティースリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する方針に基づき、総合リスク会議（経営会議）において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的にはリスク統括部等において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャンブル分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、為替持高を管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、総合リスク会議での決議を経て、市場リスク管理に関する基規則に従い行われております。市場金融部では、外部から投資商品を購入しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。経営企画部が管理している株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

一部の連結される子会社及び子法人等が保有する有価証券については、子会社の市場リスク・流動性リスク管理細則に従い管理されており、当行においてモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理に関する諸規則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式と投資信託であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、統計的な手法であるいかによりリスク量を定量的に把握しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間20日（仮定投資株式は125日）、信頼区間99%、観測期間1年）を使用しております。

2020年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）現在の当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,160百万円であり、

なお、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	547,087	547,087	—
(2) コールローン及び買入手形	5,026	5,026	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	14	14	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	37,715	37,602	△ 112
その他有価証券	170,356	170,356	—
(5) 貸出金	2,702,260		
貸倒引当金（※1）	△ 15,042		
	2,687,217	2,699,123	11,915
資産計	3,447,418	3,459,221	11,802
(1) 預金	3,368,344	3,368,594	249
(2) 譲渡性預金	1,900	1,900	0
(3) コールマネー及び売渡手形	2,176	2,176	—
(4) 借入金	5,333	5,309	△ 24
負債計	3,377,754	3,377,979	225
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,829	1,829	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,829	1,829	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、現存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の取引所価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付暴落債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金 (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、現存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）（債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割り引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,881
②組合出資金等（※3）	3,640
合 計	5,522

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	518,893	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	5,026	—	—	—	—	—
有価証券	23,495	21,372	25,189	32,112	36,182	46,251
満期保有目的 の債券	3,910	—	—	—	—	33,745
うち国債	—	—	—	—	—	5,000
地方債	3,910	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	28,745
その他有価証券 のうち満期があ るもの	19,585	21,372	25,189	32,112	36,182	12,505
うち国債	—	—	—	—	20,000	12,500
地方債	494	776	—	16,758	7,343	—
社債	12,187	19,545	24,672	12,015	6,200	—
その他	6,903	1,051	517	3,339	2,639	5
貸出金(※)	557,602	475,574	395,751	238,192	282,754	707,013
合計	1,105,017	496,947	420,940	270,305	318,937	753,265

(※) 貸出金のうち、償還予定額が見込まないもの45,371百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,284,887	74,034	9,422	—	—	—
譲渡性預金	1,900	—	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	2,176	—	—	—	—	—
信用金	5,333	—	—	—	—	—
合計	3,294,297	74,034	9,422	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2020年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券 (2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	3,911	3,911	0
	社債	—	—	—
小計		3,911	3,911	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	4,995	4,990	△ 5
	地方債	—	—	—
	社債	28,808	28,700	△ 108
小計		33,803	33,690	△ 113
合計		37,715	37,602	△ 113

3. その他有価証券 (2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,409	7,551	4,857
	債券	73,167	72,790	377
	国債	11,095	11,076	18
	地方債	20,542	20,493	49
	社債	41,529	41,220	308
	その他	4,309	2,560	1,748
小計		89,885	82,903	6,982
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,548	1,869	△ 320
	債券	60,018	60,694	△ 676
	国債	21,673	22,183	△ 509
	地方債	5,067	5,067	△ 20
	社債	33,278	33,425	△ 147
	その他	18,904	20,619	△ 1,715
小計		89,470	93,183	△ 2,713
合計		179,355	166,086	4,269

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	516	145	59
債券	116,084	746	63
国債	113,168	732	63
地方債	—	—	—
社債	2,916	13	—
その他	85,690	1,923	652
外国債券	53,309	1,373	52
その他	32,380	649	599
合計	202,291	2,814	776

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、375百万円でありました。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債権・引当基準の自己査定による有価証券売却会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産 3,860円42銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 109円29銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

第 2 1 期 決 算 公 告

2020年6月26日

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
株式会社 み な と 銀 行
取締役 代表取締役 監事 博 明

貸 借 対 照 表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	547,073	預 金	3,377,013
現 金	28,194	当 座 預 金	160,684
預 け 金	518,879	普 通 預 金	2,137,672
コ ー ル ロ ー ン	5,026	貯 蓄 預 金	17,503
商 品 有 価 証 券	14	通 知 預 金	5,423
商 品 国 債	10	定 期 預 金	1,006,736
商 品 地 方 債	4	定 期 種 金	18
有 価 証 券	215,637	そ の 他 の 預 金	48,974
国 債	37,764	譲 渡 性 預 金	3,900
地 方 債	29,521	コ ー ル マ ネ ー	2,176
社 債	103,615	借 用 金	5,333
株 式	19,551	借 入 金	5,333
そ の 他 の 証 券	25,184	外 渡 外 国 為 替	162
外 国 債	2,713,243	未 払 外 国 為 替	7
割 引 手 形	12,586	そ の 他 の 負 債	14,989
手 形 貸 付	45,125	未 決 済 為 替 債	650
証 書 貸 付	2,423,159	未 払 法 人 税 等	1,394
当 座 貸 越	232,372	未 払 費 用	1,541
外 国 為 替	8,484	前 受 収 益	1,101
外 国 他 店 預 け	5,842	給 付 補 填 金	0
買 入 外 国 為 替	1,122	金 融 派 生 商 品	2,266
取 立 外 国 為 替	1,519	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	271
そ の 他 資 産	44,859	リ ー ス 債 務	1,214
未 決 済 為 替 債	496	資 産 除 去 債 務	375
前 払 費 用	63	そ の 他 の 負 債	6,174
未 収 収 益	1,676	身 分 引 当 金	942
先 物 取 引 差 入 証 書 金	200	退 職 給 付 引 当 金	112
金 融 派 生 商 品	4,095	そ の 他 の 引 当 金	1,480
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	2,136	支 払 承 諾	9,878
そ の 他 の 資 産	36,190	負 債 の 部 合 計	3,415,988
有 形 固 定 資 産	31,769	(純 資 産 の 部)	
建 物	15,297	資 本 金	39,894
土 地	14,473	資 本 剰 余 金	62,109
リ ー ス 資 産	1,162	資 本 備 備 金	39,931
建 設 仮 勘 定	1	そ の 他 資 本 剰 余 金	22,177
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	835	利 益 剰 余 金	52,149
無 形 固 定 資 産	2,606	利 益 準 備 金	53
ソ フ ト ウ ェ ア	1,763	そ の 他 利 益 剰 余 金	52,095
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	843	別 途 積 立 金	2,325
前 払 年 金 費 用	3,228	繰 越 利 益 剰 余 金	49,779
繰 越 税 金 資 産	5,017	株 主 資 本 合 計	154,243
支 払 承 諾 見 返	9,878	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,826
貸 倒 引 当 金	△ 14,782	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,826
		純 資 産 の 部 合 計	156,069
		資 産 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,572,058
資 産 の 部 合 計	3,572,058		

損益計算書

〔2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 入	31,653	48,304
貸 出 金 利 配 当 金	27,827	
出 証 金 利 配 当 金	3,080	
預 け 金 利 配 当 金	199	
受 取 引 金 利 配 当 金	△ 3	
受 取 引 金 利 配 当 金	373	
受 取 引 金 利 配 当 金	176	
受 取 引 金 利 配 当 金	12,840	
受 取 引 金 利 配 当 金	2,764	
受 取 引 金 利 配 当 金	10,075	
受 取 引 金 利 配 当 金	2,172	
受 取 引 金 利 配 当 金	627	
受 取 引 金 利 配 当 金	5	
受 取 引 金 利 配 当 金	1,004	
受 取 引 金 利 配 当 金	149	
受 取 引 金 利 配 当 金	554	
受 取 引 金 利 配 当 金	300	
経 常 損 益	1,040	42,580
経 常 損 益	913	
経 常 損 益	0	
経 常 損 益	1	
経 常 損 益	3	
経 常 損 益	70	
経 常 損 益	51	
経 常 損 益	5,138	
経 常 損 益	614	
経 常 損 益	4,524	
経 常 損 益	205	
経 常 損 益	89	
経 常 損 益	0	
経 常 損 益	116	
経 常 損 益	32,842	
経 常 損 益	3,353	
経 常 損 益	1,188	
経 常 損 益	5	
経 常 損 益	636	
経 常 損 益	375	
経 常 損 益	1,147	
経 常 損 益		5,723
経 常 損 益		201
経 常 損 益		
経 常 損 益		5,522
経 常 損 益	1,208	
経 常 損 益	503	
経 常 損 益		1,711
経 常 損 益		3,810

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～50年
その他 2年～20年
(2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は支出時に一括費用処理しております。
- 外債建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外債建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書と記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができざる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基準とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,705百万円であります。

- 貸与引当金
貸与引当金は、従業員への賃金の支払いに備えるため、従業員に対する賃金の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
(4)その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。
睡眠病予防金 575 百万円
負債上を止む利息計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。
偶発損失引当金 905 百万円
信用保証協会の責任共有制度導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
- ヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

注記事項

- 貸倒引当金
(貸倒引当金関係)
1. 関係会社の株式及び貸出金（親会社株式を除く） 総額 4,906百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,963百万円、延滞債権額は43,775百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものと未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は712百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,080百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,532百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外因替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,708百万円であります。
7. ローン・ハーディング・セッションで、「ローン・ハーディング・セッションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸倒引当表に計上した額は、38,657百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 14,098 百万円
貸出金 24,936 百万円
預け金 0 百万円
その他の資産 98 百万円
担保資産に対応する債務
預金 3,891 百万円
借入金 100 百万円
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券1,523百万円、金融商品等差入担保金2,136百万円、先物取引差入証拠金200百万円及びその他の資産（中央清算機関差入証拠金等）30,067百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金3,023百万円が含まれております。
9. 当貸倒引当金及び貸出金に係るコントラクト・ライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸出金を貸し付けることを許す契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、524,737百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が495,087百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 23,791百万円
11. 有形固定資産の圧縮価額 81百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金5,200百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は38,638百万円であります。
14. 関係会社に対する金銭債権総額 26,127百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 11,388百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
17. 銀行法施行規則19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は7.67%であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 753百万円

役務取引等に係る収益総額 73百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 23百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 29百万円

役務取引等に係る費用総額 504百万円

その他業務・営業経費・その他経常取引に係る費用総額 2,394百万円

関係会社とのその他の取引

代位弁済額 654百万円

2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

イ 親会社等

種類	会社の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 関西みらい フィナンシャル グループ	直接 100.00%	増資の引受	株主 割当増資	25,000	—	—

(注) 当行が行った株主割当増資を株式会社関西みらいフィナンシャルグループが引き受けたものであります。

ロ 子会社及び関連会社

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	みなと保証 株式会社	直接 100.00%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等 に係る被保証 保証料 代位弁済	698,876 504 654	— 未払費用 —	— 44 —

(注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

3. 「その他の経常収益」には、株式先物等売却益126百万円を含んでおります。

4. 「その他の経常費用」には、保証協会保証付貸出金に対する負担金483百万円を含んでおります。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2020年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（2020年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	3,911	3,911	0
	社債	—	—	—
小計		3,911	3,911	0
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	4,995	—	△ 5
	地方債	—	—	—
	社債	28,808	28,700	△ 108
合計		37,715	37,602	△ 112

3. 子会社・子法人等株式（2020年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式、出資金

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式、出資金	4,906
合計	4,906

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（2020年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,347	7,534	4,812
	債券	73,167	72,790	377
	国債	11,095	11,076	18
	地方債	20,542	20,493	49
	社債	41,529	41,220	308
	その他	2,662	2,560	101
	小計	88,177	82,885	5,291
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,548	1,869	△ 320
	債券	60,018	60,694	△ 676
	国債	21,673	22,181	△ 508
	地方債	5,067	5,087	△ 20
	社債	33,278	33,425	△ 147
	その他	18,904	20,619	△ 1,715
	小計	80,410	83,185	△ 2,775
合計		168,648	166,069	2,578

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,877
その他	2,489
合計	4,366

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	297	57	36
債券	116,094	746	63
国債	113,168	732	63
地方債	—	—	—
社債	2,916	13	—
その他	85,690	1,923	652
外国債券	53,209	1,273	52
その他	32,380	649	599
合計	202,072	2,728	732

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、375百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依い、次のとおりとしております。

正常先：時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,644 百万円
退職給付引当金	2,384
賞与引当金	288
未払事業税	191
減価償却額	263
有価証券償却否認額	540
その他	1,394
繰延税金資産小計	9,708
評価性引当額	△ 1,588
繰延税金資産合計	8,119
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 987
退職給付信託設定益	△ 1,275
その他有価証券評価差額金	△ 752
その他	△ 86
繰延税金負債合計	△ 3,100
繰延税金資産の純額	△ 5,017 百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産 3,779円93銭

1株当たりの当期純利益 92円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

— Note —